

平成29年度



スポーツ少年団 育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2017/4▶2018/3

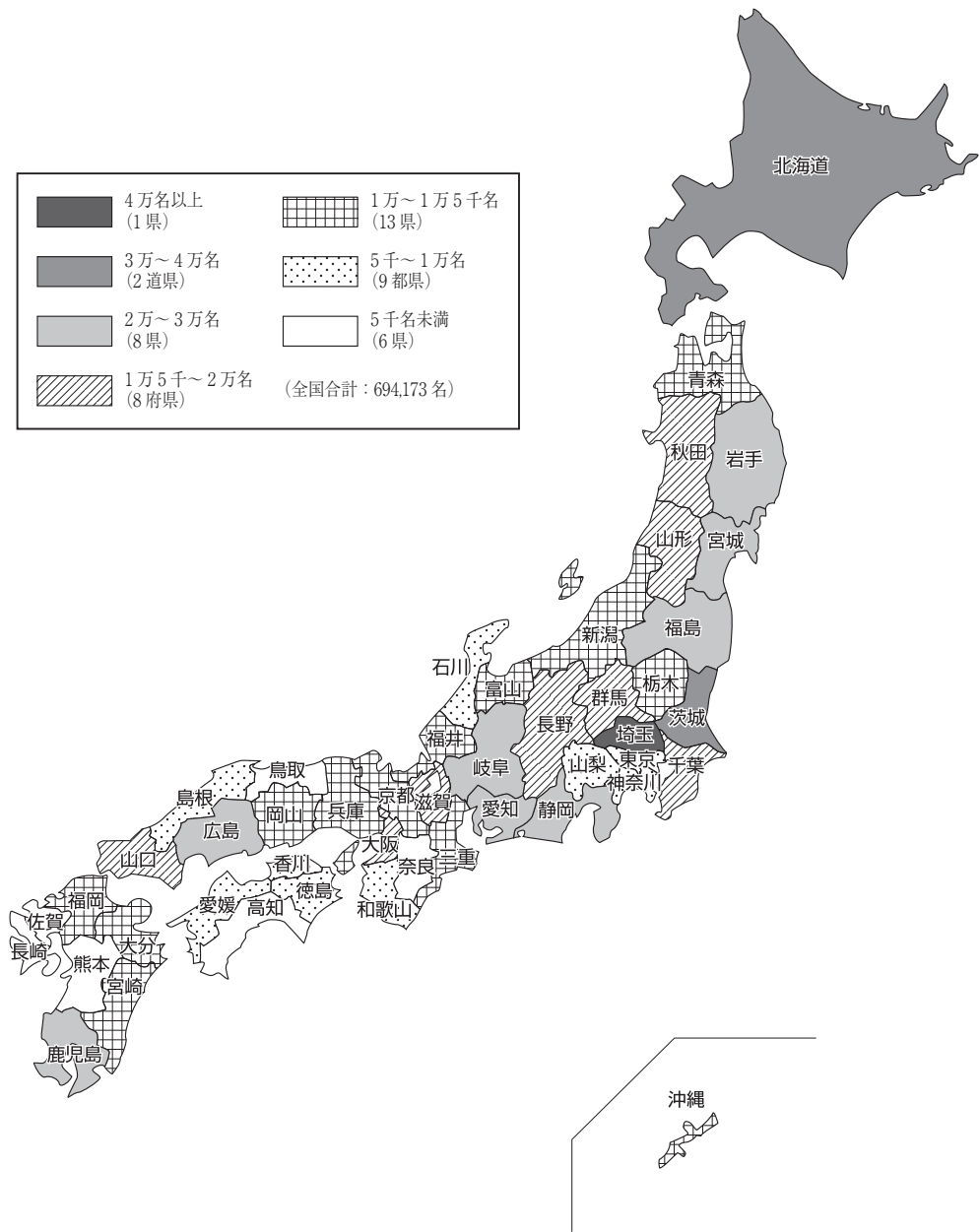
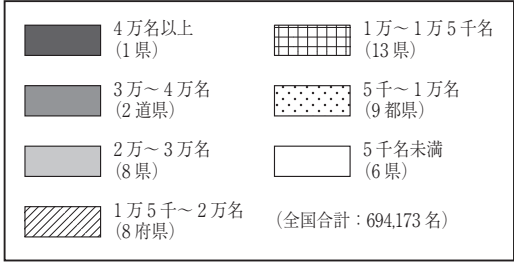


公益財団法人

日本スポーツ協会

全国スポーツ少年団登録状況

(団員数)



平成29年度

スポーツ少年団育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2017/4 ～ 2018/3



公益財団法人 日本スポーツ協会

日本スポーツ少年団

目 次

I. スポーツ少年団の組織と現状	5
平成29年度を顧みて（総括）	6
平成29年度スポーツ少年団登録状況	8
II. 平成29年度育成活動報告	13
平成29年度日本スポーツ少年団育成活動一覧	14
1. 指導者養成・研修	17
スポーツ少年団認定育成員研修会	17
スポーツ少年団認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会	18
第22回スポーツ少年団指導者全国研究大会	20
ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	21
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会／講師講習会	22
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会	22
2. 指導者協議会	24
全国スポーツ少年団指導者協議会・運営委員会	24
ブロック指導者研究協議会	25
3. リーダー養成・研修	27
シニア・リーダースクール	27
ジュニア・リーダースクール	27
全国スポーツ少年団リーダー連絡会	31
ブロックリーダー研究大会	32
4. 国内交流	34
第55回全国スポーツ少年大会	34
第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会	34
第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会	35
第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会	37
第41回全日本少年サッカー大会決勝大会	38
第39回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会	38
スポーツ少年団ブロック大会 （ブロック競技別交流大会・ブロックスポーツ少年大会）	39
5. 国際交流	41
第44回日独スポーツ少年団同時交流	41
日独スポーツ少年団指導者交流 派遣・受入	42
2017年日中青少年スポーツ団員交流 受入	45
2017年日中青少年スポーツ指導者交流 受入	48
6. 広報普及出版	50
7. 少年団顕彰	52
8. 研究調査	55
リーダー養成ワーキンググループ	55

幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ	55
スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ	55
9. スポーツ活動サポートキャンペーン	56
10. 組織整備強化	58
11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み	59
12. 関係団体等との協力および活動	61
Ⅲ. 日本スポーツ少年団会議報告	63
日本スポーツ少年団委員総会議事録	64
日本スポーツ少年団常任委員会議事録	77
日本スポーツ少年団ブロック会議概要報告	105
日本スポーツ少年団専門部会報告	117
Ⅳ. 日本スポーツ少年団資料	121
スポーツ少年団登録状況	122
スポーツ少年団組織整備強化費交付金及び委託交付金一覧	156
都道府県別各種事業参加者・認定者数	157
都道府県別シニア・リーダー資格認定者数推移	158
都道府県別ジュニア・リーダー認定者数推移	159
認定育成員新規認定者名簿	160
認定育成員資格更新者名簿	161
シニア・リーダー認定者名簿	164
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会受講修了者名簿	165
運動適性テスト全国平均値	166
Ⅴ. 日本スポーツ少年団名簿	167
都道府県スポーツ少年団一覧	168
日本スポーツ少年団委員	169
日本スポーツ少年団常任委員会	169
日本スポーツ少年団専門部会	170
青少年スポーツ振興プロジェクト	170
スポーツ安全対策プロジェクト	171
リーダー養成ワーキンググループ	171
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ	171
スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ	171
日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会	172
都道府県スポーツ少年団指導者協議会等代表者	173
あとがき	174

I

スポーツ少年団の組織と現状

平成29年度を顧みて（総括）

平成29年度に実施した内容について、項目ごとに総括する。

【第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－】

第10次育成6か年計画の初年次となった本年度は主に以下内容に取組んだ。

「団員の加入と活動継続の促進」

新規団員獲得のため、スポーツ少年団登録されている全国の単位団を検索することが可能な「スポーツ少年団検索」ページの作成について検討した。運用開始に向け、引き続き取組んでいく。

「幼児受入のための環境整備」

本年度から講師講習会修了者が講師として活躍いただく、都道府県普及促進研修会を全国16府県23コースで新たに実施した。また、本年度の登録から4月1日現在満3歳以上の幼児も登録が可能となるよう、登録規程施行細則を改定し、幼児登録数は4,486名であった。

「国内交流活動の充実」

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会では、参加対象について、本年度から従来より1学年年齢を下げ、小学3年生から参加可能と変更した。実施形態について、来年度以降も継続して検討する。

「運動適性テストの研究・活用」

ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテ

スト結果のデータ提供を依頼したが、必要なデータ数が集まらなかったため、計画を1年遅らせることとした。平成30年度においても引き続きデータ提供のご協力をお願いしたい。

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み】

平成27年3月に定めた「基本的な考え方」に基づき、各種取組を検討。本年度からは「スポーツ少年団 全国一斉活動」を開始し全国30都道府県から245団22,117名のスポーツ少年団関係者が活動に参加した。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行う「東京2020参画プログラム」に協力し、全国指導者研究大会、シニア・リーダーズスクール、全国リーダー連絡会、日中・日独交流（受入）、幼児期からのACP普及・講師講習会は「東京2020応援プログラム」の認証を受け実施した。

【日本体育協会の名称変更に伴う日本スポーツ少年団の英語表記の変更及び設置規程の改定】

本会総合企画委員会及び企画部会において作成した「日本体育協会名称変更趣意書」に基づき、平成30（2018）年4月1日をもって本協会名を「日本スポーツ協会」に変更した。また、日本スポーツ協会の英語表記について「Sports」の「s」を取り、人類共通の文化としてのスポーツを意味する単数形の「Sport」に変更することとなった。

これに併せて、日本スポーツ少年団の英

語表記についても、平成30(2018)年4月1日をもって「Japan Junior Sport Clubs Association」とし、「Sports」の「s」を取ることにした。

このことに伴い、設置規程についても本会名称及び日本スポーツ少年団英語表記の修正・変更の改定を行い、平成30年4月1日から施行している。

【今後のスポーツ少年団指導者の養成に向けた取り組み】

今後のスポーツ少年団指導者の養成については、昨年度から委員総会、常任委員会及びブロック会議等で協議し、多くのご意見をいただいていた。各種会議でいただいたご意見を踏まえ、今後のスポーツ少年団指導者の養成の方向性として、下記2点を取りまとめた。

1. スポーツ少年団は、スポーツ少年団有資格指導者を日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度で養成する。
2. スポーツ少年団では、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の改定により新設される「スタートコーチ(スポー

ツ少年団)」を養成する。

新たなスポーツ少年団指導者の養成は2020年度から実施する予定であり、今後は養成カリキュラムやスポーツ少年団認定育成員・認定員資格保有者の新制度への移行等、詳細について検討する。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムの普及・促進】

本会スポーツ科学研究室と共に作成した「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」について、幼児期における身体活動・運動の意義や指導法、指導技術等を学び、プログラムの内容や効果的な活用法を周知することを目的に講習会を開催した。従来の普及講習会、講師講習会に加え、本年度からは講師講習会修了者が講師となって活躍する都道府県普及促進研修会を新たに実施し、16府県23コースに634名が参加した。スポーツ少年団では本年度より幼児(満3歳以上)の登録が可能となり、4,486名の登録があったことから今後も本プログラムの普及・促進を図っていくこととしたい。

平成29年度スポーツ少年団登録状況

平成29年度スポーツ少年団登録状況については、P. 10～12、P. 122～155のとおりとなっている。

1. 団登録

単位スポーツ少年団の登録数は、全国で32,170団となり、平成28年度の32,448団に対して、278団の減となった。内訳は、更新登録団31,328団、新規登録団842団で、登録の更新率は、96.5%となっている。

前年度より登録団数の増加した都道府県は、宮城県、栃木県、千葉県、東京都、石川県、三重県、兵庫県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県の1都14県であった。なお、8道県において1,000団以上の団が登録した。

〈登録団の活動種目別構成〉

登録団の活動種目は、60種目以上の多岐にわたっている。登録数の上位5種目は、軟式野球6,378団（全体比19.7%）、サッカー4,140団（12.8%）、バレーボール3,588団（11.1%）、複合種目3,357団（10.3%）、バスケットボール3,237団（10.0%）である。この上位5種目で20,700団となり、全体の約65%を占める。さらに、剣道、空手道、柔道、ソフトボール、バドミントンまでの上位10種目を合わせると28,123団となり、全体の87.4%を占めている。

複合種目型スポーツ少年団3,357団の活動種目（複数回答）の上位は、軟式野球が最も多く1,306団（13.0%）であり、以下野外活動1,234団（12.3%）、バスケットボール962団（9.6%）、バレーボール786団（7.8%）、サッカー784団（7.8%）、陸上競技576団（5.7%）と続いている。

2. 団員登録

団員登録数は694,173名で、平成28年度の701,144名に対して6,971名、0.9%の減となった。

登録団員の多い都道府県を挙げると、埼玉県48,282名、北海道39,260名、茨城県31,815名、静岡県25,679名となっている。

前年度より登録団員数の増加した都道府県は、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県の1都13県となっている。

1団あたりの団員数は、全国平均で21.6名となり、平成28年度と同様であった。

〈団員の男女比〉

男女の内訳の合計は、男子482,231名で全体の69.5%、女子211,942名で全体の30.5%で、昨年と比較し、女子の割合が0.4ポイント高くなった。

なお、女子の比率が高いのは佐賀県42.0%、青森県37.6%、秋田県37.0%、岩手県36.9%、広島県36.0%で、25県において30%を超えている。

〈団員の年齢構成〉

登録団員の年齢構成は、小学生598,850名（前年比12,758名2.1%減）、中学生82,559名（同277名0.3%減）、高校生以上8,278名（同1,068名15%増）となっている。また、3歳以上の幼児の登録は、4,486名であった。

登録団員全体の年齢構成別割合は、小学生86.3%（低学年24.2%、高学年62.1%）、中学生11.9%、高校生以上1.2%、3歳以上の幼児0.6%となり、小・中学生の団員が98.2%を占め、スポーツ少年団員構成の中心となっている。

なお、このスポーツ少年団員の対象人口に対する少年団登録率（加入率）は、全体で4.75%【対象人口：小・中学生は全国小・中学校在学者数（平成29年度文部科学省学校基本調査速報より）、高校生以上は平成27年度国勢調査（16歳～19歳）より】となる。

年齢別の加入率は、小学生9.43%（低学年5.23%、高学年13.31%）、中学生2.48%、高校生以上0.17%となり、団員登録の大部分である小・中学生団員の加入率は6.97%となった。

なお、秋田県（24.78%）、岩手県（24.07%）、山形県（20.94%）、山口県（16.28%）、福井県（16.02%）、福島県（15.85%）、鹿児島県（15.27%）の7県において小・中学生団員の加入率が15%を越えている。

〈団員種目別構成〉

登録団員の活動種目上位は、1位が軟式野球122,517名（全体比17.5%）、続いてサッカー120,058名（全体比17.1%）、複合種目型100,093名（14.3%）となり、以下、バスケットボール73,948名（10.5%）、バレーボール50,432名（7.2%）が続く。さらに剣道、空手道、柔道、ソフトボール、ソフトテニスまでの上位10種目を合わせると、600,610名となり、団員総数の86.5%を占める。

3. 指導者登録

登録指導者数は、192,966名で、平成28年度の196,439名に対して3,473名1.8%の減少となった。1団あたりの指導者登録数は全国平均6.0名（28年度6.1名）、指導者1人あたりの団員数は、平均3.59名（28年度3.56名）となっている。

登録指導者の男女比は、男性164,711名（全体比85.4%）、女性28,255名（同14.6%）となっている。

更新・新規登録の内訳を見ると、前年度からの更新登録は165,995名（86.0%）、新規

登録26,971名（14.0%）で、指導者の更新率は84.5%（28年度84.3%）となっている。

〈有資格指導者〉

平成2年度より1単位団1有資格指導者必置制が導入され、平成27年度からは複数名の有資格指導者の登録が必要となった。登録指導者のうちスポーツ少年団認定育成員または認定員資格の保有者は、全国131,093名（26年度125,399名）で、前年度から461名0.1%減となった。資格保有率は67.9%（同63.2%）であった。

資格保有率の高い県は秋田県（96.7%）、岐阜県（76.7%）、埼玉県（76.1%）、群馬県・奈良県（75.1%）、山形県74.8%）、宮崎県（74.7%）、徳島県（73.1%）、高知県（72.9%）、長野県・愛媛県（72.0%）、香川県（71.5%）、宮城県（71.4%）、岩手県（70.7%）、大分県（70.3%）、山梨県（70.2%）、鳥取県（70.0%）、千葉県（68.4%）、長崎県（69.0%）、神奈川県（69.7%）の20県が平均（67.9%）以上となっている。

4. 役職員登録

昭和61年度から設けられた役職員登録は、15,053名（市区町村14,002名、都道府県等1,051名）となり、平成28年度の15,016名（市区町村13,950名、都道府県等1,066名）に対して37名（市区町村52名増、都道府県等15名減）、0.1%増となった。

1市区町村当りの役職員数は平均9.0名、1都道府県当りは平均22.4名となった。

また、日本スポーツ少年団として31名の役職員登録を行った。

5. 設置市区町村数

平成29年度に単位スポーツ少年団登録があった全国の市区町村数（設置市区町村数）は1,559（全国市区町村数比90.4%）であった。

●平成29年度都道府県別団数・団員数・指導者数一覧

都道府県	団数			指導者数			団員数			役職員数								市区町村数		
										市区町村		都道府県		日本						
	更新	新規	計	更新	新規	計	男性	女性	計	重複 なしあり※1	計	重複 なしあり※2	計	重複 なしあり※3	計	設置 ※4	総数			
1北海道	1,942	38	1,980	7,961	1,092	9,053	27,565	11,695	39,260	815	540	1,355	13	39	52	1	1	173	185	
2青森県	462	14	476	2,322	637	2,959	7,931	4,780	12,711	237	121	358	-	14	14	-	-	39	40	
3岩手県	1,078	22	1,100	4,676	793	5,469	14,349	8,377	22,726	120	173	293	1	15	16	-	-	33	33	
4宮城県	1,192	42	1,234	5,762	924	6,686	17,232	7,158	24,390	142	187	329	2	15	17	-	-	35	35	
5秋田県	791	15	806	6,648	1,423	8,071	10,638	6,251	16,889	1,172	126	1,298	12	15	27	-	-	25	25	
6山形県	895	17	912	5,025	804	5,829	11,458	6,307	17,765	156	153	309	12	20	32	1	1	35	35	
7福島県	1,103	40	1,143	6,180	1,260	7,440	15,258	7,848	23,106	215	172	387	12	17	29	-	-	58	59	
8茨城県	1,344	14	1,358	7,558	1,045	8,603	21,978	9,837	31,815	171	378	549	4	3	7	-	-	44	44	
9栃木県	700	55	755	3,987	1,338	5,325	9,252	5,035	14,287	210	68	278	6	9	15	1	1	24	25	
10群馬県	943	14	957	4,268	657	4,925	13,563	5,769	19,332	125	171	296	10	2	12	-	-	34	35	
11埼玉県	1,617	13	1,630	15,772	2,243	18,015	35,595	12,687	48,282	178	563	741	8	35	43	1	1	63	63	
12千葉県	811	27	838	3,921	608	4,529	11,054	4,965	16,019	133	236	369	7	21	28	-	-	54	54	
13東京都	324	16	340	2,356	451	2,807	6,947	2,568	9,515	93	164	257	3	17	20	1	1	38	39	
14神奈川県	392	13	405	2,100	321	2,421	6,091	2,640	8,731	120	180	300	7	30	37	-	-	25	33	
15山梨県	525	9	534	2,437	362	2,799	6,630	2,982	9,612	90	98	188	7	4	11	-	-	24	27	
16長野県	541	4	545	3,169	433	3,602	10,510	4,777	15,287	118	168	286	3	21	24	-	-	42	77	
17新潟県	620	23	643	3,021	350	3,371	8,869	3,926	12,795	252	151	403	15	45	60	-	-	28	30	
18富山県	465	9	474	2,374	295	2,669	6,801	3,330	10,131	89	69	158	6	11	17	1	1	15	15	
19石川県	322	11	333	1,471	227	1,698	5,133	1,919	7,052	110	61	171	10	10	20	-	-	19	19	
20福井県	512	5	517	2,235	445	2,680	6,940	3,342	10,282	82	90	172	4	31	35	-	-	17	17	
21静岡県	1,053	13	1,066	5,374	624	5,998	18,837	6,842	25,679	117	179	296	12	7	19	2	2	35	35	
22愛知県	788	15	803	4,613	643	5,256	15,409	4,785	20,194	92	281	373	7	19	26	-	-	47	54	
23三重県	618	17	635	2,967	424	3,391	9,327	3,782	13,109	92	193	285	2	18	20	1	1	29	29	
24岐阜県	712	6	718	6,215	1,137	7,352	14,636	6,376	21,012	185	193	378	3	22	25	1	1	40	42	
25滋賀県	437	6	443	3,454	478	3,932	10,624	4,490	15,114	62	199	261	6	47	53	-	-	19	19	
26京都府	565	12	577	2,681	291	2,972	11,642	2,889	14,531	81	156	237	3	35	38	-	-	24	26	
27大阪府	683	10	693	3,344	446	3,790	13,108	3,067	16,175	69	194	263	1	28	29	-	-	41	43	
28兵庫県	512	22	534	2,667	450	3,117	7,452	3,054	10,506	69	185	254	7	11	18	1	1	32	41	
29奈良県	219	4	223	1,208	187	1,395	3,182	1,297	4,479	87	58	145	4	4	8	-	-	30	39	
30和歌山県	480	18	498	1,895	343	2,238	5,356	2,113	7,469	75	93	168	8	8	16	-	-	29	30	
31鳥取県	156	6	162	620	141	761	2,027	1,113	3,140	62	10	72	4	1	5	-	-	18	19	
32島根県	265	3	268	1,455	151	1,606	3,814	1,682	5,496	32	38	70	8	7	15	-	-	15	19	
33岡山県	682	6	688	5,328	750	6,078	10,418	4,509	14,927	96	132	228	17	18	35	2	2	25	27	
34広島県	888	16	904	4,096	522	4,618	14,028	7,895	21,923	72	142	214	3	15	18	-	-	23	23	
35山口県	812	19	831	3,871	515	4,386	11,531	5,584	17,115	107	52	159	4	-	4	1	1	19	19	
36香川県	495	6	501	2,287	340	2,627	6,464	3,201	9,665	58	108	166	3	2	5	1	1	17	17	
37徳島県	438	7	445	1,936	278	2,214	5,300	2,353	7,653	165	66	231	-	7	7	-	-	24	24	
38愛媛県	442	7	449	1,759	265	2,024	5,681	2,853	8,534	76	53	129	21	5	26	-	-	20	20	
39高知県	211	7	218	828	134	962	2,896	1,206	4,102	58	60	118	12	12	24	-	-	26	34	
40福岡県	690	36	726	2,883	458	3,341	10,618	3,356	13,974	141	117	258	4	3	7	-	-	44	60	
41佐賀県	104	18	122	272	83	355	1,225	887	2,112	30	29	59	5	19	24	-	-	15	20	
42長崎県	263	17	280	966	192	1,158	3,554	1,217	4,771	59	13	72	10	5	15	-	-	16	21	
43熊本県	127	60	187	470	197	667	2,358	835	3,193	22	7	29	1	1	2	-	-	30	45	
44大分県	563	25	588	2,217	379	2,596	7,866	3,843	11,709	93	18	111	17	6	23	-	-	18	18	
45宮崎県	775	30	805	2,477	418	2,895	9,159	4,619	13,778	162	104	266	17	12	29	-	-	26	26	
46鹿児島県	1,172	18	1,190	4,786	889	5,675	13,662	7,349	21,011	308	101	409	15	14	29	-	-	42	43	
47沖縄県	599	37	636	2,083	528	2,611	8,263	4,552	12,815	175	79	254	12	3	15	1	1	30	41	
合計	31,328	842	32,170	165,995	26,971	192,966	482,231	211,942	694,173	7,273	6,729	14,002	348	703	1,051	15	16	31	1,559	1,724
対前年度 年比	増減	-117	-1,003	-32,448	-167,465	-28,974	-196,439	-489,755	-211,389	-701,144	-7,152	-6,798	-375	-691	-1,066	-17	-15	-32	-1,558	-1,747

※1「役職員数-市区町村」のうち「重複-あり」については、単位団指導者も兼ねる登録者の人数。

※2「役職員数-都道府県」のうち「重複-あり」については、単位団指導者や市区町村スポーツ少年団の役職員も兼ねる登録者の人数。

※3「役職員数-日本」のうち「重複-あり」については、単位団指導者や市区町村・都道府県スポーツ少年団の役職員も兼ねる登録者の人数。

※4「市区町村数」のうち「設置」については、当該市区町村を統括するスポーツ少年団の数。

役職員数小計	
重複	計
なしあり	
7,636	7,447
	15,083

●登録推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 団数	34,766 団	34,036 団	33,077 団	32,448 団	32,170 団
2. 団員数	777,940 名	741,810 名	719,752 名	701,144 名	694,173 名
3. 指導者・役員員数	203,952 名	209,372 名	206,013 名	203,983 名	200,602 名
4. 団員・指導者・役員員数計	981,892 名	951,182 名	925,765 名	905,127 名	894,775 名

●全国対象人口に対する少年団員加入率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小 学 生	10.20 %	9.80 %	9.59 %	9.48 %	9.36 %
中 学 生	2.52 %	2.49 %	2.45 %	2.47 %	2.48 %
高 校 生	0.16 %	0.16 %	0.15 %	0.15 %	0.17 %
全 体	5.17 %	4.96 %	4.85 %	4.79 %	4.75 %

●登録団員男女構成比

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男 性 団 員	553,055 名 (71.1%)	524,444 名 (70.7%)	506,353 名 (70.4%)	489,755 名 (69.9%)	482,231 名 (69.5%)
女 性 団 員	224,885 名 (28.9%)	217,366 名 (29.3%)	213,399 名 (29.6%)	211,389 名 (30.1%)	211,942 名 (30.5%)

●登録団員年齢構成

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 幼 児 (3 歳 以 上)	—	—	—	—	4,486 名 (0.6%)
2. 小 学 生	681,174 名 (87.6%)	646,625 名 (87.2%)	627,415 名 (87.2%)	611,608 名 (87.2%)	598,850 名 (86.3%)
低 学 年 (1 ～ 3 年)	182,074 名 (23.4%)	176,190 名 (23.8%)	177,866 名 (24.7%)	174,487 名 (24.9%)	172,364 名 (24.8%)
高 学 年 (4 ～ 6 年)	499,100 名 (64.2%)	470,435 名 (63.4%)	449,549 名 (62.5%)	437,121 名 (62.3%)	430,972 名 (62.1%)
3. 中 学 生	89,254 名 (11.5%)	87,362 名 (11.8%)	84,878 名 (11.8%)	82,326 名 (11.7%)	82,559 名 (11.9%)
小 計	770,428 名 (99.0%)	733,987 名 (98.9%)	712,293 名 (99.0%)	693,934 名 (99.0%)	685,895 名 (98.8%)
4. 高 校 生 以 上	7,512 名 (1.0%)	7,823 名 (1.1%)	7,459 名 (1.0%)	7,210 名 (1.0%)	8,278 名 (1.2%)
合 計	777,940 名	741,810 名	719,752 名	701,144 名	694,173 名

●登録指導者

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登 録 指 導 者	196,506 名	195,425 名	198,532 名	196,439 名	192,966 名
増 加 人 数	-3,712 名	-1,081 名	3,107 名	-2,093 名	-3,473 名
増 加 率	-1.9 %	-0.6 %	1.6 %	-1.1 %	-1.8 %
1 団 あ た り	5.8 名	5.9 名	6.1 名	6.1 名	6.0 名
有 資 格 指 導 者	114,166 名	116,828 名	125,399 名	131,554 名	131,093 名
有 資 格 指 導 者 率	58.1 %	59.8 %	63.2 %	67.0 %	67.9 %

●登録指導者男女構成比

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男 性 指 導 者	171,507 名 (87.3%)	169,604 名 (86.8%)	170,412 名 (85.8%)	168,428 名 (85.7%)	164,711 名 (85.4%)
女 性 指 導 者	24,999 名 (12.7%)	25,821 名 (13.2%)	28,120 名 (14.2%)	28,011 名 (14.3%)	28,255 名 (14.6%)

●登録団種目別構成

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 軟式野球	7,008 団 (20.6%)	6,764 団 (20.4%)	6,540 団 (20.2%)	6,389 団 (19.7%)	6,378 団 (19.7%)
2. サッカー	4,529 団 (13.3%)	4,403 団 (13.3%)	4,279 団 (13.2%)	4,193 団 (12.9%)	4,140 団 (12.8%)
3. 複合種目型	4,108 団 (12.1%)	3,950 団 (11.9%)	3,816 団 (11.8%)	3,659 団 (11.3%)	3,357 団 (10.3%)
4. バレーボール	3,737 団 (11.0%)	3,695 団 (11.2%)	3,629 団 (11.2%)	3,578 団 (11.0%)	3,588 団 (11.1%)
5. バスケットボール	3,177 団 (9.3%)	3,155 団 (9.5%)	3,136 団 (9.7%)	3,177 団 (9.8%)	3,237 団 (10.0%)
6. 剣道	2,867 団 (8.4%)	2,796 団 (8.5%)	2,697 団 (8.3%)	2,644 団 (8.1%)	2,627 団 (8.1%)
7. 空手道	2,116 団 (6.2%)	2,077 団 (6.3%)	2,002 団 (6.2%)	1,954 団 (6.0%)	1,953 団 (6.0%)
8. 柔道	1,210 団 (3.6%)	1,168 団 (3.5%)	1,117 団 (3.4%)	1,072 団 (3.3%)	1,064 団 (3.3%)
9. ソフトボール	1,195 団 (3.5%)	1,168 団 (3.5%)	1,106 団 (3.4%)	1,079 団 (3.3%)	1,060 団 (3.3%)
10. バドミントン	725 団 (2.1%)	721 団 (2.2%)	715 団 (2.2%)	703 団 (2.2%)	719 団 (2.2%)
11. その他	4,094 団 (12.0%)	4,139 団 (12.5%)	4,040 団 (12.5%)	4,000 団 (12.3%)	4,047 団 (12.5%)

●登録団員種目別構成

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. サッカー	155,826 名 (21.0%)	144,178 名 (20.0%)	136,577 名 (19.5%)	127,337 名 (18.2%)	120,058 名 (17.1%)
2. 軟式野球	138,005 名 (18.6%)	130,011 名 (18.1%)	124,646 名 (17.8%)	121,479 名 (17.3%)	122,517 名 (17.5%)
3. 複合種目型	123,215 名 (16.6%)	115,886 名 (16.1%)	111,190 名 (15.9%)	105,800 名 (15.1%)	100,093 名 (14.3%)
4. バスケットボール	71,611 名 (9.7%)	70,192 名 (9.8%)	70,722 名 (10.1%)	71,851 名 (10.2%)	73,948 名 (10.5%)
5. バレーボール	52,613 名 (7.1%)	51,471 名 (7.2%)	50,998 名 (7.3%)	50,691 名 (7.2%)	50,432 名 (7.2%)
6. 剣道	49,472 名 (6.7%)	48,341 名 (6.7%)	47,177 名 (6.7%)	46,340 名 (6.6%)	45,758 名 (6.5%)
7. 空手道	41,219 名 (5.6%)	39,163 名 (5.4%)	37,706 名 (5.4%)	37,155 名 (5.3%)	37,632 名 (5.4%)
8. 柔道	21,613 名 (2.9%)	20,373 名 (2.8%)	19,550 名 (2.8%)	18,780 名 (2.7%)	18,718 名 (2.7%)
9. ソフトボール	19,609 名 (2.6%)	18,123 名 (2.5%)	17,198 名 (2.5%)	16,626 名 (2.4%)	16,379 名 (2.3%)
10. ソフトテニス	14,949 名 (2.0%)	14,897 名 (2.1%)	15,310 名 (2.2%)	15,354 名 (2.2%)	15,075 名 (2.2%)
11. その他	89,808 名 (12.1%)	89,175 名 (12.4%)	88,678 名 (12.6%)	89,731 名 (12.8%)	93,563 名 (13.3%)

●主たる活動施設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 学校施設	24,949 団 (71.8%)	24,373 団 (71.6%)	23,566 団 (71.2%)	22,785 団 (70.2%)	22,378 団 (69.6%)
2. 公営施設 (町体育館等)	8,261 団 (23.8%)	8,166 団 (24.0%)	7,984 団 (24.1%)	8,059 団 (24.8%)	8,067 団 (25.1%)
3. 民営施設 (道場)	794 団 (2.3%)	769 団 (2.3%)	716 団 (2.2%)	731 団 (2.3%)	714 団 (2.2%)
4. 商業施設	71 団 (0.2%)	64 団 (0.2%)	71 団 (0.2%)	65 団 (0.2%)	68 団 (0.2%)
5. その他	691 団 (2.0%)	664 団 (2.0%)	740 団 (2.2%)	808 団 (2.5%)	943 団 (2.9%)

●団の活動

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 定期活動団	32,115 団 (92.4%)	31,568 団 (92.7%)	30,679 団 (93.2%)	30,466 団 (93.9%)	29,858 団 (92.8%)
2. 不定期活動団	2,522 団 (7.3%)	2,365 団 (6.9%)	2,243 団 (6.8%)	1,823 団 (5.6%)	2,117 団 (6.6%)
3. 不明	129 団 (0.4%)	103 団 (0.3%)	7 団 (0.0%)	159 団 (0.5%)	195 団 (0.6%)

●育成母集団の有無

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 有	27,330 団 (78.6%)	26,780 団 (78.7%)	25,846 団 (78.1%)	25,154 団 (77.5%)	24,371 団 (75.8%)
2. 無 (不明含む)	7,436 団 (21.4%)	7,256 団 (21.3%)	7,231 団 (21.9%)	7,294 団 (22.5%)	7,799 団 (24.2%)

Ⅱ

平成29年度育成活動報告

平成29年度日本スポーツ少年団育成活動一覧

活 動 名	内 容 ・ 規 模
1. 指導者養成・研修	
1) スポーツ少年団認定育成員研修会	全国8会場 受講者数：410名 認定者数：410名
2) スポーツ少年団認定員養成講習会 兼スポーツリーダー養成講習会 ＜委託事業＞	委託コース：206コース、独自コース：22コース 受講者数：14,485名（内独自コース受講者2,157名） 認定者数：7,775名（内独自コース認定者1,021名）
3) 第22回スポーツ少年団指導者全国研究大会	平成29年6月18日(日)（東京都・ホテルグランドパレス） 参加者数：284名（運営者等含む）
4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	平成29年12月10日（新潟県・アートホテル新潟駅前） 参加者数：117名
5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会	全国12会場 参加者数：715名
6) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会	全国4会場 参加者数：112名
7) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会＜委託事業＞	全国16府県23コース 参加者数：634名
2. 指導者協議会	
1) 全国スポーツ少年団指導者協議会	平成29年6月17日～18日（東京都・岸記念体育会館）
2) ブロック指導者研究協議会 ＜組織整備強化＞	全国9ブロックで実施
3. リーダー養成・研修	
1) シニア・リーダースクール	平成29年8月3日～7日（静岡県・国立中央青少年交流の家） 参加者数：67名 認定者数：67名
2) ジュニア・リーダースクール ＜組織整備強化＞	実施コース：67コース（47都道府県） 認定者数：1,890名
3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会	平成29年9月30～10月1日（東京都・国立オリンピック記念青少年総合センター） 参加者数：86名（リーダー43名・育成担当指導者44名）
4) ブロックリーダー研究大会 ＜組織整備強化＞	全国8ブロックで実施 参加者数：239名
4. 国内交流	
1) 第55回全国スポーツ少年大会	平成29年7月28日～31日（新潟県・妙高市文化ホール、国立妙高青少年自然の家）
2) 全国競技別交流大会	・ 第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 平成29年8月3日～6日（宮城県・東松島市鷹来の森運動公園他） ・ 第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会 平成30年3月25日～27日（東京都・東京武道館） ・ 第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 平成30年3月25日～28日（群馬県・ALSOKぐんま総合スポーツセンター他） ・ 第39回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 平成29年8月4日～7日（山口県・玖珂総合公園人工芝グラウンド他）＜助成＞ ・ 第41回全日本少年サッカー大会 決勝大会 平成29年12月26日～29日（鹿児島県・鹿児島ふれあいスポーツランド他）
3) ブロックスポーツ少年大会 ＜組織整備強化＞	全国ブロック9都道府県で7大会を実施
4) ブロック競技別交流大会 ＜組織整備強化＞	全国9ブロック28都道府県で35大会延42競技を実施

活 動 名	内 容 ・ 規 模
5. 国際交流	
1) 第44回日独スポーツ少年団同時交流	派遣：平成29年7月31日～8月17日（日本団82名） 受入：平成29年7月22日～8月7日（ドイツ団121名）
2) 2017年日独スポーツ少年団指導者交流	派遣：平成29年8月30日～9月8日（日本団9名） 受入：平成29年10月29日～11月10日（ドイツ団10名）
3) 日中青少年スポーツ交流（受入）	団員交流：平成29年8月22日～28日 指導者交流：平成29年10月20日～29日（中国団10名）
6. 広報普及出版	
1) 情報誌「Sports Japan」発行	年6回、毎月10日発行 都道府県・市区町村・単位団等へ配布
2) PRリーフレット	200,000部（都道府県・市区町村・単位団等へ配布）
3) リーダー育成マニュアル	2,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布）
4) ガイドブック「スポーツ少年団とは」	50,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布）
5) スポーツ少年団事務必携書	2,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団へ配布）
6) スポーツ少年団指導必携書	23,500部（認定員・認定育成員新規資格取得者に配付）
7) 平成28年度スポーツ少年団活動報告書	2,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布） （平成29年5月26日発行）
8) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム	有料販売実施
9) 第55回全国スポーツ少年大会報告書	700部（平成29年8月28日発行）
9) 第44回日独同時交流報告書	800部（平成30年2月19日発行）
10) 平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会報告書	160部（平成29年12月18日発行）
7. 少年団顕彰	顕彰要綱に基づく表彰、感謝状の贈呈
8. 研究調査	
1) 専門部会	指導育成、広報普及、活動開発の各専門部会
2) プロジェクト等	・青少年スポーツ振興プロジェクト ・安全対策プロジェクト ・幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及WG ・リーダー養成ワーキンググループ ・運動適性テスト検討ワーキンググループ
9. スポーツ活動サポートキャンペーン 一大家製薬株式会社特別協賛一	
1) スポーツ少年団認定員養成講習会での熱中症対策説明会	認定員養成講習会時に熱中症対策に関する情報を提供（ガイドブックの配布・解説、DVDの上映等）。
2) ボカリスエット・スポーツ活動情報提供	単位団の指導者、育成母集団、保護者を対象に熱中症対策説明会を開催し、熱中症対策に関する情報を提供。
3) 熱中症予防グッズ斡旋販売	日本スポーツ少年団推奨スポーツドリンク等を登録団に対して斡旋販売
4) 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」啓発強化	市区町村主催の指導者向け研修会等での熱中症対策説明会の提案・実施。指導者、育成母集団、保護者を対象に、LIVE ON SEMINAR（テレビ会議システムを活用したセミナー）を開催。
10. 組織整備強化＜助成＞	都道府県へスポーツ少年団組織の整備強化をはかるため助成金を交付
11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み	
1) フェアプレーの推進 ◇2020年までの取組み	各種活動・講習会において「フェアプレイ宣言書」を配布。約4,000名以上から新たに宣言を得た。
2) 全国スポーツ少年団活動 ◇2020年までの取組み	スポーツ少年団 全国一斉活動を実施。全国30都道府県245団が活動に参加し、約7.1年間にあたる活動実績を収集した。
3) オリ・パラへの参画 ◇2020年の取組み	全国各地で実施される大会セレモニーや大会運営にスポーツ少年団が参画できるように、関係機関等に対して働きかけを実施。
4) 組織基盤整備 ◇2020年以降を見据えた取組み	提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について－ジュニアスポーツを中心として－」（中間まとめ）を策定。

活 動 名	内 容 ・ 規 模
12. その他	
1) 運動適性テスト実施普及	・ 全国から集めた運動適性テスト結果の集計・公開 ・ 運動適性テスト需品等の販売
2) 登録認定関係	・ 団旗、各種登録用紙、登録認定関係資料の作成・配付 ・ 少年団登録システムによる平成29年度登録データの管理業務
3) 暴力行為根絶に向けた取組み	・ スポーツにおける暴力行為等相談窓口を通じた対応

会議関係	
1) 常任委員会	第1回：平成29年4月24日、第2回：平成28年6月2日 第3回：平成29年11月20日、第4回：平成30年3月5日
2) 委員総会	第1回：平成29年6月3日、第2回：平成30年3月6日
3) ブロック会議	・ 北海道・東北：平成30年2月1日～2日（山形県） ・ 関東：平成30年2月2日～3日（埼玉県） ・ 北信越・東海：平成30年2月8日～9日（岐阜県） ・ 近畿：平成30年2月14日～15日（京都府） ・ 中国・四国：平成30年2月6日～7日（香川県） ・ 九州：平成30年1月25日～26日（宮崎県）
4) 全国都道府県事務担当者会議	・ 平成29年5月24日（東京都・岸記念体育会館）

1 指導者養成・研修

平成29年度スポーツ少年団 認定育成員研修会

「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、認定期間4ヵ年目を迎えた認定育成員を対象として、認定更新のための研修を実施した。研修会は全国8会場において開催し、45都道府県より410名が参加し、全員を再認定した。

講義内容については、講義①を「思春期女子団員の健康管理について」をテーマとし、女性アスリート健康支援委員会から講師を

派遣した。また、講義②は「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」とし、平成26年度に作成したガイドブック「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ」のメンバーが担当した。

研究協議は、3つのテーマを設定し分科会形式で行った。参加者は事前を選択したテーマに基づき情報交換や意見交換を行った。

1. 実施一覧

開催地	場 所	期 日	情報提供担当講師	講義①担当講師	講義②担当講師	参加者数
北 海 道	北海道立総合体育センター	平成29年10月21日(土)	矢野 宏光 (高知大学)	杉田 奈穂子 (帯広協会病院)	矢野 宏光 (高知大学)	25 名
宮 城	TKP仙台カンファレンスセンター	平成29年11月18日(土)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	鈴木 なつ未 (日本体育協会)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	50 名
東 京 ①	国立オリンピック記念青少年総合センター	平成29年10月28日(土)	伊藤 秀志 (指導者協議会 運営委員長)	鯨島 梓 (富山大学附属病院)	伊藤 秀志 (指導者協議会 運営委員長)	97 名
東 京 ②	国立オリンピック記念青少年総合センター	平成29年11月19日(日)	吉田 繁敬 (アイ・プラス株式会社)	能瀬 さやか (東京大学医学部附属病院)	吉田 繁敬 (アイ・プラス株式会社)	63 名
愛 知	愛知県教育会館	平成29年10月28日(土)	矢野 宏光 (高知大学)	百枝 幹雄 (聖路加国際病院)	矢野 宏光 (高知大学)	54 名
大 阪	ホテル新大阪 カンファレンスセンター	平成29年11月12日(日)	杉山 康司 (静岡大学)	鈴木 なつ未 (日本体育協会)	杉山 康司 (静岡大学)	51 名
岡 山	ビューアリティまきび	平成29年11月11日(土)	杉山 康司 (静岡大学)	鈴木 なつ未 (日本体育協会)	杉山 康司 (静岡大学)	41 名
福 岡	TKP博多駅前シティセンター	平成29年11月25日(土)	佐藤 充宏 (徳島大学)	鈴木 なつ未 (日本体育協会)	佐藤 充宏 (徳島大学)	29 名
計						410 名

2. 研修日程

〈基本日程表〉

	内容
10:00	受付
	開会式・オリエンテーション
11:00	情報提供「日本スポーツ少年団の動向について」
	講義① 1h 「思春期女子団員の健康管理について」
12:00	休憩
13:00	
	講義② 1.5h 「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」
14:30	
	研究協議（情報交換） 2h
16:30	
17:00	全体会・閉会式

〈講義〉

「思春期女子団員の健康管理について」
「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」

〈研究協議テーマ〉

「地域に開かれたスポーツ少年団活動」
「育成母集団への働きかけとその活動事例」
「子どものこころとからだを育む指導法」

平成29年度スポーツ少年団認定員 養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会

各都道府県において、「スポーツ少年団認定員」養成講習会が公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の基礎資格である「スポーツリーダー」養成講習会と兼ねて実施された。

平成29年度は、本会から都道府県への委託として206コース、都道府県の独自として22コースが実施された。委託コースには12,328名が受講、6,754名を認定、都道府県独自コースには2,157名が受講、1,021名を認定した。

また、平成28年度認定保留者のうち、平成29年度に指導者登録を行った6,334名を追

加認定し、シニア・リーダーからの資格移行者として16名、公認スポーツ指導者資格保有者に対して377名を認定した。（平成25年度から日本スポーツ少年団指導者制度が改定され、公認スポーツ指導者資格保有者にも「スポーツ少年団認定員」として認定することができるようになった）

結果、平成29年度の認定者総数は14,502名であった。

なお、「スポーツ少年団認定員」として認定された指導者に対しては、公益財団法人日本体育協会公認「スポーツリーダー」資格が付与された。

*都道府県別の委託金交付についてはP.156参照

●スポーツ少年団認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会実施一覧

都道府県	期 日	会 場	委託コース			都道府県 独自コース			前年度 保留 認定者 数	シニア ・リ ー ダ ー 資 格 移 行 者 数	公認ス ポーツ 指導者 資格保 有者認 定者数	H29 認定者 数計
			コ ー ス 数	参 加 者 数	認 定 者 数	コ ー ス 数	参 加 者 数	認 定 者 数				
北海道	29.10.21 ～ 30. 2.18	札幌市中島体育センター 他	13	528	166	1	68	21	350	0	0	537
青森県	29. 6.17 ～ 29.10.22	青森県保健大学 他	3	302	179	0	0	0	67	0	6	252
岩手県	29. 6.24 ～ 29.10.29	岩手大学	0	0	0	2	422	208	131	0	15	354
宮城県	29.10.14 ～ 30. 1.28	東京エレクトロンホール宮城 他	6	609	194	0	0	0	308	0	0	502
秋田県	29. 5.27 ～ 29.11.26	秋田市文化会館 他	12	1,349	874	0	0	0	521	0	4	1,399
山形県	29.10.14 ～ 29.11.26	山形市総合スポーツセンター 他	7	540	171	0	0	0	390	0	16	577
福島県	29. 9.23 ～ 29.12. 3	福島県青少年会館 他	5	483	483	0	0	0	0	0	45	528
茨城県	29. 6.10 ～ 30. 2. 4	つくば市役所 他	12	537	285	0	0	0	99	0	10	394
栃木県	29. 6.11 ～ 30. 2.21	宇都宮市体育館 他	8	574	219	1	133	44	603	0	0	866
群馬県	29. 9. 2 ～ 29. 9.23	高崎健康福祉大学	0	0	0	2	374	186	222	0	27	435
埼玉県	29. 6.10 ～ 30. 2.11	スポーツ総合センター 他	24	1,403	937	0	0	0	439	1	18	1,395
千葉県	29. 7.15 ～ 29.12.10	千葉県総合スポーツセンター 他	5	331	112	0	0	0	155	0	8	275
東京都	29. 5.20 ～ 30. 1.21	YMCAホテル 他	3	261	126	0	0	0	97	2	0	225
神奈川県	29. 9.24 ～ 30. 1.28	県立スポーツ会館 他	3	148	142	0	0	0	0	0	8	150
山梨県	29. 6.17 ～ 29.11.19	小瀬スポーツ公園体育館 他	3	185	80	0	0	0	140	2	1	223
長野県	29. 6.10 ～ 30. 2.11	安曇野市堀金公民館 他	5	240	124	0	0	0	111	0	3	238
新潟県	29.10.14 ～ 30. 2.11	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 他	4	142	34	0	0	0	91	0	13	138
富山県	29.12. 2 ～ 29.12.17	富山大学高岡キャンパス 他	2	185	49	0	0	0	127	4	9	189
石川県	29.10.28 ～ 29.11. 5	いしかわ総合スポーツセンター 他	2	81	35	0	0	0	69	0	7	111
福井県	29.10.14 ～ 29.11.26	坂井市三国体育館 他	5	198	52	0	0	0	164	1	6	223
静岡県	29. 7. 8 ～ 30. 1.28	浜松アリーナ 他	6	192	130	0	0	0	56	4	27	217
愛知県	29. 6.24 ～ 29.12.10	愛知県教育会館 他	5	291	168	0	0	0	81	0	6	255
三重県	29. 9. 9 ～ 29.11.19	津市芸濃総合文化センター 他	5	173	72	0	0	0	128	0	19	219
岐阜県	29. 5.13 ～ 30. 2.11	岐阜市民総合体育館 他	12	511	481	3	252	154	140	0	4	779
滋賀県	29.10.21 ～ 29.11.26	彦根市市民体育センター 他	4	195	155	0	0	0	53	0	14	222
京都府	29. 9.30 ～ 30. 2.18	京都工業会館 他	2	99	40	0	0	0	65	0	16	121
大阪府	30. 1.14 ～ 30. 1.28	大阪教育大学 他	2	174	82	0	0	0	101	0	0	183
兵庫県	30. 1.27 ～ 30. 2.11	兵庫県立武道館 他	2	159	64	0	0	0	103	0	5	172
奈良県	30. 1.27 ～ 30. 1.28	天理大学体育学部キャンパス	0	0	0	1	196	36	104	0	0	140
和歌山県	29. 9.23 ～ 29.10.22	和歌山市北コミュニティセンター 他	2	153	70	0	0	0	67	0	4	141
鳥取県	29.11.25 ～ 29.11.26	コカ・コーラウエストスポーツパーク	1	74	19	0	0	0	44	0	6	69
島根県	29. 9.30 ～ 29.12.17	島根県職員会館 他	2	79	38	0	0	0	39	0	1	78
岡山県	29. 9. 2 ～ 29.12.17	岡山市勤労者福祉センター 他	3	206	147	0	0	0	65	0	5	217
広島県	29. 6.10 ～ 29.11.26	広島県立総合体育館	3	175	136	0	0	0	39	0	3	178
山口県	29.11.18 ～ 30. 2.11	防府市文化福祉会館 他	6	246	82	0	0	0	164	0	3	249
香川県	29.11.25 ～ 30. 1.28	香川県青年センター 他	4	200	51	0	0	0	145	2	3	201
徳島県	29.12. 2 ～ 30. 1.21	吉野川市文化研修センター 他	3	167	160	0	0	0	0	0	12	172
愛媛県	29. 5.13 ～ 29.11.11	西条市総合福祉センター 他	3	134	64	0	0	0	65	0	12	141
高知県	29. 6.17 ～ 29.10.22	高知県立青少年の家 他	2	81	29	0	0	0	47	0	11	87
福岡県	29.10.14 ～ 30. 2. 4	早良市民センター・もち体育館 他	5	172	88	1	21	0	103	0	9	200
佐賀県	29. 9. 3 ～ 29.12.17	佐賀県スポーツ会館 他	2	40	18	0	0	0	23	0	2	43
長崎県	29.11.18 ～ 30. 1.28	森岳公民館	1	49	18	1	34	25	55	0	5	103
熊本県	29.10.21 ～ 29.10.22	植木文化センター	1	76	32	0	0	0	24	0	5	61
大分県	29. 9.30 ～ 29.11.12	大分市役所 他	3	81	44	2	153	32	128	0	6	210
宮崎県	29. 5.20 ～ 30. 1.21	KIRISHIMAツツギ武道館 他	2	271	144	0	0	0	85	0	3	232
鹿児島県	29. 6.17 ～ 29.11.26	日置市中央公民館 他	3	234	160	2	184	102	172	0	0	434
沖縄県	29. 5.13 ～ 29. 9.24	沖縄県体協スポーツ会館 他	0	0	0	6	320	213	154	0	0	367
合 計			206	12,328	6,754	22	2,157	1,021	6,334	16	377	14,502

第22回スポーツ少年団 指導者全国研究大会

従事している登録指導者を対象に研究大会を開催した。

1. 期 日 平成29年 6月18日(日)
2. 会 場 ホテルグランドパレス
(東京都千代田区)
3. 参加者 スポーツ少年団登録指導者
284名(運営者等含む)

今後のジュニアスポーツおよび生涯スポーツの振興、ジュニア期のスポーツとその指導のあり方等についての研究を通して指導者個々の質的向上を図るとともに、ジュニアスポーツに対する望ましい指導体制を確立するために、現在ジュニアスポーツの指導に直接

4. 大会日程表

9：30～10：30	受付																																				
10：30～11：00 (30分)	開会式（2階 ダイアモンド） 1. 主催者あいさつ：坂本 祐之輔（日本スポーツ少年団本部長） 2. 来賓あいさつ：川田 耕二（スポーツ庁健康スポーツ課課長補佐） 3. 日程・資料説明																																				
11：00～12：00 (60分)	特別講演（2階 ダイアモンド） 新しい時代にふさわしいスポーツの指導法 演 者：伊藤 雅充（日本体育大学）																																				
12：00～13：00 (60分)	休憩																																				
13：00～15：30 (150分)	<table><tr><td>分科会</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>テーマ／会場</td><td>座 長</td><td colspan="3">パネリスト</td></tr><tr><td>A</td><td>新しい時代にふさわしい 「育成母集団の姿」を考える （3階 白樺）</td><td>伊藤 秀志 （指導者協議会 運営委員長）</td><td>畑山幸代 （秋田県スポーツ少年団）</td><td>三和 郁子 （滋賀県スポーツ少年団）</td><td>吉田 繁敬 （愛知県スポーツ少年団）</td></tr><tr><td>B</td><td>オリンピック・ムーブメントの 理解を深め、国際交流活動を リーダー育成に活かす （3階 牡丹・あやめ）</td><td>佐藤 充宏 （徳島大学）</td><td>大久保 香織 （玉串リーダースポーツ少年団）</td><td>富田 寿人 （静岡理科大学）</td><td>舩本 直文 （首都大学東京）</td></tr><tr><td>C</td><td>スポーツ指導における暴力発生 メカニズムについて考える （2階 チェリー）</td><td>杉山 康司 （静岡大学）</td><td>上野 和香子 （NPO法人とうま スポーツクラブ）</td><td>南部 さおり （日本体育大学）</td><td>矢野 宏光 （高知大学）</td></tr><tr><td>D</td><td>東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会と スポーツ少年団 （4階 桐・葵）</td><td>武隈 晃 （鹿児島大学）</td><td>荒川 元邦 （東京都教育庁 指導部）</td><td>飯塚 鉄雄 （首都大学東京・ 志学館大学 （名誉教授））</td><td>米谷 正造 （川崎医療福祉大学）</td></tr></table>	分科会							テーマ／会場	座 長	パネリスト			A	新しい時代にふさわしい 「育成母集団の姿」を考える （3階 白樺）	伊藤 秀志 （指導者協議会 運営委員長）	畑山幸代 （秋田県スポーツ少年団）	三和 郁子 （滋賀県スポーツ少年団）	吉田 繁敬 （愛知県スポーツ少年団）	B	オリンピック・ムーブメントの 理解を深め、国際交流活動を リーダー育成に活かす （3階 牡丹・あやめ）	佐藤 充宏 （徳島大学）	大久保 香織 （玉串リーダースポーツ少年団）	富田 寿人 （静岡理科大学）	舩本 直文 （首都大学東京）	C	スポーツ指導における暴力発生 メカニズムについて考える （2階 チェリー）	杉山 康司 （静岡大学）	上野 和香子 （NPO法人とうま スポーツクラブ）	南部 さおり （日本体育大学）	矢野 宏光 （高知大学）	D	東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会と スポーツ少年団 （4階 桐・葵）	武隈 晃 （鹿児島大学）	荒川 元邦 （東京都教育庁 指導部）	飯塚 鉄雄 （首都大学東京・ 志学館大学 （名誉教授））	米谷 正造 （川崎医療福祉大学）
分科会																																					
	テーマ／会場	座 長	パネリスト																																		
A	新しい時代にふさわしい 「育成母集団の姿」を考える （3階 白樺）	伊藤 秀志 （指導者協議会 運営委員長）	畑山幸代 （秋田県スポーツ少年団）	三和 郁子 （滋賀県スポーツ少年団）	吉田 繁敬 （愛知県スポーツ少年団）																																
B	オリンピック・ムーブメントの 理解を深め、国際交流活動を リーダー育成に活かす （3階 牡丹・あやめ）	佐藤 充宏 （徳島大学）	大久保 香織 （玉串リーダースポーツ少年団）	富田 寿人 （静岡理科大学）	舩本 直文 （首都大学東京）																																
C	スポーツ指導における暴力発生 メカニズムについて考える （2階 チェリー）	杉山 康司 （静岡大学）	上野 和香子 （NPO法人とうま スポーツクラブ）	南部 さおり （日本体育大学）	矢野 宏光 （高知大学）																																
D	東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会と スポーツ少年団 （4階 桐・葵）	武隈 晃 （鹿児島大学）	荒川 元邦 （東京都教育庁 指導部）	飯塚 鉄雄 （首都大学東京・ 志学館大学 （名誉教授））	米谷 正造 （川崎医療福祉大学）																																
15：30～15：45 (15分)	休憩																																				
15：45～16：30 (45分)	全体会（2階 ダイアモンド） 分科会報告：各分科会座長 閉会式（2階 ダイアモンド） 主催者あいさつ：井上 征三（日本スポーツ少年団副本部長）																																				

平成29年度ジュニアスポーツの 育成と安全・安心フォーラム

本フォーラムは、ジュニアスポーツの育成に欠かすことのできない安全・安心対策について、法学・教育学・心理学などの見地から問題点を明らかにし、議論することにより、問題解決の方策を探ることを目的に実施した。

1. 期 日 平成29年12月10日(日)
2. 会 場 アートホテル新潟駅前
3. 参加者 117名
4. 主 催 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
公益財団法人スポーツ安全協会
日本スポーツ法学会
5. 後 援 スポーツ庁
6. 協 賛 スポーツ安全保険引受損害保険会社（東京海上日動火災保険(株)他7社）

●フォーラム日程

10:45 開会式

開会挨拶：森島 堅二（日本スポーツ少年団副本部長）
主旨説明：桂 充弘（日本スポーツ法学会副会長）

11:00 基調講演

テ ー マ：『子どもの可能性を伸ばすアントラージュ』～スポーツ共育で育む人間力～
演 者：杉山美沙子（一般社団法人次世代SMILE協会 代表理事）

12:30 休憩

ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会（＊弁護士対象）

13:30 パネルディスカッション

テ ー マ：「幼児へのスポーツ指導及び環境整備」
座 長：田中 雅人（愛媛大学教育学部教授）
パネリスト：富田 英司（弁護士／関口・富田法律事務所）
水田 晃平（体育指導教諭／学校法人春日学園）
成田 勉（だてキッズ体操クラブスポーツ少年団）

15:30 閉会式

開会挨拶：村田 芳子（公益財団法人スポーツ安全協会 副会長）

平成29年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」について幼児期における身体活動・運動の意義や指導法、指導技術等を学び、プログラムの内容や効果的な活用法を周知することを目的に、地域のスポーツ少年団関係者等を対象とした普及講習会を実施した。

開催日	開催県	会場	参加者数（リーダー含む）
5/28（日）	熊本県	光の森町民センター	62
7/8（土）	大阪府	大阪市中央体育館	74
7/15（土）	滋賀県	和邇文化センター・和邇市民体育館	83
11/3（金・祝）	愛媛県	北条スポーツセンター	86
11/4（土）	新潟県	三条市下田体育館	73
11/5（日）	佐賀県	佐賀市産業振興会館・佐賀市諸富文化体育館	62
11/25（土）	徳島県	鳴門・大塚スポーツパーク	32
12/3（日）	岡山県	玉野スポーツセンター	40
12/16（土）	広島県	マエダハウジング東区スポーツセンター	35
1/27（土）	神奈川県	小田原アリーナ	47
2/18（日）	北海道	北海道立総合体育センター	57
3/10（土）	沖縄県	沖縄県体協スポーツ会館	64
合計			715

平成29年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を各地域において指導・普及できる者を養成することを目的に、都道府県スポーツ少年団から推薦された者を対象とした講習会を開催した。（修了者についてはP. 165を参照）

開催日	開催地区	開催県	会場	修了者数
7/1（土）・7/2（日）	西地区①	広島県	マエダハウジング東区スポーツセンター	13
8/12（土）・8/13（日）	中地区	大阪府	エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育館）	41
9/23（土・祝）・9/24（日）	西地区②	熊本県	熊本学園大学	20
1/20（土）・1/21（日）	東地区	埼玉県	スポーツ総合センター	38

平成29年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会

目的に都道府県体育（スポーツ）協会への委託事業として講習会を開催した。平成29年度については、16府県23コース634名の参加となった。（実施一覧についてはP. 23を参照）

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を全国的に周知・普及することを

平成29年度幼児期ACP都道府県普及促進研修会 実施一覧

No.	ブロック	都道府県	提出	開催日	会場名	講師	主な参加対象	定員
1	北海道	北海道	○	—				
2	東北	青森県	○	—				
3		岩手県	○	—				
4		宮城県	○	11月26日	大和町民研修センター・町民体育センター	郡山孝幸、杉本龍司、佐々木牧江	スポ少関係者、公認指導者	29
5		秋田県	○	12月 2日	ふれあい文化センター	畑山幸代	スポ少関係者、公認指導者、幼・保関係者	81
6		山形県	○	12月 9日	青少年交流センターユースバル	畑山幸代	スポ少関係者、公認指導者、クラブ関係者	33
7		福島県	○	11月18日	飯豊町民体育館 飯豊町民センター「あ〜す」	瀧澤孝次、佐藤善人	スポ少関係者、公認指導者、幼・保関係者	32
8	関東	茨城県	○	10月14日	町づくり市民センター	峰淳一	スポ少関係者	35
9		栃木県	○	11月11日	十王スポーツ広場 体育館	峰淳一	スポ少関係者	18
10		群馬県	○	11月18日	東海村総合体育館	峰淳一	スポ少関係者	10
11		埼玉県	○	—				
12		千葉県	○	—				
13		東京都	○	—				
14		神奈川県	○	9月16日	県立スポーツ会館	安倍正弘、谷川清、梅村邦子	スポ少関係者、公認指導者	23
15	北信越	山梨県	○	7月 8日	小瀬スポーツ公園 武道場	村松玲奈	スポ少関係者、幼・保関係者、教育委員会関係者	39
16		長野県	○	—				
17		新潟県	○	10月28日	上越市総合体育館	池藤仁市	スポ少関係者、公認指導者、スポーツ推進委員	26
18		富山県	○	—				
19		石川県	○	—				
20		福井県	○	10月28日	結とびあ（多田記念大野有終会館）	横井一博	スポーツ少年団指導者	11
21		静岡県	○	12月16日	敦賀市総合運動公園体育館	杉田勝	スポーツ少年団指導者	15
22	東海	愛知県	○	2月 4日	鯉江市役所	山本哲治	スポーツ少年団指導者	21
23		三重県	○	6月25日	静岡理科大学	伊藤秀志、富田寿人	スポ少関係者、幼・保関係者、クラブ関係者	34
24		岐阜県	○	9月23日	岐阜メモリアルセンター	廣瀬雅行、平野俊夫	スポ少関係者、総合型地域スポーツクラブ	27
25		滋賀県	○	10月 9日	岐阜メモリアルセンター	廣瀬雅行、平野俊夫	スポ少関係者、総合型地域スポーツクラブ	32
26		京都府	○	12月 3日	近江八幡運動公園体育館	小林未実、田村由美子、大西美和	スポ少関係者、公認指導者、クラブ関係者	25
27		大阪府	○	12月 9日	八幡市立有都小学校	松本益千嘉	スポ少関係者、その他	17
28		兵庫県	○	12月17日	長岡京市西山公園体育館	反田伊一	スポ少関係者、その他	40
29	近畿	奈良県	○	11月23日	羽衣国際大学	河野邦夫、小谷恵子、斉喜博美	スポ少関係者、スポーツ推進委員、幼・保関係者	28
30		和歌山県	○	11月 4日	ベイコム総合体育館	中山正樹、玉谷康彦、新稲佳久	スポ少関係者、公認指導者	20
31		鳥取県	○	—				
32		島根県	○	—				
33		岡山県	○	—				
34		広島県	○	—				
35		山口県	○	—				
36	中国	香川県	○	9月24日	香川県青年センター	澤宜英	スポ少関係者、公認指導者、クラブ関係者	21
37		徳島県	○	—				
38		愛媛県	○	—				
39		高知県	○	—				
40		福岡県	○	9月 9日	春日市総合スポーツセンター	上村英樹	スポ少関係者、クラブ関係者、スポーツ推進委員	17
41		佐賀県	○	—				
42		長崎県	○	—				
43	九州	熊本県	○	—				
44		大分県	○	—				
45		宮崎県	○	—				
46		鹿児島県	○	—				
47		沖縄県	○	—				

2 指導者協議会

全国のスポーツ少年団指導者の相互連携と資質・指導力の向上ならびに指導活動の促進を趣旨として次の内容を実施した。

1. 全国スポーツ少年団指導者協議会の開催

全国的なスポーツ少年団指導者相互の情報交換と指導者協議会活動のより一層の充実を図るため、各都道府県スポーツ少年団指導者代表による会議を米谷正造指導育成部会長出席のもと実施した。

開会式に続いて実施された全体会では、伊藤委員長（常任委員）から平成29年度全国スポーツ少年団指導者協議会の協議テーマについて説明が行われた。

また、日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性については、日本体育協会公認スポーツ指導者制度を所管するスポーツ指導者育成部育成課長から、制度改定の背景や新制度における共通科目カリキュラムの基であるモデル・コア・カリキュラムの概要について説明があった。

全体会修了後、分散会形式で研究協議を行った。分散会では、東・中・西の地区ごとに3つに分かれ、本年度の協議テーマである「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について」と「日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性について」、「幼児の受入状況とアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の普及・活用について」を中心に討議が行われた。

2日目は、各分散会で討議された内容の報告が行われ、今後1年間、各ブロック、都道府県において議論を深めていくことが確認された。

<概要>

- ・期 日 平成29年6月16日(金)～17日(土)
2日間
- ・会 場 岸記念体育会館 会議室
- ・参加者 各都道府県代表および運営委員
計46名
- ・日 程 以下日程表のとおり

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
6月16日(金)					受付 開会式		全体会		研究協議	
6月17日(土)		研究協議	全体会	開会式						

2. 運営委員会の開催

全国9ブロック選出委員10名（うち委員長選出ブロック2名）と地区代表女性委員3名の計13名により以下のとおり計3回、全国指導者協議会の協議テーマ・運営、日本スポーツ少年団指導者制度の改定等を中心に検討を行った。

<第1回 平成29年4月17日(月)>

- ・平成29・30年度指導者協議会運営委員会委員長の選出について
- ・平成29・30年度指導者協議会運営委員会副委員長の選出について
- ・平成29・30年度指導者協議会運営委員会学識経験委員の選出について
- ・日本スポーツ少年団指導者協議会規程の改定について
- ・平成29年度全国スポーツ少年団指導者協議会について
- ・平成29年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について

- ・第22回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

〈第2回 平成29年10月10日(火)〉

- ・平成29・30年度指導者協議会運営委員会副委員長の選出について
- ・日本スポーツ少年団指導者制度の改定について
- ・平成29年度全国スポーツ少年団指導者協議会のまとめについて
- ・平成29年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について
- ・平成30年度全国スポーツ少年団指導者協議会について
- ・平成30年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について

〈第3回 平成29年12月19日(火)〉

- ・日本スポーツ少年団指導者制度の改定について

3. ブロック指導者研究協議会の開催

各ブロック内における指導者の相互の連帯と資質・指導力の向上を図り、スポーツ少年団活動の推進に資することを目的に、全国スポーツ少年団指導者協議会での協議内容を踏まえ、本年度の協議テーマ「日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方向性について」、「幼児の受入状況とアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の普及・活用について」を中心とした各種プログラムが行われ、全国9会場328名の参加を得た。各ブロックの開催概要はP. 26のとおり。

平成29年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会実施一覧

No.	ブロック名 (主管県)	期 日	会場	参加 者数	主な内容
1	北海道 (北海道)	12/2(土)～12/3(日)	札幌市 北海道立総合体育 センター	22名	①講演「元氣いっぱいにプレイする子どもを目指して ～アクティブ・チャイルド・プログラムの活用」 ②研究協議「地域におけるスポーツ少年団員の確保のための方策」 ③全道協議会 報告：「日本スポーツ少年団指導者制度の改訂の動向について」
2	東北 (宮城県)	11/16(木)～11/17(金)	仙台市 仙台ガーデンパレス	36名	①講演「これからのスポーツ少年団」 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員長 伊藤 秀志氏 研究協議：日本スポーツ少年団アクションプラン2017～2022について ・協議①：公認指導者制度の改訂について ・協議②：指導者・リーダーの育成について ・協議③：ACPの普及とスポーツ少年団活動の充実について
3	関東 (群馬県)	11/4(土)～11/5(日)	高崎市 高崎ビューホテル	60名	①講演「日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針について」 ②研究協議 第1分科会：日本体育協会子人スポーツ指導者制度改定の方針について 第2分科会：幼児の受入状況とアクティブ・チャイルド・プログラム (ACP)の普及・活用について 第3分科会：リーダーの育成について
4	北信越 (富山県)	11/11(土)	永見市 くつろぎの宿 うみあかり	38名	①講演「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」 分科会A：日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性と新しい 時代にふさわしいスポーツの指導法について 分科会B：女性指導者の拡充と新しい若手の育成について 分科会C：新しい時代にふさわしい「育成母集団の姿」を考える
5	東海 (静岡県)	11/18(土)～11/19(日)	浜松市 アクトシティ浜松 研修交流センター	58名	①講演「ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)について」 第1分科会：日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画の推進について 第2分科会：スポーツ少年団指導者の資質向上について 第3分科会：リーダー会の現状とこれから／リーダーによる意見交換
6	近畿 (京都府)	12/7(木)	京都市 京都府スポーツセンター	35名	①講演「日本スポーツ少年団認定員等の指導者資格の移行について ～公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定をうけて～ ②研究協議 (1) アクティブ・チャイルド・プログラムについて (2) 幼児(未就学児)の登録について (3) その他
7	中国 (島根県)	11/15(木)～11/16(金)	松江市 ホテル白鳥	23名	①講演「日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性について」 ②研究協議 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性について 各県からの提案議題について
8	四国 (香川県)	12/2(土)～12/3(日)	高松市 ホテルパールガーデン	27名	①講演Ⅰ「幼児期からのスポーツ活動について」 ②講演Ⅱ「幼児期からの小学校期における食生活について」 ③研究協議 ▽全体会Ⅰ：幼児期からのスポーツ活動で指導者として配慮すること ▽全体会Ⅱ：日本スポーツ少年団指導者制度の改定に向けて
9	九州 (宮崎県)	11/25(土)～11/26(日)	宮崎市 ホテルメリージュ	29名	①講演「これからの時代に求められるコーチング」 ②研究協議 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画—アクションプラン 2017」について 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定の方針性について 各県提出議題について(全大会及び分科会)

3 リーダー養成・研修

平成29年度日本スポーツ少年団 シニア・リーダースクール

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催している。

平成29年度は、4泊5日の宿泊研修（スクーリング）と宿泊研修終了後に取組む通信研修により開催した。

宿泊研修では、小学生年代の静岡県スポーツ少年団団員の協力を得て、参加者が小学生に対してスポーツ指導を行う「スポーツ指導実践プログラム」が実施された。

以下、概要を報告する。

1. 期 日

宿泊研修：平成29年8月3日(木)～7日(月)
(4泊5日)

通信研修：宿泊研修（スクーリング）
終了後、10月まで（自宅）

2. 会 場

国立中央青少年交流の家
(静岡県御殿場市)

3. 参加者

67名（男子：39名 女子：28名）

4. 日程・講師…別表（P. 28参照）

5. 通信研修

宿泊研修修了者を対象として、下記の通

り通信研修（指導案・レポート）を実施した。

指導案：指導実践の振り返りをふまえた
指導案作成

レポート：スクーリングでわかった自分の
課題と今後のスポーツ少年団活動
への展望

6. 認 定

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、全課程を修了した67名を「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付した。

認定者数はP. 29、認定者名簿は、P. 164
を参照。

平成29年度日本スポーツ少年団 ジュニア・リーダースクール

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催している。

平成29年度は、47都道府県において延67
コースが実施され、計1,890名をジュニア・リー
ダーとして認定し、認定証と認定ワッペンを
交付した。各県別実施概要および認定者数
については、P. 30を参照。

6:00	8/3(木)	8/4(金)	8/5(土)	8/6(日)	8/7(月)
6:30	起床・清掃 (宿泊棟)	起床・清掃 (宿泊棟)	起床・清掃 (宿泊棟)	起床・清掃 (宿泊棟)	起床・清掃 (宿泊棟・浴場棟)
7:00	移動⑤(分)・係員ミーティング②(25分)	移動⑤(分)・係員ミーティング②(25分)	移動⑤(分)・係員ミーティング②(25分)	移動⑤(分)・係員ミーティング②(25分)	移動⑤(分)・係員ミーティング②(25分)
7:20	朝のつどい 7:00~7:20(20分)	朝のつどい 7:00~7:20(20分)	朝のつどい 7:00~7:20(20分)	朝のつどい 7:00~7:20(20分)	朝のつどい 7:00~7:20(20分)
8:30	朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)
9:00	講義① 8:30~9:15(45分) 少年期の発達発達 (生理編)①	講義① 8:30~9:15(45分) 少年期の発達発達 (生理編)①	講義① 8:30~9:30(60分) 「テーマディスカッション」	スポーツ指導実践① 8:30~13:00(270分) 「スポーツ指導実践」	退団・移動 8:30~9:30(60分) (点検 8:45~9:00)
10:30	9:25	講義⑤ 9:25~10:20(55分) 「活動時の安全管理」	スポーツ指導実践② 9:35~10:35(60分) 「指導案作成②」	講義⑥ 9:30~11:10(100分) 「班別活動の総括」	
11:00	受付 (10:30~11:00)	講義⑥ 10:30~11:25(55分) 「活動プログラムの計画」	スポーツ指導実践③ 10:40~11:30(50分) 「指導実践リハサール」		
11:30	施設利用エントランス 11:00~11:30(30分)	昼食 11:30~12:30(60分)	昼食 11:30~12:30(60分)		全体会 11:15~11:45(30分)
12:00	昼食 11:30~12:00(30分)				閉校式 11:45~12:30(45分)
12:10	開会式・リエナージェン 12:10~12:50(40分)	講義⑦ 12:40~13:30(50分) 「運動適性テスト」	スポーツ指導実践④ 12:30~15:00(150分) 「指導実践リハサール」	昼食 13:00~14:00(60分)	バス出発
12:30	講義① 12:50~13:35(45分) 「14歳スポーツ少年団とは」①「リーダー・指導者とは」	実習② 13:40~15:50(130分) 「運動適性テスト」		スポーツ指導実践⑤ 14:00~15:30(90分) 「スポーツ指導実践の振り返り・評価」	13:00 (青少年連の家来・朝陽隊銀行)
13:00	講義② 13:40~14:20(40分) 「少年期の発達発達 (心理編)」	講義③ 14:25~15:05(40分) 「グループワーク」			14:00
14:25	実習① 15:15~17:25(130分) 「グループワークトレーニング」		実習④ 15:00~17:00(120分) 「班別対抗スポーツ活動」		
15:00	15:15				
16:00	個人目標の設定	班別活動② 16:00~17:00(60分)「面接」 「テーマディスカッション」	実習⑤ 17:00~17:20(20分) 「班別対抗スポーツ活動」	班別活動⑤ 15:30~16:20(50分) 「テーマディスカッション」	15:30 吉田 繁敬
17:00		タペのつどい 17:00~17:20(20分)	タペのつどい 17:00~17:20(20分)	講義⑧ 16:20~16:50(30分) 「国際交流」	16:20 ＜班別講師＞ 1班 祝原 豊 2班 杉本 直美 3班 行實 鉄平 4班 大久保香織 5班 奥村 俊樹 6班 大塚 英里 7班 辻川比呂斗 8班 石井 亜依 ＜褒賞＞ 土屋 万里
17:30	係別活動 17:30~18:20(50分) 「役割・業務確認」	スポーツ指導実践① 17:30~18:30(70分) 「指導案作成①」「面接」	班別活動④ 17:20~18:20(60分) 「テーマディスカッション」	班別活動⑥ 17:20~18:30(70分) 「テーマディスカッション」	
18:20		夕食 (ブロック別) 18:30~19:30(60分)	夕食 18:30~19:30(60分)	夕食 18:30~19:30(60分)	
18:30					
19:30	班別活動① 19:30~20:30(60分) 「テーマディスカッション」	実習③ 19:30~21:00(90分) 「班別レクリエーション活動」	自主活動① 19:30~21:30(120分)	自主活動② 19:30~21:30(120分)	
20:00					
20:30					
21:00					
21:30	入浴 21:00~22:00(60分)	入浴 21:00~22:30(90分)	入浴 21:30~22:30(60分)	入浴 21:30~22:30(60分)	
22:00					
22:30	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備	
23:00	消灯	消灯	消灯	消灯	

平成29年度「日本スポーツ少年団シニア・リーダー資格」認定者数一覧

都道府県名	スクーリング参加者数			認定者数		
	男	女	合計	男	女	合計
1 北海道	2	2	4	2	2	4
2 青森県	0	0	0	0	0	0
3 岩手県	0	1	1	0	1	1
4 宮城県	2	0	2	2	0	2
5 秋田県	1	0	1	1	0	1
6 山形県	0	2	2	0	2	2
7 福島県	0	1	1	0	1	1
8 茨城県	0	0	0	0	0	0
9 栃木県	1	3	4	1	3	4
10 群馬県	0	0	0	0	0	0
11 埼玉県	3	1	4	3	1	4
12 千葉県	1	0	1	1	0	1
13 東京都	1	0	1	1	0	1
14 神奈川県	0	0	0	0	0	0
15 山梨県	0	0	0	0	0	0
16 長野県	0	2	2	0	2	2
17 新潟県	0	0	0	0	0	0
18 富山県	0	1	1	0	1	1
19 石川県	2	0	2	2	0	2
20 福井県	0	0	0	0	0	0
21 静岡県	3	0	3	3	0	3
22 愛知県	6	2	8	6	2	8
23 三重県	2	3	5	2	3	5
24 岐阜県	0	0	0	0	0	0
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0
26 京都府	0	0	0	0	0	0
27 大阪府	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県	1	0	1	1	0	1
29 奈良県	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県	1	2	3	1	2	3
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	2	2	4	2	2	4
34 広島県	2	0	2	2	0	2
35 山口県	0	1	1	0	1	1
36 香川県	3	0	3	3	0	3
37 徳島県	2	0	2	2	0	2
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0
39 高知県	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	0	1	1	0	1	1
41 佐賀県	0	0	0	0	0	0
42 長崎県	1	1	2	1	1	2
43 熊本県	0	0	0	0	0	0
44 大分県	1	3	4	1	3	4
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	1	0	1	1	0	1
47 沖縄県	1	0	1	1	0	1
合計	39	28	67	39	28	67

平成29年度日本スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール実施概要・認定者数一覧

都道府県	コース数	期 日	会 場	認定者数	認定番号
北海道	4 (3)	平成29年 8 月 9 日 ～ 平成30年 3 月31日	標津町ボー川史跡自然公園 他	185	01 J 5409 ～ 5595
青森県	0	定員に満たなかったため、実施しなかった		0	02 J ～
岩手県	0 (1)	平成30年 1 月 8 日 ～ 平成30年 1 月10日	国立岩手山青少年交流の家	34	03 J 1314 ～ 1348
宮城県	0 (1)	平成29年 8 月11日 ～ 平成29年 8 月13日	泉岳自然ふれあい館	23	04 J 4861 ～ 4883
秋田県	1	平成29年 7 月28日 ～ 平成29年 7 月30日	秋田県立田沢湖スポーツセンター	39	05 J 2418 ～ 2456
山形県	1	平成29年 8 月19日 ～ 平成29年 8 月20日	山形市総合運動公園	17	06 J 1467 ～ 1484
福島県	5	平成29年 8 月21日 ～ 平成30年 1 月22日	いわき海浜自然の家 他	121	07 J 3310 ～ 3460
茨城県	2	平成29年 6 月24日 ～ 平成29年11月19日	茨城県立中央青年の家 他	79	08 J 3989 ～ 4067
栃木県	1 (4)	平成29年 4 月29日 ～ 平成29年 8 月22日	今市青少年スポーツセンター 他	155	09 J 3111 ～ 3265
群馬県	0 (1)	平成29年 8 月11日 ～ 平成29年 8 月13日	国立赤城青少年交流の家	43	10 J 1980 ～ 2022
埼玉県	1	平成29年 8 月17日 ～ 平成29年 8 月20日	スポーツ総合センター	50	11 J 1722 ～ 1771
千葉県	1	平成29年 8 月21日 ～ 平成29年 8 月23日	千葉県立東金青年の家	60	12 J 2354 ～ 2413
東京都	1 (1)	平成29年 8 月21日 ～ 平成29年 8 月23日	BumB東京スポーツ文化館	15	13 J 1256 ～ 1281
神奈川県	1	平成29年 8 月 6 日 ～ 平成29年 8 月23日	神奈川県立スポーツ文化館 他	39	14 J 1501 ～ 1540
山梨県	1	平成29年11月25日 ～ 平成29年11月26日	緑が丘スポーツ公園スポーツ会館・体育館	18	15 J 1319 ～ 1336
長野県	1	平成29年 8 月 6 日 ～ 平成29年 8 月 7 日	松本青年の家	33	16 J 2002 ～ 2034
新潟県	0	定員に満たなかったため、実施しなかった		0	17 J ～
富山県	2	平成30年 1 月26日 ～ 平成30年 1 月28日	富山市 他	46	18 J 2241 ～ 2298
石川県	0	定員に満たなかったため、実施しなかった		0	19 J ～
福井県	1	平成29年 6 月 3 日 ～ 平成29年 6 月 4 日	鯖江青年の家	16	20 J 1826 ～ 1841
静岡県	1	平成29年 9 月16日 ～ 平成29年 9 月18日	静岡県立焼津青少年の家	22	21 J 1071 ～ 1092
愛知県	1	平成29年 8 月25日 ～ 平成29年 8 月27日	愛知県青年の家	48	22 J 2068 ～ 2115
三重県	1	平成29年 7 月 8 日 ～ 平成29年 7 月 9 日	三重県立鈴鹿青少年センター	28	23 J 1843 ～ 1870
岐阜県	2 (1)	平成29年 7 月27日 ～ 平成29年 8 月25日	岐阜市少年自然の家 他	107	24 J 3486 ～ 3549
滋賀県	0 (1)	平成29年10月28日 ～ 平成29年10月29日	滋賀県希望が丘文化公園青年の城	44	25 J 2176 ～ 2219
京都府	1	平成30年 2 月 6 日 ～ 平成30年 3 月 5 日	城陽市総合運動公園 他	10	26 J 2644 ～ 2653
大阪府	1	平成29年10月15日 ～ 平成29年11月 4 日	大阪府立青少年海洋センター 他	32	27 J 1252 ～ 1287
兵庫県	1	平成29年12月16日 ～ 平成30年 2 月17日	兵庫県立姫野台生涯教育センター	6	28 J 1343 ～ 1348
奈良県	1	平成30年 3 月24日 ～ 平成30年 3 月26日	奈良県立橿原公苑	21	29 J 977 ～ 993
和歌山県	1 (1)	平成29年 9 月 2 日 ～ 平成29年 9 月 3 日	紀北青少年の家 他	20	30 J 1160 ～ 1169
鳥取県	1	平成30年 1 月27日 ～ 平成30年 1 月28日	鳥取県立大山青年の家	11	31 J 1029 ～ 1045
島根県	1	平成29年 7 月29日 ～ 平成29年 7 月30日	島根県立少年自然の家	13	32 J 1616 ～ 1626
岡山県	1	平成29年 8 月25日 ～ 平成29年 8 月27日	公益財団法人岡山県体育協会王野スポーツセンター	30	33 J 1970 ～ 1999
広島県	1	平成29年 8 月24日 ～ 平成29年 8 月26日	国立江田島青少年交流の家	32	34 J 1932 ～ 1963
山口県	1	平成29年 7 月27日 ～ 平成29年 7 月29日	山口県スポーツ交流村	60	35 J 1565 ～ 1624
香川県	2	平成29年 8 月19日 ～ 平成29年12月17日	香川県屋島少年自然の家	41	36 J 2552 ～ 2592
徳島県	1	平成29年 7 月25日 ～ 平成29年 7 月27日	国立淡路青少年自然の家	47	37 J 1877 ～ 1926
愛媛県	1	平成29年 8 月17日 ～ 平成29年 8 月19日	国立大洲青少年交流の家	16	38 J 1690 ～ 1706
高知県	1	平成29年 8 月15日 ～ 平成29年 8 月17日	高知県立高知青少年の家	32	39 J 901 ～ 932
福岡県	1 (3)	平成30年 1 月 6 日 ～ 平成30年 3 月26日	北九州市立玄海青年の家 他	123	40 J 3839 ～ 3958
佐賀県	1	平成30年 3 月24日 ～ 平成30年 3 月26日	佐賀県黒髪少年自然の家	30	41 J 1705 ～ 1734
長崎県	1	平成30年 2 月 3 日 ～ 平成30年 2 月 4 日	国立諫早青少年自然の家	25	42 J 1403 ～ 1427
熊本県	1	平成30年 3 月17日 ～ 平成30年 3 月18日	熊本県立天草青年の家	24	43 J 1051 ～ 1674
大分県	1	平成29年 6 月10日 ～ 平成29年11月19日	大分市立のつばる少年自然の家	38	44 J 1360 ～ 1398
宮崎県	1	平成29年 8 月17日 ～ 平成29年 8 月19日	宮崎県青島青少年自然の家	29	45 J 2158 ～ 2186
鹿児島県	1	平成29年 8 月23日 ～ 平成29年 8 月25日	鹿児島県立青少年研修センター 他	3	46 J 1886 ～ 1888
沖縄県	1	平成30年 2 月10日 ～ 平成30年 2 月11日	糸満市青少年の家	25	47 J 1283 ～ 1307
合 計	67 (17)			1,890 (565)	

※（ ）は県独自開催分について示す。

平成29年度全国スポーツ少年団 リーダー連絡会

都道府県スポーツ少年団リーダーの相互研修及び情報交換を通じ、リーダーの資質向上と各都道府県リーダー会及び全国的ネットワークの充実・強化を目指し、各都道府県スポーツ少年団リーダー代表及びリーダー育成担当者を対象に実施した。

1. 期 日 平成29年 9月30日(土)～
10月 1日(日) (1泊2日)
2. 会 場 東京都・国立オリンピック記念青少年総合センター (東京都)
3. 参加者 44都道府県87名
(オブザーバー含む)

リーダー：42名 (男18名、女24名)
指導者： 44名 (男24名、女20名)
オブザーバー： 1名

4. 内 容

- ・ 情報提供：リーダー育成の動向と現状／
リーダー関係事業の改革の方向性と現状
- ・ 講 義：東京2020大会に向けたリーダーアクションを考えよう
- ・ 分散会Ⅰ：リーダー／スポーツ少年団リーダーとしてできること
指導者／リーダーアクションによるリーダー育成マネジメント
- ・ 分散会Ⅱ：各都道府県のスポーツ少年団リーダーアクション (原案)作成

5. 日程表・講師 下表の通り

●日程・プログラム

9月30日(土)		10月 1日(日)	
		7 : 00	朝食 (清掃・退出)
		8 : 15	シーツ・カギ返却 (8:15～8:45)
		9 : 00	分散会Ⅱ (ブロック別)
		10 : 30	ブロック研究大会連絡会
		11 : 30	全体会
12 : 15	受付	12 : 30	閉会式
12 : 45	開会式・オリエンテーション	13 : 00	解散
13 : 15	情報提供「リーダー育成の動向と課題」「リーダー関係事業の改革の方向性と現状」		
14 : 05	休憩		
14 : 15			
	全体発表会		
15 : 55	休憩		
16 : 05	講義 「東京2020大会に向けたリーダーアクションを考えよう」		
17 : 35			
	入室 (シーツ・カギ配布)・夕食		
19 : 00			
	分散会Ⅰ (リーダー代表者／育成担当指導者)		
20 : 30			
21 : 00	入浴・就寝準備・消灯		

<講師>

- ・ 佐藤 充宏 (総括・講義・分散会)
- ・ 辻川比呂斗 (情報提供・全体発表会・分散会)
- ・ 吉田 繁敬 (分散会)

平成29年度スポーツ少年団 ブロックリーダー研究大会

本研究大会はブロック単位で行われるリーダー研修事業であり、15年目となる平成29年度は、以下の内容をふまえ8ブロックで実施された。

1. 主 旨

ブロック内スポーツ少年団での相互研修を通し、ブロック内都道府県及び市区町村リーダー会の充実・強化を行い、将来の指導者としての資質向上を目指す。

2. 主 催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

ブロック内各都道府県体育協会スポーツ少年団

3. 主 管

開催都道府県スポーツ少年団指導者協議会

開催都道府県スポーツ少年団リーダー会

4. 実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

5. 内 容

各都道府県スポーツ少年団がリーダーを対象として行う、ブロック段階での研修大会。

※講義、研究協議、交歓交流活動 等

6. 助成金

助成金は定額とし、下表のとおり分配した。

〈助成金配分額〉

ブ ロ ッ ク 名	県数	助成金額
北 海 道・東 北	(9)	450,000円
関 東	8	400,000円
北 信 越	5	250,000円
東 海	4	200,000円
近 畿	6	300,000円
中 国	5	250,000円
四 国	4	200,000円
九 州	(9)	450,000円
計	(45)	2,500,000円

*北海道は3県分、沖縄県は2県分とみなす。

平成29年度スポーツ少年団ブロックリーダー研究大会実施一覧

ブロック	開催県	研究大会名	参加人数				開催期日	開催会場
			都道府県	リーダー	指導者	計		
北海道・東北	秋田県	第21回北海道・東北ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	北海道	1名	1名	2名	2017/10/7～10/9	秋田県青少年交流センターユースバル
			青森県	0名	0名	0名		
			岩手県	0名	0名	0名		
			宮城県	2名	1名	3名		
			秋田県	7名	1名	8名		
			山形県	2名	1名	3名		
			福島県	3名	1名	4名		
			20名					
関東	東京都	第16回関東スポーツ少年団リーダー研究大会	茨城県	0名	0名	0名	2017/10/28～10/29	Bumb 東京スポーツ文化館
			栃木県	2名	1名	3名		
			群馬県	3名	1名	4名		
			埼玉県	5名	1名	6名		
			千葉県	3名	1名	4名		
			東京都	5名	3名	8名		
			神奈川県	2名	1名	3名		
			山梨県	3名	1名	4名		
32名								
北信越	福井県	平成29年度北信越ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	長野県	5名	2名	7名	2017/10/28～10/29	福井県芦原青年の家
			新潟県	7名	2名	9名		
			富山県	8名	1名	9名		
			石川県	4名	2名	6名		
			福井県	6名	5名	11名		
			42名					
東海	三重県	第22回東海ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	愛知県	13名	1名	14名	2018/3/17～3/18	三重県鈴鹿青少年センター
			岐阜県	9名	1名	10名		
			静岡県	8名	2名	10名		
			三重県	11名	3名	14名		
			48名					
近畿	兵庫県	近畿ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	滋賀県	3名	2名	5名	2017/6/10～6/11	高砂市青少年交流の家
			京都府	3名	2名	5名		
			大阪府	0名	2名	2名		
			兵庫県	13名	5名	18名		
			奈良県	1名	1名	2名		
			和歌山県	2名	2名	4名		
			36名					
中国	山口県	平成29年度中国ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	鳥取県	0名	0名	0名	2017/8/9～8/11	山口県スポーツ交流村
			島根県	0名	0名	0名		
			岡山県	3名	1名	4名		
			広島県	2名	1名	3名		
			山口県	2名	1名	3名		
			10名					
四国	高知県	四国ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	香川県	5名	1名	6名	2017/11/11～11/12	高知県立青少年センター
			徳島県	3名	1名	4名		
			愛媛県	5名	1名	6名		
			高知県	9名	1名	10名		
			26名					
九州	大分県	平成29年度九州ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	福岡県	3名	1名	4名	2017/10/21～10/22	大分市立のつはる少年自然の家
			佐賀県	5名	1名	6名		
			長崎県	3名	1名	4名		
			熊本県	0名	0名	0名		
			大分県	5名	1名	6名		
			宮崎県	1名	1名	2名		
			鹿児島県	0名	0名	0名		
			沖縄県	2名	1名	3名		
			25名					
			239名					
計				179名	60名	239名		

4 国内交流

第55回全国スポーツ少年大会

1. 期 日 平成29年7月28日(金)～31日(月)
3泊4日
2. 会 場 新潟県 国立妙高青少年自然の家
3. 参加者 246名
4. 大会内容

55回目の開催となる本大会は、「今 そのトキ!! 妙高でひろげる“WA”の翼」の大会スローガンのもとで開催した。

大会初日、開会式に引き続いて行われた歓迎アトラクションでは、全日本少年少女空手道選手権大会 形の部(女子)で4年連続優勝した高野万優さんが、全国から集まった参加者に演舞を披露した。

期間中は、車いすバスケットボールやボッチャなどの障がい者スポーツ体験プログラムで汗を流し、各都道府県からの参加者で構成する班の結束が深まった。

また、日独スポーツ少年団同時交流で新潟県を訪問中のドイツ団もプログラムに参加し、サマージャンプの見学やスポーツクライミング、スケートボード、トランポリン体験等のプログラムを一緒に楽しんだ。

夜のメインイベント、キャンプファイヤーでは全員で1つの円になり、ゲーム、ダンスを行い参加者同士の友情の輪を広げた。

大会最終日の閉会式では、開催県の新潟県から次年度開催地の茨城県へ大会旗が引き継がれた。

全国から集まった参加者は、3泊4日のプログラムを通じ、全国スポーツ少年大会でしか出会えない仲間との貴重な経験を胸に帰郷し、大会は成功裏に終了した。

〈報告書の発行〉

会報告書は、実行委員会が編集し、700部を平成29年8月28日に発行。各都道府県スポーツ少年団、参加者等大会関係者に配布した。

第39回全国スポーツ少年団 軟式野球交流大会

1. 期 日 平成29年8月3日(木)～6日(日)
3泊4日
2. 会 場 宮城県東松島市鷹来の森運動公園
3. 参加者 16チーム 242名
(指導者32名、団員210名)

4. 日 程

第1日(8月3日)

- ・代表指導者・代表団員(主将)会議
- ・開会式
- ・トーナメント1回戦8試合

・指導者ミーティング

- ・交換交流会(協力:宮城県スポーツ少年団リーダー会)

第2日(8月4日)

- ・2回戦4試合、交流試合8試合、指導者ミーティング

第3日(8月5日)

- ・準決勝2試合、交流試合6試合
- ・少年野球教室(講師:石井 貴氏、石井 雅博氏、石毛 宏典氏、市川 和正氏)
- ・指導者ミーティング

第4日(8月6日)

- ・決勝1試合
- ・閉会式・表彰式

5. 大会内容

大会初日は、開会式が行われ、村上利仁宮城県スポーツ少年団本部長の開会宣言により、4日間に渡る熱戦の火蓋が切られ、1回戦8試合が行われた。夜の団員オリエンテーションでは、本交流大会の趣旨に基づき、宮城県スポーツ少年団リーダー会が中心となって交歓交流会を行った。さまざまなゲームを通してコミュニケーションを図り、子どもたちの表情には、単なる競技大会では味わえない楽しさが溢れていた。

大会2日目は、準々決勝4試合と、地元チームとの交流試合8試合が行われた。

大会3日目は、準決勝2試合と、本戦敗退チーム同士による交流試合6試合が行われた。さらに、元プロ野球4選手による少年野球教室が開催され、ポジション別に分かれて、ボールの握り方、投球フォームのチェック、キャッチング、スローイング、グロの捕球の仕方、バッティングなどの基本的な動きの指導が行われた。子どもたちは、憧れの元プロ野球選手から指導を受け、大会3日目の疲労も忘れて熱心に練習に取り組んでいた。

大会最終日は、九州ブロック代表の千代ウイングススポーツ少年団（福岡県）と東海ブロック代表の木津ブライトスポーツ少年団（愛知県）が決勝戦に臨み、千代ウイングススポーツ少年団が優勝した。

閉会式では村田久忠日本スポーツ少年団常任委員から表彰、閉会のあいさつが行われ、紺野芳彦宮城県スポーツ少年団副本部長の閉会宣言により感動の内に大会の幕を閉じた。

6. 成績

優勝 千代ウイングススポーツ少年団（福岡県）

第2位 木津ブライトスポーツ少年団（愛知県）

第3位 相馬東部スポーツ少年団（福島県）

〃 曾根青龍スポーツ少年団（兵庫県）

敢闘賞 山室校下スポーツ少年団（富山県）

〃 竜王野球スポーツ少年団（滋賀県）

〃 荒木野球スポーツ少年団（島根県）

〃 高志スポーツ少年団（徳島県）

第40回全国スポーツ少年団 剣道交流大会

1. 期 日 平成30年3月25日(日)～27日(火)
2泊3日

2. 会 場 東京武道館（東京都足立区）

3. 参加者 団体試合 47都道府県および
開催地より48チーム

個人試合 男子 45都道府県
および開催市区町村より48名
女子 45都道府県および開催
市区町村より48名

合計 384名

(指導者48名、団員336名)

4. 日程

第1日（3月25日）

- ・指導者会議、団員研修
- ・オリエンテーション
- ・開会式
- ・木刀による剣道基本技稽古法（鎌田 幹雄氏、高橋 広幸氏、前川 憲一郎氏）
- ・団員基本錬成（佐藤 勝信氏）
- ・指導者研修（近 光正氏）
- ・交歓交流会（協力：東京都スポーツ少年団リーダー会）

第2日（3月26日）

・予選リーグ

団体試合（16組）1組3チームによるリーグ戦

個人試合男子（16組）1組3名によるリーグ戦

個人試合女子（16組）1組3名によるリーグ戦

・合同練習 講師、審判員による団員、指導者の合同練習

第3日（3月27日）

・決勝トーナメント

団体試合（16チーム）、個人試合男女（各16名）

（各リーグ1位によるトーナメント戦）

・閉会式

5. 大会内容

大会全般の運営と交歓交流会等は、東京都体育協会東京都スポーツ少年団が受け持ち、大会の競技運営は、全日本剣道連盟の協力を得て東京都剣道連盟が受け持った。

また、交歓交流会の運営等にあたり東京都スポーツ少年団リーダー会の全面的な協力を得た。また、試合審判、基本錬成、合同練習では審判員、競技役員、補助員の絶大なご協力をいただいた。

47都道府県から集まった参加者は、東京都実行委員会をはじめとする多くの方々から大変心のかもった歓迎を受け、試合や交流に積極的に参加し、春休みのよい思い出づくりをすることができた。

6. 成績

団体戦

優勝 岡山県チーム

2位 大分県チーム

3位 京都府チーム

〃 福岡県チーム

敢闘賞 北海道チーム 大阪府チーム

青森県チーム 兵庫県チーム

栃木県チーム 奈良県チーム

山梨県チーム 和歌山県チーム

富山県チーム 香川県チーム

滋賀県チーム 鹿児島県チーム

個人戦（男子）

優勝 前田隆太郎（奈良県）

2位 吉田 廉司（千葉県）

3位 小山 和馬（北海道B）

〃 榎本遥太郎（高知県）

敢闘賞 尾野 翔哉（北海道A）

久川 泰史（神奈川県）

岩渕 力（青森県）

溝 拓也（滋賀県）

渡曾 剛生（宮城県）

森本 航（大阪府）

高橋 靖登（茨城県A）

河島 太輔（和歌山県）

有馬 碧（茨城県B）

小阪 優弥（岡山県）

若狭 拳斗（群馬県）

菖蒲 佳登（鹿児島県）

個人戦（女子）

優勝 中原 菜月（高知県）

2位 榎本 凜香（千葉県）

3位 岩原 千佳（徳島県）

〃 猪原 悠月（鹿児島県）

敢闘賞 三輪 絢子（茨城県B）

今村 実聡（京都府）

太田 汐音（栃木県）

千葉 眞子（兵庫県）

勝目 好羽（神奈川県）

山本 真生（岡山県）

平子あおい（山梨県）

緒方 寧寧（福岡県）

高見 凜香（石川県）

大賀茉莉奈（熊本県）

井波 愛結（滋賀県）

渡辺 文葉（大分県）

第15回全国スポーツ少年団 バレーボール交流大会

1. 期 日 女子 平成30年3月25日(日)～
28日(水) 3泊4日
男子 平成30年3月25日(日)～
27日(火) 2泊3日
2. 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセ
ンター
渋川市子持社会体育館
3. 参加者 女子 47都道府県及び開催地
から48チーム 644名
男子 9道府県及び開催県か
ら10チーム 115名
合計 759名
(指導者167名、592名)
4. 日 程
第1日(3/25)
・指導者会議、団員オリエンテーション
・開会式
・交歓交流会、指導者研修会
第2日(3/26)
〈女子〉
・予選リーグ(16組) 1組3チームによる
リーグ戦
〈男子〉
・予選リーグ(2組) 1組5チームによる
リーグ戦
第3日(3/27)
〈女子〉
・予選リーグ(16組) 1組3チームによる
リーグ戦
〈男子〉
・予選リーグ(2組) 1組5チームによる
リーグ戦(第2日目残り試合)
・決勝トーナメント(各組1位・2位のクロ
スによるトーナメント戦)
・閉会式

第4日(3/28)

〈女子〉

- ・決勝トーナメント(上位8チームによる
トーナメント戦)
- ・閉会式

5. 大会内容

第15回目の開催となる本大会は、ALSOK
ぐんまアリーナを主会場とし、計4会場で開
催された。参加団員は競技だけでなく、交
歓交流会などにも積極的に参加し、本交流
大会の意義を全員が感じることが出来た。

大会全般の運営は群馬県スポーツ少年団
が、大会の競技運営は群馬県バレーボール
協会並びに群馬県小学生バレーボール連盟
が受け持ち、地元関係機関・団体の協力に
より、試合をはじめとした各プログラムは順
調に進められ、成功裏に大会が終了した。

6. 成 績

〈女子〉

優 勝 高須バレーボールクラブスポー
ツ少年団(広島県)

第2位 STARSスポーツ少年団(和歌
山県)

第3位 南光台リリーズスポーツ少年団
(宮城県)

〃 草津はやぶさジュニアスポー
ツ少年団(滋賀県)

敢闘賞 サンダーススポーツ少年団(栃
木県)

〃 印旛ヴィクトリースポーツ少年
団(千葉県)

〃 洛南ジュニアスポーツ少年団
(京都府)

〃 高浜JVC少年団(兵庫県)

〈男子〉

優 勝 岡山スポーツ少年団(福島県)

第2位 中之口ジュニアバレーボールス
ポーツ少年団(新潟県)

第41回全日本少年サッカー大会 決勝大会

1. 期 日：平成29年12月26日(火)～29日(金)
3泊4日
2. 会 場：鹿児島県 鹿児島ふれあいスポーツランド
鹿児島県立鴨池補助競技場
鹿児島県立鴨池陸上競技場
3. 参加者：47都道府県代表 48チーム
4. 大会内容

今回で第41回を迎えた本大会には、全国47都道府県の予選を勝ち抜いた47チームと前年度優勝したチーム枠の計48チームがこの大会に出場した。

1次ラウンドでは各4チーム12組のリーグ戦が行われ、各グループ1位と各グループ2位のうち上位4チームの計16チームが決勝トーナメントへ進んだ。

最終日の12月29日に行われた決勝戦では、北海道代表の北海道コンサドーレ札幌U-12と大阪府代表のセレッソ大阪U-12が対戦し、1-2でセレッソ大阪U-12が優勝を果たし、熱い戦いの幕が下ろされた。

本大会では試合だけでなく「リスペクトワークショップ」や「指導者研修会」など、全国から集まった子どもたちの交流活動や指導者向けの講習会もあり、冬休み期間中の素晴らしい思い出を作ることができた。

5. 成 績

- 優 勝 セレッソ大阪U-12 (大阪府)
準優勝 北海道コンサドーレ札幌U-12 (北海道)
第3位 大宮アルディージャジュニア (埼玉県)
サンフレッチェ広島F.Cジュニア (広島県)
フェアプレー賞 海南FCジュニア (和歌山県)

- 努力賞 サンフレッチェ広島F.Cジュニア (広島県)
グッドマナー賞 大宮アルディージャジュニア (埼玉県)
特別賞 北海道コンサドーレ札幌U-12 (北海道)
モスト・インプレッシブ・チーム賞
サンフレッチェ広島F.Cジュニア (広島県)

第39回全国スポーツ少年団 ホッケー交流大会

1. 期 日：平成29年8月4日(金)～6日(月)
2泊3日
2. 会 場：山口県【岩国市玖珂総合公園
人工芝グラウンド】
3. 参加者：男女40チーム合計450名
(男子21チーム240名、女子19チーム210名)
4. 大会内容

大会期間中は、台風5号の影響により当初の日程より一部変更あったが、第39回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会実行委員会をはじめとする関係者の皆様のスムーズな運営により、大きな事故もなく無事終了することができた。決勝トーナメント同様、フレンドリートーナメントも熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がった。

参加した子どもたちは、本大会を通してホッケーの楽しさを経験し、全国の仲間たちや地元の人たちと出会い、交流を深め、夏休みの素晴らしい思い出をつくる機会となった。

5. 成 績

- 男子
優 勝 春照ホッケースポーツ少年団 (滋賀県)
準優勝 鳥上ホッケースポーツ少年団

- (島根県)
- 第3位 日光ビクトリーホッケースポーツ少年団(栃木県)
- 々 鳥取Jrホッケースポーツ少年団(鳥取県)
- 女子
- 優勝 水堀・沼宮内ホッケースポーツ少年団(岩手県)
- 準優勝 蟹谷ホッケースポーツ少年団(富山県)
- 第3位 KUGAホッケースポーツ少年団(山口県)
- 々 糸生ホッケースポーツ少年団(福井県)

平成29年度スポーツ少年団ブロック大会(ブロック競技別交流大会・ブロックスポーツ少年大会)

ブロック大会は、要項に定める下記の内容を踏まえ、競技別交流大会は全国9ブロック28都道府県で、35大会延42競技が実施され、ブロックスポーツ少年大会は全国9ブロック9道府県で7大会実施され、計8,682名の参加を得て成功裡に終了した。実施概要は次のとおり。

1. 目的

日本スポーツ少年団では全国各ブロック段階における団活動の活発化と交流活動の促進を図るため、競技別交流方式の確立を目指したブロック別交流大会と、交歓大会方式の確立を目指したブロックスポーツ少年大会を助成事業として実施した。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

ブロック内各都道府県体育(スポーツ)協会スポーツ少年団

各都道府県競技団体(または主管)

3. 期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

4. 内容

(1) ブロック競技別交流大会

各都道府県スポーツ少年団がブロック段階で実施する競技別交流大会内。

(2) ブロックスポーツ大会

各都道府県スポーツ少年団がブロック大会で実施する研修・交歓交流大会。

※両大会とも参加者については平成29年度登録団員・指導者として、各都道府県スポーツ少年団本部長が推薦するものとした。

5. 助成金

助成金は定額とし、別表の通り配分した。

但し、ブロック競技別交流大会の場合、ブロック内で4競技以上実施する場合はブロック配分助成金額の範囲内で配分した。

〈助成金配分額〉

ブロック名	県数	ブロック競技別 交流大会	ブロックスポーツ 少年大会
		助成金	助成金
北海道	(3)	1,200,000円	300,000円
東北	6	2,400,000円	600,000円
関東	8	3,200,000円	800,000円
北信越	5	2,000,000円	500,000円
東海	4	1,600,000円	400,000円
近畿	6	2,400,000円	600,000円
中国	5	2,000,000円	500,000円
四国	4	1,600,000円	400,000円
九州	(9)	3,600,000円	900,000円
計	(50)	20,000,000円	5,000,000円

※北海道は3県分、沖縄県は2県分とみなす。

5 国際交流

第44回日独スポーツ少年団 同時交流

44回目となる本交流は、共通テーマを「私たちにできるフェアプレイ～周囲へのリスペクト～」として実施した。以下概略を記すが、詳細については別に発行した「第44回日独スポーツ少年団同時交流報告書」をご覧ください。

〈派遣〉

事前研修会

書類審査による第1次選考後、第2次選考を兼ねた事前研修会を、指導者は5月3日～5日（3日間）、団員は5月4日～5日（2日間）の日程で東京にて開催した。またグループ別の事前研修会を実施した。

1. 派遣期間

平成29年7月31日(月)～8月17日(木) 18日間
集合・結団式：平成29年7月30日(日)

2. 日本団の編成

団長／伊東 健児（日本スポーツ少年団委員長）、総務／藤原 有子（日本スポーツ少年団講師／リーダー養成ワーキンググループ班員）、庶務／松村 広大（日本体育協会少年団課）、グループ指導者11名、団員68名、計82名

日本団は団長団および11グループの編成とし、36道府県の参加を得て実施した。

3. 研修日程

7月30日の結団式を経て、翌7月31日JL407便にてドイツに向け出発、同日フランクフルト空港に到着後、全体前半プログラム宿舍であるヘッセン州スポーツ連盟スポーツシュレに移動。地方プログラムを終え、全体後半プログラム宿舍であるベルリンユースハウスに集合。フランクフルト空港から

成田空港行JL408便にて帰国。

①全体プログラム・前半（7月31日～2日）

歓迎式・レクチャー・フランクフルト市表敬訪問・フランクフルト市内見学

②地方プログラム（8月2日～14日）

10グループに分散し、各地方プログラムによる交流・研修。団長団は4グループを視察。

③全体プログラム・後半（8月14日～17日）

全体評価会・さよならパーティー・ベルリン市内見学等を行い、17日に帰国した。

〈受入〉

1. 受入期間

平成29年7月22日(土)～8月7日(月) 17日間

2. ドイツ団の編成

団長／ハウク・ディーター、副団長／ハーゼンブッシュ・キルステン、庶務／築野 真紗子、指導者13名、団員118名、計121名

ドイツ団の構成は、団長団および13グループ

3. 研修日程

ドイツ団は7月22日にLH740便にて関西国際空港に到着。到着後、バスで全体プログラム・前半宿舍の滋賀県「大津プリンスホテル」に移動。

①全体前半プログラム（7月22日～24日）

歓迎式・レクチャー・京都府内研修

②地方プログラム（7月24日～8月5日）

13グループに分散し、各地方プログラムによる交流、研修。

③全体後半プログラム（8月5日～7日）

ドイツ団は全体プログラム・後半の宿舍である東京都「品川プリンスホテル」に集合、団長団／日本スポーツ少年団との評価会・さよならパーティー・都内研修等を行い、LH717便にて帰国した。

2017年日独スポーツ少年団指導者 交流 派遣・受入

昭和42年(1967年)以来実施しているドイツスポーツユース(dsj) との指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、平成23年(2011年)に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、両国指導者派遣・受入事業を行っている。今回は、「スポーツは人々をつなぐ～社会的多様性～」をメインテーマに研修を行った。なお、派遣に関しては平成27(2015)年 dsj 役員団が来日したことに呼応して、JJSA 役員団が訪独した。役員団としての派遣は平成17(2005)年以来の訪独であった。

〈派遣〉

1. 派遣期間

平成29年8月30日(水)～9月8日(金) 10日間

※8月29日(火)結団式

2. 日本団の編成

計9名 下記参照

3. 日程

P. 43参照

〈受入〉

1. 受入期間

平成29年10月29日(日)～11月10日(金) 13日間

2. ドイツ団の編成

計10名 下記参照

3. 日程

P. 44参照

4. 通訳・帯同者

通訳：岩間 智子

同行：松村 広大 (公益財団法人日本体育協会少年団課)

2017年日独スポーツ少年団指導者交流 派遣者名簿

団長	井上 征三	日本スポーツ少年団 副本部長
	富田 寿人	日本スポーツ少年団 常任委員／活動開発部会 部会長
	森下さと子	日本スポーツ少年団 常任委員
	村田 久忠	日本スポーツ少年団 常任委員／広報普及部会 部会長
	行實 鉄平	活動開発部会 部会員
	小松 洋介	活動開発部会 部会員
	細野 芽生	活動開発部会 部会員
	菊地 秀行	地域スポーツ推進部 部長
	富澤 佑也	少年団課 主事

2017年日独スポーツ少年団指導者交流 ドイツ派遣団名簿

団長	コンラート・クリスチャン	男	ドイツ空手連盟
	カーター・ベルント	男	ドイツバスケットボール連盟
	シャレンベルク・モリス	男	バイエルンスポーツユース
	エガー・カトリン	女	スポーツユース・ヘッセン
	ティール・ハイケ	女	ヘッセン柔道連盟
	シュミッツ・ロザリオ	女	バーデンスポーツユース
	ランビ・エレナ	女	ドイツスポーツユース
	ハンゼン・マティアス	男	スポーツユース・シュレスヴィヒ＝ホルシュタイン
	エルカース・カイ＝ウヴェ	男	ドイツ柔道ユース
	カイアツァ・ファビエン	女	スポーツユース・ノルトライン＝ヴェストファーレン

2017年日独スポーツ少年団指導者交流 派遣日程

日	時間	プログラム	場所
8/29 (火)	16:00	結団式	成田ビューホテル
8/30 (水)	11:35	日本発JL407 便	
	16:30	ドイツ到着	フランクフルト
	16:30～18:00	プログラム打ち合わせ	リンダーナー・ホテル
	19:00～20:00	協議会打ち合わせ	
8/31 (木)	09:00	歓迎式、ドイツオリンピックスポーツ連盟施設案内	DOSB
	10:30	ドイツオリンピックユースキャンプの紹介	DOSB
	14:00～17:00	2020年日独ユースキャンプ、同時交流について、ジェンダーハラスメント予防	
	17:00～19:00	パートナー都道府県訪問都道府県数について	
9/1 (金)	09:00	日本スポーツ少年団の発展について情報・意見交換、同時交流のアンケート調査	ヘッセン州スポーツ連盟
	13:00	ドイツ・障害者スポーツユースゲントによるインクルージョンについて情報交換	ヘッセン州スポーツ連盟
	15:00	ユースキャンプ、インクルージョン、割り当てのテーマで意見交換	ヘッセン州スポーツ連盟
9/2 (土)	10:00	シュタインバッハ訪問	
	14:00	シュタインバッハ歓迎式、施設案内、見学	
	16:30	バーデン＝バーデン見学	
	18:30	マークアー登山鉄道乗車	
	20:00～21:00	クアパーク・サマーナイトミーティング訪問、花火鑑賞	
9/3 (日)	10:00	柔道クラブ・ジンツハイム (Sinzheim) 訪問	ジンツハイム
	14:00～19:00	フライブルグ訪問、市内散策	
9/4 (月)	09:30	フライブルク市内研修	フライブルク
	11:00	フライブルク市議会表敬訪問	
	13:30～19:00	市内研修	
	19:00～19:30	バーデン・スポーツ連盟/ユースゲントによる歓迎式	
9/5 (火)	09:30	シャオインスランド (Schauinsland) 訪問、シャオインスランド塔へ登山	フライブルク
	13:00～15:30	ノルディック・センター (Nordic Center) 見学	
	15:30～18:00	ボートハウス訪問	
9/6 (水)	08:00	フランクフルト訪問	
	13:00	リオのユースキャンプについて意見交換	DOSB
	15:00～16:00	評価会	DOSB
	19:00～19:30	フランクフルト総領事表敬訪問	フランクフルト総領事公邸
9/7 (木)	08:00～16:00	フランクフルト市内研修	
	16:00	空港へ移動	
	19:20	JL408便にて帰国	
9/8 (金)	13:20	日本帰国	

2017年日独スポーツ少年団指導者交流 受入日程

期日/滞在地	時間	プログラム	会場等
10/29 (日) 東京都	12:10 13:30 14:00 18:00	ドイツ団来日 (NH5854) バスで移動 ホテル到着 歓迎式・歓迎夕食会	羽田空港 しゃぶ禅 渋谷
10/30 (月) 東京都	10:00	JASA レクチャー 都内自由研修	日本体育協会会議室
10/31 (火) 東京都/長野県	10:45 12:04 13:53 14:30 16:00 18:30	ホテル発 東京駅発 (あさま609号) 長野駅着 善光寺参拝 (公財) 長野県体育協会訪問 歓迎夕食会	 長野市長野元善町 長野市南長野 油や (長野市末広町)
11/1 (水) 長野県	9:30 10:00 12:30 14:30	ホテル発 幼稚園参観 ・運動遊び等見学 昼食 (※そば打ち体験込み) 障がい者スポーツ施設視察 ・施設見学/体験/意見交換	 学校法人信学会長野北幼稚園 (長野市若槻団地) 高山そば道場 (上高井郡高山村) 県障がい者福祉センター「サンアップル」 (長野市下駒沢)
11/2 (木) 長野県	9:30 12:30 15:00 16:30	地獄谷野猿公苑 散策 昼食 (※小布施長散策込み) りんご狩り体験 部活動見学	下高井郡山ノ内町 桜井甘精堂 (上高井郡小布施町) 塚田農園 (長野市稲保) 東北中学校 (長野市大町)
11/3 (金) 長野県	9:30 14:00 17:30 19:00	松本城見学 坂城町スポ少なぎなた部 視察 オリンピック記念館見学 さよならパーティー	松本市丸の内 埴科郡坂城町 エムウエーブ(長野市北長池)
11/4 (土) 長野県/三重県	10:00 14:19 15:00 16:30	JR長野駅発 (特急しの8号) 13:01 JR名古屋着→13:30 近鉄名古屋駅発 近鉄津駅着 吉田沙保里杯レスリング大会 視察 津市長表敬訪問 オリエンテーション及びディスカッション	 津市産業・スポーツセンター (津市北河路町) メッセウイング・みえ (津市北河路町)
11/5 (日) 三重県	～14:00 14:00 18:00	ホームステイ先プログラム スポーツ交流 武道体験・津のまち音頭体験 意見交換 ウエルカムパーティー	 津市産業・スポーツセンター (津市北河路町) 三重武道館 (津市北河路町) 津都ホテル (津市大門)
11/6 (月) 三重県	9:30 13:00 14:00 15:30	施設見学及びモーターボート乗船 専修寺見学 一身田寺内町見学 (白井綿布見学など) 三重県立聾学校部活動見学	伊勢湾海洋スポーツセンター (津市津興字港) 専修寺 (津市一身田町) 津市一身田町 三重県立聾学校 (津市藤方)
11/7 (火) 三重県/東京都	9:00 11:24 14:16 14:30	三重県総合博物館 (MieMu) 見学 近鉄津駅発 JR品川駅着 ホテル到着	
11/8 (水) 東京都	10:00 14:30	学校体育に関するレクチャー 暴力・ハラスメントに関するレクチャー	文部科学省 日本体育大学世田谷キャンパス
11/9 (木) 東京都	 13:30 15:30 18:30	都内自由研修 スポーツ施設見学 ドイツ団-JJSA 評価会 送別夕食会	 味の素ナショナルトレーニングセンター 日本体育協会会議室 八吉 渋谷南口駅前店
11/10 (金) 東京都	9:30 10:00 12:45	ホテル出発 羽田空港到着・チェックイン 帰国 (LH715)	 羽田空港

2017年中青少年スポーツ団員 交流 受入

日中青少年スポーツ団員交流は、同計画に基づき、派遣と受入を隔年で実施しているもので、1996年に団員交流が始まって以来、2017年度で10回目の受入となった。

中国団は、童晓航氏（上饒市体育局局长）を団長に、江西省上饒市を中心とする指導者及び団員の総勢40名で編成され、8月22日～28日の7日間、島根県及び岡山県を訪れ、スポーツによる交流、文化・歴史研修などを行った。

島根県では、スポーツ少年団リーダー会

との交流や総合型地域スポーツクラブとのレクリエーションなどスポーツを通して交流を行ったほか、由志園や出雲大社などを見学した。岡山県では、野崎家塩業歴史館や倉敷美観地区、岡山後楽園の視察等日本の文化を学んだ。

そして、全プログラムを無事に終え、8月28日に中国へ帰国した。

1. 派遣期間

平成29年8月22日(火)～28日(月)

2. 中国団の編成

下表のとおり

3. 研修日程

P. 47のとおり

2017年中青少年スポーツ団員交流 中国団名簿 本 部（6人）

No	区分	姓名		性別	所属
		中文	英文		
1	団 長	童晓航	TONG XIAOHANG	女	上饒市体育局局长
2	副团长	徐 杰	XU JIE	男	国家体育总局
3	副团长	张建业	ZHANG JIANYE	男	江西省体育局
4	団体役員	徐艳成	XU YANCHENG	男	上饒市体育局競技訓練科科长
5	団体役員	林 虹	LIN HONG	女	上饒市政府办公厅
6	通 訳	宋小凡	SONG XIAOFAN	男	上饒市体育局翻译

卓 球（9人）

No	区分	姓名		性別	所属
		中文	英文		
1	コーチ	叶瑞清	YE RUIQING	男	上饒市体育局コーチ
2	コーチ	张 琪	ZHANG QI	女	上饒市スポーツセンターコーチ
3	学 生	李长浩	LI CHANGHAO	男	上饒市体育運動学校
4	学 生	许博滔	XU BOTAO	男	上饒市体育運動学校
5	学 生	龚劲轩	GONG JINGXUAN	男	上饒市体育運動学校
6	学 生	王朝越	WANG CHAOYUE	男	上饒市体育運動学校
7	学 生	郭晨光	GUO CHENGUANG	男	上饒市体育運動学校
8	学 生	王瀚萱	WANG HANXUAN	女	上饒市体育運動学校
9	学 生	隋 欣	SUI XIN	女	上饒市体育運動学校

水泳、バドミントン（9人）

No	区分	姓名		性別	所属
		中文	英文		
1	コーチ	贾佳佳	JIA JIAJIA	男	上饒市体育局コーチ
2	コーチ	祁 勇	QI YONG	男	上饒市体育運動学校
3	学 生	徐瑞梓	XU RUIZI	女	上饒市体育運動学校
4	学 生	郑刘籽权	ZHENG LIUZIQUAN	男	上饒市体育運動学校
5	学 生	童纯祎	TONG CHUNYI	男	上饒市体育運動学校
6	学 生	毛北辰	MAO BEICHEN	男	上饒市体育運動学校
7	学 生	邱楚迪	QIU CHUDI	女	上饒市体育運動学校
8	学 生	吴玥瑶	WU YUEYAO	女	上饒市体育運動学校
9	学 生	徐新宇	XU XINYU	女	上饒市体育運動学校

武術（9人）

No	区分	姓名		性別	所属
		中文	英文		
1	コーチ	谭小兵	TAN XIAOBING	男	上饒市体育運動学校コーチ
2	学 生	夏锐捷	XIA RUIJIE	男	上饒市体育運動学校
3	学 生	马家扬	MA JIAYANG	男	上饒市体育運動学校
4	学 生	余可与	YU KEYU	男	上饒市体育運動学校
5	学 生	鲁力豪	LU LIHAO	男	上饒市体育運動学校
6	学 生	何制衡	HE ZHIHENG	男	上饒市体育運動学校
7	学 生	盛宏晨	SHENG HONGCHEN	男	上饒市体育運動学校
8	学 生	俞宇翔	YU YUXIANG	女	上饒市体育運動学校
9	学 生	李虹庆	LI HONGQING	女	上饒市体育運動学校

バレーボール（7人）

No	区分	姓名		性別	所属
		中文	英文		
1	コーチ	欧阳平	OUYANG PING	男	上饒市体育運動学校コーチ
2	学 生	徐歌阳	XU GEYANG	男	上饒市体育運動学校
3	学 生	童天源	TONG TIANYUAN	男	上饒市体育運動学校
4	学 生	徐 鎔	XU BIN	男	上饒市体育運動学校
5	学 生	姚星辰	YAO XINGCHEN	男	上饒市体育運動学校
6	学 生	胡瀚文	HU HANWEN	男	上饒市体育運動学校
7	学 生	仇瑞霖	QIU RUIYI	男	上饒市体育運動学校

2017年日中青少年スポーツ団員交流 受入日程

期日	月日	滞在地	時刻	プログラム	場所
1日目	8/22 (火)	島根県	11:50 13:00 13:00 17:00 18:00	関西国際空港 到着 (HO1337便) 関西国際空港出発 (バス) 昼食 (1h) ホテル到着 チェックイン 歓迎夕食会 (1.5h)	関西国際空港 国際線第1ターミナル 岸和田SA ホテル白鳥 ホテル白鳥
2日目	8/23 (水)	島根県	8:00 9:30 10:30 11:30 14:00 18:00	朝食 ホテル出発 日本庭園 由志園視察 昼食 レクリエーション (スポーツ交流) 夕食 (1h)	ホテル白鳥 由志園 由志園 三刀屋文化体育館 ホテル白鳥
3日目	8/24 (木)	島根県	8:00 8:30 9:30 10:30 11:30 13:00 14:30 18:00	朝食 島根県担当者・通訳との打合せ ホテル出発 出雲大社視察 昼食 出雲大社参拝 スポーツクラブとの交流 歓送夕食会	ホテル白鳥 ホテル白鳥 出雲大社 島根ワイナリー 出雲大社 宍道体育センター ホテル白鳥
4日目	8/25 (金)	島根県 岡山県	8:00 10:00 10:30 12:00 14:00 18:00	朝食 ホテル出発 まがたま作り体験 昼食 岡山県内視察 夕食	ホテル白鳥 玉造温泉 高梁国際ホテル
5日目	8/26 (土)	岡山県	8:00 9:00 10:30 11:20 12:30 14:30 18:00	朝食 ホテル出発 野崎家塩業歴史館視察 むかし下津井回船問屋視察 昼食 倉敷美観地区視察 歓送夕食会	高梁国際ホテル 野崎家塩業歴史館 むかし下津井回船問屋 鷺羽山レストハウス 倉敷美観地区 高梁国際ホテル
6日目	8/27 (日)	岡山県	8:00 9:00 11:10 12:00 13:00 18:00	朝食 ホテル出発 岡山後楽園視察 昼食 岡山城天守閣視察 夕食	高梁国際ホテル 岡山後楽園 後楽園四季彩 岡山城 カントリーキッチンりんくうブレッジャータウン
7日目	8/28 (月)	大阪府	8:00 9:00 9:45	朝食 ホテル出発 関西国際空港到着 関西国際空港 出発 (HO1336便)	関西エアポートワシントンホテル 関西国際空港

2017年日中青少年スポーツ指導者 交流 受入

日中青少年スポーツ指導者交流は、日本スポーツ少年団国際交流の一環で、派遣と受入を隔年で実施しており、2017年度は受入の年となった。

中国団は、黄金団長以下各自治体の青少年体育部（地域スポーツの振興を担当する部署）の職員を中心とした10名の構成で、10月20日～29日の10日間の日程で、京都府、兵庫県、大阪府を訪れた。

京都府では、単位団の活動を視察したほか、柔道の高校部活動の顧問の先生方とディスカッションを行いました。また、有斐斎弘道館でのお茶体験や京都市内の散策等の文化交流を実施した。

兵庫県では、アシックススポーツミュージアムの見学や小学校の授業視察、アイスアリーナの視察を行ったほか、神戸駅周辺の中華街（通称南京町）を散策した。

大阪府では、大阪体育大学やバドミントンの国際大会の視察のほか、歴史ある酒造や海遊館の視察といった文化探訪を行った。

中国団は、全プログラムを無事に終え、10月29日に中国へ帰国した。

1. 派遣期間

平成29年10月20日(日)～29日(日)

2. 中国団の編成

下表のとおり

3. 研修日程

P.49のとおり

2017年日中青少年スポーツ指導者交流 中国団名簿

No	姓名		性別	単位及职务	中国役職
	中文	英文			
1	黄金	HUANG JIN	男	中华全国体育总会青少部处长	团长
2	黄卫民	HUANG WEIMIN	男	江西省体育局副巡视员	团员
3	周凌云	ZHOU LINGYUN	女	江西省体育局青少年体育处处长	团员
4	刘伟	LIU WEI	男	吉安市体育局局长	团员
5	韩强	HAN QIANG	男	萍乡市体育局局长	团员
6	简志忠	JIAN ZHIZHONG	男	江西省新余市体育总会副主席	团员
7	刘烈明	LIU LIEMING	男	吉安市体育局副县级干部	团员
8	王例革	WANG LIGE	男	萍乡市体育局副调查研究员	团员
9	黄立帅	HUANG LISUAN	男	中华全国体育总会青少部	团员
10	戚荣震	QI RONGZHEN	男	九江市少年儿童体育学校（通讯）	团员

2017年日中青少年スポーツ指導者交流 受入日程

日付	受入地	時間	プログラム	場所
10/20 (金)	京都府	11:50 13:00 14:00 18:15	中国団来日 (HO1337便) 昼食 関西国際空港出発 歓迎会	関西国際空港 京都新阪急ホテル
10/21 (土)	島根県	8:30 9:30 12:00 13:00 13:30 15:00 17:30 18:00	ホテル出発 八幡市キッズクラブスポーツ少年団との交流 昼食 移動 平成29年度京都府高等学校柔道選手権大会見学 移動 京都市内散策 ホテル到着 夕食	八幡市立有都小学校 伏水蔵レストラン 京都市武道センター きょうと和み館
10/22 (日)	京都府	9:00 10:00 12:15 14:00 17:30 18:00	ホテル出発 お茶の体験 昼食 京都市内散策 ホテル到着 夕食	有斐斎 弘道館 サガミ城陽店 京都北山ダイニング
10/23 (月)	京都府 兵庫県	8:30 10:00 12:30 15:00 16:00 17:00 18:30	ホテル出発 体力測定・施設見学 昼食 京都府スポーツ少年団から引き継ぎ ホテル到着・チェックイン 日本体育協会・スポーツ少年団についてのレクチャー 夕食	丹波自然運動公園 道の駅味夢の里 京都駅 ホテル内会議室
10/24 (火)	兵庫県	9:10 10:00 11:30 13:15 17:00 17:30	ホテル出発 アシックススポーツミュージアム見学 昼食 神戸市立井吹の丘小学校視察・レクチャー ホテル到着 自由散策・夕食	アシックススポーツミュージアム 神戸市立井吹の丘小学校
10/25 (水)	兵庫県	9:15 10:00 12:30 17:30	ホテル出発 ひょうご西宮アイスアリーナ視察 神戸市内自由散・昼食 ホテル到着 夕食	ひょうご西宮アイスアリーナ 神戸駅周辺
10/26 (木)	兵庫県 大阪府	9:00 10:30 12:30 13:30 14:15 15:30 18:30	ホテル出発 関西ワールドマスタース事務局訪問・レクチャー 昼食 大阪府スポーツ少年団へ引き継ぎ ホテル到着・チェックイン 大阪城視察 歓迎夕食会	中之島センタービル なんば駅周辺 ホテル ニッシン・ナンバ・イン 大阪城 がんこ なんば本店
10/27 (金)	大阪府	8:30 9:30 昼食 13:30 14:30 19:00	ホテル出発 大阪体育大学視察 昼食 浪花酒造視察 明治乳業視察 夕食	大阪体育大学 浪花酒造 明治乳業
10/28 (土)	大阪府	8:30 10:00 昼食 14:30 15:00 19:00	ホテル出発 海遊館視察 昼食 YONEX杯国際親善レディースバドミントン大会2017視察 評価会 夕食	海遊館 エディオンアリーナ大阪 (大阪府立体育会館)
10/29 (日)	大阪府	8:30 12:40	ホテル出発 関西国際空港出発 (HO1336便)	関西国際空港

1. 豊かなスポーツライフをサポートする 情報誌「Sports Japan」

年間6回（奇数月10日発行）

A4版 64頁

単位スポーツ少年団代表指導者、都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布。

平成29年5・6月号（vol.31）～平成30年3月号（vol.36）、特別号2回

2. 育成普及資料の作成

①ガイドブック「スポーツ少年団とは」

A5版 52頁 4色/2色刷 50,000部

平成29年1月18日発行。

都道府県スポーツ少年団等へ配布。

〔掲載内容〕

スポーツ少年団の活動、スポーツ少年団の組織と運営、育成母集団の役割と活動、地域とスポーツ少年団、地域スポーツクラブとしての発展、加入する方のためのQ&A。

②スポーツ少年団PRリーフレット

A3版 PDFデータ

本会の名称変更に伴い、平成30年度版に限り4月1日発行。

都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団等に対し、ホームページ上でデータを公開。

スポーツ少年団組織外の人たちを対象に、スポーツ少年団活動を広く紹介し、スポーツ少年団の普及、認知度向上を図り、単位スポーツ少年団への加入を促進するための啓発用資料として作成。

③スポーツ少年団事務必携書

A4版 89頁 単色 2,000部

平成30年1月19日発行。

都道府県を通じ市区町村スポーツ少年団等へ配布。

〔掲載内容〕

平成30年度活動計画（案）、行事予定表（案）、登録手続き概要、規定集 他。

④スポーツ少年団指導必携書

145×85 64頁 23,500部

平成29年4月1日発行。

日常のスポーツ少年団運営・指導活動における必携の書として作成。

認定員及び認定育成員新規資格取得者、認定育成員研修会参加者に配布。

⑤リーダー育成マニュアル

B4版 48頁 PDFデータ

本会の名称変更に伴い、平成30年度版に限り4月1日以降の公開。

都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団等に対し、ホームページ上でデータを公開。

〔掲載内容〕

リーダーの育成、リーダーの役割と活動、リーダー会づくり、リーダーから指導者への道。

3. 報告書の発行

①平成28年度スポーツ少年団活動報告書

A5版 193頁 2,000部

平成29年5月26日発行。

都道府県・市区町村スポーツ少年団、本会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

スポーツ少年団の組織と現状、各種育成事業実施報告、日本スポーツ少年団会議報告各種資料、名簿 他。

②第55回全国スポーツ少年大会報告書

A4版 114頁 420部

平成29年8月28日発行。

都道府県スポーツ少年団、大会参加者、大会運営委員、補助員、関係団体へ配布。

〔掲載内容〕

大会風景スナップ、大会開催要項、あいさつ、大会プログラムの流れ、参加者・大会関係者名簿、参加者感想、大会経過・運営報告 他。

③第44回日独スポーツ少年団同時交流報告書

B5版 174頁 800部

平成30年2月19日発行。

都道府県スポーツ少年団、派遣団員・指導者、ドイツスポーツユーгент、本会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

交流スナップ、日本団の記録、ドイツ団受入の記録、実施概要報告、日程表、調印式・調印までの流れ、「日独スポーツ少年団国際交流協定書（2016年～2021年）」、参加者名簿 他。

④平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会報告書

A4版 134頁 160部

平成29年12月18日発行。

都道府県スポーツ少年団、参加者、講師、本会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

開催要項、参加者名簿、情報提供資料、全体発表会資料、分散会資料、参加者アンケート結果、参考資料 他。

7 少年団顕彰

「日本スポーツ少年団顕彰要綱」「同施行基準」に基づき、46都道府県体育（スポーツ）協会スポーツ少年団により候補団体（市区町村スポーツ少年団）、候補者（登録指導者）の推薦を受け、6月2日開催の第2回常任委員会会でこれらを審議した結果、72市区町村スポーツ少年団と143名の指導者の表彰が決定し、翌3日開催の第1回委員総会で報告した。

表彰状の贈呈については各都道府県スポーツ少年団へ送付し、各都道府県の少年団行事等にあわせて表彰伝達式が行われた。

顕彰要綱第3条第3項の退任指導者については各都道府県により随時推薦があり、感謝状が贈呈されることから本年度末にまとめて報告され、結果は13府県21名であった。

1. 表彰市区町村スポーツ少年団一覧〈顕彰要綱第3条第1項〉

平成29年6月2日

	都道府県名	表彰数 (団体数)	市区町村スポーツ少年団名 () 内結成年数		都道府県名	表彰数 (団体数)	市区町村スポーツ少年団名 () 内結成年数
1	北海道	0		22	愛知県	4	あま市 (7) 北名古屋市 (11) 碧南市 (16) 田原市 (46)
2	青森県	3	中泊町 (11) 青森市 (51) 三沢市 (39)	23	三重県	2	松阪市 (54) 多気町 (40)
3	岩手県	3	花巻市 (49) 遠野市 (49) 一戸町 (53)	24	岐阜県	0	
4	宮城県	3	大郷町 (51) 仙台市 (53) 美里町 (11)	25	滋賀県	0	
5	秋田県	2	大潟村 (49) 東成瀬村 (36)	26	京都府	1	南丹市 (11)
6	山形県	1	高島町 (33)	27	大阪府	3	大阪市 (52) 東大阪市 (50) 高石市 (50)
7	福島県	1	いわき市 (42)	28	兵庫県	1	伊丹市 (42)
8	茨城県	3	龍ヶ崎町 (32) 那珂市 (12) 下妻市 (38)	29	奈良県	0	
9	栃木県	0		30	和歌山県	0	
10	群馬県	3	藤岡市 (41) 吉岡町 (42) みなかみ町 (11)	31	鳥取県	1	境港市 (42)
11	埼玉県	6	杉戸町 (40) 深谷市 (39) 東秩父村 (40) 朝霞市 (39) 桶川市 (39) 坂戸市 (39)	32	島根県	1	大田市 (48)
12	千葉県	5	いすみ市 (11) 御宿町 (26) 睦沢町 (19) 長柄町 (23) 大多喜町 (17)	33	岡山県	0	
13	東京都	2	府中市 (32) 町田市 (51)	34	広島県	0	
14	神奈川県	1	相模原市 (49)	35	山口県	1	防府市 (47)
15	山梨県	2	甲府市 (54) 昭和町 (35)	36	香川県	1	小豆島町 (11)
16	長野県	4	佐久穂町 (12) 飯綱町 (11) 青木村 (41) 小海町 (38)	37	徳島県	2	北島町 (50) 松茂町 (49)
17	新潟県	2	新発田市 (48) 妙高市 (12)	38	愛媛県	1	四国中央市 (13)
18	富山県	1	砺波市 (49)	39	高知県	0	
19	石川県	1	宝達志水町 (12)	40	福岡県	0	
20	福井県	1	小浜市 (51)	41	佐賀県	0	
21	静岡県	3	熱海市 (49) 御殿場市 (39) 菊川市 (12)	42	長崎県	1	雲仙市 (11)
				43	熊本県	1	菊陽町 (14)
				44	大分県	1	宇佐市 (49)
				45	宮崎県	0	
				46	鹿児島県	4	指宿市 (46) 薩摩川内市 (12) 大崎町 (19) 瀬戸内町 (41)
				47	沖縄県	0	
					合 計	72	(34都府県72市町村)

※市町村合併の影響により顕彰基準の活動歴10年に満たない団があるが、これらの団については、合併前から活動実績があり、基準を満たしていることを確認している。

2. 表彰指導者一覧〈顕彰要綱第3条第2項〉

平成29年6月2日

	都道府県名	表彰数 (人数)	表 彰 指 導 者 名				
1	北海道	8	小澤登志郎	黒田紀夫	今野芳一	田谷行雄	藤原照子
2	青森県	2	福士志津男	牧由美子	山岸正弘		
3	岩手県	3	葛林洋司	川村祐一			
4	宮城県	5	後藤孝夫	佐藤善則	川目互朗		
5	秋田県	7	市原三夫	鈴木初雄	伊藤安則	小島昭二	柴田滋
6	山形県	4	佐々木政義	佐藤政博	須田俊夫	小松正美	小川敏行
7	福島県	5	石川徹	館岡昭			
8	茨城県	7	千葉義明	土田桂子	佐藤俊次	佐藤利浩	
9	栃木県	4	高橋義明	中村伸太郎	大波敏昭	松本敏一	田仲庄十
10	群馬県	4	菊池三喜男	土田重夫	佐藤幹夫	佐藤英男	鈴木正二
11	埼玉県	8	前原章一	茂呂久雄	木下尚則	粒来紀男	
12	千葉県	4	坂庭芳太郎	金子進	小竹照明	中村勉	
13	東京都	3	町田章司	宮嶋秀夫	小俣和範	伊藤恒夫	北村寛子
14	神奈川県	3	山田政美	皆川敏男	飯島美智子		
15	山梨県	2	五月女秀子	岩橋正孝	上野博	池田健司	
16	長野県	3	伊藤幸雄	大谷久知	藤森正樹		
17	新潟県	3	谷口三千也	阿部敏廣	今井茂文		
18	富山県	3	川田春雄	川口洋一			
19	石川県	1	白山佳明	遠山現賢	坂田富雄		
20	福井県	1	早見和夫	柴田秀嗣	風間良平		
21	静岡県	5	増田義孝	鈴木正彦	徳道義孝		
22	愛知県	4	下川政昭				
23	三重県	3	大森晋				
24	岐阜県	6	安藤真	清谷充男	青嶋福治	大塚武清	大場直一
25	滋賀県	4	中村圭子	長谷川文男	手嶋道雄	服部清	
26	京都府	0	辻慶一	小山政典	稲垣俊晴	関善広	村瀬正継
27	大阪府	3	國枝俊子	土本恭正	三浦久二		
28	兵庫県	1	佐藤裕美子				
29	奈良県	1	岡田詩棲	中村悦子	北村和成	土井秀男	
30	和歌山県	2					
31	鳥取県	0					
32	島根県	2	藤川哲博	須山哲好			
33	岡山県	4	植木一从	滝澤幹男	小幡純一	須原正二	
34	広島県	2	岡崎常雄	森上隆司			
35	山口県	4	坂本信	内藤武征	青木寛	佐竹博	
36	香川県	3	中村隆志	宮武正弘	佐野忠之		
37	徳島県	2	後藤啓	二宮謙二			
38	愛媛県	2	白石学	名本繁樹			
39	高知県	1	今井邦夫				
40	福岡県	1	平山桂三				
41	佐賀県	0					
42	長崎県	2	山本敏康	平井節朗			
43	熊本県	0					
44	大分県	1	山野内哲朗				
45	宮崎県	2	佐藤満穂	小玉忠宏			
46	鹿児島県	5	今原大二	鶴田洋子	神園正幸	上籠清幸	勝田芳孝
47	沖縄県	3	伊敷幸昌	真栄城博	仲宗根康二		
	合計	143	(43都道府県)				

3. 感謝状（退任感謝状）贈呈者一覧〈顕彰要綱第3条第3項〉

県名	人数	氏名	前役職名・備考
青 森 県	2	佐 藤 眞	弘前市スポーツ少年団
		村 山 誠 一	十和田市スポーツ少年団
宮 城 県	1	相 馬 宏 身	新田スポーツ少年団
山 形 県	2	金 利 寛	山形県スポーツ少年団
		坂 田 喜一郎	川西柔道スポーツ少年団
茨 城 県	2	木 村 洋	リトルやはたスポーツ少年団
		鈴 木 貞 司	ひたちなか市卓球スポーツ少年団
栃 木 県	3	青 木 英 典	栃木県スポーツ少年団
		稲 葉 省 博	光柔館スポーツ少年団
		飯 野 勉	佐野市スポーツ少年団
東 京 都	2	日 暮 順 吉	足立区スポーツ少年団
		谷 利 明	葛飾区スポーツ少年団
愛 知 県	1	岩 田 常 夫	北方スポーツ少年団
岐 阜 県	4	高 橋 正 昭	清水野球スポーツ少年団
		坪 井 重 樹	揖斐川剣道スポーツ少年団
		宗 宮 輝 男	清水野球スポーツ少年団
		古 田 義 治	長森南スポーツ少年団
大 阪 府	1	芝 崎 治	大和田ライオンズスポーツ少年団
岡 山 県	1	坪 井 一 郎	平島サッカースポーツ少年団
広 島 県	1	戸 田 正 之	吉田卓球スポーツ少年団
山 口 県	1	國 廣 光 明	岩国市スポーツ少年団
計	21名		

4. 特別表彰一覧〈顕彰要綱第3条第4項〉

第55回全国スポーツ少年大会（4団体）

- ・新潟県障害者スポーツ協会
- ・新潟県グラウンド・ゴルフ協会
- ・国際自然環境アウトドア専門学校
- ・全日本ウインタースポーツ専門学校

第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（4団体）

- ・宮城県野球連盟
- ・東松島市
- ・東松島市教育委員会
- ・NPO法人東松島市体育協会

第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会（1団体）

- ・一般財団法人東京都剣道連盟

第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会（4団体）

- ・群馬県バレーボール協会
- ・群馬県小学生バレーボール連盟
- ・前橋市
- ・渋川市

8 研究調査

リーダー養成ワーキンググループ

- 第1回 平成29年5月29日(月)
 1. 平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
 2. 平成29年度シニア・リーダースクールについて
- 第2回 平成29年9月23日(水)
 1. 平成29年度シニア・リーダースクールのスクーリングの終了および次年度に向けた課題の検討について
 2. 平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
- 第3回 平成29年12月19日(火)
 1. 平成29年度シニア・リーダースクールについて
 2. 平成30年度シニア・リーダースクールについて
 3. 平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
- 第4回 平成30年1月24日(木)
 1. 平成29年度シニア・リーダースクールについて
 2. 平成30年度シニア・リーダースクールについて
 3. 平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ

- 第1回 平成29年5月22日(月)
 1. 教材（ACP総合サイト）について
 2. 平成29年度講習会内容について

3. 平成29年度講師講習会受講者の推薦について
4. スポーツ庁委託事業「子供の運動習慣アップ支援事業」について
5. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

- 第2回 平成29年9月13日(水)
 1. 教材（総合サイト）について
 2. 平成29年度講習会内容について
 3. スポーツ庁委託事業について
- 第3回 平成30年1月31日(木)
 1. 教材（総合サイト）について
 2. 平成29年度講習会内容について
 3. 平成30年度以降のACPに関する取組について

スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ

- 第1回 平成29年5月12日(金)
 1. テスト項目について
 2. 評価基準について
 3. 今後の取り組みについて
- 第2回 平成30年1月24日(木)
 1. データの収集状況について
 2. 今後の取り組みについて
- 第3回 平成30年3月29日(木)
 1. 今後の取り組みについて
 2. 副教材内容について

※なお、平成29年8月4日付文書にて運動適性テスト改定に向けたデータ提供の依頼を行った。

9 スポーツ活動サポートキャンペーン

平成29年度スポーツ少年団スポーツ活動サポートキャンペーン —大塚製薬株式会社特別協賛事業—

本事業は、スポーツ少年団活動の趣旨に賛同された大塚製薬株式会社が、社会貢献の一環として特別協賛をいただくもので、特に青少年のスポーツ活動中の事故予防を目的に以下の4事業を実施した。

1. スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会での情報提供と協力（18年次）

講習会のカリキュラムとして「スポーツ活動サポート情報提供プログラム」の時間を組み込むことにより、1コースにつき2万円をスポーツ少年団指導者研修会等の育成奨励費として交付した。（47都道府県にて217コース実施）
〈スポーツ活動サポート情報提供プログラム〉

- ・「正しい知識で熱中症予防～スポーツ活動時の対策と救急処置」DVD上映（10分）

- ・「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の説明他（15分）

2. ポカリスエット・スポーツ活動情報提供事業（18年次）

団員を対象としたスポーツ活動サポートに関する説明会をはじめ、指導者、特に保護者を対象とする啓発活動として、熱中症対策等の情報を盛り込みながら実施した。

3. 熱中症対策グッズのスポーツ少年団用斡旋販売（18年次）

ポカリスエット、エネルゲン10リットル用パウダーの他、1リットル用パウダー、ペットボトル等のグッズを斡旋販売。

4. 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」啓発強化（5年次）

指導者、育成母集団、保護者を対象として、「スポーツ活動中の熱中症予防・対策」および「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・啓発を目的に、テレビ会議システムを活用したLIVE ON SEMINARを実施した。

平成29年度スポーツ活動サポート情報提供実施一覧

	提供コース数	育成奨励金 (@20,000円)
北海道	14	280,000円
青森県	3	60,000円
岩手県	2	40,000円
宮城県	6	120,000円
秋田県	12	240,000円
山形県	7	140,000円
福島県	5	100,000円
茨城県	12	240,000円
栃木県	9	180,000円
群馬県	2	40,000円
埼玉県	19	380,000円
千葉県	5	100,000円
東京都	3	60,000円
神奈川県	3	60,000円
山梨県	3	60,000円
長野県	5	100,000円
新潟県	4	80,000円
富山県	2	40,000円
石川県	2	40,000円
福井県	5	100,000円
静岡県	6	120,000円
愛知県	5	100,000円
三重県	5	100,000円
岐阜県	12	240,000円
滋賀県	4	80,000円
京都府	2	40,000円
大阪府	2	40,000円
兵庫県	2	40,000円
奈良県	1	20,000円
和歌山県	2	40,000円
鳥取県	1	20,000円
島根県	2	40,000円
岡山県	3	60,000円
広島県	3	60,000円
山口県	6	120,000円
香川県	4	80,000円
徳島県	3	60,000円
愛媛県	3	60,000円
高知県	2	40,000円
福岡県	6	120,000円
佐賀県	2	40,000円
長崎県	2	40,000円
熊本県	1	20,000円
大分県	5	100,000円
宮崎県	2	40,000円
鹿児島県	5	100,000円
沖縄県	3	60,000円
計	217	4,340,000円

10 組織整備強化

都道府県スポーツ少年団の指導体制の強化と組織の質的向上をめざし、その機能を充実させるとともに、各都道府県における指導者の整備とリーダー会の組織化等を推進するために助成を行った。

〈助成金の充当内容〉

1. 都道府県組織整備強化費（全都道府県対象）

①都道府県スポーツ少年団強化育成費

- ・ 県内研修（指導者、リーダー、育成母集団等）
- ・ 市区町村担当者研修等
- ・ ジュニア・リーダー養成
- ・ 各種交流

②都道府県スポーツ少年団強化育成および管理費

- ・ 指導者組織の育成援助
- ・ リーダー組織の育成援助

- ・ 巡回指導の実施
- ・ 県内組織の強化に関する運営管理
- ・ 登録処理・管理

③ブロック会議（出席旅費）

2. ブロック関係組織整備強化費（該当都道府県のみ対象）

①ブロック指導者研究協議会費

②ブロック会議開催費

③日本スポーツ少年団常任委員会出席旅費

④全国大会準備費（全国大会、全国競技別交流大会）

⑤ブロック大会開催費

⑥ブロックリーダー研究大会開催費

※都道府県の助成金交付については、P. 156 参照。

平成28(2016)年度に策定された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組み【概要】」に基づき、各種取組を推進した。

1. フェアプレーの推進

◇2020年までの取組み

認定員養成講習会や幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会にて「フェアプレイ宣言書」を配布。約4,000名以上からの宣言を新たに得た。

また、第44回日独スポーツ少年団同時交流において「私たちにできるフェアプレイ～周囲へのリスペクト～」を共通テーマとして設定し、両国の青少年による意見交換を実施した。

2. 全国スポーツ少年団活動

◇2020年までの取組み

スポーツ少年団 全国一斉活動を実施。全国30都道府県から245団22,117人のスポーツ少年団関係者が活動に参加し、参加人数(人)×時間(分)を活動ごとに算出し、集計した結果、約7.1年間にあたる活動実績となった。(実績一覧についてはP. 60参照)

また、本活動は東京2020大会組織委員会が認証する「東京2020参画プログラム」へ申請を行い、「東京2020応援プログラム」とし

て認証を受けた。

3. オリ・パラへの参画

◇2020年の取組み

全国各地で実施される大会セレモニーや大会運営にスポーツ少年団が参画できるよう、関係機関等に対して働きかけを実施。平成29年11月27日付文書にて都道府県体育(スポーツ)協会 会長、都道府県スポーツ少年団 本部長に対し「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う、聖火リレーへのスポーツ少年団の参画に関する協力について」に関する依頼を行った。

また、開催当該年度に開催予定の日独ユースキャンプ(仮称)について開催概要を策定した。

4. 組織基盤整備

◇2020年以降を見据えた取組み

日本体育協会総合企画委員会企画部会に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」にて提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」(中間まとめ)を策定。次年度に都道府県体育(スポーツ)協会、都道府県スポーツ少年団、連絡協議会等に意見を募る予定。

平成29年度スポーツ少年団全国一斉活動 実績一覧

平成29年6月16日～ 12月31日

	都道府県	申請団数	報告団数	報告人数	活動時間	活動時間	認証団数
1	北海道	1 団	1 団	210 人	30 分	6,300 分	1 団
2	青森県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
3	岩手県	4 団	3 団	95 人	210 分	6,600 分	1 団
4	宮城県	9 団	8 団	446 人	570 分	32,280 分	5 団
5	秋田県	140 団	140 団	3,955 人	6,625 分	193,900 分	52 団
6	山形県	8 団	9 団	681 人	540 分	40,860 分	6 団
7	福島県	1 団	1 団	13 人	90 分	1,170 分	1 団
8	茨城県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
9	栃木県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
10	群馬県	18 団	8 団	246 人	880 分	27,100 分	6 団
11	埼玉県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
12	千葉県	1 団	1 団	56 人	120 分	6,720 分	1 団
13	東京都	2 団	2 団	589 人	660 分	179,640 分	1 団
14	神奈川県	3 団	1 団	33 人	120 分	3,960 分	1 団
15	山梨県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
16	長野県	3 団	3 団	542 人	330 分	72,780 分	2 団
17	新潟県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
18	富山県	1 団	1 団	400 人	180 分	72,000 分	1 団
19	石川県	3 団	3 団	329 人	1,245 分	95,880 分	0 団
20	福井県	8 団	8 団	411 人	600 分	38,535 分	3 団
21	静岡県	14 団	12 団	1,773 人	2,815 分	610,075 分	8 団
22	愛知県	3 団	4 団	1,912 人	704 分	453,660 分	3 団
23	三重県	8 団	7 団	241 人	540 分	19,830 分	6 団
24	岐阜県	28 団	10 団	4,386 人	3,770 分	706,610 分	5 団
25	滋賀県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
26	京都府	2 団	2 団	911 人	270 分	88,710 分	1 団
27	大阪府	11 団	7 団	351 人	570 分	28,710 分	3 団
28	兵庫県	3 団	1 団	27 人	90 分	2,430 分	0 団
29	奈良県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
30	和歌山県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
31	鳥取県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
32	鳥根県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
33	岡山県	1 団	1 団	900 人	600 分	540,000 分	1 団
34	広島県	1 団	1 団	1,854 人	90 分	166,860 分	1 団
35	山口県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
36	香川県	2 団	2 団	658 人	240 分	58,440 分	2 団
37	徳島県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
38	愛媛県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
39	高知県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
40	福岡県	2 団	2 団	100 人	240 分	15,600 分	1 団
41	佐賀県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
42	長崎県	3 団	3 団	734 人	485 分	233,485 分	2 団
43	熊本県	2 団	2 団	230 人	150 分	9,600 分	2 団
44	大分県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
45	宮崎県	0 団	1 団	11 人	60 分	660 分	0 団
46	鹿児島県	2 団	1 団	23 人	50 分	1,150 分	1 団
47	沖縄県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 分	0 団
	合 計	287 団	245 団	22,117 人	22,874 分	3,713,545 分	117 団

進捗状況 3,713,545分 = 61,892時間 = 2,579日 = 7.1 年

1896年アテネオリンピックから2020年東京オリンピックの125年まであと 117.9 年

12 関係団体との協力および活動

1. 中央青少年団体連絡協議会世話人会との連携

(社)中央青少年団体連絡協議会（以下、中青連）が平成24年に解散したことを受け、その清算にあたっていた中青連世話人会（平成24年11月に中青連清算人会から名称変更）において、今後の中青連の運営方針等が協議されてきた。その結果、中青連世話

人会では、現段階では規約や執行機関をおかずに、これまで中青連が果たしてきた青少年団体相互の連携と国や関係機関との対外的な窓口といった機能を継承することとなった。日本スポーツ少年団としては、これらの協議結果に賛同し、今後も中青連世話人会と連携を図っていくこととした。

Ⅲ

日本スポーツ少年団会議報告

平成29年度第1回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成29年6月3日(土)
14時00分～15時30分

場 所 TKPガーデンシティ渋谷

出席者 〈本部長・副本部長〉 4名
坂本本部長、山井副本部長、井上副本部長
※委任：三屋副本部長
〈常任委員〉 9名
伊藤、望月、三和、神谷、富田の各常任委員
※委任：原、稲川、宗像、工藤の各常任委員
〈委員〉 47名
佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、村上(宮城)、福原(秋田)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、森島(栃木)、小林(群馬)、佐藤(埼玉)、田村(東京)、安倍(神奈川)、佐藤(山梨)、柴(長野)、高橋(新潟)、岡村(石川)、刀根(福井)、白砂(静岡)、神野(愛知)、奥野(三重)、松浪(岐阜)、松本(京都)、河野(大阪)、河野(兵庫)、平山(奈良)、椿(鳥取)、大森(島根)、吉長(広島)、中村(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、明比(愛媛)、川田(高知)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、野田(長崎)、吉田(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員
※代理：本城(千葉)、八田(滋賀)、山本(和歌山)の各委員
※委任：北東(富山)、政近(岡山)の各委員
構成員の2分の1以上の出席【総

数60名のうち出席60名(委任／代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

〈事務局〉河内事務局長、菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名

設置規定第14条第2項により、坂本本部長を議長として議事に入った。

〈議案〉

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員の選出について《資料P. 1》

次期(平成29年度・平成30年度)における常任委員のうち、日本スポーツ少年団設置規程第11条第1項に定める地域区分(ブロック)から選出する委員について、各ブロックの次期常任委員選出県から推薦のあった候補者9名を諮り、これを承認。

また、同規程第11条第2項に定める日本体育協会理事及び学識経験者から選出する委員について、候補者9名を諮り、これを承認。

なお、次期常任委員の任期については、来る6月23日開催の日本体育協会定時評議員会終了の時から、2年後の6月に開催予定の平成31年度日本体育協会定時評議員会終了時までとなる旨を確認。

また、次期本部長及び副本部長については、去る4月20日開催の日本体育協会第1回理事会において、坂本本部長、井上副本部長、森島副本部長、萩原副本部長とすることが承認された旨を報告。

2. 平成28年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《資料P. 2～3》

平成28年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成28年度スポーツ少年団活動報告書」の提示をもつ

て報告とした。また、決算については公益法人制度改革に伴う公益法人の会計基準の改定に伴い、日本スポーツ少年団として財産を持たないことから現預金の増減に焦点を当てた「資金収支ベース」の決算書のみとしていることについて説明。

なお、本件は6月開催の日本体育協合理事会及び定時評議員会において、日本体育協会全体の決算として最終承認を得ることを併せて説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・登録料収入

予算に対し、団員は9,432名増の686,432名、指導者は3,248名減の198,769名となり、合計で556,000円増の345,067,900円となった。

・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減等により20,918,280円減。「その他受取負担金」は、2,329,338円増。合計で18,588,942円減の84,975,778円となった。

・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、67,135,846円減の80,160,749円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し85,168,788円減の510,204,427円となった。

〔支出の部〕

・指導者養成・研修

認定員養成講習会の開催希望が少なかったこと、また幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム（以下ACP）普及促進における会場費の減額、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で36,268,862円減の82,447,653円となった。

・指導者協議会

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・リーダー養成・研修

シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として1,081,551円減の7,858,949円となった。

・国内交流

競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で13,389,068円減の84,727,432円となった。

・国際交流

日独同時交流における参加者減および日中団員交流の派遣における渡航費の減額などにより、全体で6,822,009円減の55,829,391円となった。

・広報出版

情報誌「Sports Japan」受託業者の企業努力などにより、10,063,416円減の58,344,584円となった。

・少年団顕彰

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・研究調査

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・スポーツ活動サポートキャンペーン

認定員養成講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、1,631,436円減の4,550,564円となった。

・組織整備強化

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・登録認定関係

登録システム対応窓口業務の外注を取りやめたことなどにより、10,612,822円減の13,638,978円となった。

・運営諸費

合計で、4,237,209円減の68,820,291円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し85,168,788円減の510,204,427円となり、今期の収支差額は0円となった。

3. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料P. 4～7》

平成30年度の活動計画について平成29年度からの変更点を中心に概要を説明し語り、これを承認。また、要望予算は、活動計画の承認を得た後に編成するため、内容に変更が生じた場合の対応と併せて坂本本部長に一任とすることについて語り、これを承認。

【活動計画：平成29年度からの変更点】

・指導者養成・研修

「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」については、現在の指導者全国研究大会の実施形態を変更して実施する。参加対象に各都道府県のリーダー代表者、リーダー育成担当指導者を加え、分科会についてもリーダー育成に関する内容を加えた形で実施する計画。

・リーダー養成・研修

「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」については、上記「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」と共同開催とする。従来のプログラム2日目を「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」へ移行させるとともに、リーダー育成に関する分科会を設置。分科会は全国研究大会参加の指導者の参加を可能にすることにより、リーダー育成に対する理解を深めることを目的とする。

・国内交流

全国スポーツ少年大会は茨城県、全国軟式野球交流大会は長崎県、全国剣道交流大会は山口県、全国バレーボール交流大会は大分県、全国ホッケー大会は富山県でそれぞれ開催予定。

・国際交流

日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、平成30年度は文部科学省委託の「日独青少年指導者セミ

ナー」として実施する予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、平成30年度は団員・指導者ともに派遣の年になる。

・研究調査

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

〈主な意見・要望〉

吉長委員（広島県）：活動計画および要望予算の編成については、本部長だけでなく副本部長、各部会長を含めた複数人に一任してはどうか。

事務局：ご意見として承る。

4. 平成31年度全国スポーツ少年大会の開催地について《資料P. 8》

平成31年度開催の第57回全国スポーツ少年大会の開催地を「長崎県」に決定したことを報告。

〈報告事項〉

1. 日本スポーツ少年団次期委員について《資料P. 9》

資料に基づき、都道府県スポーツ少年団から選出された次期（平成29・30年度）委員について報告。

2. 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料P. 10》

資料に基づき、各専門部会の編成を報告し、それぞれ常任委員を部会長とする予定であることを説明。部会員については、日本スポーツ少年団講師・都道府県スポーツ少年団役職員・日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員・学識経験者で編成する予定である旨を説明。

プロジェクト等については、引き続き、「青少年スポーツ振興プロジェクト」、「スポーツ安全対策プロジェクト」、「リーダー養成ワーキンググループ」、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ」及び「スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ」を設置する。

なお、各専門部会及びプロジェクト等の人数については、各所管での協議すべき内容を勘案し4名～8名程度とする予定であり、資料記載のメンバーの人選については、本年6月の役員改選に伴い次期体制がスムーズにスタートできるよう準備を進める旨を説明。

3. 平成29年度日本スポーツ少年団顕彰《資料P. 11～12》

6月2日開催の平成29年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会において、日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき、都道府県スポーツ少年団から推薦があった34都道府県72市町村スポーツ少年団及び43都道府県143名の指導者を表彰することが承認された旨を報告。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長に委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることが承認された旨を併せて報告。

4. 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定作業に伴う対応について《資料なし》

日本体育協会公認スポーツ指導者制度を所轄する、本会指導者育成専門委員会が都道府県体育（スポーツ）協会及び競技別資格養成団体宛に制度改定に関するアンケート調査を実施。その結果、都道府県体育（スポーツ）協会で新しいカリキュラムによる養成講習会を実施することについては、人的、経費的負担が大きく難しいという意見をいただいた旨を説明。このことを踏まえ、指導者育成専門委員会においてこれまで示してきた日本体育協会公認スポーツ制度の改定案や改定スケジュールについて変更が生じる可能性があるため、慎重に協議を進めていく旨を報告。

〈主な意見・要望〉

平山委員（奈良県）：「慎重に協議していく」とはどういうことか。

事務局：指導者育成専門委員会では各都道府県に対するアンケートやモデル・コア・カリキュラムに則した研修会の試行などを実施している。制度改定に向けて同専門委員会が一方的に議論を進めるのではなく、各団体の意見を汲みながら検討を進めていることを「慎重に」と表現した。

平山委員（奈良県）：スポーツ少年団の理念を外さないよう「慎重に」協議していただきたい。

事務局：ご意見として承る。

吉長委員（広島県）：指導者育成専門委員会で制度の改定に向けた検討が行われているということだが、スポーツ少年団ではどこの部会で議論されているのか。同専門委員会とスポーツ少年団が共同で議論が進められているという感じがしない。

事務局：公認スポーツ指導者制度の改定については指導者育成専門委員会で検討す

る。公認スポーツ指導者のリーダー資格とスポーツ少年団の認定員資格が連動しているため、公認スポーツ指導者資格制度の内容の今後の状況を見てから、スポーツ少年団の指導者制度の対応をしたい。そしてある程度考え方を示した上で都道府県の皆様の意見をいただきたい。

吉長委員（広島県）：指導者育成専門委員会での議論が先行し、スポーツ少年団としての意見出しが後手に回っているのではないかと危惧している。

例えば同専門委員会にスポーツ少年団の部会員がメンバーとして入り、意見を述べる機会を作ることはできないのか。

事務局：スポーツ少年団としては指導育成部会が本件を所管しており、部会開催時点での情報を踏まえて検討している。そこでは、スポーツ少年団の目的・理念等を大事にすることも念頭に置く。また、指導者育成専門委員会においては、指導育成部会の矢野委員にメンバーとして入っていただいている。さらに同専門委員会の下プロジェクトには事務局が入り、スポーツ少年団としての意見出しをしている。今回いただいたご意見は指導育成部会で共有したい。

吉長委員（広島県）：指導者育成専門委員会の委員名簿を見た際に、スポーツ少年団という立場で入っているということがわかるようにすることを提案する。

事務局：ご意見として承る。

5. その他

① スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料P. 13～14》

資料に基づき、ワーキンググループ班長の富田委員から、これまでの「量」的な評価だけではなく、「質」的な評価観点を加えたこと、項目には新体力テストと同様の方法で実施する種目を採用すること、ジュニア期に起こりやすいけがの予防につながるチェック

を導入するといった新しい特徴を持つテストを目指している旨を説明。

また、新たに評価表を作成しなければならないテスト項目があるため、評価表の作成に必要なデータの収集について各都道府県に協力を依頼したい旨を報告。

② 「未来への道1000km縦断リレー みちのくから、つながろう」への協力について《資料P. 15～19》

東京都スポーツ文化事業団が実施する、東日本大震災からの復興支援を目的に、本年7月24日～8月7日にかけて青森県から東京都までをリレー形式でたすきをつなぐ標記事業に対して、スポーツ少年団関係者の参加依頼が本会宛にあったことを報告。このことを受け、本会から該当県に対して参加者募集に関する協力依頼を発信したことを併せて報告。

以上の報告事項について、いずれも了承。

〈全体を通した主な意見・要望〉

吉長委員（広島県）：日独スポーツ少年団同時交流派遣について、第44回目の派遣人数は何名か。

事務局：第44回の派遣は団長団3名を含め83名となっている。

吉長委員（広島県）：日本からの派遣は80名前後の状態が長い間続いており、ドイツ派遣団が約120名であることと比較すると非常にアンバランスではないか。平成28年度第2回委員総会やブロック会議でも同様の意見が出ており、検討を行うと記載されている。早めに検討の結果を示し、参加者の確保に努めてほしい。

事務局：派遣期間の短縮や高校生や大学生の夏休みに合わせた日程への変更やシニアリーダー資格を保有していなくても各都道府県の本部長の特別推薦枠で参加可能とし、

派遣対象年齢を16～22歳から16～24歳へ広げるなどの参加条件の変更等、各都道府県の意見を伺いながら、より多くの団員が参加できるよう検討し、様々な対応を行ってきた。しかし、未だ120名に達していない状況であるため、参加に対する課題の解決に向けて引き続き検討したい。

吉長委員（広島県）：参加に係る費用負担が多いが、その点を検討しているのか。派遣

や事前研修に必要な個人負担が多いため、費用負担についての方策についても考えてもらいたい。

事務局：ご意見として承る。

今期で副本部長を退任される山井副本部長より一言挨拶。

以上、15時30分閉会。

平成29年度第2回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成30年3月6日(火)
11時00分～13時00分

場 所 TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者 〈本部長・副本部長〉 4名
坂本本部長、森島副本部長、井上副本部長、萩原副本部長
〈常任委員〉 9名
望月、森下、米谷、網代、宗像、工藤の各常任委員
【委任】伊藤、原、富田の各常任委員
〈委員〉 47名
佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、村上(宮城)、福原(秋田)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、飯田(栃木)、小林(群馬)、田村(東京)、安倍(神奈川)、山井(山梨)、柴(長野)、高橋(新潟)、北東(富山)、岡村(石川)、白砂(静岡)、神野(愛知)、宮崎(三重)、安田(岐阜)、八田(滋賀)、松本(京都)、河野(大阪)、増岡(兵庫)、平山(奈良)、安川(和歌山)、椿(鳥取)、大森(島根)、河田(岡山)、吉長(広島)、中村(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、川田(高知)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、野田(長崎)、吉田(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員
※代理：岸(埼玉)、本城(千葉)、山本(福井)、久保田(愛媛)の各委員
構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席60名(委任／代理出席含む)】により会議成立(「日

本スポーツ少年団設置規程」第15条)

〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名

昨年12月に逝去された埼玉県スポーツ少年団本部長の佐藤高弘氏へ哀悼の意を表し黙とうを捧げた後、設置規程第14条第2項により坂本本部長を議長として議事に入った。

〈議案〉

1. 日本スポーツ少年団設置規程の改定について《資料P. 1～4》

標記規程について、4月1日からの日本体育協会の名称変更に伴う協会名の変更、スポーツ少年団英語表記の変更に伴う表記の変更及び役員の辞任または任期満了後の取扱いを本会の定款に合わせた語句に修正する改定について諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

星委員(福島県)：第12条に関して、対比表(P. 1)と改定案(P. 2～4)の文言が違う箇所がある。

事務局：改定案(P. 2～4)に修正する。

2. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料P. 5～12》

平成30年度の活動計画については、昨年6月開催の平成29年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成30年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成29年度からの主な変更点)】

①「1. 指導者養成・研修」の「3) 第

1回ジュニアスポーツフォーラム」は、これまでの「スポーツ少年団指導者全国研究大会」、「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」及び「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合して実施する。

- ②「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」の「4」『スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック』啓発強化」では、平成30年度は「LIVE ON SEMINAR」を実施しない。

【予算】

〈収入の部〉

- ①「1. 登録料」は、平成29年度の登録者実績を勘案し、3億4千1百50万円。
- ②「2. 参加者等負担金」は、日中青少年団員交流・指導者交流が派遣の年にあたることによる増などにより、全体で2百5万円増の1億2百3万円。
- ③「3. 日本体育協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、1千35万5千7百90円増の1億4千3百11万3千8百78円。

以上、収入合計は、平成29年度予算に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円。

〈支出の部〉

- ①「1. 指導者養成・研修」は、「(3) スポーツ少年団指導者全国研究大会」と「(4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合し、「(5) ジュニアスポーツフォーラム」を新規に計上し、合計で1億1千7百20万1千2百48円。
- ②「2. 指導者協議会」は、平成29年度とほぼ同額を計上し、2百30万5千円。
- ③「3. リーダー養成・研修」は、テキストの改定に関わる経費等を計上し、合計で1千49万8千8百10円。

- ④「4. 国内交流」は、平成29年度と同様の内容に、開催地が代わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、合計で9千6百53万7千7百58円。

- ⑤「5. 国際交流」は、「(3)の日独スポーツ少年団指導者交流」が「(2)の日独青少年指導者セミナー」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも派遣の年にあたることから、合計で6千2百80万3千4百円。

- ⑥「6. 広報出版」は、ホームページの改修(検索機能の作成)の経費の計上などにより、合計で6千3百22万7千円。なお、「(2)視聴覚等各種資料作成」のリーダー育成マニュアルについては、PDFデータ作成の経費となる。

- ⑦「7. 少年団顕彰」は、平成29年度と同額の1百23万1千円。

- ⑧「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で8百53万円。

- ⑨「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成29年度と同額の5百13万7千円。

- ⑩「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1億2千7百37万2千4百円。

- ⑪「11. 登録認定関係」は、平成29年度と同額の1千7百41万9千8百円。

- ⑫「12. 運営諸費」は、平成29年度とは同額の7千4百38万4百62円。

以上、支出合計額は、平成29年度予算額に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円で収支同額。

〈主な意見・要望〉

吉長委員(広島県):活動計画「6.広報出版」のうち、情報誌「Sports Japan」の「s」は削除しなくてよいのか。

事務局：平成30年4月1日以降は削除される。

3. 平成32年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について《資料P. 13》

平成32年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第43回剣道交流大会および第18回バレーボール交流大会は、東地区内での開催県が未定であることから、6月開催の常任委員会及び委員総会において改めて審議・決定することとなった。

- ・第58回全国スポーツ少年大会 静岡県
- ・第42回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 岩手県
- ・第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会 東地区（調整中）
- ・第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 東地区（調整中）

4. 第45回日独スポーツ少年団同時交流（派遣）日本団について《資料P. 14～15》

7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

また、九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会より沖縄県から1名の派遣希望があったが、沖縄県は2016年から2021年まで締結しているドイツとの協定において不参加となっているため、活動開発部会において協議の上、今年度に限り参加を認めることについて諮り、これを了承。

なお、本交流は原則派遣と受入を行うため、受入については九州ブロック全体で対応する旨を確認するとともに、沖縄県に対して今後の同時交流への参加について働きかけを行うこととした。

5. 「日本体育協会スポーツ推進方策2018」について《資料P. 16～17、別添1》

本方策では施策ごとの検証・評価として、「当該年度の取組・達成状況・課題」及び「翌年度以降の取組予定」を明確にし、進捗状況と達成度をそれぞれ5段階で評価することから、スポーツ少年団が所管する施策の取組み内容について諮り、これを承認。

6. 今後のスポーツ少年団指導者の養成について《資料P. 18～19》

スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成すること及び同制度の改定により新設されるスタートコーチを「スタートコーチ（スポーツ少年団）」として養成することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

村上委員（宮城県）：「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成は日本スポーツ少年団本部が養成することを想定しているのか。また、日本スポーツ少年団が養成するのであれば、今回の予算案には反映されるべきではないか。

事務局：養成団体は今後協議するため、現時点では決まっていない。また、スタートコーチの養成は平成32年度から開始するため、今年度予算には反映していない。

〈報告事項〉

1. 日本スポーツ協会への名称変更に伴うスポーツ少年団諸規定等の改定について《資料P. 20》

本年4月1日より本会の名称を「日本スポーツ協会」に変更することに伴い、本会関係規程を改定することから、同日よりスポーツ少年団諸規程全体の協会名も修正することを報告。

〈主な意見・要望〉

吉長委員（広島県）：中段に記載されている規定の一覧は、見出しにあるとおり「改定対

象諸規定等（「規程」ではなく「規定」）」が正しいのではないかと。

事務局：「規程」に修正する。

2. 日本スポーツ少年団指導者協議会規程の改定について【資料P. 21～23】

代表及び運営委員の任期の変更等を反映した改定案について諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

吉長委員（広島県）：参考の第10条3行目に「ただし、関係する規程の変更に…」とあるが、「規程」と「規定」はどちらが正しいのか。

事務局：確認し、正しい文言に修正する。

平山委員（奈良県）：指導者協議会規程では、各都道府県が指導者協議会等の代表を選出することとなっているが、鳥取県と広島県からは代表が選出されていない。それぞれ状況は違うと思うが、代表を選出し、全国協議会へ参加してほしい。

椿委員（鳥取県）：鳥取県には指導者協議会等が存在しないため、全国協議会にも代表を選出していない状況である。

事務局：近年では各都道府県において指導者協議会という名称を持たずに同等の役割を持つ組織が存在していることから、「指導者協議会等」として全国協議会に代表を選出することとしている。

3. 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」－アクションプラン2017－の進捗状況（1年次）について【別添2】

標記計画の第1年次となる平成29年度の主な取組みを以下のとおり報告。

【1. 組織の整備強化】

・登録システムの活用

本年9月に都道府県スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団登録システムの改修要望」について意見聴取を実施。いただいたご意見・ご要望を整理し、順次、システムを改修する。

【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討。また、リーダー活動の充実のため、ジュニア・リーダースクール参加者およびその保護者を対象にしたアンケートの準備をすすめている。

【3. 活動の充実】

・団員の加入と活動継続の促進

新規団員獲得のため、スポーツ少年団登録されている全国の単位団を検索することが可能な「スポーツ少年団検索」ページの作成について検討し、ページ構成や掲載項目を整理する。

・幼児加入のための環境整備

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及では、本年度から新たに講師講習会修了者に講師を務めていただく都道府県普及促進研修会を全国16府県23コースで実施。また、本年度の登録から4月1日現在満3歳以上の幼児も登録が可能となるよう、登録規程施行細則を改定し、平成29年度の幼児登録数は4,482名となった。

・国内交流活動の充実

バレーボール交流大会については、本年3月に実施する大会から小学3年生も参加可能と変更し、実施形態について来年度以降も継続して検討する。

・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供の依頼を行ったが、必要なデータ数が集まらなかったため、計画を1年遅らせ平成30年度も引き続きデータ提供を依頼する。

【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

・障がい者のスポーツ活動への理解促進

新潟県で開催された全国スポーツ少年大会において、障がい者スポーツを体験するプログラムを実施し、参加者から高い評価を得た。

4. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組みについて《資料P. 24～32》

2020年8月に実施予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプ（仮称）の開催概要（案）を示し、参加資格や参加料、運営等の検討事項に関する進捗状況を報告。

また、スポーツ少年団全国一斉活動は平成30年度も継続実施すること、更に、「東京2020応援プログラム」は、昨年7月より都道府県体育（スポーツ）協会や市区郡町村体育協会・スポーツ少年団がプログラムに参画できる対象に含まれたことから、日本体育協会および日本スポーツ少年団が発行する「主体登録団体証明書」を活用することでプログラム参画に必要な主体登録手続きを簡略化できるようになったことを併せて報告。

〈主な意見・要望〉

村上委員（宮城県）：聖火リレーのコースが複数に分かれるという話もあるようだが、その決定に伴う参加の方向性については各都道府県実行委員会の判断で良いのか。

また、ユースキャンプの参加年齢はスポーツ少年団登録者の16歳から26歳とあるが、その年代の者が15万円の参加料を支払って参加できるのか。

事務局：聖火リレーの内容については大会組織委員会が所管し検討しているため、詳細情報が分かり次第共有したい。

ユースキャンプについては、活動開発部会において協議・検討しており、参加料につい

て同様の指摘があった。現在は、競技観戦のためのチケット代や交通費・宿泊費等を実費で計算して15万円としているが、費用軽減が可能かどうか検討していく。

高橋委員（新潟県）：事例報告だが、新潟県体育協会では聖火リレーに関して新潟県の当該部署に対し参画希望の要望書を提出した。まだ国から情報が下りていないとのことだったが、主旨や参画の意思を理解していただき、今後も互いに協力していくことを確認した。

5. 平成29年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料P. 33～34》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

6. その他

特になし。

〈その他〉

1. 事業評価システムの構築及び所管事業の目標設定について《資料P. 45～50》

本会では、PDCAサイクルを通じて事業の進捗と課題を担当者から経営層までが共有し、着実な事業改善と根拠に基づく経営判断が行われている状況を目指すことを目的に、事業評価システムを構築し、平成30年度から本格導入することとなった。

スポーツ少年団の事業については、各専門部会において定性目標及び定量目標を協議し、資料記載の通り設定することを報告。

〈主な意見・要望〉

伊東委員（佐賀県）：評価だけで終わるのではなく、しっかりと具体的取組みを検討してほしい。

今回の日独同時交流は派遣団団長として参加し、日独交流は非常に素晴らしい交流であることを実感した。25万円という参加料には賛否があるが、得られるものは参加料

以上のものがあると評価している。同時に、費用対効果を考えるのであれば、参加した子供たちが交流を通じてどれくらい成長しているのか検証するべきである。（「PDCA」の「C」の作業）

今回の派遣の参加者も、交流への取組みや関わり方が二極化していると感じたため、単に派遣人数を増やすことだけを目的とせず、派遣側の責任として参加者を選別してほしい。

また、ユースキャンプについても事業評価を行い効果が分かれば、15万円の参加料は高額ではないと思う。

2. 「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」（中間まとめ）について《資料P. 51～67》

本会、総合企画委員会企画部に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」において、昨今、運動部活動を取り巻く議論が活発になっていることを踏まえ、中学校運動部活動の地域での受け入れを見据えた議論を行ってきたことを受けて取りまとめた提言の中間まとめを報告。

本会としては、諸課題に柔軟に対応しつつ、「子供のスポーツ権」の確保を最大の目的とし、子どもが目的・志向・嗜好・技能等に応じて、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境を整備していく。

本提言の中間まとめについては、今後、都道府県体育（スポーツ）協会、都道府県スポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブ都道府県連絡協議会等の意見を伺った上で、6月開催の本会理事会の議案とすることを確認。

〈主な意見・要望〉

椿委員（鳥取県）：総合型地域スポーツクラブ及び中学校運動部活動、スポーツ少年団の融合は、以前から文部科学省を中心に議

論されてきたが、現在の地域スポーツ体制では行政の関わりがないと大変難しい内容だと思う。そのため、本プロジェクトのメンバーに省庁の者がいないのは疑問である。

総合型地域スポーツクラブでは、各都道府県がクラブの核となるクラブマネージャー育成しているが、その方々は所属がなく個人経営等で活動しており、地域で活動するには不安定な状況である。

事務局：ご指摘のとおり行政の関わりは大きなポイントであり、特に市町村行政・体育協会が地域スポーツにどれだけ関わっていくかが重要だと考えている。国が作成した第2期スポーツ基本計画では、総合型地域スポーツクラブの登録制や組織基盤の整備に取組んでいくことが示されており、日本体育協会としてもその内容を受けて取組んでいきたいと考えており、スポーツ庁に対しても地方行政の協力が必要ということ強く申し出ている。

3. 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（案）について《資料P. 68～75》

スポーツ庁がまとめた本ガイドラインの中で、本会に関する項目として総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と学校・地域との連携について記載されていることから（資料P. 74（2）イ）、日本体育協会として主体的に取組む上で上記（2）提言の中間まとめを作成したことを報告。

4. 平成30年度日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会等の開催日程について《資料P. 76》

第1回から第3回常任委員会の日程について報告。

なお、第4回常任委員会及び第2回委員総会の日程については、決定次第報告する。

・平成30年度第1回常任委員会…
平成30年4月23日(月)

- ・平成30年度第2回常任委員会…

平成30年6月4日(月)

※変更の可能性あり

- ・平成30年度第1回委員総会…

平成30年6月5日(火)

※変更の可能性あり

- ・平成30年度第3回常任委員会…

平成30年11月14日(水)

〈全体を通した主な意見・要望〉

椿委員（鳥取県）：今年度までは小学生の軟式野球の試合球が「C号」という公式球だったが、来年度以降はその公式球の規格が大人用と子供用の2種類になる。

新たな規格の子供用の公式球は、従来の球より硬く小さな子供と一緒に活動するのに適していないのではないかな。

また、より硬い球を公式球として使用することになるということは、今後、野球と軟式野球の組織を統合していくという展望があるということかな。

宗像委員（学識経験）：従来の公式球の規格は、一般（大人）が「A号」、中学生が「B号」、小学生以下が「C号」だったが、今後は、一般（大人）と中学生が「M号」、小学生以下が「J号」と変更することになる。M号については今年度から全国大会で統一して使用しているが、小学生以下のJ号については来年度以降の適用を考慮しており、現在は試行期間としてより少年野球・学童野球に適したボールを開発中である。

規格変更の理由としては、これまで60年以上も公式球の規格が変わらないこと、文部科学省の調査により中学生の体格が15%～25%大きくなってきたことを踏まえて検討された結果である。

野球と軟式野球を統合するのではなく、硬さや飛距離など、今の子供の体格や野球

文化に適した軟式野球の性能を持ったものを次世代に向け作っていきたい。

武田委員（鹿児島県）：これまで日独同時交流派遣に関して参加費の減額を要望してきた中で、ブロック会議をはじめ今回の平成30年度の活動計画の説明で、派遣旅費の減額が難しいということは理解した。今後も事前研修会の場所等、引き続き検討してほしい。

これまで沖縄県が参加できなかったが、来年度（第45回）は特別枠として1名の参加を認めてもらった。現在の協定書では沖縄県の参加が含まれていないが、今後も継続して参加ができるよう検討してほしい。

また、ブロック会議の概要報告は内容が膨大なため、事前に会議資料を送ってほしい。

安田委員（岐阜県）：2月にブロック会議で東海ブロックとして組織整備強化費の見直し・増額を要望した。ブロック少年大会は1府県10万、競技別交流大会は1競技40万円の助成金が配分されているが、それ以外にも各府県20万円程度の費用負担をして大会を運営している。ブロックスポーツ少年大会の助成金配分額の増額を要望するとともに、ブロックスポーツ少年大会及び競技別交流大会の配分金を実状に合わせてブロック内で調整可能できるよう検討してほしい。

また、全体をとおして組織整備強化費の助成金配分基準額（基礎配分額）を見直してほしい。

事務局：本会財務部門や活動開発部会でも状況・要望を共有したため、引き続き検討して回答したい。

以上、全ての議事を終了し13時00分閉会。

平成29年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成29年4月24日(月)
14時00分～14時54分

場 所 岸記念体育会館
2階理事・監事室

出席者 坂本本部長、山井、井上、三屋の
各副本部長
佐藤、星、高山、白砂、河野、大森、
土江、望月、伊藤、三和、神谷、
宗像、工藤の各常任委員 計17名
〈欠席(委任)〉北東、明比、原、
富田、稲川の各常任委員 計5名
構成員の2分の1以上の出席【総
数22名のうち出席22名(委任含む)】
により会議成立(「日本スポーツ少
年団設置規程」第18条第3項)
〈事務局〉河内事務局長、菊地部長、
奈良課長、他少年団課員7名

議事に先立ち、3月5日に就任し、初めての
の会議出席となる中国ブロック選出の大森常
任委員から自己紹介の後、人事異動に伴う
事務局職員を紹介。《資料No.15》

その後、設置規程第18条第2項により、
坂本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員(学 識経験者)候補者について《資料No.1》

本年6月の役員改選に伴う常任委員の学
識経験者枠の候補者選定について、日本ス
ポーツ少年団設置規程第11条第2項におい
て本部長が委嘱することができる旨を説明
し、その人選については坂本本部長に一任
とすることを諮り、これを承認。

選出については、各ブロックからの常任委
員と併せて、6月3日開催の平成29年度第1
回日本スポーツ少年団委員総会となること、
その任期については、6月23日開催の日本

体育協会定時評議員会終結の時から2年後
の同定時評議員会終結時までの2年間とな
ることを確認。

2. 日本スポーツ少年団次期専門部会及 びプロジェクト等の編成について《資 料No.2》

本年6月の役員改選に伴う、日本スポーツ
少年団設置規程第19条に基づき設置する専
門部会の編成について、部会長は常任委員、
部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府
県スポーツ少年団役職員、日本スポーツ少
年団指導者協議会運営委員、学識経験者で
編成する旨を説明し、その人選について坂
本本部長に一任とすることを諮り、これを承
認。

また、プロジェクト等については、前年か
らの「青少年スポーツ振興プロジェクト」「ス
ポーツ安全対策プロジェクト」「リーダー養成
ワーキンググループ」「幼児期からのアクティ
ブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググ
ループ」「運動適性テスト検討ワーキンググ
ループ」を設置する旨を説明し、その人選に
ついて坂本本部長に一任とすることを諮り、
これを承認。

3. 第39回全国スポーツ少年団軟式野球 交流大会について《資料No.3》

事務局から資料に基づき、8月3日から6
日までの4日間の日程で、宮城県東松島市を
中心として開催する第39回全国スポーツ少年
団軟式野球交流大会の実施要項について説
明の後諮り、これを承認。

なお、4月25日に開催される実行委員会
において、実施要項の一部に変更等が生じ
た場合の対応については、坂本本部長と実
行委員会に出席する山井副本部長に一任と
する旨を併せて諮り、これを承認。

4. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料なし》

平成30年度活動計画及び要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任とすることを語り、これを承認。

5. 2017年日独スポーツ少年団指導者交流（派遣）日本団について《資料No.4》

例年、日本スポーツ少年団登録有資格指導者を対象に募集し派遣を行っている本交流について、本年度の指導者交流派遣はドイツスポーツユエントとの申し合わせにより役員等を派遣する旨を説明し、日本派遣団の編成については坂本本部長に一任とすることを語り、これを承認。

〈報告事項〉

1. 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の編成について《資料No.5》

事務局から資料に基づき、去る4月17日、各ブロックから選出された新しい委員による第1回目の運営委員会において、委員長に静岡県の伊藤秀志氏、副委員長に北海道の中村國昭氏と沖縄県の宮里芳男氏が各委員の互選により選出された旨を報告。

なお、委員長が選出された東海ブロックからは、運営委員が1名追加となることを併せて報告。

2. 平成28年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会及び第2回委員総会の議事録について《資料No.6-1～2》

議長から資料に基づき報告。

3. 第55回全国スポーツ少年大会について《資料No.7》

本年7月28日から31日までの4日間の日程で、新潟県において開催する第55回全国スポーツ少年大会の開催要項及び日程表につ

いて、去る4月6日に開催された実行委員会において承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

なお、本大会より、大会参加資格を「中学1年生以上高校3年生相当の年齢の者とし、ジュニア・リーダー資格を有し、かつ、所属の都道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する場合に限り、小学6年生の者でも参加を認める」としたことを確認。

4. 第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第14回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料No.8-1～2》

事務局から資料に基づき、去る3月25日から27日に愛知県名古屋市中で開催した剣道交流大会、3月25日から28日に福井県福井市中で開催したバレーボール交流大会について、開催県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て、無事終了したこと、及び各大会にご協力をいただいた各団体に対して感謝状を贈呈した旨を報告。

5. 第44回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定及び派遣団員の内定について《資料No.9-1～2》

事務局から資料に基づき、去る3月5日開催の平成28年度第4回常任委員会において、坂本本部長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団委員で佐賀県スポーツ少年団の本部長である伊東健児氏を団長に、リーダー養成ワーキンググループ班員である藤原有子氏を総務に、日本体育協会地域スポーツ推進部少年団課職員の松村広大を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- ・これまでに参加道府県から推薦のあった指導者11名、団員74、合計85名を内定した。
- ・「中国」グループは、推薦された派遣候補者の人数が派遣基準枠に満たなかった。

たため、ドイツ側とも調整した結果、派遣を中止する。なお、岡山県から団員2名の推薦があったため、「近畿」グループ、「四国」グループに各1名を編入し派遣する。

- ・「東北I」及び「九州I」グループは推薦された派遣候補者の人数が派遣枠数に満たなかったため、派遣基準枠を超える推薦があった「東海」グループの岐阜県から「東北I」に1名、「九州I」に2名を編入することで、「東北I」が団員4名、「九州I」が団員5名として派遣。
- ・5月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。

6. 平成28年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について《資料No10》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項の定めにより、15道都県27名の退任指導者に対し、各道府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

7. 平成29年度スポーツ少年団全国一斉活動の実施について《資料No11》

3月開催の平成28年度日本スポーツ少年団第4回常任委員会及び第2回委員総会からの変更点について2点報告。

- ・「4. 活動実施期間」の申請期間を4月の1か月間のみから、年内までに延長し活動実施期間に応じた4つの申請期間の区分を設けた。
- ・「7. 東京2020応援プログラムへの認証について」の記載を追記。

8. ブロック報告について《資料なし》

土江委員（九州）：九州ブロックにおいて、平成31年度全国スポーツ少年大会の開催地が長崎県に決定した。本来、平成28年度第4回常任委員会及び第2回委員総会で諮るべきものであったが、6月開催の第2回常任委員会及び第1回委員総会でお諮りいただきたい。

9. その他

- ・2016年度ミズノスポーツメントール賞
事務局から資料に基づき、去る3月6日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、岡山県体育協会推薦の山本武司氏がメントール賞を受賞した旨を報告。

〈その他〉

- ・事務局から資料に基づき、3月24日に文部科学省よりスポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である「第2期スポーツ基本計画」が策定されたことを報告。また今回のスポーツ基本計画を踏まえ、本会が2013年に策定した「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—」の実施状況や達成状況について全体的な評価と見直しを行い、次の推進方策の検討を進める予定であることを説明。加えて4月10日にスポーツを通じた女性の活躍促進における日本の取り組みを円滑に進めることを目的にした「ブライトン プラス ヘルシンキ2014」へ本会泉専務理事が署名したことを報告。役員数だけではなく、指導者、団員数においても女性の数を増やし、女性のスポーツ環境を整えることが大切であることから、各委員への協力を求めた。
- ・工藤委員および神谷委員より公認スポーツ指導者制度の改定に伴うスポーツ少年団指導者制度の改定の進捗状況について質問があり、3月開催の委員総会で報告した通りであることを報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、14時54分終了。

平成29年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成29年6月2日(金)
15時00分～16時30分

場 所 岸記念体育会館
101～103会議室

出席者 坂本本部長、山井、井上の各副本部長
佐藤、星、高山、北東、白砂、河野、大森、伊藤、望月、三和、神谷、富田、工藤の各常任委員 計21名
〈委任〉三屋副本部長、明比、原、稲川、宗像の各常任委員 計5名
構成員の2分の1以上の出席【総数21名のうち出席21名(委任含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)
※土江委員(九州ブロック)は5月11日付で常任委員を辞任しているため、欠員とする。
〈事務局〉河内事務局長、菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名
設置規程第18条第2項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 平成29年度第1回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料P. 1》

6月3日開催の平成29年度第1回日本スポーツ少年団委員総会における議案、報告事項について諮り、これを承認。

2. 平成28年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《冊子、資料P. 2～3》

平成28年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成28年度スポーツ少年団活動報告書」の提示をもって報告とした。

なお、本件は6月3日開催の平成29年度

第1回日本スポーツ少年団委員総会、6月開催の日本体育協会理事会及び定時評議員会において、日本体育協会全体の決算として最終承認を得ることを説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・登録料収入

予算に対し、団員は9,432名増の686,432名、指導者は3,248名減の198,769名となり、合計で556,000円増の345,067,900円となった。

・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減等により20,918,280円減。「その他受取負担金」は、2,329,338円増。合計で18,588,942円減の84,975,778円となった。

・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、67,135,846円減の80,160,749円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し85,168,788円減の510,204,427円となった。

〔支出の部〕

・指導者養成・研修

認定員養成に関する講習会の開催希望が少なかったこと、また幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム(以下ACP)普及促進に関する講習会会場費の減額、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で36,268,862円減の82,447,653円となった。

・指導者協議会

ほぼ予算額とおりの執行となった。

・リーダー養成・研修

シニア・リーダースクールの参加者数

減による旅費補助の減額などにより、全体として1,081,551円減の7,858,949円となった。

・国内交流

競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で13,389,068円減の84,727,432円となった。

・国際交流

日独同時交流における参加者減および日中団員交流の派遣における渡航費の減額などにより、全体で6,822,009円減の55,829,391円となった。

・広報出版

情報誌「Sports Japan」受託業者の企業努力などにより、10,063,416円減の58,344,584円となった。

・少年団顕彰

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・研究調査

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・スポーツ活動サポートキャンペーン

認定員養成に関する講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、1,631,436円減の4,550,564円となった。

・組織整備強化

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・登録認定関係

登録システム対応窓口業務の外注を取りやめたことなどにより、10,612,822円減の13,638,978円となった。

・運営諸費

合計で、4,237,209円減の68,820,291円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し85,168,788円減の510,204,427円となり、今期の収支差額は0円となった。

〈主な意見〉

北東委員（北信越）：平成28年度の認定員

養成講習会の参加者数は何名か。

事務局：委託コース：12,023名、独自コース2,969名であった。（報告書P. 38）

3. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料P. 4～7》

平成30年度の活動計画について平成29年度からの変更点を中心に概要を説明し語り、これを承認。また、要望予算は、6月3日開催の平成29年度第1回日本スポーツ少年団委員総会で活動計画の承認を得た後に編成するため、活動計画の変更が生じた場合の対応と併せて坂本本部長に一任とすることに語り、これを承認。

【活動計画：平成29年度からの変更点等】

・指導者養成・研修

「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」については、現在の全国スポーツ少年団指導者全国研究大会（以下、指導者全国研究大会）の実施形態を変更して実施する。参加対象に各都道府県のリーダー代表者、リーダー育成担当指導者を加え、分科会についてもリーダー育成に関する内容を加えた形で実施する計画。

・リーダー養成・研修

「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」については、上記「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」と共同開催とする。従来のプログラム2日目を「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」へ移行させるとともに、リーダー育成に関する分科会を設置。分科会は指導者全国研究大会参加の指導者の参加を可能にすることにより、リーダー育成に対する理解を深めることを目的とする。

・国内交流

全国スポーツ少年大会は茨城県、全国軟式野球交流大会は長崎県、全国剣

道交流大会は山口県、全国バレーボール交流大会は大分県、全国ホッケー大会は富山県でそれぞれ開催予定。

・国際交流

日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、平成30年度は文部科学省委託の「日独青少年指導者セミナー」として実施する予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、平成30年度は団員・指導者ともに派遣の年になる。

・研究調査

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

〈主な意見〉

北東委員（北信越）：H30ジュニア・スポーツフォーラムはどの時点で開催が決定したのか。毎年6月の指導者研究大会と同時期の開催予定だが、別の内容となるのか。

事務局：指導育成部会を中心に議論した。2月開催のブロック会議においても開催案を示し、ご意見を伺いながら取り進めている。大きな会議体としては、今回の第2回常任委員会および第1回委員総会にてご協議いただくことになる。6月の指導者全国研究大会は名称を変更してジュニア・スポーツフォーラム（仮称）として連動開催する予定。新たに

事業を追加するのではなく、現指導者全国研究大会を、全国リーダー連絡会と連動しながら名称を変更して実施する予定。

神谷委員（学識）：「8. 広報出版」ACPガイドブックの有料販売とは、既に販売しているものを安価に販売するのか、または新たに教本を作成するのか。

事務局：新たに教材を作成するのではなく、現在講習会で特別価格にて販売しているものを、一般販売する予定としている。

4. 平成31年度全国スポーツ少年大会の開催地について《資料P. 8》

平成31年度開催の第57回全国スポーツ少年大会の開催地を長崎県とすることについて諮り、これを承認。

5. 第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について《資料なし》

来年3月に東京都で開催される第40回全国剣道交流大会及び群馬県で開催される第15回全国バレーボール交流大会の実施要項について、各大会実行委員会に出席する坂本本部長または副本部長に一任することを諮り、これを承認。

なお、今後9月から10月に各大会実行委員会において交流大会実施要項が決定した後、各都道府県スポーツ少年団に通知する。

6. 平成29年度日本スポーツ少年団顕彰について《資料P. 9～10》

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦があった34都府県72市町村スポーツ少年団及び43都道府県143名の指導者の表彰について諮り、これを承認。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長に委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについて併せて諮り、これを承認。

7. その他「社会教育功労者表彰の推薦について」《資料なし》

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦は、例年6月上旬に文部科学省が公募を行い、8月上旬に同省に推薦を行うこととなっていることから、今後、同省の公募に基づく推薦候補者の決定については、坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

〈報告事項〉

1. 平成29年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料P. 11～13》

議長から資料に基づき報告。

2. 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の編成について《資料P. 14》

去る4月24日開催の平成29年度第1回常任委員会において報告している標記について、委員長が選出された東海ブロックからの追加の委員として、愛知県の深谷龍正氏が選出された旨を報告。

3. 第44回日独スポーツ少年団同時交流日本団の派遣団員の決定について《資料P. 15》

5月の事前研修会を経て、団員69名、指導者11名、団長団3名の合計83名を日本団として決定した旨を報告。

4. 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定作業に伴う対応について《資料なし》

日本体育協会公認スポーツ指導者制度(以下、公認指導者制度)を所轄する、本会指導者育成専門委員会が都道府県体育(スポーツ)協会や競技別資格養成団体宛に制度改定に関するアンケート調査を実施。その結果、都道府県体育(スポーツ)協会でも新しいカリキュラムによる養成講習会を実施することについては、人的、経費的負担が大きく難しいという意見をいただいた旨を説明。そのため、

これまで示してきた公認指導者制度の改定案や改定スケジュールについて変更が生じる可能性があるため、慎重に協議を進めていく旨を報告。

〈主な意見〉

工藤委員(学識): 変更が生じる可能性があるというのは、どのような内容なのか。

事務局: 後日開催される指導者育成専門委員会での検討になるため、現段階では把握できない。

工藤委員(学識): 平成30年度からの制度改定はスケジュールに無理があるのではないかと。

事務局: 指導者育成専門委員会の検討内容を確認した上で、スケジュールも含めて検討していきたい。

工藤委員(学識): 公認指導者制度の改定に準じてスポーツ少年団指導者制度の枠組みを考えていくということか。

事務局: その通りである。

北東委員(北信越): 北信越ブロックでも協議を重ねてきたが、スポーツ少年団指導者制度(以下、少年団指導者制度)を公認指導者制度へ一本化しても意味がない。スポーツ少年団の指導者は、これまでスポーツ少年団の理念を大切に、子ども達のことを考えて50年以上活動しており、制度を一本化しカリキュラムを統合するのは理解が難しい。単位団で活動している指導者のほとんどは、育成母集団の方が空いている時間を削って活動している。そのため、資格取得に1万円以上の費用が必要になり、カリキュラム時間が増えることは負担である。それらを考えても現在の認定員・認定育成員のカリキュラムの方が良い。北信越ブロックとして、少年団指導者制度を残すこと要望する。

現在、20万人の指導者のうち60%が有資格保有者であり、残りの40%の指導者は無資格だけれども有資格指導者と共に活動

している。もし制度改定を進めれば、その40%の指導者は指導者登録を行わなくなるだろう。日本体育協会の指導者制度を一本化せずとも、スポーツ少年団はスポーツ少年団としての指導者制度が存在しても良いのではないか。スポーツ少年団ではアスリートを育てるわけではなく、スポーツ少年団の理念が入っていない公認指導者制度のカリキュラムで子ども達に何を教えていけば良いのか。日本スポーツ少年団の指導者資格を確立すべきである。

星委員（東北）：公認指導者制度との一本化は既に決定している話であり、今検討されているのは制度の内容と改定までのスケジュールということか。

事務局：前回の本常任委員会の議事録にもある通り、指導者育成専門委員会では指導者制度改定に向けて各都道府県に意見聴取を行い、その意見をどのように制度改定に反映させていくべきか検討している。日本のスポーツ界やスポーツ少年団を含む日本体育協会全体が目指すべき方向性が「スポーツ宣言日本（2011年）」に示されており、その考えはスポーツ少年団の理念の考え方を含んでいるということをこれまでも申し上げてきた。そのため、日本体育協会とスポーツ少年団が目指す方向性は同じであり、その考え方に基づきスポーツ少年団の指導者制度の改定を進めていく。

一方で、公認指導者制度改定の方向性がなかなか決まらないのにはもう一点要素があり、第2期スポーツ基本計画において、スポーツ指導者の位置づけや役割が重要視されており、運動部活動指導員制度の導入や部活動指導者の国家資格化の検討等、国の動きがある程度見えてきてから制度改定する必要があるという意見が指導者育成専門委員会で挙がっている。そのような状況もあり、公認指導者制度改定の方向性について断言

できないため、指導者育成専門委員会での議論をもう少し待っていただきたい。

工藤委員（学識）：一本化の話がある中で、スポーツ少年団の理念は大事にしなければいけないと思う。一方で、スポーツ少年団指導者の中には公認スポーツ指導者資格も取得するべきだと考えている指導者が多くおり、2つの資格を取得することへの負担は大きい。そういった現状も踏まえながら制度を検討してほしい。

望月委員（学識）：スポーツ活動の様々な場面、例えば運動部活動において指導者の資質・指導法等が問題視されることが増えている。

スポーツを広い範囲で捉えると、大人のスポーツ、子ども（ジュニア）のスポーツ、子どものスポーツの中でも学校をベースにしている活動、スポーツ少年団のような地域をベースにしている活動、更にその中で競技によって特色がある。それぞれ共通する部分と特殊事情がある部分の両面が存在する。全体で共通できる部分は共通にしていき、固有の特殊事情があるものはそれを残すというバランスの中で検討されている。

新しいカリキュラムでの指導者制度を導入しようとするのと金銭的・時間的制限もあり運動部活動や国体などの大きな大会においても抵抗が大きいと思う。スポーツ少年団でも同様の意見がある状況だと思うが、発想を変えてこれまでの自身の経験だけでなく、更にレベルの高い指導者を目指すために議論をしていくべきではないか。

神谷委員（学識）：公認指導者が学校教育の現場に入るというような将来像を見据えて今の改革が行われているということでのよいのか。

望月委員（学識）：そこまで言い切れるかどうかは分からない。

事務局：目指すべき道は一つではなく、様々

な需要に応えるために議論をしている。

神谷委員（学識）：学校現場では地域の指導者を指導現場に入れることに抵抗がある都道府県もある。

事務局：色々な考え方があるため、方針を一つに決めつけない方がよいと思う。

佐藤委員（北海道）：北海道の常任委員会・委員総会で議論になったが、少年団指導者制度改定に関する情報は市町村や単位スポーツ少年団の活動現場にきちんと行き届いていない。そのため、受講方法（通信研修等）や受講料など目先の情報ばかりが指導者の耳に届き、混乱が生じている。それは全国的に同じ状況ではないだろうか。

スポーツ少年団登録規程において複数名の有資格指導者の登録を義務付けた際に、単位スポーツ少年団の中に資格保有者が不足した場合、育成母集団の中で資格取得者を増やしたケースが多いのではないと思う。そうした状況を見ても、今後公認指導者資格が必要になり、4年に一度義務研修を受けなければいけないという条件では、この先単位団登録数が減少してしまうのではないか。

日本体育協会が目指す方向性は理解しているが、志のある者が指導者資格を取得できないという状況は避けてもらうようお願いしたい。

伊藤委員（学識）：全国指導者協議会運営委員会の委員長としては、指導者制度の一本化に関して平成27・28年の全国指導者協議会でも様々な議論を重ねてきた。第9次育成5か年計画の中で、スポーツ少年団指導者の資質向上が必要であるということ、地域の中でのスポーツ少年団指導者の地位向上、認定員の再研修の機会の充実などが議論されており、公認指導者制度が改定する際にスポーツ少年団の指導者が蚊帳の外にいては、そうしたスポーツ少年団指導者の資

質向上・地位向上には繋がらない。そのため、スポーツ少年団指導者制度も接点を持つことはできないかと事務局にお願いしている。そして、その際にスポーツ少年団の理念はしっかり守り続けていくということが必要であると話をしてきた。改定に関する議論は指導者育成専門委員会を中心に行っているため、現状での方向性についてこの会議で話をさせていただいている。

スポーツ少年団は子ども達が主役であるが、善意で指導している方がいて50年以上の活動が成り立っているため、組織そのものが残るための指導者の養成が必要である。組織にも関わる問題であるため、より慎重に、現場の意見が挙がってくる十分な時間を設けて検討していくことを、制度改定を担当する部署に改めて伝えていただきたい。

スポーツ少年団指導者の中にも、現在の認定員資格取得の時間と大きく変わらなければ公認指導者資格を取得したいという声もある。ただ、ハードルが高くなるとどうなのかという意見もあるので、随時情報を伝えていただきたい。

工藤委員（学識）：今後の指導者育成専門委員会での議論、協議の結果はどのように伝えられるのか。

事務局：指導者育成専門委員会の検討状況を確認し、適宜、ご報告したい。

星委員（東北）：指導者育成専門委員会には日本スポーツ少年団関係者が委員として参加しているということだが、日本スポーツ少年団としての意見は同専門委員会に伝えられているのか。また、一本化の方向性については変わらないのか。

事務局：指導者育成専門委員会には、指導育成部会の矢野部会員が出席している。また、同専門委員会の中に位置づけられている指導者制度検討プロジェクトには、日本スポーツ少年団事務局が出席している。制度

の一本化の今後の対応については、現段階ではまだ決まっていない。

議長：公認指導者制度改定の最終決定はこの機関が行うのか。

事務局：指導者育成専門委員会において公認指導者制度の改定が諮られ、日本体育協会の理事会に報告される。

北東委員（北信越）：指導者制度検討プロジェクトでは常任委員会での意見をきちんと伝えているのか。

事務局：常任委員会での意見を踏まえ、指導育成部会や指導者協議会で議論を深めた上で、指導者育成専門委員会に臨んでいる。

北東委員（北信越）：常任委員会の意見は指導者制度検討プロジェクトでの議論にあまり反映されていないのではないか。ある程度方向性が決定してから常任委員会や委員総会に情報を提示するという体制が良くない。

事務局：ご意見として承る。

望月委員（学識）：パブリックコメントと似た形で、試案として然るべき場所に情報を提示してはどうか。

事務局：ご意見として承り、担当部署に伝えたい。

議長：基本的に情報を可能な限り開示し、知りたい方が知り得ることができる体制が大事だと思う。

佐藤委員（北海道）：事務局の説明の中で、指導者育成専門委員会が都道府県体育（スポーツ）協会にアンケート調査を行った際に、都道府県では養成講習会が実施出来ないという回答があったということだが、日本体育協会が指導者養成を直接実施すると、都道府県や市区町村が指導者養成に全く関わらないという状況になる。新制度に関する情報が分からないためそのように回答したという話も聞いたため、せめて常任委員会では紙資料で状況が分かるよう情報開示してもらいたい。都道府県が関与しない指導者養成は

危険な状況であると思う。指導者育成専門委員会でもそのことに考慮して検討してもらいたい。

三和委員（学識）：指導育成部会でもそういった議論の真っ只中にある。ある程度の道筋が出来たら常任委員会できちんとご報告したい。

5. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 16》

各部長（副部長）、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

- ・「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－」について

指導育成部会の所管事項の1年次の取り組みについて確認し、その取り組み方を協議。

特に「女性指導者の拡充」、「登録システムの改善」では、今後、都道府県スポーツ少年団に対し、意見聴取を行い、その際の意見聴取の方法などを協議。

- ・平成29年度生涯スポーツ功労者表彰について」

スポーツ庁が実施している顕彰事業の推薦候補者を選出。

秋田県、神奈川県、福井県、大阪府、沖縄県が選出県となっており、計9名の方々を候補者として推薦。

【広報普及部会】

- ・「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－」について

広報普及部会の所管事項の1年次の取り組みについて確認し、次回部会にて新しい部会員の中から各項目担当を決め、取り進めることとした。

また、その中でも昨年度から検討し

ている既存広報資料の見直しについて重点的に取り組むことを確認。

【活動開発部会】

- ・「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－」について

活動開発部会の所管事項の1年次の取組みについて確認し、次回以降、具体的に取組みを進めていくこととした。

また、昨年度から引き続き検討を進めている内容の経過報告を行った。

【リーダー養成ワーキンググループ】

- ・平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

全体テーマと当日の進め方について協議。全体テーマを「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた全国リーダー・アクション」とし、情報提供・講義・分散会を実施することとした。

- ・平成29年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

プログラムの運営方法等について協議。今後、講師および運営リーダーによる事前打ち合わせ会議を行い、開催に向けた準備を進めていくことを確認。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

5月22日開催の会議において、今年度の普及講習会、講師講習会の内容確認を中心に協議を行い、講習会参加者のACP普及活動をサポートする副教材の確認を行った。

また、今年度から開始する「－アクションプラン2017－」にも「アクティブ・チャイルド・プログラム」というキーワードが多く取り入れられていることから、様々な観点から班員の協力をいただくことを確認。

6. ブロック報告について

特になし。

7. その他

- ①スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料P. 17～18》

資料に基づき、ワーキンググループ班長の富田委員から、これまでの「量」的な評価だけでなく、「質」的な評価観点を加えたこと、項目には新体力テストと同様の方法で実施する種目を採用すること、ジュニア期に起こりやすいけがの予防につながるチェックを導入するといった新しい特徴を持つテストを目指している旨を説明。

また、新たに評価表を作成しなければならないテスト項目があるため、評価表の作成に必要なデータの収集について各都道府県に協力を依頼したい旨を報告。

- ②「未来への道1000km縦断リレー みちのくから、つながろう」への協力について《資料P. 19～23》

東京都スポーツ文化事業団が実施する、東日本大震災からの復興支援を目的に、本年7月24日～8月7日にかけて青森県から東京都までをリレー形式でたすきをつなぐ標記事業に対して、スポーツ少年団関係者の参加依頼が本会宛にあったことを報告。このことを受け、本会から該当県に対して参加者募集に関する協力依頼を発信したことを併せて報告。

〈その他〉

伊藤委員（学識経験）：全国指導者協議会の状況として、従前は全国の47都道府県指導者協議会から委員を選出してもらっていた。しかし、現在、いくつかの都道府県では指導者協議会を持たずに県本部の一部会として組織されているところもある。本来

は47都道府県全てから委員を選出してもらいたいため、「指導者協議会等」として「等」を加えた規約を整えたが、広島県からは3年連続、今年は鳥取県からも選出がない状況であることを報告する。

上記報告事項について、いずれも了承された。

今期で副本部長を退任される山井副本部長より一言挨拶。

以上、16時30分終了。

平成29年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成29年11月20日(月)
14時00分～16時00分

場 所 岸記念体育会館
2階理事・監事室

出席者 坂本本部長、井上、森島、萩原の
各副本部長

佐藤、村田、田村、北東、安田、
増岡、中村、住谷、喜納、伊藤、
望月、森下、米谷、網代、宗像、
工藤の各常任委員 計20名

〈欠席(委任)〉原、富田の各常任
委員 計2名

構成員の2分の1以上の出席【総
数22名のうち出席22名(委任含む)】
により会議成立(「日本スポーツ少
年団設置規程」第18条第3項)

〈事務局〉河内事務局長、菊地部長、
奈良課長、他少年団課員7名

役員改選後初めての常任委員会であるた
め、常任委員の自己紹介及び事務局職員紹
介の後、設置規程第18条第2項により、坂
本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 日本スポーツ少年団の英語表記の変 更について《資料P. 2～3》

平成30(2018)年4月1日を以て日本体育
協会の名称を「日本スポーツ協会」(英語表
記: Japan Sport Association)に変更する
ことに伴い、同じく平成30(2018)年4月1
日を以て日本スポーツ少年団の英語表記を
「Japan Junior Sports Clubs Association」
から「Sports」の語尾に付く「s」を削除し
「Japan Junior Sport Clubs Association」
に変更することについて諮り、これを承認。

2. 平成29年度日本スポーツ少年団ブロッ ク会議の開催について《資料P. 4～5》

本年度のブロック会議は、平成30年度の
活動計画・予算ならびに第10次育成計画に
関する内容を中心議題とし、全国9ブロック
6会場で実施する旨を諮り、これを承認。

今後は主管県への開催協力依頼及び都道
府県への開催案内を発信し、準備を進めて
いくこととした。

〈主な意見〉

喜納委員(九州): 昨年のブロック会議を含
め日独同時交流参加者の個人負担を軽減し
てほしいとこれまでも要望しているが、平成
30年度の予算にはそれが反映され则认为て
良いのか。

事務局: 今後予算編成を行うため、現時点
ではこれまでいただいたご意見を完全に反
映できるかどうか申し上げられない。

現在、外部団体から日本体育協会に対す
る補助金の調整が行われており、各事業に
どの程度の補助金が支給されるか決まっ
ていないため、要望予算の編成についてはも
う少し時間をいただきたい。

喜納委員(九州): 九州は離島が多く、日
独同時交流 事前研修会参加などに係る団員
の個人負担額が大きい。このような状況を考
慮した予算編成を要望する。

事務局: ご意見として承る。

3. 日本スポーツ少年団指導者協議会規 程の改定について《資料P. 6～8》

代表及び運営委員の任期の変更等を反映
した改定案について諮り、これを承認。

4. スポーツ少年団登録者処分基準に係 る日本スポーツ少年団における処分 決定機関について《資料なし》

平成27年11月に制定した「スポーツ少年団

登録者処分基準」に関して、日本スポーツ少年団における処分決定機関を設置することについて諮り、これを承認。

なお、設置に関する詳細は坂本本部長および望月委員に一任し、次回第4回常任委員会で報告することとした。

〈報告事項〉

※協議事項に関連する内容のため、順番を入れ替えて報告した。

11. 「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」について《資料なし》

本会総合企画委員会企画部会の下に、「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」が設置され、今後の地域スポーツの在り方、その中でも中学校運動部活動の地域への移行の動向を見据えたスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携促進体制について意見の取りまとめ作業が行われていることを報告。

また、取りまとめ内容については、本会の5年ごとの中期事業方針である「21世紀の国民スポーツ推進方策」の改定に反映するとともに、来年1月の理事会にて審議される予定であることを併せて報告。

〈協議事項〉

1. 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について《資料P. 9～19》

制度改定のこれまでの経緯を説明した後、日本スポーツ少年団指導育成部会（以下、指導育成部会）及び日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会（以下、指導協運営委員会）で協議した改定（案）を説明。

上記報告にあるように「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」が設置され、学校運動部活動を含めたスポーツ少年団を始めとする地域スポーツクラブの環境が大きく変化する可能性があることから、年内にもう一度、指導育成部会及び指導協運営委員会を開催し、引き続き検討することについて

協議。

今後、指導育成部会及び指導協運営委員会での協議を踏まえ、制度改定の方方向性を取りまとめ、1月から2月にかけて行われるブロック会議で意見聴取を行ったうえで、改めて3月の本常任委員会で諮ることを確認。

なお、制度改定の方方向性の取りまとめについては、坂本本部長と米谷指導育成部会長に一任することとした。

〈主な意見〉

伊藤委員（学識経験）：6月に開催された全国スポーツ少年団指導者協議会（以下、全国指導協）及び10月に開催された指導協運営委員会の内容もふまえて制度改定に向けた状況をご説明したい。

指導協運営委員会の考え方として、日本スポーツ少年団認定員（以下、認定員）の養成カリキュラムを国が作成したモデル・コア・カリキュラム（以下、MCC）に準拠させるという方向性には賛成である。

スポーツ少年団指導者の養成カリキュラムは、スポーツ少年団の理念を学ぶ内容にすべきであるという前提で、二つの制度改定の方方向性が挙がった。一つは、新公認スポーツ指導者制度ではスポーツリーダー資格の養成カリキュラムにスポーツ少年団の理念が含まれないことから、公認スポーツ指導者制度とスポーツ少年団指導者制度を一本化せず、スポーツ少年団組織での資格認定にするという方向性である。もう一つは、新公認スポーツ指導者制度でスタートコーチが新たに設置されることが決まったため、スポーツ少年団のスタートコーチを養成し、養成カリキュラムのうち、専門科目（養成団体が作成するカリキュラム）の一部でスポーツ少年団の理念について学ぶという方向性である。

スポーツ少年団の活動主体は団員であるが、創設から50数年の間、スポーツ少年団組織を支えてきたのは指導者である。制度

改定にあたりスポーツ少年団指導者数が減らないようにすることが重要であり、そのために指導者が受講しやすい養成形態の維持、互いに顔が見える集合講習会の維持、リーダー養成や指導者協議会の在り方など、スポーツ少年団組織の維持・発展を同時に考えていくことを要望している。

また、毎年約3万人が新しくスポーツ少年団指導者として登録しているが、ほぼ同数のスポーツ少年団指導者が登録更新をしていない。スポーツ少年団指導者の多くは団員の保護者であるという状況を踏まえると、資格取得のハードルをあまり高くしたくない。

日本全体としてスポーツ指導者はMCCに準拠したカリキュラムで養成するというところに一本化するのであれば、スポーツ少年団指導者も公認スポーツ指導者制度の中に位置付けられるように考えていきたいため、今後もう一度指導協運営委員会を開催し、制度改定の方針について議論したい。

工藤委員（学識経験）：MCCに準拠したカリキュラムに一本化することには賛同する。資料P. 13にある新制度（案）では公認スポーツ指導者制度と切り離した制度となっているが、これまでの公認スポーツ指導者制度と日本スポーツ少年団指導者制度の一本化という議論と矛盾するのではないかと。

事務局：新公認スポーツ指導者制度では、スポーツリーダー資格の養成カリキュラムにスポーツ少年団理念が含まれていないため、これまでいただいた「スポーツ少年団の理念を学ぶ」というご意見を反映させると新制度（案）のとおりに指導者制度を一本化することができなかった。

工藤委員（学識経験）：競技団体が主催する大会では、引率指導者に対し日本体育協会公認スポーツ指導者資格の保有を義務付けられていることが多い。スポーツ少年団の大会でスポーツ少年団指導者資格の保有を

求められると、両方の資格を取得することになり、指導者に対して負担が大きい。

佐藤委員（北海道）：公認スポーツ指導者制度と別制度になるということは、スポーツ少年団指導者は都道府県スポーツ少年団が養成することになるのか。

事務局：ご指摘の通り、今回示した新制度（案）は、これまで議論を重ねてきた公認スポーツ指導者制度とスポーツ少年団指導者制度の一本化と逆行する。また、指導者の質を担保しなければならないという議論もある。こうした状況を踏まえ、このまま新制度（案）について各都道府県に意見聴取を行うのではなく、もう一度指導育成部会及び指導協運営委員会で制度改定の方針について議論させていただきたい。

住谷委員（中国）：公認スポーツ指導者制度と切り離してスポーツ少年団で指導者を養成するのは、現在の認定員養成講習会の内容のうち1章から3章のことを指しているのか。

事務局：新制度（案）は、現状のスポーツ少年団組織や日本体育協会の目指すべき方向とずれが生じてしまうため、もう一度指導育成部会及び指導協運営委員会で議論したいという説明の意図である。

住谷委員（四国）：スポーツ少年団組織に限らず、「青少年スポーツの在り方」という考え方はスポーツ少年団の理念と共通であると思っている。スポーツ少年団の理念も他の青少年を養成する指導者も、子どものスポーツ教育・生涯スポーツの振興・推進という目的は共通しており、目指すべきものは同じである。そこを共通認識として考えることができれば、スポーツ少年団として必要なことを新しい指導者養成のカリキュラムに含めることもでき、指導者制度の一本化も可能だと思う。

北東委員（北信越）：制度改定の内容については、本部長および指導育成部会長一任

ではなく、常任委員会で議論し、諮るべき。前回の常任委員会でも申し上げたが、単位スポーツ少年団では指導者の入れ替わりが激しく、指導者の確保・養成にとっても苦勞している。MCCは良いものだと思うが、指導者制度が一本化してスポーツ少年団指導者の負担が大幅に増加することは避けてほしい。また、今のスポーツ少年団認定員・認定育成員制度を残してほしい。その中で公認スポーツ指導者制度と統一できるものは統一して良いと思う。

望月委員（学識経験）：公認スポーツ指導者制度改定については日本体育協会のスポーツ指導者制度の在り方を越えた議論が必要だと考える。ブラック部活と呼ばれるような近年の学校部活動では、顧問を担う教員の拘束時間が長いことが問題になっている。さらに部活動で疲れて学業とのバランスを失する子どももいる。また、競技志向の強い子どももいれば、楽しければよいという子どももあり、運動部活動だけでは志向の多様性に応えることができていない。また、一方では、スポーツに愛想をつかして運動部活動に全く寄り付かない子どももいる。

こうした状況の中で、スポーツ庁は今年の1月から運動部活動の在り方に関する検討会を設けており、現在議論を進めているところである。従前、小学校はスポーツ少年団、中学・高校は運動部活動という棲み分けがあり、この状況は変えられないだろうと思っていた。しかし、学校側から子どもたちのスポーツ活動の受け皿として、運動部活動では限界があるという声があがった。

ジュニアスポーツに対するこれまでの体制を変革し、学校から運動部活動を切り離す際には、体育協会やスポーツ少年団がその受け皿となる体制を整えられるよう、事務局や指導育成部会の部会員の知恵を集めて取り進めていただきたい。

現在その変革に対する追い風の一つとして、運動部活動の顧問が必ずしもその競技の専門家でないということが指摘されている。教育の一環という観点では専門教育を受けているが、多くの場合、スポーツについては専門的な知識が無い人が顧問となっているのが実状である。今までも運動部活動への外部指導員の試験的導入があったが、今回その指導者を教員以外が担うことになれば、公認スポーツ指導者制度が受け皿になるだろうと思っている。

また、スポーツは基本的に性別や年代別に分けられる必要はないと考える。そう考えると、現在のスポーツ少年団指導者制度と公認スポーツ指導者制度が別制度として存在することは健全でない。逆に、スポーツ少年団のようなジュニア期に関する十分な指導知識がない人がスポーツ指導者として指導を行っているのであれば、それは指導者として必要な知識が不足しているということであり、そういう意味で制度の一本化という大きな方向性は間違っていない。

その中で今回の中学・高校の運動部活動の受け皿を考えた時に、スポーツ少年団指導者制度が公認スポーツ指導者制度と別制度になると、どちらが受け皿になるのか非常に中途半端な状況になってしまう。また、ジュニアスポーツに対する教育的視点から考えると、一方は専門教育を受けた教員が担い、それに比べ競技の専門家であっても教育に関しては専門教育を受けていない人が子どもたちを指導して良いのかという意見もある。

これまでも、現状でも顧問として活動できる教員がいない状況なのに、指導者の資格制度を導入したら顧問がいなくなってしまうという議論が必ず出てきた。大変な状況であるけれども、子どもたちのための良い指導者になるには何が必要なのかを考え、指導者資格を取得して自分の力を高めていくという

自己啓発活動を行ってもらいたい。

困難だから向かわないのではなく、困難を乗り越えて勝ち取っていこうという高い視点で議論をしていただきたい。

米谷委員（学識経験）：指導育成部会では様々な方向から協議を重ねてきた。始めは現行のスポーツリーダー資格が取得できる形で公認スポーツ指導者制度に含められないかという話をしてきたが、両制度が相容れない部分もあり、指導育成部会員からはスポーツ少年団指導者制度を別制度にして良いのかという意見もあった。その中で今回提示した案になったが、状況が変わってきたため引き続き協議させていただき、子どもたちにとって一番良い形にしていきたい。

議長：北東委員からご指摘があった本部長一任についてだが、本部長一任で決定する訳ではなく、常任委員会で提示し、諮ると理解していただきたい。

北東委員（北信越）：指導育成部会や指導協運営委員会で議論された内容は、出来ればすぐに都道府県スポーツ少年団へ情報共有してほしい。

議長：事務局の体制が許す限りそのようにしていきたい。

〈報告事項〉

1. 平成29年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について《資料P. 20～35》

議長から資料に基づき報告。

2. 平成30年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について《資料なし》

去る6月開催の第2回日本スポーツ少年団常任委員会および第1回日本スポーツ少年団委員総会にて坂本本部長に一任されていたことから、現在、日本体育協会として各補助先・助成先に要望書を提出し、調整を図っているところであり、明年1～2月開催のブ

ロック会議で改めて活動計画とともに説明することを報告。

3. 平成29年度スポーツ少年団登録状況（第1次集計）について《資料P. 36》

11月9日時点の速報値として、以下のとおり報告。（ ）内は平成28年度からの増減。

単位団	32,173団	（275団減）
指導者	192,971名	（3,468名減）
団員	694,053名	（7,091名減）
〔内、未就学児 4,485名〕		

役職員（市区町村） 13,998名 （48名増）

役職員（都道府県/日本） 1,083名 （15名減）

市区町村設置 1,561 （3減）

なお、最終的な登録数の確定は、11月末頃になる見込み。

4. 平成29年度日本スポーツ少年団7月以降の諸事業の終了について《資料P. 37～38》

シニア・リーダースクールをはじめとする7月以降に実施した諸行事について、いずれも所期の目的を果たし、終了したことを報告。

また、8月上旬に新潟県で開催した「第55回全国スポーツ少年大会」ならびに宮城県で開催した「第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」の終了に伴い、「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき、計4団体に対し、坂本本部長名にて感謝状を贈呈したことを報告。

5. 第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について《資料No.10-1～2》

各交流大会開催地である東京都及び群馬県において第1回の実行委員会が開催され、大会実施要項等が承認されたことから、都道府県スポーツ少年団宛に実施要項を送付し、参加者の推薦依頼を行った旨を報告。

6. 平成29年度「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について《資料P. 50～51》

本年度は「『子どもの可能性を伸ばすアントラージュ』～スポーツ共有で育む人間力～」を基調講演の演題として、12月10日(日)に新潟県において開催する旨を報告。

7. 文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者、社会教育功労者）について《資料P. 52～54》

文部科学省に対して、生涯スポーツ功労者として推薦した9名全員が功労者として決定し、10月6日に表彰式が行われた旨を報告。また、単位スポーツ少年団17団及び市スポーツ少年団2団が生涯スポーツ優良団体として表彰された旨を併せて報告。

また、社会教育功労者については、日本スポーツ少年団常任委員で北海道スポーツ少年団副本部長の佐藤厚氏を推薦した結果、文部科学省において、同功労者として決定し、11月7日に表彰式が行われた旨を報告。

8. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ少年団の取り組みについて《資料P. 55～57》

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーについて、日本スポーツ少年団から各都道府県体育（スポーツ）協会及びスポーツ少年団に対し、今後各都道府県に聖火リレーの実行委員会が設立される際に、スポーツ少年団員が聖火リレー（関連イベントを含む）に参画できるよう、実行委員会を所管する関係各所への働きかけを依頼する文書を発信することを報告。

9. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 58～68》

各部会長、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラ

ン2017－について

女性指導者の拡充に向けた施策について、各都道府県に対する調査結果の速報を報告。

- ・第1回ジュニア・スポーツフォーラムについて

特別講演や分科会の構成、日程について協議。

- ・ジュニア・リーダースクール実施要項の修正について

合宿研修に限らず必要なカリキュラムを満たすことでも開催可能とする要項に変更。

【広報普及部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

広報普及部会所管項目の各担当部会員を決定し、第1年次の取組みのうち以下3点について進捗状況を確認した後、今後の取り進めについて協議。

- ・広報出版資料のデータ化対応に関する調査
- ・「スポーツ少年団検索」ページ
- ・広報活動全般に対する評価チェックシート

【活動開発部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

活動開発部会所管項目の各担当部会員を決定し、第1年次の取組みとして実施予定のアンケート調査を中心に協議。

- ・国内交流活動

軟式野球交流大会の開催時期及び野球教室の実施方法について協議し、開催時期については開催県に対し8月第1週または第2週での実施を改めて要望することとした。

また、バレーボール交流大会については、実施形態について検討・継続協議。

・国際交流活動

日中青少年スポーツ交流に係る覚書について、覚書締結に係る期間及び内容について協議。

また、平成32年(2020年)日独ユースキャンプについては、実施規模及び参加条件等について協議。

【リーダー養成ワーキンググループ】

・平成29年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

スクーリングの終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認を行うとともに、次年度のスクーリング内容における課題や改善点等を協議。

・平成29年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

担当講師の確認や本連絡会の進め方等に関して最終確認。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

日本体育協会HPに掲載しているアクティブ・チャイルド・プログラム(以下ACP)に関連したコンテンツを確認し、今後の作成内容について協議するとともに、今年度の普及講習会及び講師講習会の内容について確認。

また、日本体育協会スポーツ科学研究室がスポーツ庁より委託を受け、教育委員会や学校関係者を対象に実施しているACP普及の講習会について報告し、互いに連携を図っていくことを確認。

【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

日本スポーツ少年団から各級スポーツ少年団に対し、スポーツ少年団新規運動適性テスト(仮称)の改定に必要なデータ提供依頼を行ったことを報告し、引き続き今後のデータ提供について協力を依頼。

〈主な意見〉

森島副本部長：活動開発部会の報告にあっ

た軟式野球交流大会について、来年度の長崎県での大会については開催県の事情により7月末の開催が決定しているが、今後は8月上旬の開催を開催県と調整していただくようお願いしたい。

田村委員(関東)：関東ブロックでは毎年ブロック交流大会を7月末に実施しており、来年度の長崎県での大会日程が重なってしまう。そのため、軟式野球交流大会については、競技別交流大会の開催基準要項に定められている通り、8月上旬～中旬にかけての開催を要望する。

事務局：長崎県での大会以降の開催県に対し、そのように要望したい。

10. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料なし》

第2回常任委員会より、日本スポーツ少年団が処分を下した案件はなかったことを報告。しかし、本会総務課が設置するスポーツ界における暴力行為等相談窓口にはスポーツ少年団活動に関する相談があり、スポーツ少年団指導者の飲酒が原因であったことから、当該指導者が所属する市スポーツ少年団から指導者本人へ注意を促したことを報告。

12. ブロック報告について《資料なし》

特になし。

上記報告事項について、いずれも了承。

〈その他〉

1. 21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2018—(仮称)について《資料P. 69～75》

本会では概ね5年ごとの中期事業方針として「21世紀の国民スポーツ推進方策」を策定しており、現行の国民スポーツ推進方策は今年度が見直しの当該年度となっている。本会総合企画委員会企画部会下のプロジェクトでは中間まとめが作成・承認されており、現在、関係委員・団体にご意見を伺っているこ

とから、日本スポーツ少年団委員に対しても新たな方策の策定に際して意見聴取を行うことを説明し、協力を依頼。

2. 平成30年日本スポーツ少年団会議日程について《資料P. 76》

会議直前に詳細が決定した第1回から第3回常任委員会の日程について報告。

なお、第4回常任委員会及び第2回委員総会の日程については、決定次第報告する。

- ・平成30年度第1回常任委員会…
平成30年4月23日(月)
- ・平成30年度第2回常任委員会…
平成30年6月4日(月)
- ・平成30年度第1回委員総会…
平成30年6月5日(火)
- ・平成30年度第3回常任委員会…
平成30年11月14日(水)

〈主な意見〉

北東委員（北信越）：可能であれば常任委員会開催から委員総会まで一定の期間を空けてもらいたい。常任委員会での協議内容を各ブロックに持ち帰り情報共有する時間や、協議内容を委員総会の資料に反映させる時間が必要なのではないか。

事務局：これまで常任委員会と委員総会は、経費や両会議に出席する委員に配慮し、連続した日程で行っていたため、このような日程になっている。

増岡委員（近畿）：認定育成員研修会ではACPに関する内容が含まれているが、ACPについては普及講習会等でも何度も講義を受けている人が多いため、講習会の受講を一部免除してほしい。

事務局：ご意見として承る。

以上、16時00分終了。

平成29年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成30年3月5日(月)
14時00分～15時45分

場 所 岸記念体育会館
5階504・505会議室

出席者 坂本本部長、井上、森島、萩原の
各副本部長
佐藤、村田、田村、増岡、中村、
住谷、喜納、伊藤、富田、望月、
森下、米谷、網代、宗像、工藤
の各常任委員 計19名
〈欠席(委任)〉原、北東、安田の
各常任委員 計3名
構成員の2分の1以上の出席【総
数22名のうち出席22名(委任3名
含む)】により会議成立(「日本ス
ポーツ少年団設置規程」第18条第
3項及び第5項)
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、
他少年団課員7名

昨年12月に逝去された埼玉県スポーツ少
年団本部長の佐藤高弘氏へ哀悼の意を表し
黙とうを捧げた後、設置規程第18条第2項
により、坂本本部長を議長として、議事に入
った。

〈議案〉

1. 平成29年度第2回日本スポーツ少年 団委員総会の開催について《資料P. 1》

3月6日開催の第2回委員総会は、資料の
次第案に基づき6点の議案、5点の報告事
項による取進めることについて諮り、これを
承認。

2. スポーツ少年団設置規程の改定につ いて《資料P. 2～5》

標記規程について、4月1日からの日本体
育協会の名称変更に伴う協会名の変更、ス

ポーツ少年団英語表記の変更に伴う表記の
変更及び役員の辞任または任期満了後の取
扱いを本会の定款に合わせた語句に修正す
る改定について諮り、これを承認。

〈主な意見〉

伊藤委員(学識経験): P. 2の改定対比表
のうち、改定案の第12条第3項2行目「定数
にならなくなるときは…」とあるが、「定数に
足りなくなるときは…」の誤りではないか。

事務局: 修正する。

3. 平成30年度日本スポーツ少年団活動 計画及び予算について《資料P. 6～ 13》

平成30年度の活動計画については、昨年
6月開催の平成29年度第2回常任委員会及
び第1回委員総会において承認を得るととも
に、活動計画に基づく予算の編成について
は坂本本部長に一任されていた。その後、
補助金要望に伴う変更、専門部会での協議
結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的
な調整を行った平成30年度活動計画及び予
算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成29年度からの主な変更点)】

- ①「1. 指導者養成・研修」の「3) 第1
回ジュニアスポーツフォーラム」は、こ
れまでの「スポーツ少年団指導者全国
研究大会」、「全国スポーツ少年団リー
ダー連絡会」及び「ジュニアスポーツの
育成と安全・安心フォーラム」を統合し
て実施する。
- ②「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」
の「4) 『スポーツ活動中の熱中症予防
ガイドブック』啓発強化」では、平成
30年度は「LIVE ON SEMINAR」を
実施しない。

【予算】

〈収入の部〉

- ①「1. 登録料」は、平成29年度の登録者実績を勘案し、3億4千1百50万円。
- ②「2. 参加者等負担金」は、日中青少年団員交流・指導者交流が派遣の年にあたることによる増などにより、全体で2百5万円増の1億2百3万円。
- ③「3. 日本体育協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、1千35万5千7百90円増の1億4千3百11万3千8百78円。

以上、収入合計は、平成29年度予算に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円。

〈支出の部〉

- ①「1. 指導者養成・研修」は、「(3) スポーツ少年団指導者全国研究大会」と「(4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合し、「(5) ジュニアスポーツフォーラム」を新規に計上し、合計で1億1千7百20万1千2百48円。
- ②「2. 指導者協議会」は、平成29年度とほぼ同額を計上し、2百30万5千円。
- ③「3. リーダー養成・研修」は、テキストの改定に関わる経費等を計上し、合計で1千49万8千8百10円。
- ④「4. 国内交流」は、平成29年度と同様の内容に、開催地が代わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、合計で9千6百53万7千7百58円。
- ⑤「5. 国際交流」は、「(3) の日独スポーツ少年団指導者交流」が「(2) の日独青少年指導者セミナー」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも派遣の年にあたることから、合計で6千2百80万3千4百円。
- ⑥「6. 広報出版」は、ホームページの改修（検索機能の作成）の経費の計上

などにより、合計で6千3百22万7千円。

なお、「(2) 視聴覚等各種資料作成」のリーダー育成マニュアルについては、PDFデータ作成の経費となる。

- ⑦「7. 少年団顕彰」は、平成29年度と同額の1百23万1千円。
- ⑧「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で8百53万円。
- ⑨「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成29年度と同額の5百13万7千円。
- ⑩「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1億2千7百37万2千4百円。
- ⑪「11. 登録認定関係」は、平成29年度と同額の1千7百41万9千8百円。
- ⑫「12. 運営諸費」は、平成29年度とほぼ同額の7千4百38万4百62円。

以上、支出合計額は、平成29年度予算額に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円で収支同額。

〈主な意見〉

住谷委員

(四国)：広報出版について、日本体育協会が総合型地域スポーツクラブを対象に実施しているメールマガジンと同様の取組みをスポーツ少年団登録者に対しても実施できないか検討してほしい。

事務局：現在、広報普及部会においてメール配信を利用したスポーツ少年団登録者に対する情報提供について協議中であるため、引き続き検討したい。

4. 平成32年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について 《資料P. 14》

平成32年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第43回剣道交流大会および

第18回バレーボール交流大会は、東地区内での開催県が未定であることから、6月開催の常任委員会及び委員総会において改めて審議・決定することとなった。

- ・第58回全国スポーツ少年大会 静岡県
- ・第42回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 岩手県
- ・第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会 調整中（東地区）
- ・第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 調整中（東地区）

5. 第45回日独スポーツ少年団同時交流（派遣）日本団について《資料P. 15～16》

7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

また、九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会より沖縄県から1名の派遣希望があったが、沖縄県は2016年から2021年まで締結しているドイツとの協定において不参加となっているため、活動開発部会において協議の上、今年度に限り参加を認めることについて諮り、これを了承。

なお、本交流は原則派遣と受入を行うため、受入については九州ブロック全体で対応する旨を確認するとともに、沖縄県に対して今後の同時交流への参加について働きかけを行うこととした。

6. 2018年日中青少年スポーツ少年団員交流（派遣）日本団について《資料P. 17》

湖北省（こほくしょう）に派遣する「派遣団の内定・決定」及び「団長団の編成」について、本部長と活動開発部会長に一任することについて諮り、これを了承。

なお、本交流の派遣と受入地域を同一に

するため、2018年の派遣に限り、中国・四国ブロック及び九州ブロックから参加者を募集することを確認。

7. 「日本体育協会スポーツ推進方策2018」について《資料P. 18～19、別添1》

全本方策では施策ごとの検証・評価として、「当該年度の取組・達成状況・課題」及び「翌年度以降の取組予定」を明確にし、進捗状況と達成度をそれぞれ5段階で評価することから、スポーツ少年団が所管する施策の取組み内容について諮り、これを承認。

8. 今後のスポーツ少年団指導者の養成について《資料P. 20～21》

スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成すること及び同制度の改定により新設されるスタートコーチを「スタートコーチ（スポーツ少年団）」として養成することについて諮り、これを承認。

〈主な意見〉

伊藤委員（学識経験）：これまでのブロック指導者協議会や全国指導者協議会での意見聴取を有効に活用し、今回の方向性が示されていると思う。

今後検討事項があるが、引き続き各指導者協議会での意見を考慮しながら検討していただきたい。

事務局：ご意見として承る。

工藤委員（学識経験）：スタートコーチの専門科目とコーチIの専門科目の内容は異なるという認識で良いか。

事務局：コーチI及びスタートコーチは競技団体が養成する予定であるため、専門科目の内容や時間数は異なる。「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成及びカリキュラム作成はスポーツ少年団が行うことになるため、スポーツ少年団の理念等を組込むことになる。

共通Iの一部分をスタートコーチの共通科

目として設ける予定となる。

工藤委員（学識経験）：競技団体とスポーツ少年団では別々のスタートコーチを養成するというのか。

事務局：そういうことになる。資格名称としては、「スタートコーチ（）」の（）内にスポーツ少年団や競技の名称が入ることで使い分けされる。

工藤委員（学識経験）：例えば、現在競技別交流大会の引率指導者はスポーツ少年団認定員または認定育成員資格を保有していることが参加条件の一つであるが、今後「スタートコーチ（スポーツ少年団）」を保有していることが条件になる可能性があるというのか。

事務局：今後の検討事項だが、そうなる可能性もある。

佐藤委員（北海道）：スポーツ少年団だけでなく競技団体もスタートコーチを養成するのか。これまで競技団体が養成している資格はジュニア世代を指導対象としていないことから、今後スタートコーチを養成するケースが少ないように感じる。スタートコーチを競技団体が養成しないのであれば、スタートコーチではなくジュニアコーチとしてスポーツ少年団が資格を養成してはどうか。

事務局：スタートコーチは基本的に競技団体が養成する資格になる。その中でスポーツ少年団が養成する資格を「スタートコーチ（スポーツ少年団）」として考えている。

また、すべての競技団体ではなく、希望する競技団体がスタートコーチを養成することとしている。

工藤委員（学識経験）：スポーツ少年団と競技団体がどちらもスタートコーチを養成すると混乱が生じる可能性もあるため、しっかりと整理してほしい。

事務局：ご意見として承る。

増岡委員（近畿）：現在のスポーツ少年団認

定員資格は20歳から取得可能であるのに対し、スタートコーチ（スポーツ少年団）を18歳から取得可能としている経緯を教えてください。

事務局：現在のスポーツリーダー資格は18歳以上から資格取得可能である。その理由として、大学生等がスポーツ指導を行っている実態が多く、その指導の質を担保するために18歳から資格取得を可能としてスポーツリーダーを養成している。スタートコーチはスポーツリーダーの下位資格として位置付けられることから、同様の考えで18歳以上から取得可能とすると聞いている。

増岡委員（近畿）：これまでスポーツ少年団では、18歳ではケガや事故などの指導中のトラブルに対して賠償責任等を負うことができないことから、20歳以上を指導者としてきた。今後、18歳以上の大学生でも指導可能になることに疑問を感じる。

現在のスポーツ少年団登録では、スポーツ少年団認定員もしくは認定育成員資格保有者が2名以上いることが条件になっているが、今後は「スタートコーチ（スポーツ少年団）」が2名以上いれば登録できるのか。

事務局：登録に際しての指導者資格の条件等はまだ決まっていないため、今後検討していく。

〈報告事項〉

1. 平成29年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料P. 22～30》

議長から資料に基づき報告。

2. 日本スポーツ協会への名称変更に伴うスポーツ少年団諸規定等の改定について《資料P. 31》

本年4月1日より本会の名称を「日本スポーツ協会」に変更することに伴い、本会関係規程を改定することから、同日よりスポーツ少年団諸規程全体の協会名も修正するこ

とを報告。

3. 日本スポーツ少年団登録者処分基準に係る日本スポーツ少年団における処分決定機関について《資料P. 32～33》

前回会議で設置が承認された標記の件について、「日本スポーツ少年団処分審査会規程」を制定したことを報告。同審査会委員については以下のとおり。

また、審査会規程については原案のとおり了承されたことから、3月5日付で施行することを併せて報告。

	氏 名	日本スポーツ少年団における役職
委員長	望月浩一郎	常任委員
委員	井上 征三	副本部長
委員	森島 堅二	副本部長
委員	萩原美樹子	副本部長
委員	米谷 正造	常任委員、指導育成部会長
委員	村田 久忠	常任委員、広報普及部会会長
委員	富田 寿人	常任委員、活動開発部会長

4. 日本スポーツ少年団「第10次育成計画」－アクションプラン2017－の進捗状況（1年次）について《資料別添2》

標記計画の第1年次となる平成29年度の主な取組みを以下のとおり報告。

【1. 組織の整備強化】

・登録システムの活用

本年9月に都道府県スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団登録システムの改修要望」について意見聴取を実施。いただいたご意見・ご要望を整理し、順次、システムを改修する。

【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討。また、リーダー活動の充実のため、ジュニア・リーダースクール参加者およびその保護者を対象にしたアンケートの準備をすすめている。

【3. 活動の充実】

・団員の加入と活動継続の促進

新規団員獲得のため、スポーツ少年団登録されている全国の単位団を検索することが可能な「スポーツ少年団検索」ページの作成について検討し、ページ構成や掲載項目を整理する。

・幼児加入のための環境整備

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及では、本年度から新たに講師講習会修了者に講師を務めていただく都道府県普及促進研修会を全国16府県23コースで実施。また、本年度の登録から4月1日現在満3歳以上の幼児も登録が可能となるよう、登録規程施行細則を改定し、平成29年度の幼児登録数は4,482名となった。

・国内交流活動の充実

バレーボール交流大会については、本年3月に実施する大会から小学3年生も参加可能と変更し、実施形態について来年度以降も継続して検討する。

・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供の依頼を行ったが、必要なデータ数が集まらなかったため、計画を1年遅らせ平成30年度も引き続きデータ提供を依頼する。

【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

・障がい者のスポーツ活動への理解促進

新潟県で開催された全国スポーツ少年大会において、障がい者スポーツを体験するプログラムを実施し、参加者から高い評価を得た。

5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組みについて《資料P. 34～39》

2020年8月に実施予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプ(仮称)の開催概要(案)を示し、参加資格や参加料、運営等の検討事項に関する進捗状況を報告。

また、スポーツ少年団全国一斉活動は平成30年度も継続実施すること、更に、「東京2020応援プログラム」は、昨年7月より都道府県体育(スポーツ)協会や市区郡町村体育協会・スポーツ少年団がプログラムに参画できる対象に含まれたことから、日本体育協会および日本スポーツ少年団が発行する「主体登録団体証明書」を活用することでプログラム参画に必要な主体登録手続きを簡略化できるようになったことを併せて報告。

6. 平成29年度スポーツ少年団登録について《資料P. 40》

平成29年度の最終的な登録数を以下のとおり報告。()内は平成28年度からの増減。

単位団	32,170団	(278団減)
指導者	192,966名	(3,473名減)
団員	694,173名	(6,971名減)
〔内、未就学児 4,482名〕		
役職員(市区町村)	14,002名	(52名増)
役職員(都道府県)	1,051名	(15名減)
市区町村設置	1,559	(1増)

7. 平成29年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料P. 41～52》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

8. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 53～55》

各部会長、事務局から資料に基づき報告。
【指導育成部会】

- ・第1回ジュニアスポーツフォーラムに

ついて

特別講演や各分科会のテーマについて協議。

- ・平成30年度スポーツ少年団認定育成員研修会について

講義内容や研究協議のテーマについて協議。

- ・スポーツ少年団リーダー制度の改定について

スポーツ少年団の指導者制度改定と併せてスポーツ少年団リーダー制度も改定することを確認し、新制度に係る協議の方向性について協議。

- ・スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループの設置について

スポーツ少年団の指導者制度改定と併せてスポーツ少年団登録システムの改定が必要となることから、登録システムの仕様作成やその他付随する業務の検討を所管とする「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を設置することについて協議。

- ・平成29年度シニア・リーダーの認定について

平成29年度のシニア・リーダー認定候補者67名の認定について協議し、全ての候補者をシニア・リーダーとして認定。

【広報普及部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

「広報出版資料のデジタル化対応に関する調査」について、各都道府県にに対し実施したアンケート調査の結果を元に各種広報出版資料のデジタル対応について協議し、平成30年度はPRリーフレット及びリーダー育成マニュアルのデジタル化を試行する。なお、その他広報出版資料については平成30年度は紙媒体で作成し、今後のデジタル化について

も継続協議することを確認。

また、「メール配信」サービス導入に向けた配信内容の確認及び本年4月から本会の名称変更に伴いホームページがリニューアルされることから、今後のスポーツ少年団ページの内容・構成について協議。

- ・平成30年度以降の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

本会の名称及び日本スポーツ少年団英語表記の変更に伴い、4月以降、現在のスポーツ少年団グッズを販売できなくなることから、今後のグッズ販売について協議。

販売目的や販売商品を今一度見直し、再来年度以降の販売開始を目指す。

【活動開発部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

1年次の取組み内容としてアンケート調査の項目についての協議を中心に協議。

- ・国内交流活動

日独同時交流派遣の経費の現状について確認し、九州ブロックから要望のあった参加負担金軽減について協議。

また、第45回日独同時交流（派遣）への沖縄県参加意向について対応を協議するとともに、同時交流実施形態について、2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会との影響を鑑み、同時交流の実施時期及び規模等について協議。

【リーダー養成ワーキンググループ】

- ・平成30日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

スクーリングの終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認を行うとともに、次年度のスクーリング内容における

課題や改善点等を協議。

- ・平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

本連絡会の日程や内容、進め方等に関して最終確認。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

今年度の講師講習会において全国112名の指導者が修了したことを報告し、次年度以降の課題について協議。また、今後5年間の計画を確認し、日本スポーツ少年団は講師養成に力を入れていくこと、これまでの修了者を対象にしたブラッシュアップ研修を計画していくことを確認。

【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

データの収集状況等を確認し、現状では信頼性のある評価表の作成に必要なデータ数が集まっているとはいえない状況のため、計画を変更して平成30年度についてもデータの提供を依頼することを確認。

平成30年度は、今年度得られた意見を反映させううえで各都道府県スポーツ少年団へ改めてデータ提供を依頼。

9. ブロック報告について《資料なし》

特になし。

上記報告事項について、いずれも了承。

〈その他〉

1. 事業評価システムの構築及び所管事業の目標設定について《資料P. 56～61》

本会では、PDCAサイクルを通じて事業の進捗と課題を担当者から経営層までが共有し、着実な事業改善と根拠に基づく経営判断が行われている状況を目指すことを目的に、事業評価システムを構築し、平成30年度から本格導入することとなった。

スポーツ少年団の事業については、各専門部会において定性目標及び定量目標を協

議し、資料記載の通り設定することを報告。

2. 「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」（中間まとめ）《資料P. 62～78》

本会、総合企画委員会企画部に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」において、昨今、運動部活動を取り巻く議論が活発になっていることを踏まえ、中学校運動部活動の地域での受け入れを見据えた議論を行ってきたことを受けて取りまとめた提言の中間まとめを報告。

本会としては、諸課題に柔軟に対応しつつ、「子供のスポーツ権」の確保を最大の目的とし、子どもが目的・志向・嗜好・技能等に応じて、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境を整備していく。

本提言の中間まとめについては、今後、都道府県体育（スポーツ）協会、都道府県スポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブ都道府県連絡協議会等の意見を伺った上で、6月開催の本会理事会の議案とすることを確認。

〈主な意見〉

住谷委員（四国）：提言の大筋の方向性について賛成であるが、日本体育協会と関りのない人をどのように巻き込んでいくかが大きな課題である。法的な整備等も必要になるため、引き続き検討してほしい。

事務局：ご意見として承る。青少年振興プロジェクトでも提言の大筋の方向性について了承が得られた。また、同プロジェクトにおいてスポーツ少年団の名称変更の議論についてご意見をいただいた。名称を変更するか

否かも含め検討していきたい。取進めについては、随時常任委員会等でも意見を伺いたい。

3. 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（案）について《資料P. 79～86》

スポーツ庁がまとめた本ガイドラインの中で、本会に関する項目として総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と学校・地域との連携について記載されていることから（資料P. 85（2）イ）、日本体育協会として主体的に取り組む上で上記（2）提言の中間まとめを作成したことを報告。

4. 平成30年日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会等の開催日程について《資料P. 87》

第1回から第3回常任委員会の日程について報告。

なお、第4回常任委員会及び第2回委員総会の日程については、決定次第報告する。

- ・平成30年度第1回常任委員会…

平成30年4月23日(月)

- ・平成30年度第2回常任委員会…

平成30年6月4日(月)

※変更の可能性あり

- ・平成30年度第1回委員総会…

平成30年6月5日(火)

※変更の可能性あり

- ・平成30年度第3回常任委員会…

平成30年11月14日(水)

以上、15時45分終了。

平成29年度日本スポーツ少年団ブロック会議概要報告

平成29年度日本スポーツ少年団ブロック会議は、全国9ブロック6会場において開催され、その概要は以下のとおりである。

1. 開催概要〔ブロック名(主管県)、期日、会場、出席者〕

(1) 北海道・東北ブロック(山形県)

- 平成30年2月1日(木)～2日(金)
- 山形国際ホテル
- 日本スポーツ少年団3名(萩原副本部長、菊地部長、松村)
- 各道県出席者23名(本部長7名、副本部長1名、指導協関係5名、事務担当者10名)

(2) 関東ブロック(埼玉県)

- 平成30年2月2日(金)～3日(土)
- スポーツ総合センター、上尾東武ホテル
- 日本スポーツ少年団3名(森島副本部長、奈良課長、松田)
- 各都県出席者28名(本部長6名、副本部長2名、指導協関係10名、事務担当10名)

(3) 北信越・東海ブロック(岐阜県)

- 平成30年2月8日(木)～9日(金)
- ホテルリソル岐阜
- 日本スポーツ少年団3名(坂本本部長、奈良課長、駒田)
- 各県出席者33名(本部長7名、副本部長5名、指導協関係6名、常任委員1名、事務担当14名)

(4) 近畿ブロック(京都府)

- 平成30年2月14日(水)～15日(木)
- ルビノ京都堀川
- 日本スポーツ少年団3名(坂本本部長、菊地部長、駒田)
- 各府県出席者35名(本部長6名、副本

部長8名、指導協関係12名、理事長1名、事務担当8名)

(5) 中国・四国ブロック(香川県)

- 平成30年2月6日(火)～7日(水)
- リーガホテルゼスト高松
- 日本スポーツ少年団3名(井上副本部長、奈良課長、松村)
- 各県出席者35名(本部長5名、副本部長9名、指導協関係6名、事務担当者15名)

(6) 九州ブロック(宮崎県)

- 平成30年1月25日(木)～26日(金)
- ホテルメリージュ
- 日本スポーツ少年団3名(坂本本部長、菊地部長、富澤)
- 各県出席者31名(本部長8名、副本部長4名、指導協関係7名、事務担当者12名)

2. 協議内容

(1) 日本スポーツ少年団の英語標記の変更について

平成30(2018)年4月1日より本会の名称を「日本スポーツ協会」(英語名称: Japan Sport association)に変更することを改めて説明。このことに伴い日本スポーツ少年団の英語表記についても平成30年4月1日を以て「Japan Junior Sport Clubs association」(「Sports」の語尾の「s」を削除)と変更することとし、3月開催の常任委員会及び委員総会で表記変更に伴う規程の改定を行う旨を説明。

(2) 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画・予算(案)について

活動計画・予算案について説明。今後は、3月開催の第4回常任委員会及び第2回委員総会での審議を経て、日本体育協

会理事会及び評議員会で最終承認を得る予定。なお、補助先の査定等により、補助金等に変更が生じる可能性がある旨を説明。

(3) 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団および単位スポーツ少年団のご理解とご協力を得て取り進めてきた同育成計画の第1年次の取組みを中心に説明。

(4) 日本スポーツ少年団登録者処分基準に係る日本スポーツ少年団における処分決定機関について

日本スポーツ少年団において処分を下すことが必要な事案が発生した際に、「スポーツ少年団登録者処分基準」に基づき速やかに対応できるよう、日本スポーツ少年団における処分決定機関を設置することを説明。

具体的な内容については、坂本本部長及び弁護士である望月常任委員に一任され、3月開催の常任委員会にて報告することを併せて説明。

(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ少年団の取組みについて

聖火リレーへのスポーツ少年団の参画、日独ユースキャンプ、平成30年度全国一斉活動、組織委員会が実施する参画プログラムの対象拡大の4点に関し、各種取組の進捗状況を説明。

(6) 2020年度日本スポーツ少年団の諸活動について

活動開発部会において協議した結果を踏まえ、当該年の諸活動については例年同様実施する予定であることを説明。なお日独スポーツ少年団同時交流については、今後アンケート調査を行い、交流の希望を

検討することを併せて説明。

(7) 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について

今後想定されるスポーツを取り巻く様々な状況を勘案し、スポーツ指導者養成に係る制度を「公認スポーツ指導者制度」に一本化し、スポーツ少年団指導者を公認スポーツ指導者制度のなかで養成することを目指す旨を説明。

また、公認スポーツ指導者制度に基づく資格として新たに養成される「スタートコーチ」の中に、スポーツ少年団が養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」を位置付ける予定であることを説明。

(8) その他

平成29年度スポーツ少年団登録状況、生涯スポーツ功労者表彰、国際交流、全国大会（スポーツ少年大会・競技別交流大会）の開催地持ち回り順序、日本体育協会スポーツ推進方策2018等について説明。

3. 質疑応答等

説明事項に対する主な意見・要望等は以下のとおり。矢印部分は日本スポーツ少年団の回答。

(2) 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画・予算(案)について

【活動計画】

- ・幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム（以下、ACP）講師講習会については、各都道府県内で推薦者の調整が必要になるため、開催日程及び場所を早めに通知してほしい。（北信越・東海）
→開催日程・場所が決まり次第、速やかに通知する。
- ・ACP都道府県普及促進研修会について、参加者からの参加料に加えて日本体育協会からの委託金10万円（1コース）を全額処理することがとても難し

かった。このことが開催都道府県の負担になっているのではないか。(関東)

➡今後、委託金額について検討する。

・平成29年度から全国スポーツ少年大会の参加条件が原則中学生以上に変更されたことにより、参加状況に影響はあったか。中・高校生の登録者が少ない状況の中で参加者を募るには厳しい現状があるため、今後の方向性について教えてほしい。(北海道・東北)

➡平成29年度は9名の小学生の参加があったが、その他の参加者は中・高校生であった。中・高校生を対象にすることでリーダーの活動・活躍の場に繋げていくことを目的として参加条件を変更したが、ジュニアリーダー資格を持っている小学生の参加も可能としている。今後も同様の参加条件で行っていく予定だが、中・高校生の登録者数が少ない現状もあるため、状況を見ながら必要に応じて検討していく。

・全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催時期が年々早くなっている。このままの日程では予選を行うことが厳しいため、開催基準要項に則った対応をお願いしたい。(北海道・東北)

➡平成30年度は会場確保の関係から開催時期が7月下旬となっているが、今後は基準に則った対応となるよう開催県と早めの調整を行う。

・全国スポーツ少年団剣道交流大会について、団員の減少傾向によりチーム編成が難しい都道府県が多いため、参加年齢の引き下げを検討してほしい。(関東)

➡引き続き担当部会で検討する。

・常任委員会において九州ブロックとして日独スポーツ少年団同時交流の派遣者負担金の減額について要望をしたが、今回の資料内容で現状について知るこ

とができた。しかしながらたとえ参加料が減額されたとしても、派遣団員を定員まで推薦できるかは確証できないのでご了承いただきたい。また、ドイツからの受入人数を日本の派遣人数に合わせるなど、交流全体の人数も考慮しながら負担が軽減するように検討をしてほしい。(九州)

➡ドイツスポーツユエグントとは125名でお互いに協定を結んでいる。参加料だけでなく事前研修会の開催形態の見直し等、参加者の負担が少なくなるように活動開発部会を中心に検討を進めている。

・既に文部科学省の新体力テストが実施されているが、スポーツ少年団としては今後も運動適性テストを積極的に推奨していくのか。(関東)

➡運動適性テストは新体力テストより簡単に実施できること、また、現在検討を進めている新しい運動適性テストでは動きの「量」に加えて「質」の評価が加わるなど、新体力テストとは異なる視点で作成しているため、引き続き運動適性テストを推奨していく。なお、新運動適性テストについては今後補足資料も作成する予定である。

・少子高齢化が進む中で子供達を取り巻く環境も変化してきており、今後さらに団員数の減少が予想される。保護者自身の生活環境・経済的負担も厳しくなっていることもあるため、子供（特に幼児）が登録しやすい環境作り・環境整備を考えてほしい。(北海道・東北)

➡対象年齢に対するスポーツ少年団の加入率が9%台まで下がっている状況で、アクションプラン全体の取組みを通して加入率を11%台に戻すことを目指している。より魅力あるスポーツ少年団とする

ために子供達に体を動かすことの楽しさを知ってもらう活動として、現在ACPの普及に取り組んでいる。

【予算】

- ・予算の参加料収入は決算との乖離がある。決算を反映するよう精査すべき。(中国・四国)
- ➡参加料収入等については参加者数が減っている実績のため、決算に比べると隔たりがある。しかし、最大参加者数を前提にした予算であるということをご理解いただきたい。
- ・登録者数が減っているが組織整備強化費が増えているのはなぜか。(中国・四国)
- ➡組織整備強化費の区分の中で予算立てしているリーダー制度改訂に伴うテキスト改訂に関わる経費を予算計上しているためである。
- ・全国研究大会、全国リーダー連絡会、安全安心フォーラムをジュニアスポーツフォーラム(以下、JSF)に統合するということは予算案からもわかるが、統合した結果、効率のいい予算になっているのか。(中国・四国)
- ➡全国リーダー連絡会の2日目の参加も含んだ予算となっている。
- ・JSFに事業を統合することによって経費を抑えることができるのであれば、その経費を日独同時交流派遣費に充ててほしい。(近畿)
- ➡スポーツ少年団全体予算において、登録料及び参加負担金で不足する経費を日本体育協会として補っている。JSFに係る経費を抑えても、その分を他に充てることはできない。
- ・全国リーダー連絡会参加者のJSF参加料はいくらか。(近畿)
- ➡全国リーダー連絡会の2日目をJSFに参

加する形態としているため、リーダー連絡会参加者はJSF参加料を無しで予定している。

- ・消費税が10%に増税となる予定であるが、登録費や各種参加料等に変更はあるのか。これまでの増税に対しても登録料は据え置きのみであり、団員減少や支出の増により、当然運営は難しくなる。(九州)
- ➡消費税8%→10%は、平成31年10月からの報道もあり、今後協議する必要がある。
- ・平成30年度の日独スポーツ少年団同時交流の支出は平成29年度より増額となっている。この要因はどのようなものか。(九州)
- ➡渡航費の算出単価が影響している。
- ・認定員養成講習会や全国大会等、助成金があるものの報告手続きが非常に煩雑である。事務手続きをできる限り簡略化できるように検討をお願いしたい。(北海道・東北)
- ➡ご意見として承る。
- ・日独スポーツ少年団同時交流について派遣者の旅費補助を片道だけでも検討してほしい。また、仮に残金が出た場合、後から補助金を支給することはできないか。(九州)
- ➡現在の予算執行の状況を踏まえると旅費を補助することは難しい。また、予算の収入は確定したのではなく、実際に残金が生じることはないため、補助金を後から支給することはできない。
- ・日独スポーツ少年団同時交流の参加負担金を軽減し、補助金を増やすように検討してほしいが、一方で、九州全体としても、県・市体協からの補助、研修費を捻出するなど自分たちでできることを検討していきたい。(九州)

➡日本スポーツ少年団としても参加者の負担が軽減されるように検討を進めている。

・日独スポーツ少年団同時交流（派遣）における参加人数の減少は、参加料だけが問題ではないと思う。過去の参加者も含め、不参加の理由をヒアリングするべきではないか。（関東）

➡ご意見として承る。各都県で団員たちから寄せられた不参加の理由があれば、教えていただきたい。

・リーダー育成マニュアルやPRリーフレットがデジタル化されるとのことだが、予算が増えているのはなぜか。（中国・四国）

➡リーダー育成マニュアル等デジタル化するものについては、電子データ化する経費を予算として計上している。

・デジタル化するものと冊子化するものが混在しているため、分かりやすい表現に直して欲しい。（中国・四国）

➡表現を工夫するなど修正を検討する。

（3）日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

〈重点アクション〉

・アクションプランとして団員の増加、活動の活性化を前面に打ち出して計画を進めてほしい。何か団員の増加に向けた取組はあるか。（九州）

➡計画の各項目を取り進めていくことが団員の増加につながると考えている。また、本計画では人数ではなく総人口に占める「加入率」を指標として示している。計画を促進することにより、加入率をピークの11%台にすることを目標にしている。

〈中・高校生活動継続の促進〉

・現在のスポーツ少年団員は、中学校に進学すると部活動に入るが、武道系の

スポーツ少年団に加入している団員はそのまま少年団活動を継続する傾向がある。中学生もスポーツ少年団に参加しやすくなるように環境を整えてほしい。（九州）

➡ご意見として承る。

〈幼児加入のための条件整備〉

・3歳からの登録が可能となったが、各単位団でどのような活動を行っているか把握しているか。（九州）

➡現段階では人数のみの把握となっている。

・どのような活動をしており、今後どのような活動をしていくべきか調査を実施してはどうか。（九州）

➡幼児期からのACPの活用を促す取り組みを行っている。調査については検討したい。

・幼児期からのACP講師講習会修了者に認定証を渡してほしい。（九州）

➡講師講習会は指導者資格を付与する講習会ではないため、認定証ではなく、受講証明書を渡している。

・ACPの導入については専門の指導者が必要なのか。活用が難しいのではないか。（九州）

➡専門の指導者でなくても実施できる。ACPを活用して子どもが楽しく活動し、そして大人は見守るという視点で子どもと接してほしい。

〈全国競技別交流大会〉

・スポーツ少年団の魅力づくりとして全国大会の競技数を増やしてほしい。今年度、福岡県では団員数が増加したが、全国軟式野球交流大会のプロック出場枠が福岡県に充てられていることが要因ではないかと考えている。（九州）

➡現在は既存の大会形態を見直し、魅力ある大会になるよう検討を進めている。

競技数の増加については開催時期や形態も考慮する必要がある。(九州)

〈国際交流〉

・日独スポーツ少年団同時交流受入において、地方が負担する経費が大きくなっている。ドイツ側と協議をしながら検討をしてほしい。(九州)

➡地方が負担する経費の削減のため、通訳謝金を日本体育協会が負担する等取組を行っている。

・認定員養成講習会テキストの第1章に記載されていた国際人を養成するという内容が削除されており、方針が変わったのか。(九州)

➡これまでは「スポーツ少年団の理念」の章立ての中に国際人の養成が記載されていたが、スポーツ少年団の理念と国際人の養成は異なる考えであるため、内容の見直しを行った。しかしながら国際交流を大事にするという考え方自体に変わりはない。

〈障がい者のスポーツ活動への理解促進〉

・障がい者のスポーツ活動への促進についてどのように考えているか。(九州)

➡必ずしも単位団等で受け入れなくてはならないということではない。環境を整え、できる範囲から対応をしてほしい。

(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ少年団の取組について

・聖火リレーについては、日本本部から組織委員会を通じて全都道府県の実行委員会に話をしてもらえるとうりがある。(北海道・東北)

➡組織委員会に対しては、日本体育協会としてスポーツ少年団を積極的に登用してほしい旨の依頼は行っている。しかしながら各都道府県での進め方についてはそれぞれに任されている状況と聞い

ているため、各県内でのアピールが必要と考えている。担当部局が各都道府県で異なるため、確認いただいた上で積極的なアプローチを行っていただきたい。

・新潟県ではオリンピック・パラリンピック活性化推進会議があるので、新潟県体育協会の会長または専務理事が出席し、聖火ランナーについて発言する予定である(北信越・東海)

・全国一斉活動については、現時点で全登録団のうち1%程度しか申請していない。清掃美化活動はどの単位団でも行っているように思われるが、申請や報告をしていないと考えられる。秋田県が全国で最も参加実績があるが、どのように取組んでいるのかご教示願いたい。(北海道・東北)

➡委員総会や本部長会議、事務担当者会議等を通じて各市町村本部に積極的な取組みを依頼している。また、秋田県では清掃活動に絞って活動を実施をしたことが結果に表れているのではないかと推測される。

各単位団が個別に申請を行っているため、都道府県本部では結果がわからない。結果の「見える化」、実施団の意見等の紹介、大会や会議等の主催者挨拶で活動について触れるなどを行うと良いのではないかと。

・日独ユースキャンプについて、各県からの推薦となっているがシニア・リーダー資格保有者や過去の日独同時交流参加者など優先すべき条件を決めることはあるのか。また、参加者が所属する学校への協力依頼などをお願いしたい。(北海道・東北)

➡現在、スポーツ少年団登録者以外の参加条件は定めていないが、各都道府県

で条件を付けることは問題ないと考え
る。

- ・ドイツ側の参加者の年齢条件はどうな
っているのか。(北海道・東北)

➡20歳未満と聞いている。

- ・応援プログラム申請に係る内容で、目的
や事業にスポーツ少年団が入っていない
といけないのか。(中国・四国)

➡組織委員会でどこまで厳密な条件が定
められているか不明であるため、具体
的な事例があれば事前に相談をもらい
たい。

●指導者制度改定全般について

- ・スポーツ少年団と競技団体の二つの資
格を取得することは困難だが、スポーツ
少年団指導者は競技資格だけでなく、
スポーツ少年団の指導者資格を取得し
てほしい。いずれにせよ4年間での再
研修(更新制)の導入は必要である。(関
東)

➡ご意見として承る。

- ・有資格者2名の配置を100%とするよう
に実施してきた現状もあるため、指導
者制度が変わることによって有資格者
数が減らない方向で検討してほしい。
(北海道・東北)

➡ご意見として承る。

- ・これまでの常任委員会やブロック指導
者研究協議会、今回のブロック会議で
示されている制度案は毎回違う内容で
あり、また不明確である。全体の方向
性を示すのはよいが、不明確なものを
示すことは相手に不信感を与えること
になるのではないかと。(関東)

➡ご意見として承る。3月に開催される日
本体育協会指導者育成専門委員会にお
いて、今回お示しした改定案が承認さ
れるように、事務局内で調整する。

- ・現行2日間のスポーツリーダー兼スポー

ツ少年団認定員養成講習会がスタート
コーチ(スポーツ少年団)の養成講習
会では1日となるため、資格取得に係る
時間が短縮されることは良い傾向であ
り、指導者の増加に繋がるだろう。

また、今後は地域のスポーツクラブと
して中学運動部活動への支援も求めら
れるという社会の動きが加速する中で、
定年退職後の高齢者をスポーツ少年団
指導者として最大限活用していくことも
必要だと思う。

公認スポーツ指導者資格を取得する
ことで指導の幅が広がり、また、上位
資格の取得にも繋がることが考えられる
ため、スタートコーチ(スポーツ少年団)
を設置することは良いことだと思う。(関
東)

- ・スポーツ少年団が競技志向にならないよ
う、スポーツ少年団指導者としてあるべ
き考え方を今一度熟慮し、制度改定を
進めてほしい。(関東)(北信越・東海)

➡スタートコーチ(スポーツ少年団)は
競技別資格に位置付けられているもの
の、競技団体が養成するというものでは
ない。専門科目のカリキュラムをスポー
ツ少年団が作成するため、スポーツ少
年団の理念やACPといったジュニア期
の指導に必要なカリキュラムにすること
で、競技志向にはならないと考えてい
る。指導者協議会からの具申書にもあ
るように、スポーツ少年団の理念・組織
を守ることができるような制度にしてい
きたい。

- ・全国指導者協議会での議論を踏まえ前
向きに検討され、指導者協議会から提
出された具申書の内容が反映された制
度案であると思う。

今後は地域スポーツクラブ、中学運
動部活動の課題も視野に入れ、社会の

動きに合わせた組織となることが望ましい。また、スポーツ少年団の理念と現場の活動が乖離している状況もあるので、慎重に議論する必要がある。(関東)

・資料P.19「成人会員」は現状のスポーツ少年団組織にはない表現ではないか。(関東)

➡指導育成部会においても同様の指摘があったため、検討する。

・昨年11月20日に開催された常任委員会では、スポーツ少年団の指導者制度を日本体育協会公認スポーツ指導者制度から完全に切り離す改定案が示された。制度改定の協議についてはいつ、どの会議で、誰が新制度について決めるのかを明確にすべき。(北信越・東海)

➡全国スポーツ少年団指導者協議会運営委員会(以下、運営委員会)は、各都道府県の指導者協議会等の代表が各ブロックから選出され委員となっているが、これまで指導者制度改定について議論し、意見してきた。その中で、①スポーツ少年団の理念を必ず学ぶべき、②集合講習会で指導者を養成するべき、③資格取得にかかる負担を考慮するべきという要望をしてきた。従来、運営委員会は年2回の開催であったが、今年度は3回開催し、各ブロックで開催した指導者研究協議会での意見を持ち寄り、取りまとめて具申書として提出した。

11月20日の常任委員会では、運営委員会の意向とは異なる指導者制度改定案が示されたが、常任委員会で議論したことで、示された改定案を取り下げて再度協議、検討することになった。これは、各都道府県や各ブロックの指導者協議会で議論してきたことが反映された結果だと考えており、これまでの様に決まった内容を示されるだけの会議で

はなく、議論して軌道修正してきたと捉えている。

運営委員会では、スタートコーチの養成講習会での受講料が指導者の負担にならないように考慮すること、現在のスポーツ少年団認定員・認定有成員資格を新制度にどのように移行するのかを今後の検討事項と捉えている。

スタートコーチ(スポーツ少年団)を養成するという改定案については、公認スポーツ指導者制度を所管するスポーツ指導者育成部会からも日本スポーツ少年団の指導育成部会や指導協運営委員会に出席してもらい、本来であれば競技団体が養成するスタートコーチを、スポーツ少年団でも養成できるように協議してきたという経緯もご承知おきいただきたい。(伊藤指導協運営委員長)

➡ご指摘いただいたとおり、各都道府県スポーツ少年団のご意見をいただく場は、年2回開催する委員総会のみである。しかし、可能な限り指導者のご意見を聞き、制度改定に反映させる為に指導者協議会運営委員会を例年よりも1回多く開催した。また、具申書についても重要なご意見をいただいたと考えている。

現在のスポーツ少年団有資格者の新制度への移行方法や講習会受講料、公認スポーツ指導者としての登録料といった課題について、様々なご意見をいただいているが、まずは、スポーツ少年団指導者の養成形態を明確にしなければ、その先の具体的な制度等の議論はできないと考えている。

また、学校運動部活動やスポーツ指導者の反倫理的行為といった問題は、スポーツ少年団も避けて通ることはできない状況になっている。そのなかで、ス

スポーツ少年団の指導者も公認スポーツ指導者制度の中に位置付けて、社会的に認められた指導者として活動すべきだと考えている。

- ・3月開催の第2回委員総会では、大方方向性が決まった改定案が示されることになると思うので、専門部会や常任委員会において、十分な協議をしてもらいたい。(北信越・東海)

➡ご意見として承る。

●指導者資格の位置付け、養成、現資格との互換性について

- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)を競技別資格の中に位置付けるのは気持ち的に馴染まない。(関東)

➡新公認スポーツ指導者制度における「共通I」のカリキュラムでは少年団指導者が養成できないという状況の中、指導者制度統合に係る5つの課題をクリアするためにこの案になっている。スタートコーチ(スポーツ少年団)を設置することになった場合は、その経緯を含めしっかりと説明したい。

- ・競技別資格として位置付けられているが、スタートコーチ(スポーツ少年団)はどの団体が養成するのか。(北信越・東海)(九州)

➡3月2日開催の日本体育協会指導者育成専門委員会で審議の上、承認されれば、スポーツ少年団がスタートコーチ(スポーツ少年団)を養成することが可能になる。

- ・競技団体のスタートコーチとスタートコーチ(スポーツ少年団)の両方取得しなければならないのか。(関東)

➡競技団体のスタートコーチとスタートコーチ(スポーツ少年団)との互換性については詳細が決まっていない。指導育成部会でも同様の指摘があったため、

今後の検討課題と考えている。

- ・特定競技の活動を行っている単位団が多いため、競技団体のスタートコーチとスタートコーチ(スポーツ少年団)の互換性が明確にならない限り、多くのスポーツ少年団指導者は競技団体のスタートコーチを取得することに注力してしまうのではないかと。そうなるとスポーツ少年団としての指導者養成は難しく、指導者・団員が更に減少するだろう。(関東)

➡スタートコーチ資格の互換性については引き続き検討する。

- ・現認定員もしくはスタートコーチ(スポーツ少年団)を保有する指導者が1名以上いれば、活動できるという認識で良いか。(中国・四国)

➡いずれもスポーツ少年団の理念を学ぶため、その認識で良い。

- ・新制度における現認定員の位置づけや資格の移行はどうなるのか。(北海道・東北)(関東)(九州)

➡現時点では方向性が最終決定していないが、現認定員はスポーツリーダー資格を保有しているため、新制度では新スポーツリーダーとなる予定であり、その場合スタートコーチ(スポーツ少年団)の上位資格となる。

また、移行措置については大きな混乱が生じないように、その方法について検討する

- ・新制度では新スポーツリーダーとスタートコーチの関係性はどのようにするのか。(中国・四国)

➡スポーツリーダーは、その次の段階でスポーツリーダーからアシスタントマネージャー、クラブマネージャーなどにステップアップする第一歩の資格として養成されることになる。スタートコーチはあ

くまで指導補助の位置付けとなるため、新スポーツリーダーとスタートコーチでは位置付けが異なる。

- ・複合種目型の単位団の指導者資格の位置付けはどうか。
- ➡活動種目によって資格を区別することは考えていない。
- ・認定員、認定育成員の名称はどうか（中国・四国）
- ➡現時点では決まっていない。指導者制度の方向性が決まり次第検討する。
- 指導者登録について
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）が新設された場合、スポーツ少年団登録がなくなると、現在の認定員のように資格は失効してしまうのか。（九州）
- ➡スタートコーチは日本体育協会公認スポーツ指導者として取り扱われるため、スポーツ少年団登録が無くなったとしても資格は失効しない。
- ・新制度のスタートコーチ（スポーツ少年団）に公認スポーツ指導者の登録料が必要になる場合、スポーツ少年団指導者の金銭的負担が大きくなる。（北海道・東北）（北信越・東海）
- ➡スタートコーチ（スポーツ少年団）は登録更新制となるため、資格の登録料が必要となる。なお、登録料・カリキュラム等は今後検討することとなる。
- ・スポーツ少年団がスタートコーチを養成する場合は、指導者の金銭的負担が増えてしまうことが課題であると示されているが、具体的な金額を教えて欲しい。（北信越・東海）
- ➡スタートコーチは、新設される資格の為、具体的な登録料や受講料は現在協議中である。しかし受講料については、現行のスポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成講習会と比較して高くな

る。

現行の養成講習会は、スポーツ振興くじ（toto）助成を受けて実施しているため、2,160円という受講料で実施できているが、スタートコーチの養成講習会をはじめ、他の資格の養成についても助成がないことを前提に、受講料の設定をすることになる。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）が新設された場合、競技団体のスタートコーチを所有していれば、認定員の資格は持っていなくてもスポーツ少年団指導者として活動ができるのか。（九州）
- ➡新たにスポーツ少年団として活動を始める場合、複数の公認スポーツ指導者保有者の登録が必須であり、少なくとも1名以上がスタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者とする案を検討している。競技団体のスタートコーチのみでは活動できないように検討している。
- ・登録が成人会員1名以上と有資格指導者2名の計3名以上が必須と読み取れるがその認識で間違いないか。（北海道・東北）
- ➡例えば、成人有資格指導者が1名、18歳の有資格指導者が1名の計2名でも登録は可能という案を考えている。表現については修正する。
- 公認スポーツ指導者制度について
- ・新スポーツリーダーの通信講座での実施は決定か。（中国・四国）
- ➡決定している。
- 中学運動部活動
- ・中学校の運動部活動をスポーツ少年団で受け入れるという議論があるが、中学校運動部活動の指導は専門的な知識が必要であると考え。その為、全てのスポーツ少年団で部活動を受け入れることはできないが、スポーツ少年団

リーダーとして中学生を受け入れることは可能であると思う。(北信越・東海)

➡ご指摘のとおり全てのスポーツ少年団で受け入れが可能であるとは考えていない。

国の施策としてスポーツ少年団が中学校の運動部活動を受け入れることが決まったので対応するのではなく、先にスポーツ少年団が運動部活動を受け入れることについて検討する必要がある。現在の学校運動部活動では、多様なスポーツへの取組みに対応できていないため、スポーツ少年団として学校運動部活動では対応できないニーズに応えることも検討している。

(8) その他

- 日本スポーツ少年団国際交流について
 - ・日独青少年指導者セミナー(受入)については、過去の実績等も踏まえ秋田県・山形県が実施する。(北海道・東北)
- ➡承知した。
 - ・日本スポーツ少年団から日独同時交流(受入)について、現在、近畿Ⅰ・Ⅱでそれぞれ3府県の訪問を2府県へ変更する対応が可能かどうかのアンケートがきているが、その理由を確認したい。(近畿)
- ➡ドイツ側から、もっと訪問地域についてよく理解するために、近畿ブロックの訪問地を現行の3地域から2地域にして欲しいとの要望がある。近畿ブロックとしての対応が可能かどうか検討していたきたい。
- 日本体育協会スポーツ推進方策2018について
 - ・これまではスポーツ少年団が唯一の地域スポーツクラブとして位置付けがわかりやすかったが、総合型地域スポーツクラブが誕生し、その位置付けが曖昧

になっている。競技団体、中体連と連携を取りながら地域スポーツのあり方を検討してほしい。スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、中学校運動部活動の新たな地域スポーツの体制とはどのような考え方か。(九州)

- ➡それぞれの強みを生かして連携し、例えばスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの指導者を部活動に派遣するなど、地域が一体となり、子ども達のスポーツニーズに応えられるような体制がイメージされている。
- ・スポーツ少年団の理念を総合型地域スポーツクラブにも普及してはどうか。(九州)
- ➡スポーツ少年団も総合型地域スポーツクラブも青少年の健全育成を図っていくことについては同じである。互いに連携しながら成長、発展できればと考えている。
- ・スポーツ少年団の将来像について、地域をマネジメントする役割を担うという内容が記載されているが、指導者の資格がどこに位置付けられるのか不明確であるため、実際に指導者になる方々にしっかり説明をしていかななくてはならないと思う。(関東)
- ➡今後検討していく。
- ・幼児、高齢者、中学運動部活動等の受け皿として、責任あるものがスポーツ少年団に与えられていると思う。例えば中学運動部活動の受け皿として、文部科学省においてスポーツ少年団という選択肢が考えられているのか。(関東)
- ➡スポーツ庁の会議では中学運動部活動の受け皿としてスポーツ少年団の名前が挙がっており、今後はその全体像が具体的に想定されてくるだろうと思われる。そのような状況の中で日本体育協会として主体的に考えていけるよう「今

後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」を設置し検討している。

●スポーツ少年団登録システムについて

- ・競技の並び順を50音順にできないか。(九州)
- ・登録団の検索を新規、更新の括りを外し、一括で検索できるようにならないか。(九州)

➡登録システムについてはご意見を基に検討を進め、できるところから改善していきたい。

●その他

- ・ある市の中で練習時間が非常に長い団が有り、市から注意をしても従わない。日本スポーツ少年団として何か練習時間の目安を示すことができないか。(九州)
- ➡冊子「スポーツ少年団とは」では、単位団活動の目安として1日2～3時間程度、1週間に2,3回程度が無理のない活動であると記載をしている。強制力を持って活動を制限することは難しいが、団員、指導者、育成母集団にとって過度な負担とならないように啓発していきたい。

平成29年度日本スポーツ少年団専門部会報告

日本スポーツ少年団設置規程により常設されている指導育成、広報普及、活動開発の3専門部会は、日本スポーツ少年団常任委員会の諮問機関として、諸事項の研究調査及び検討作業を実施した。

以下、それぞれの協議、検討事項を記し、報告にかえる。

一指導育成部会

○第1回 平成29年5月10日(水)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
2. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
3. スポーツ少年団指導者制度の改定について
4. ジュニアスポーツフォーラムについて
5. 平成29年度生涯スポーツ功労者表彰について
6. スポーツ少年団認定育成員資格の復活及び新規認定について

○第2回 平成29年10月2日(月)

1. 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について
2. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
3. 第1回ジュニアスポーツフォーラムについて
4. 日本体育協会の名称変更に伴う日本スポーツ少年団の名称変更について
5. ジュニア・リーダースクール実施要項の修正について
6. スポーツ少年団認定育成員資格の復活及び新規認定について

○第3回 平成28年12月1日(金)

1. 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について

○第4回 平成30年1月17日(水)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. 第1回ジュニアスポーツフォーラムについて
3. 平成29年度スポーツ少年団認定育成員の資格更新について
4. 平成30年度スポーツ少年団認定育成員研修会について
5. 平成30年度スポーツ少年団LIVE ON SEMINARについて
6. スポーツ少年団認定育成員資格の新規認定及び資格の復活について

○第5回 平成30年2月23日(金)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画について
2. 今後のスポーツ少年団指導者指導者の養成について
3. スポーツ少年団リーダー制度の改定について
4. スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループの設置について
5. 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」-アクションプラン2017-について
6. 日本体育協会スポーツ推進方策2018について
7. 平成29年度シニア・リーダーの認定について
8. スポーツ少年団認定育成員資格の復活について

—広報普及部会—

○第1回 平成29年5月22日(月)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
2. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について

○第2回 平成29年10月30日(月)

1. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-広報普及部会1年次の取組みについて
2. 日本体育協会の名称変更に伴う日本スポーツ少年団の英語名称変更について

○第3回 平成29年12月18日(月)

1. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-広報普及部会1年次の取組みについて
2. 平成30年度以降の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

○第4回 平成30年2月19日(月)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画について
2. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
3. 「日本体育協会スポーツ推進方策2018」について
4. 平成30年度以降の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

—活動開発部会—

○第1回 平成29年5月26日(金)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
2. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について

○第2回 平成29年10月11日(水)

1. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-活動開発部会1年次の取組みについて
2. 国内交流活動
 - ・全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について
 - ・全国スポーツ少年団バレーボール交流大会実施形態について
3. 国際交流活動
 - ・日中青少年スポーツ交流に係る覚書について
 - ・平成32年度(2020年)日独ユースキャンプについて

○第3回 平成29年12月8日(金)

1. 第10次育成6か年計画(1年次の取組みについて)
2. 国内交流活動
 - ・平成32年度全国スポーツ少年団競技別交流大会について
3. 国際交流活動
 - ・日独スポーツ少年団同時交流に係るテーマについて
 - ・日独スポーツ少年団同時交流参加負担金について
4. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
 - ・平成32年度(2020年)日独ユースキャンプについて
 - ・全国一斉活動について
 - ・聖火リレーについて

○第4回 平成30年2月23日(金)

1. 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画について
2. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-
 - ・1年次の取組みについて
 - ・2年次の取組みについて

3. 国内交流活動

- ・平成32年度(2020年度) 全国スポーツ少年団競技別交流大会について

4. 国際交流活動

- ・日独スポーツ少年団同時交流に係るテーマについて

- ・第45回日独スポーツ少年団同時交流

派遣候補者の内定について

沖縄県からの参加意向について

- ・同時交流の実施形態について

IV

日本スポーツ少年団資料

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別年齢別性別団員数及び加入率）

都道府県名	合計数								～小3								小4～小6							
	男性				女性				合計				男性				女性				合計			
	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	加入率			
全 国	482,231	69.5	211,942	30.5	694,173	100.0	4.75	121,631	70.6	50,733	29.4	172,364	100.0	5.37	303,164	70.3	127,808	29.7	430,972	100.0	13.31			
北海道	27,565	70.2	11,695	29.8	39,260	100.0	6.72	7,358	68.9	3,322	31.1	10,680	100.0	8.81	17,013	71.9	6,653	28.1	23,666	100.0	19.04			
青森県	7,931	62.4	4,780	37.6	12,711	100.0	8.70	1,256	63.8	712	36.2	1,968	100.0	6.82	6,405	62.3	3,879	37.7	10,284	100.0	33.87			
岩手県	14,349	63.1	8,377	36.9	22,726	100.0	15.77	2,694	64.9	1,460	35.1	4,154	100.0	14.09	7,045	66.5	3,551	33.5	10,596	100.0	34.56			
宮城県	17,232	70.7	7,158	29.3	24,390	100.0	8.85	3,575	71.9	1,394	28.1	4,969	100.0	8.54	9,380	74.5	3,217	25.5	12,597	100.0	21.28			
秋田県	10,638	63.0	6,251	37.0	16,889	100.0	16.17	2,498	62.5	1,502	37.6	4,000	100.0	18.86	7,435	63.1	4,340	36.9	11,775	100.0	52.14			
山形県	11,458	64.5	6,307	35.5	17,765	100.0	14.02	2,651	65.6	1,388	34.4	4,039	100.0	15.31	6,954	65.2	3,706	34.8	10,660	100.0	38.54			
福島県	15,258	66.0	7,848	34.0	23,106	100.0	10.36	3,242	66.0	1,667	34.0	4,909	100.0	11.03	8,255	67.3	4,004	32.7	12,259	100.0	25.88			
茨城県	21,978	69.1	9,837	30.9	31,815	100.0	9.29	6,197	70.3	2,617	29.7	8,814	100.0	12.04	13,639	69.2	6,072	30.8	19,711	100.0	26.26			
栃木県	9,252	64.8	5,035	35.2	14,287	100.0	6.20	2,003	67.2	977	32.8	2,980	100.0	5.93	6,120	63.8	3,471	36.2	9,591	100.0	18.42			
群馬県	13,563	70.2	5,769	29.8	19,332	100.0	8.31	3,697	72.6	1,395	27.4	5,092	100.0	10.16	8,404	70.3	3,545	29.7	11,949	100.0	22.90			
埼玉県	35,595	73.7	12,687	26.3	48,282	100.0	5.67	10,074	75.5	3,265	24.5	13,339	100.0	7.18	23,147	74.7	7,834	25.3	30,981	100.0	16.45			
千葉県	11,054	69.0	4,965	31.0	16,019	100.0	2.27	2,384	65.8	1,238	34.2	3,622	100.0	2.31	7,398	69.7	3,216	30.3	10,614	100.0	6.66			
東京都	6,947	73.0	2,568	27.0	9,515	100.0	0.70	1,864	75.3	611	24.7	2,475	100.0	0.81	4,095	73.1	1,509	26.9	5,604	100.0	1.90			
神奈川県	6,091	69.8	2,640	30.2	8,731	100.0	0.85	1,571	71.8	617	28.2	2,188	100.0	0.95	3,941	68.6	1,800	31.4	5,741	100.0	2.48			
山梨県	6,630	69.0	2,982	31.0	9,612	100.0	9.61	1,461	69.2	650	30.8	2,111	100.0	10.42	3,801	68.0	1,785	32.0	5,586	100.0	26.17			
長野県	10,510	68.8	4,777	31.2	15,287	100.0	6.25	2,718	69.7	1,182	30.3	3,900	100.0	7.33	5,801	69.3	2,573	30.7	8,374	100.0	14.92			
新潟県	8,869	69.3	3,926	30.7	12,795	100.0	4.98	2,078	67.7	991	32.3	3,069	100.0	5.61	5,446	70.5	2,283	29.5	7,729	100.0	13.74			
富山県	6,801	67.1	3,330	32.9	10,131	100.0	8.63	1,705	69.9	735	30.1	2,440	100.0	9.67	4,620	66.9	2,286	33.1	6,906	100.0	25.87			
石川県	5,133	72.8	1,919	27.2	7,052	100.0	5.17	1,237	72.4	472	27.6	1,709	100.0	5.83	3,497	74.1	1,223	25.9	4,720	100.0	15.49			
福井県	6,940	67.5	3,342	32.5	10,282	100.0	10.90	1,940	69.9	834	30.1	2,774	100.0	13.35	4,613	66.7	2,302	33.3	6,915	100.0	32.32			
静岡県	18,837	73.4	6,842	26.6	25,679	100.0	6.00	5,200	74.1	1,813	25.9	7,013	100.0	7.33	12,224	73.9	4,323	26.1	16,547	100.0	16.91			
愛知県	15,409	76.3	4,785	23.7	20,194	100.0	2.21	3,459	75.2	1,140	24.8	4,599	100.0	2.21	10,422	77.7	2,992	22.3	13,414	100.0	6.49			
三重県	9,327	71.1	3,782	28.9	13,109	100.0	6.07	2,708	75.6	873	24.4	3,581	100.0	7.57	5,689	71.5	2,266	28.5	7,955	100.0	16.51			
岐阜県	14,636	69.7	6,376	30.3	21,012	100.0	8.51	4,415	72.4	1,687	27.6	6,102	100.0	11.40	9,293	69.7	4,043	30.3	13,336	100.0	24.17			
滋賀県	10,624	70.3	4,490	29.7	15,114	100.0	8.28	3,038	72.5	1,153	27.5	4,191	100.0	10.19	6,766	70.3	2,863	29.7	9,629	100.0	23.45			
京都府	11,642	80.1	2,889	19.9	14,531	100.0	4.79	2,328	78.0	656	22.0	2,984	100.0	4.70	7,610	80.5	1,838	19.5	9,448	100.0	14.51			
大阪府	13,108	81.0	3,067	19.0	16,175	100.0	1.60	3,290	79.0	873	21.0	4,163	100.0	1.90	8,447	83.9	1,626	16.1	10,073	100.0	4.54			
兵庫県	7,452	70.9	3,054	29.1	10,506	100.0	1.60	1,943	68.9	878	31.1	2,821	100.0	1.95	4,864	73.2	1,784	26.8	6,648	100.0	4.54			
奈良県	3,182	71.0	1,297	29.0	4,479	100.0	2.70	585	73.3	213	26.7	798	100.0	2.33	2,405	70.6	1,001	29.4	3,406	100.0	9.50			
和歌山県	5,356	71.7	2,113	28.3	7,469	100.0	6.87	1,075	70.2	456	29.8	1,531	100.0	6.71	3,621	73.7	1,293	26.3	4,914	100.0	20.88			
鳥取県	2,027	64.6	1,113	35.4	3,140	100.0	4.69	454	65.6	238	34.4	692	100.0	4.80	1,391	63.7	791	36.3	2,182	100.0	14.55			
島根県	3,814	69.4	1,682	30.6	5,496	100.0	6.96	952	69.3	422	30.7	1,374	100.0	7.97	2,609	69.6	1,141	30.4	3,750	100.0	21.25			
岡山県	10,418	69.8	4,509	30.2	14,927	100.0	6.49	3,043	70.0	1,303	30.0	4,346	100.0	8.63	6,105	70.0	2,611	30.0	8,716	100.0	17.03			
広島県	14,028	64.0	7,895	36.0	21,923	100.0	6.51	3,173	71.0	1,294	29.0	4,467	100.0	5.86	6,677	71.4	2,681	28.6	9,358	100.0	12.43			
山口県	11,531	67.4	5,584	32.6	17,115	100.0	10.97	3,277	67.1	1,609	32.9	4,886	100.0	14.27	7,470	67.8	3,549	32.2	11,019	100.0	31.89			
香川県	6,464	66.9	3,201	33.1	9,665	100.0	8.54	2,003	67.6	961	32.4	2,964	100.0	11.58	4,005	67.0	1,970	33.0	5,975	100.0	23.10			
徳島県	5,300	69.3	2,353	30.7	7,653	100.0	9.26	1,584	70.1	675	29.9	2,259	100.0	12.74	3,402	69.4	1,503	30.6	4,905	100.0	27.16			
愛媛県	5,681	66.6	2,853	33.4	8,534	100.0	5.48	1,445	66.7	721	33.3	2,166	100.0	6.27	3,688	67.5	1,779	32.5	5,467	100.0	15.61			
高知県	2,896	70.6	1,206	29.4	4,102	100.0	5.17	907	74.0	319	26.0	1,226	100.0	7.42	1,859	69.9	799	30.1	2,658	100.0	15.49			
福岡県	10,618	76.0	3,356	24.0	13,974	100.0	2.24	2,419	75.3	794	24.7	3,213	100.0	2.27	6,941	76.5	2,131	23.5	9,072	100.0	6.59			
佐賀県	1,225	58.0	887	42.0	2,112	100.0	2.03	326	60.3	215	39.7	541	100.0	2.39	755	55.0	618	45.0	1,373	100.0	6.04			
長崎県	3,554	74.5	1,217	25.5	4,771	100.0	2.89	901	76.3	280	23.7	1,181	100.0	3.31	2,385	74.8	803	25.2	3,188	100.0	8.86			
熊本県	2,358	73.8	835	26.2	3,193	100.0	1.46	471	76.3	146	23.7	617	100.0	1.26	1,748	73.9	617	26.1	2,365	100.0	4.87			
大分県	7,866	67.2	3,843	32.8	11,709	100.0	8.74	2,169	69.0	976	31.0	3,145	100.0	10.57	5,062	68.4	2,343	31.6	7,405	100.0	24.95			
宮崎県	9,159	66.5	4,619	33.5	13,778	100.0	10.17	2,644	69.4	1,164	30.6	3,808	100.0	12.39	5,835	66.1	2,996	33.9	8,831	100.0	28.92			
鹿児島県	13,662	65.0	7,349	35.0	21,011	100.0	10.31	4,040	65.9	2,086	34.1	6,126	100.0	13.41	8,729	64.9	4,728	35.1	13,457	100.0	29.87			
沖縄県	8,263	64.5	4,552	35.5	12,815	100.0	5.95	1,579	67.5	759	32.5	2,338	100.0	4.56	6,153	63.9	3,470	36.1	9,623	100.0	19.53			

都道府 県名	小学生								中学生								高校生以上							
	男子		女子		合計				男子		女子		合計				男子		女子		合計			
	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	加入率			
全 国	424,795	70.4	178,541	29.6	603,336	100.0	9.36	52,558	63.7	30,001	36.3	82,559	100.0	2.48	4,878	58.9	3,400	41.1	8,278	100.0	0.17			
北海道	24,371	71.0	9,975	29.0	34,346	100.0	13.99	2,916	65.5	1,536	34.5	4,452	100.0	3.40	278	60.2	184	39.8	462	100.0	0.22			
青森県	7,661	62.5	4,591	37.5	12,252	100.0	20.68	247	58.5	175	41.5	422	100.0	1.24	23	62.2	14	37.8	37	100.0	0.07			
岩手県	9,739	66.0	5,011	34.0	14,750	100.0	24.53	4,461	58.1	3,216	41.9	7,677	100.0	23.25	149	49.8	150	50.2	299	100.0	0.59			
宮城県	12,955	73.8	4,611	26.2	17,566	100.0	14.96	4,150	62.8	2,457	37.2	6,607	100.0	10.80	127	58.5	90	41.5	217	100.0	0.22			
秋田県	9,933	63.0	5,842	37.0	15,775	100.0	36.02	646	64.7	353	35.3	999	100.0	4.18	59	51.3	56	48.7	115	100.0	0.31			
山形県	9,605	65.3	5,094	34.7	14,699	100.0	27.20	1,689	60.2	1,118	39.8	2,807	100.0	9.49	164	63.3	95	36.7	259	100.0	0.60			
福島県	11,497	67.0	5,671	33.0	17,168	100.0	18.68	3,538	63.7	2,012	36.3	5,550	100.0	10.79	223	57.5	165	42.5	388	100.0	0.49			
茨城県	19,836	69.5	8,689	30.5	28,525	100.0	19.24	1,912	66.0	985	34.0	2,897	100.0	3.67	230	58.5	163	41.5	393	100.0	0.34			
栃木県	8,123	64.6	4,448	35.4	12,571	100.0	12.29	985	65.8	513	34.2	1,498	100.0	2.78	144	66.1	74	33.9	218	100.0	0.29			
群馬県	12,101	71.0	4,940	29.0	17,041	100.0	16.66	1,389	64.5	763	35.5	2,152	100.0	3.96	73	52.5	66	47.5	139	100.0	0.18			
埼玉県	33,221	75.0	11,099	25.0	44,320	100.0	11.85	2,196	59.7	1,484	40.3	3,680	100.0	1.93	178	63.1	104	36.9	282	100.0	0.10			
千葉県	9,782	68.7	4,454	31.3	14,236	100.0	4.50	1,033	71.5	412	28.5	1,445	100.0	0.89	239	70.7	99	29.3	338	100.0	0.15			
東京都	5,959	73.8	2,120	26.2	8,079	100.0	1.34	926	76.8	280	23.2	1,206	100.0	0.40	62	27.0	168	73.0	230	100.0	0.05			
神奈川県	5,512	69.5	2,417	30.5	7,929	100.0	1.72	494	74.3	171	25.7	665	100.0	0.29	85	62.0	52	38.0	137	100.0	0.04			
山梨県	5,262	68.4	2,435	31.6	7,697	100.0	18.50	1,249	72.8	467	27.2	1,716	100.0	7.58	119	59.8	80	40.2	199	100.0	0.56			
長野県	8,519	69.4	3,755	30.6	12,274	100.0	11.22	1,842	66.4	933	33.6	2,775	100.0	4.74	149	62.6	89	37.4	238	100.0	0.31			
新潟県	7,524	69.7	3,274	30.3	10,798	100.0	9.74	1,240	68.8	563	31.2	1,803	100.0	3.17	105	54.1	89	45.9	194	100.0	0.22			
富山県	6,325	67.7	3,021	32.3	9,346	100.0	18.00	446	60.8	288	39.2	734	100.0	2.57	30	58.8	21	41.2	51	100.0	0.14			
石川県	4,734	73.6	1,695	26.4	6,429	100.0	10.75	366	64.2	204	35.8	570	100.0	1.81	33	62.3	20	37.7	53	100.0	0.12			
福井県	6,553	67.6	3,136	32.4	9,689	100.0	22.97	361	64.7	197	35.3	558	100.0	2.56	26	74.3	9	25.7	35	100.0	0.12			
静岡県	17,424	74.0	6,136	26.0	23,560	100.0	12.17	1,237	66.3	629	33.7	1,866	100.0	1.83	176	69.6	77	30.4	253	100.0	0.19			
愛知県	13,881	77.1	4,132	22.9	18,013	100.0	4.34	1,207	71.3	486	28.7	1,693	100.0	0.80	321	65.8	167	34.2	488	100.0	0.17			
三重県	8,397	72.8	3,139	27.2	11,536	100.0	12.08	797	58.9	555	41.1	1,352	100.0	2.68	133	60.2	88	39.8	221	100.0	0.32			
岐阜県	13,708	70.5	5,730	29.5	19,438	100.0	17.88	847	59.1	585	40.9	1,432	100.0	2.47	81	57.0	61	43.0	142	100.0	0.18			
滋賀県	9,804	70.9	4,016	29.1	13,820	100.0	16.81	725	67.6	347	32.4	1,072	100.0	2.55	95	42.8	127	57.2	222	100.0	0.38			
京都府	9,938	79.9	2,494	20.1	12,432	100.0	9.67	1,607	83.8	310	16.2	1,917	100.0	2.83	97	53.3	85	46.7	182	100.0	0.17			
大阪府	11,737	82.4	2,499	17.6	14,236	100.0	3.23	1,207	71.6	478	28.4	1,685	100.0	0.73	164	64.6	90	35.4	254	100.0	0.08			
兵庫県	6,807	71.9	2,662	28.1	9,469	100.0	3.25	487	61.5	305	38.5	792	100.0	0.53	158	64.5	87	35.5	245	100.0	0.11			
奈良県	2,990	71.1	1,214	28.9	4,204	100.0	6.00	155	68.6	71	31.4	226	100.0	0.60	37	75.5	12	24.5	49	100.0	0.08			
和歌山県	4,696	72.9	1,749	27.1	6,445	100.0	13.90	600	65.7	313	34.3	913	100.0	3.60	60	54.1	51	45.9	111	100.0	0.30			
鳥取県	1,845	64.2	1,029	35.8	2,874	100.0	9.77	164	71.0	67	29.0	231	100.0	1.49	18	51.4	17	48.6	35	100.0	0.16			
島根県	3,561	69.5	1,563	30.5	5,124	100.0	14.68	238	68.2	111	31.8	349	100.0	1.91	15	65.2	8	34.8	23	100.0	0.09			
岡山県	9,148	70.0	3,914	30.0	13,062	100.0	12.86	1,143	68.6	524	31.4	1,667	100.0	3.16	127	64.1	71	35.9	198	100.0	0.26			
広島県	9,850	71.2	3,975	28.8	13,825	100.0	9.13	3,939	51.3	3,744	48.7	7,683	100.0	10.04	239	57.6	176	42.4	415	100.0	0.38			
山口県	10,747	67.6	5,158	32.4	15,905	100.0	23.12	699	65.1	374	34.9	1,073	100.0	3.02	85	62.0	52	38.0	137	100.0	0.26			
香川県	6,008	67.2	2,931	32.8	8,939	100.0	17.37	376	64.1	211	35.9	587	100.0	2.16	80	57.6	59	42.4	139	100.0	0.40			
徳島県	4,986	69.6	2,178	30.4	7,164	100.0	20.02	264	65.3	140	34.7	404	100.0	2.10	50	58.8	35	41.2	85	100.0	0.31			
愛媛県	5,133	67.2	2,500	32.8	7,633	100.0	10.98	454	60.9	291	39.1	745	100.0	2.13	94	60.3	62	39.7	156	100.0	0.30			
高知県	2,766	71.2	1,118	28.8	3,884	100.0	11.53	121	61.1	77	38.9	198	100.0	1.10	9	45.0	11	55.0	20	100.0	0.07			
福岡県	9,360	76.2	2,925	23.8	12,285	100.0	4.40	1,179	75.3	387	24.7	1,566	100.0	1.14	79	64.2	44	35.8	123	100.0	0.06			
佐賀県	1,081	56.5	833	43.5	1,914	100.0	4.21	117	72.2	45	27.8	162	100.0	0.68	27	75.0	9	25.0	36	100.0	0.10			
長崎県	3,286	75.2	1,083	24.8	4,369	100.0	6.10	247	67.5	119	32.5	366	100.0	0.98	21	58.3	15	41.7	36	100.0	0.06			
熊本県	2,219	74.4	763	25.6	2,982	100.0	3.05	108	71.1	44	28.9	152	100.0	0.31	31	52.5	28	47.5	59	100.0	0.08			
大分県	7,231	68.5	3,319	31.5	10,550	100.0	17.75	592	56.7	452	43.3	1,044	100.0	3.48	43	37.4	72	62.6	115	100.0	0.26			
宮崎県	8,479	67.1	4,160	32.9	12,639	100.0	20.63	620	60.8	400	39.2	1,020	100.0	3.31	60	50.4	59	49.6	119	100.0	0.27			
鹿児島県	12,769	65.2	6,814	34.8	19,583	100.0	21.58	820	62.1	501	37.9	1,321	100.0	2.86	73	68.2	34	31.8	107	100.0	0.16			
沖縄県	7,732	64.6	4,229	35.4	11,961	100.0	11.90	522	62.9	308	37.1	830	100.0	1.70	9	37.5	15	62.5	24	100.0	0.04			

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別性別指導者数・有資格者数）

都道府県名	指導者数																				有資格者数	資格保有率
	更新						新規						合計									
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%				
全国	143,750	74.5	22,245	11.5	165,995	86.0	20,961	10.9	6,010	3.1	26,971	14.0	164,711	85.4	28,255	14.6	192,966	100.0	131,093	67.9		
北海道	6,725	74.3	1,236	13.7	7,961	87.9	846	9.3	246	2.7	1,092	12.1	7,571	83.6	1,482	16.4	9,053	100.0	5,928	65.5		
青森県	1,889	63.8	433	14.6	2,322	78.5	451	15.2	186	6.3	637	21.5	2,340	79.1	619	20.9	2,959	100.0	1,938	65.5		
岩手県	4,041	73.9	635	11.6	4,676	85.5	657	12.0	136	2.5	793	14.5	4,698	85.9	771	14.1	5,469	100.0	3,866	70.7		
宮城県	4,915	73.5	847	12.7	5,762	86.2	642	9.6	282	4.2	924	13.8	5,557	83.1	1,129	16.9	6,686	100.0	4,776	71.4		
秋田県	4,831	59.9	1,817	22.5	6,648	82.4	808	10.0	615	7.6	1,423	17.6	5,639	69.9	2,432	30.1	8,071	100.0	7,808	96.7		
山形県	4,458	76.5	567	9.7	5,025	86.2	600	10.3	204	3.5	804	13.8	5,058	86.8	771	13.2	5,829	100.0	4,360	74.8		
福島県	5,131	69.0	1,049	14.1	6,180	83.1	851	11.4	409	5.5	1,260	16.9	5,982	80.4	1,458	19.6	7,440	100.0	4,949	66.5		
茨城県	6,537	76.0	1,021	11.9	7,558	87.9	753	8.8	292	3.4	1,045	12.1	7,290	84.7	1,313	15.3	8,603	100.0	5,437	63.2		
栃木県	2,978	55.9	1,009	18.9	3,987	74.9	879	16.5	459	8.6	1,338	25.1	3,857	72.4	1,468	27.6	5,325	100.0	3,147	59.1		
群馬県	3,779	76.7	489	9.9	4,268	86.7	541	11.0	116	2.4	657	13.3	4,320	87.7	605	12.3	4,925	100.0	3,700	75.1		
埼玉県	14,364	79.7	1,408	7.8	15,772	87.5	1,897	10.5	346	1.9	2,243	12.5	16,261	90.3	1,754	9.7	18,015	100.0	13,708	76.1		
千葉県	3,427	75.7	494	10.9	3,921	86.6	518	11.4	90	2.0	608	13.4	3,945	87.1	584	12.9	4,529	100.0	3,096	68.4		
東京都	1,881	67.0	475	16.9	2,356	83.9	330	11.8	121	4.3	451	16.1	2,211	78.8	596	21.2	2,807	100.0	1,862	66.3		
神奈川県	1,828	75.5	272	11.2	2,100	86.7	243	10.0	78	3.2	321	13.3	2,071	85.5	350	14.5	2,421	100.0	1,644	67.9		
山梨県	2,123	75.8	314	11.2	2,437	87.1	309	11.0	53	1.9	362	12.9	2,432	86.9	367	13.1	2,799	100.0	1,966	70.2		
長野県	2,716	75.4	453	12.6	3,169	88.0	360	10.0	73	2.0	433	12.0	3,076	85.4	526	14.6	3,602	100.0	2,595	72.0		
新潟県	2,718	80.6	303	9.0	3,021	89.6	309	9.2	41	1.2	350	10.4	3,027	89.8	344	10.2	3,371	100.0	2,231	66.2		
富山県	2,120	79.4	254	9.5	2,374	88.9	249	9.3	46	1.7	295	11.1	2,369	88.8	300	11.2	2,669	100.0	1,823	68.3		
石川県	1,286	75.7	185	10.9	1,471	86.6	168	9.9	59	3.5	227	13.4	1,454	85.6	244	14.4	1,698	100.0	1,007	59.3		
福井県	1,935	72.2	300	11.2	2,235	83.4	370	13.8	75	2.8	445	16.6	2,305	86.0	375	14.0	2,680	100.0	1,782	66.5		
静岡県	4,898	81.7	476	7.9	5,374	89.6	535	8.9	89	1.5	624	10.4	5,433	90.6	565	9.4	5,998	100.0	3,277	54.6		
愛知県	4,162	79.2	451	8.6	4,613	87.8	549	10.4	94	1.8	643	12.2	4,711	89.6	545	10.4	5,256	100.0	3,348	63.7		
三重県	2,607	76.9	360	10.6	2,967	87.5	341	10.1	83	2.4	424	12.5	2,948	86.9	443	13.1	3,391	100.0	2,328	68.7		
岐阜県	5,502	74.8	713	9.7	6,215	84.5	944	12.8	193	2.6	1,137	15.5	6,446	87.7	906	12.3	7,352	100.0	5,638	76.7		
滋賀県	3,066	78.0	388	9.9	3,454	87.8	401	10.2	77	2.0	478	12.2	3,467	88.2	465	11.8	3,932	100.0	2,325	59.1		
京都府	2,380	80.1	301	10.1	2,681	90.2	241	8.1	50	1.7	291	9.8	2,621	88.2	351	11.8	2,972	100.0	1,763	59.3		
大阪府	2,986	78.8	358	9.4	3,344	88.2	387	10.2	59	1.6	446	11.8	3,373	89.0	417	11.0	3,790	100.0	2,218	58.5		
兵庫県	2,429	77.9	238	7.6	2,667	85.6	386	12.4	64	2.1	450	14.4	2,815	90.3	302	9.7	3,117	100.0	1,684	54.0		
奈良県	1,045	74.9	163	11.7	1,208	86.6	146	10.5	41	2.9	187	13.4	1,191	85.4	204	14.6	1,395	100.0	1,047	75.1		
和歌山県	1,666	74.4	229	10.2	1,895	84.7	281	12.6	62	2.8	343	15.3	1,947	87.0	291	13.0	2,238	100.0	1,308	58.4		
鳥取県	558	73.3	62	8.1	620	81.5	118	15.5	23	3.0	141	18.5	676	88.8	85	11.2	761	100.0	533	70.0		
島根県	1,329	82.8	126	7.8	1,455	90.6	130	8.1	21	1.3	151	9.4	1,459	90.8	147	9.2	1,606	100.0	1,036	64.5		
岡山県	4,797	78.9	531	8.7	5,328	87.7	617	10.2	133	2.2	750	12.3	5,414	89.1	664	10.9	6,078	100.0	2,992	49.2		
広島県	3,508	76.0	588	12.7	4,096	88.7	393	8.5	129	2.8	522	11.3	3,901	84.5	717	15.5	4,618	100.0	2,891	62.6		
山口県	3,458	78.8	413	9.4	3,871	88.3	437	10.0	78	1.8	515	11.7	3,895	88.8	491	11.2	4,386	100.0	2,902	66.2		
香川県	1,916	72.9	371	14.1	2,287	87.1	262	10.0	78	3.0	340	12.9	2,178	82.9	449	17.1	2,627	100.0	1,877	71.5		
徳島県	1,646	74.3	290	13.1	1,936	87.4	212	9.6	66	3.0	278	12.6	1,858	83.9	356	16.1	2,214	100.0	1,619	73.1		
愛媛県	1,506	74.4	253	12.5	1,759	86.9	192	9.5	73	3.6	265	13.1	1,698	83.9	326	16.1	2,024	100.0	1,458	72.0		
高知県	710	73.8	118	12.3	828	86.1	103	10.7	31	3.2	134	13.9	813	84.5	149	15.5	962	100.0	701	72.9		
福岡県	2,595	77.7	288	8.6	2,883	86.3	409	12.2	49	1.5	458	13.7	3,004	89.9	337	10.1	3,341	100.0	2,005	60.0		
佐賀県	229	64.5	43	12.1	272	76.6	66	18.6	17	4.8	83	23.4	295	83.1	60	16.9	355	100.0	245	69.0		
長崎県	871	75.2	95	8.2	966	83.4	164	14.2	28	2.4	192	16.6	1,035	89.4	123	10.6	1,158	100.0	721	62.3		
熊本県	430	64.5	40	6.0	470	70.5	182	27.3	15	2.2	197	29.5	612	91.8	55	8.2	667	100.0	328	49.2		
大分県	1,921	74.0	296	11.4	2,217	85.4	315	12.1	64	2.5	379	14.6	2,236	86.1	360	13.9	2,596	100.0	1,824	70.3		
宮崎県	2,171	75.0	306	10.6	2,477	85.6	364	12.6	54	1.9	418	14.4	2,535	87.6	360	12.4	2,895	100.0	2,164	74.7		
鹿児島県	3,982	70.2	804	14.2	4,786	84.3	626	11.0	263	4.6	889	15.7	4,608	81.2	1,067	18.8	5,675	100.0	3,587	63.2		
沖縄県	1,700	65.1	383	14.7	2,083	79.8	379	14.5	149	5.7	528	20.2	2,079	79.6	532	20.4	2,611	100.0	1,651	63.3		

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別性別資格別指導者数）

都道府県名	有資格指導者数																	
	認定育成員						認定員						合計					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	1,381	1.1	206	0.2	1,587	1.2	110,257	84.1	19,249	14.7	129,506	98.8	111,638	85.2	19,455	14.8	131,093	100.0
北 海 道	90	1.5	12	0.2	102	1.7	4,878	82.3	948	16.0	5,826	98.3	4,968	83.8	960	16.2	5,928	100.0
青 森 県	6	0.3	2	0.1	8	0.4	1,588	81.9	342	17.6	1,930	99.6	1,594	82.2	344	17.8	1,938	100.0
岩 手 県	12	0.3	1	0.0	13	0.3	3,328	86.1	525	13.6	3,853	99.7	3,340	86.4	526	13.6	3,866	100.0
宮 城 県	54	1.1	6	0.1	60	1.3	4,006	83.9	710	14.9	4,716	98.7	4,060	85.0	716	15.0	4,776	100.0
秋 田 県	21	0.3	4	0.1	25	0.3	5,392	69.1	2,391	30.6	7,783	99.7	5,413	69.3	2,395	30.7	7,808	100.0
山 形 県	67	1.5	8	0.2	75	1.7	3,774	86.6	511	11.7	4,285	98.3	3,841	88.1	519	11.9	4,360	100.0
福 島 県	55	1.1	5	0.1	60	1.2	4,043	81.7	846	17.1	4,889	98.8	4,098	82.8	851	17.2	4,949	100.0
茨 城 県	44	0.8	8	0.1	52	1.0	4,484	82.5	901	16.6	5,385	99.0	4,528	83.3	909	16.7	5,437	100.0
栃 木 県	42	1.3	6	0.2	48	1.5	2,231	70.9	868	27.6	3,099	98.5	2,273	72.2	874	27.8	3,147	100.0
群 馬 県	63	1.7	11	0.3	74	2.0	3,201	86.5	425	11.5	3,626	98.0	3,264	88.2	436	11.8	3,700	100.0
埼 玉 県	101	0.7	23	0.2	124	0.9	12,369	90.2	1,215	8.9	13,584	99.1	12,470	91.0	1,238	9.0	13,708	100.0
千 葉 県	47	1.5	2	0.1	49	1.6	2,596	83.9	451	14.6	3,047	98.4	2,643	85.4	453	14.6	3,096	100.0
東 京 都	20	1.1	9	0.5	29	1.6	1,432	76.9	401	21.5	1,833	98.4	1,452	78.0	410	22.0	1,862	100.0
神奈川県	29	1.8	3	0.2	32	1.9	1,376	83.7	236	14.4	1,612	98.1	1,405	85.5	239	14.5	1,644	100.0
山 梨 県	16	0.8	7	0.4	23	1.2	1,697	86.3	246	12.5	1,943	98.8	1,713	87.1	253	12.9	1,966	100.0
長 野 県	44	1.7	4	0.2	48	1.8	2,161	83.3	386	14.9	2,547	98.2	2,205	85.0	390	15.0	2,595	100.0
新 潟 県	18	0.8	1	0.0	19	0.9	1,987	89.1	225	10.1	2,212	99.1	2,005	89.9	226	10.1	2,231	100.0
富 山 県	11	0.6	2	0.1	13	0.7	1,621	88.9	189	10.4	1,810	99.3	1,632	89.5	191	10.5	1,823	100.0
石 川 県	8	0.8	2	0.2	10	1.0	851	84.5	146	14.5	997	99.0	859	85.3	148	14.7	1,007	100.0
福 井 県	23	1.3	6	0.3	29	1.6	1,507	84.6	246	13.8	1,753	98.4	1,530	85.9	252	14.1	1,782	100.0
静 岡 県	30	0.9	6	0.2	36	1.1	2,921	89.1	320	9.8	3,241	98.9	2,951	90.1	326	9.9	3,277	100.0
愛 知 県	42	1.3	4	0.1	46	1.4	2,909	86.9	393	11.7	3,302	98.6	2,951	88.1	397	11.9	3,348	100.0
三 重 県	37	1.6	8	0.3	45	1.9	1,974	84.8	309	13.3	2,283	98.1	2,011	86.4	317	13.6	2,328	100.0
岐 阜 県	43	0.8	6	0.1	49	0.9	4,878	86.5	711	12.6	5,589	99.1	4,921	87.3	717	12.7	5,638	100.0
滋 賀 県	39	1.7	8	0.3	47	2.0	2,021	86.9	257	11.1	2,278	98.0	2,060	88.6	265	11.4	2,325	100.0
京 都 府	35	2.0	2	0.1	37	2.1	1,474	83.6	252	14.3	1,726	97.9	1,509	85.6	254	14.4	1,763	100.0
大 阪 府	37	1.7	1	0.0	38	1.7	1,924	86.7	256	11.5	2,180	98.3	1,961	88.4	257	11.6	2,218	100.0
兵 庫 県	30	1.8	5	0.3	35	2.1	1,486	88.2	163	9.7	1,649	97.9	1,516	90.0	168	10.0	1,684	100.0
奈 良 県	11	1.1	2	0.2	13	1.2	870	83.1	164	15.7	1,034	98.8	881	84.1	166	15.9	1,047	100.0
和歌山県	22	1.7	1	0.1	23	1.8	1,115	85.2	170	13.0	1,285	98.2	1,137	86.9	171	13.1	1,308	100.0
鳥 取 県	7	1.3	—	—	7	1.3	468	87.8	58	10.9	526	98.7	475	89.1	58	10.9	533	100.0
島 根 県	16	1.5	4	0.4	20	1.9	922	89.0	94	9.1	1,016	98.1	938	90.5	98	9.5	1,036	100.0
岡 山 県	22	0.7	2	0.1	24	0.8	2,670	89.2	298	10.0	2,968	99.2	2,692	90.0	300	10.0	2,992	100.0
広 島 県	32	1.1	3	0.1	35	1.2	2,438	84.3	418	14.5	2,856	98.8	2,470	85.4	421	14.6	2,891	100.0
山 口 県	33	1.1	3	0.1	36	1.2	2,526	87.0	340	11.7	2,866	98.8	2,559	88.2	343	11.8	2,902	100.0
香 川 県	41	2.2	6	0.3	47	2.5	1,509	80.4	321	17.1	1,830	97.5	1,550	82.6	327	17.4	1,877	100.0
徳 島 県	16	1.0	8	0.5	24	1.5	1,331	82.2	264	16.3	1,595	98.5	1,347	83.2	272	16.8	1,619	100.0
愛 媛 県	20	1.4	1	0.1	21	1.4	1,191	81.7	246	16.9	1,437	98.6	1,211	83.1	247	16.9	1,458	100.0
高 知 県	5	0.7	3	0.4	8	1.1	592	84.5	101	14.4	693	98.9	597	85.2	104	14.8	701	100.0
福 岡 県	10	0.5	1	0.0	11	0.5	1,758	87.7	236	11.8	1,994	99.5	1,768	88.2	237	11.8	2,005	100.0
佐 賀 県	6	2.4	3	1.2	9	3.7	194	79.2	42	17.1	236	96.3	200	81.6	45	18.4	245	100.0
長 崎 県	10	1.4	2	0.3	12	1.7	634	87.9	75	10.4	709	98.3	644	89.3	77	10.7	721	100.0
熊 本 県	5	1.5	—	—	5	1.5	287	87.5	36	11.0	323	98.5	292	89.0	36	11.0	328	100.0
大 分 県	17	0.9	1	0.1	18	1.0	1,551	85.0	255	14.0	1,806	99.0	1,568	86.0	256	14.0	1,824	100.0
宮 崎 県	16	0.7	—	—	16	0.7	1,871	86.5	277	12.8	2,148	99.3	1,887	87.2	277	12.8	2,164	100.0
鹿 児 島 県	22	0.6	3	0.1	25	0.7	2,921	81.4	641	17.9	3,562	99.3	2,943	82.0	644	18.0	3,587	100.0
沖 縄 県	6	0.4	1	0.1	7	0.4	1,300	78.7	344	20.8	1,644	99.6	1,306	79.1	345	20.9	1,651	100.0

●スポーツ少年団登録状況（競技別団数）

種 目	全 体		複合種目（複数記入）		種目別活動数（複数含む） 団 数
	団 数	%	回 答 数	%	
合 計	32,170	100.0	10,052	100.0	
1 軟式野球	6,378	19.8	1,306	13.0	7,684
2 サッカー	4,140	12.9	784	7.8	4,924
3 バレーボール	3,588	11.2	786	7.8	4,374
4 複合種目	3,357	10.4	—	—	3,357
5 バスケットボール	3,237	10.1	962	9.6	4,199
6 剣道	2,627	8.2	309	3.1	2,936
7 空手道	1,953	6.1	163	1.6	2,116
8 柔道	1,064	3.3	113	1.1	1,177
9 ソフトボール	1,060	3.3	434	4.3	1,494
10 バドミントン	719	2.2	232	2.3	951
11 少林寺拳法	519	1.6	52	0.5	571
12 卓球	505	1.6	254	2.5	759
13 ソフトテニス	502	1.6	113	1.1	615
14 陸上競技	377	1.2	576	5.7	953
15 野球	312	1.0	207	2.1	519
16 水泳	210	0.7	157	1.6	367
17 その他	195	0.6	609	6.1	804
18 スキー	144	0.4	364	3.6	508
19 テニス	130	0.4	52	0.5	182
20 体操	130	0.4	50	0.5	180
21 ドッジボール	111	0.3	206	2.0	317
22 ラグビーフットボール	90	0.3	23	0.2	113
23 ハンドボール	84	0.3	20	0.2	104
24 合気道	76	0.2	12	0.1	88
25 スケート	62	0.2	121	1.2	183
26 レスリング	60	0.2	9	0.1	69
27 なぎなた	58	0.2	3	0.0	61
28 ホッケー	57	0.2	10	0.1	67
29 トランポリン	43	0.1	20	0.2	63
30 相 撲	36	0.1	73	0.7	109
31 馬 術	35	0.1	5	0.0	40
32 アイスホッケー	28	0.1	6	0.1	34
33 日本拳法	26	0.1	5	0.0	31
34 ミニバレーボール	25	0.1	78	0.8	103
35 スポーツチャンバラ	24	0.1	15	0.1	39
36 リーダー会等	23	0.1	118	1.2	141
37 弓道	22	0.1	1	0.0	23
38 ボウリング	21	0.1	12	0.1	33
39 バトントワリング	20	0.1	6	0.1	26
40 ゴルフ	17	0.1	3	0.0	20
41 フットベースボール	12	0.0	27	0.3	39
42 セーリング	9	0.0	3	0.0	12
43 銃剣道	9	0.0	4	0.0	13
44 フェンシング	8	0.0	1	0.0	9
45 アーチェリー	8	0.0	1	0.0	9
46 武術太極拳	7	0.0	1	0.0	8
47 ソフトバレーボール	7	0.0	165	1.6	172
48 ボクシング	6	0.0	3	0.0	9
49 野外活動	6	0.0	1,234	12.3	1,240
50 カヌー	5	0.0	23	0.2	28
51 エアロビク	4	0.0	4	0.0	8
52 太鼓	4	0.0	14	0.1	18
53 ウェイトリフティング	3	0.0	1	0.0	4
54 カーリング	3	0.0	2	—	5
55 ボート	2	0.0	2	0.0	4
56 山 岳	2	0.0	14	0.1	16
57 綱引	2	0.0	42	0.4	44
58 ゲートボール	2	0.0	4	0.0	6
59 ティーボール	2	0.0	139	1.4	141
60 自転車	1	0.0	21	0.2	22
61 トライアスロン	1	0.0	5	0.0	6
62 ローラースケート	1	0.0	18	0.2	19
63 鼓笛	1	0.0	4	0.0	5
64 ライフル射撃	0	0.0	1	0.0	1
65 バイアスロン	0	0.0	2	0.0	2
66 クレー射撃	0	0.0	0	0.0	0
67 ポブスレー・リュージュ	0	0.0	0	0.0	0
68 パワーリフティング	0	0.0	0	0.0	0
69 オリエンテーリング	0	0.0	23	0.2	23
70 グラウンド・ゴルフ	0	0.0	16	0.2	16
71 バウンドテニス	0	0.0	3	0.0	3
72 ボートボール	0	0.0	6	0.1	6
73 近代五種	0	0.0	0	0.0	0

●スポーツ少年団登録状況（競技別性別団員数）

種 目	全 体		男 性		女 性	
	団員数	%	団員数	%	団員数	%
合 計	694,173	100.0	482,231	100.0	211,942	100.0
1 軟式野球	122,517	17.6	115,288	23.9	7,229	3.4
2 サッカー	120,058	17.3	111,601	23.1	8,457	4.0
3 複合種目	100,093	14.4	65,632	13.6	34,461	16.3
4 バスケットボール	73,948	10.7	37,202	7.7	36,746	17.3
5 バレーボール	50,432	7.3	11,122	2.3	39,310	18.5
6 剣道	45,758	6.6	31,406	6.5	14,352	6.8
7 空手道	37,632	5.4	26,211	5.4	11,421	5.4
8 柔道	18,718	2.7	13,761	2.9	4,957	2.3
9 ソフトボール	16,379	2.4	12,161	2.5	4,218	2.0
10 バドミントン	16,315	2.4	5,668	1.2	10,647	5.0
11 陸上競技	15,348	2.2	8,145	1.7	7,203	3.4
12 ソフトテニス	15,075	2.2	6,787	1.4	8,288	3.9
13 卓球	9,127	1.3	4,982	1.0	4,145	2.0
14 少林寺拳法	7,258	1.0	5,201	1.1	2,057	1.0
15 水泳	6,802	1.0	3,523	0.7	3,279	1.5
16 野球	6,353	0.9	6,066	1.3	287	0.1
17 その他	3,673	0.5	1,752	0.4	1,921	0.9
18 テニス	3,598	0.5	1,885	0.4	1,713	0.8
19 体操	3,340	0.5	724	0.2	2,616	1.2
20 ラグビーフットボール	2,651	0.4	2,352	0.5	299	0.1
21 ハンドボール	2,541	0.4	1,543	0.3	998	0.5
22 スキー	2,211	0.3	1,307	0.3	904	0.4
23 ドッジボール	1,896	0.3	1,432	0.3	464	0.2
24 合気道	1,489	0.2	889	0.2	600	0.3
25 スケート	1,148	0.2	577	0.1	571	0.3
26 ホッケー	1,116	0.2	650	0.1	466	0.2
27 レスリング	997	0.1	752	0.2	245	0.1
28 なぎなた	989	0.1	139	0.0	850	0.4
29 トランポリン	938	0.1	352	0.1	586	0.3
30 アイスホッケー	710	0.1	558	0.1	152	0.1
31 馬 術	524	0.1	180	0.0	344	0.2
32 弓道	469	0.1	219	0.0	250	0.1
33 相 撲	410	0.1	351	0.1	59	0.0
34 日本拳法	402	0.1	288	0.1	114	0.1
35 バトントワリング	356	0.1	8	0.0	348	0.2
36 ボウリング	331	0.0	232	0.0	99	0.0
37 スポーツチャンバラ	302	0.0	249	0.1	53	0.0
38 ミニバレーボール	292	0.0	20	0.0	272	0.1
39 リーダー会等	247	0.0	114	0.0	133	0.1
40 ゴルフ	238	0.0	136	0.0	102	0.0
41 アーチェリー	161	0.0	103	0.0	58	0.0
42 野外活動	146	0.0	73	0.0	73	0.0
43 フットベースボール	136	0.0	0	0.0	136	0.1
44 銃剣道	112	0.0	80	0.0	32	0.0
45 ソフトバレーボール	102	0.0	37	0.0	65	0.0
46 フェンシング	98	0.0	62	0.0	36	0.0
47 セーリング	97	0.0	60	0.0	37	0.0
48 エアロビク	95	0.0	3	0.0	92	0.0
49 武術太極拳	65	0.0	34	0.0	31	0.0
50 カヌー	61	0.0	33	0.0	28	0.0
51 ボクシング	58	0.0	53	0.0	5	0.0
52 太鼓	58	0.0	34	0.0	24	0.0
53 カーリング	54	0.0	34	0.0	20	0.0
54 ウェイトリフティング	51	0.0	37	0.0	14	0.0
55 鼓笛	35	0.0	3	0.0	32	0.0
56 ティーボール	29	0.0	29	0.0	0	0.0
57 ボート	28	0.0	17	0.0	11	0.0
58 ゲートボール	25	0.0	14	0.0	11	0.0
59 自転車	24	0.0	22	0.0	2	0.0
60 山 岳	24	0.0	16	0.0	8	0.0
61 ローラースケート	17	0.0	7	0.0	10	0.0
62 綱引	11	0.0	11	0.0	0	0.0
63 トライアスロン	5	0.0	4	0.0	1	0.0
64 ライフル射撃	0	0.0	0	0.0	0	0.0
65 バイアスロン	0	0.0	0	0.0	0	0.0
66 クレー射撃	0	0.0	0	0.0	0	0.0
67 ボブスレー・リュージュ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
68 パワーリフティング	0	0.0	0	0.0	0	0.0
69 オリエンテーリング	0	0.0	0	0.0	0	0.0
70 グラウンド・ゴルフ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
71 バウンドテニス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
72 ボートボール	0	0.0	0	0.0	0	0.0
73 近代五種	0	0.0	0	0.0	0	0.0

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別競技別団数）

都道府県名	全体		① 軟式野球		② サッカー		③ バレーボール		④ 複合種目		⑤ バスケットボール		⑥ 剣道		⑦ 空手道		⑧ 柔道	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	32,170	100.0	6,378	19.8	4,140	12.9	3,588	11.2	3,357	10.4	3,237	10.1	2,627	8.2	1,953	6.1	1,064	3.3
北海道	1,980	100.0	415	21.0	232	11.7	167	8.4	243	12.3	125	6.3	207	10.5	98	4.9	79	4.0
青森県	476	100.0	71	14.9	53	11.1	8	1.7	172	36.1	65	13.7	19	4.0	1	0.2	15	3.2
岩手県	1,100	100.0	173	15.7	101	9.2	108	9.8	161	14.6	119	10.8	95	8.6	44	4.0	47	4.3
宮城県	1,234	100.0	291	23.6	161	13.0	135	10.9	83	6.7	173	14.0	100	8.1	84	6.8	56	4.5
秋田県	806	100.0	127	15.8	70	8.7	74	9.2	77	9.6	183	22.7	54	6.7	19	2.4	41	5.1
山形県	912	100.0	100	11.0	106	11.6	98	10.7	125	13.7	120	13.2	79	8.7	25	2.7	49	5.4
福島県	1,143	100.0	112	9.8	136	11.9	92	8.0	208	18.2	157	13.7	92	8.0	24	2.1	44	3.8
茨城県	1,358	100.0	219	16.1	239	17.6	92	6.8	85	6.3	230	16.9	124	9.1	82	6.0	58	4.3
栃木県	755	100.0	168	22.3	52	6.9	94	12.5	57	7.5	132	17.5	50	6.6	71	9.4	35	4.6
群馬県	957	100.0	219	22.9	160	16.7	89	9.3	67	7.0	127	13.3	55	5.7	65	6.8	55	5.7
埼玉県	1,630	100.0	352	21.6	421	25.8	133	8.2	110	6.7	279	17.1	53	3.3	67	4.1	36	2.2
千葉県	838	100.0	219	26.1	77	9.2	54	6.4	73	8.7	148	17.7	70	8.4	79	9.4	19	2.3
東京都	340	100.0	86	25.3	21	6.2	13	3.8	43	12.6	59	17.4	8	2.4	28	8.2	2	0.6
神奈川県	405	100.0	112	27.7	22	5.4	56	13.8	32	7.9	46	11.4	30	7.4	19	4.7	18	4.4
山梨県	534	100.0	99	18.5	77	14.4	51	9.6	42	7.9	82	15.4	54	10.1	39	7.3	17	3.2
長野県	545	100.0	82	15.0	64	11.7	47	8.6	60	11.0	42	7.7	43	7.9	48	8.8	18	3.3
新潟県	643	100.0	153	23.8	53	8.2	51	7.9	54	8.4	63	9.8	53	8.2	56	8.7	28	4.4
富山県	474	100.0	91	19.2	53	11.2	44	9.3	87	18.4	38	8.0	28	5.9	16	3.4	29	6.1
石川県	333	100.0	53	15.9	55	16.5	12	3.6	38	11.4	28	8.4	49	14.7	15	4.5	9	2.7
福井県	517	100.0	113	21.9	60	11.6	94	18.2	20	3.9	62	12.0	41	7.9	10	1.9	13	2.5
静岡県	1,066	100.0	262	24.6	249	23.4	123	11.5	68	6.4	75	7.0	54	5.1	66	6.2	20	1.9
愛知県	803	100.0	284	35.4	90	11.2	61	7.6	94	11.7	27	3.4	61	7.6	57	7.1	15	1.9
三重県	635	100.0	124	19.5	73	11.5	59	9.3	84	13.2	47	7.4	63	9.9	60	9.4	22	3.5
岐阜県	718	100.0	164	22.8	73	10.2	102	14.2	113	15.7	18	2.5	62	8.6	36	5.0	22	3.1
滋賀県	443	100.0	80	18.1	57	12.9	51	11.5	86	19.4	44	9.9	33	7.4	12	2.7	21	4.7
京都府	577	100.0	160	27.7	136	23.6	63	10.9	29	5.0	26	4.5	49	8.5	30	5.2	2	0.3
大阪府	693	100.0	162	23.4	129	18.6	26	3.8	72	10.4	14	2.0	43	6.2	102	14.7	15	2.2
兵庫県	534	100.0	141	26.4	43	8.1	102	19.1	16	3.0	6	1.1	36	6.7	91	17.0	24	4.5
奈良県	223	100.0	55	24.7	29	13.0	23	10.3	32	14.3	27	12.1	20	9.0	3	1.3	-	-
和歌山県	498	100.0	129	25.9	67	13.5	64	12.9	42	8.4	6	1.2	60	12.0	27	5.4	24	4.8
鳥取県	162	100.0	34	21.0	9	5.6	27	16.7	33	20.4	8	4.9	8	4.9	7	4.3	3	1.9
島根県	268	100.0	69	25.7	18	6.7	32	11.9	45	16.8	13	4.9	43	16.0	6	2.2	8	3.0
岡山県	688	100.0	87	12.6	62	9.0	103	15.0	113	16.4	26	3.8	119	17.3	19	2.8	20	2.9
広島県	904	100.0	179	19.8	67	7.4	149	16.5	82	9.1	8	0.9	83	9.2	108	11.9	39	4.3
山口県	831	100.0	126	15.2	130	15.6	77	9.3	39	4.7	115	13.8	83	10.0	61	7.3	43	5.2
香川県	501	100.0	89	17.8	43	8.6	84	16.8	29	5.8	23	4.6	53	10.6	25	5.0	17	3.4
徳島県	445	100.0	101	22.7	67	15.1	83	18.7	53	11.9	31	7.0	40	9.0	9	2.0	8	1.8
愛媛県	449	100.0	43	9.6	51	11.4	46	10.2	59	13.1	71	15.8	68	15.1	10	2.2	12	2.7
高知県	218	100.0	37	17.0	23	10.6	29	13.3	29	13.3	13	6.0	14	6.4	16	7.3	4	1.8
福岡県	726	100.0	174	24.0	56	7.7	86	11.8	95	13.1	35	4.8	59	8.1	27	3.7	18	2.5
佐賀県	122	100.0	16	13.1	4	3.3	14	11.5	7	5.7	23	18.9	19	15.6	12	9.8	3	2.5
長崎県	280	100.0	47	16.8	56	20.0	47	16.8	6	2.1	7	2.5	12	4.3	35	12.5	1	0.4
熊本県	187	100.0	81	43.3	8	4.3	29	15.5	6	3.2	2	1.1	10	5.3	13	7.0	2	1.1
大分県	588	100.0	154	26.2	79	13.4	80	13.6	38	6.5	37	6.3	24	4.1	43	7.3	10	1.7
宮崎県	805	100.0	124	15.4	86	10.7	175	21.7	42	5.2	69	8.6	63	7.8	62	7.7	19	2.4
鹿児島県	1,190	100.0	71	6.0	166	13.9	238	20.0	115	9.7	60	5.0	114	9.6	89	7.5	22	1.8
沖縄県	636	100.0	130	20.4	56	8.8	103	16.2	93	14.6	128	20.1	30	4.7	37	5.8	2	0.3

※複合種目としてカウントした団については、各競技別の団数には計上されていない。

都道府 県名	⑨ ソフトボール		⑩ バドミントン		⑪ 少林寺拳法		⑫ 卓球		⑬ ソフトテニス		⑭ 陸上競技		⑮ 野球		⑯ 水泳		⑰ その他	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	1,060	3.3	719	2.2	519	1.6	505	1.6	502	1.6	377	1.2	312	1.0	210	0.7	195	0.6
北 海 道	2	0.1	55	2.8	25	1.3	30	1.5	21	1.1	30	1.5	29	1.5	52	2.6	14	0.7
青 森 県	8	1.7	3	0.6	4	0.8	22	4.6	7	1.5	3	0.6	6	1.3	1	0.2	4	0.8
岩 手 県	26	2.4	26	2.4	3	0.3	37	3.4	68	6.2	3	0.3	6	0.5	5	0.5	13	1.2
宮 城 県	6	0.5	23	1.9	2	0.2	21	1.7	20	1.6	23	1.9	12	1.0	3	0.2	7	0.6
秋 田 県	5	0.6	12	1.5	8	1.0	36	4.5	12	1.5	9	1.1	3	0.4	5	0.6	1	0.1
山 形 県	18	2.0	24	2.6	2	0.2	43	4.7	27	3.0	17	1.9	4	0.4	3	0.3	2	0.2
福 島 県	113	9.9	6	0.5	9	0.8	18	1.6	46	4.0	13	1.1	6	0.5	4	0.3	1	0.1
茨 城 県	19	1.4	44	3.2	20	1.5	8	0.6	23	1.7	9	0.7	12	0.9	10	0.7	10	0.7
栃 木 県	12	1.6	16	2.1	—	—	10	1.3	9	1.2	5	0.7	14	1.9	2	0.3	9	1.2
群 馬 県	16	1.7	22	2.3	—	—	7	0.7	23	2.4	3	0.3	3	0.3	1	0.1	3	0.3
埼 玉 県	39	2.4	29	1.8	5	0.3	7	0.4	32	2.0	9	0.6	12	0.7	4	0.2	1	0.1
千 葉 県	5	0.6	13	1.6	14	1.7	14	1.7	4	0.5	—	—	11	1.3	1	0.1	3	0.4
東 京 都	—	—	15	4.4	19	5.6	7	2.1	—	—	4	1.2	6	1.8	3	0.9	4	1.2
神奈川県	2	0.5	33	8.1	13	3.2	—	—	1	0.2	—	—	7	1.7	—	—	5	1.2
山 梨 県	1	0.2	4	0.7	10	1.9	6	1.1	9	1.7	2	0.4	6	1.1	6	1.1	5	0.9
長 野 県	1	0.2	21	3.9	9	1.7	15	2.8	7	1.3	7	1.3	20	3.7	1	0.2	5	0.9
新 潟 県	—	—	27	4.2	23	3.6	12	1.9	14	2.2	4	0.6	12	1.9	5	0.8	5	0.8
富 山 県	4	0.8	19	4.0	3	0.6	14	3.0	9	1.9	4	0.8	5	1.1	6	1.3	4	0.8
石 川 県	2	0.6	14	4.2	6	1.8	7	2.1	9	2.7	2	0.6	6	1.8	4	1.2	2	0.6
福 井 県	9	1.7	40	7.7	1	0.2	19	3.7	4	0.8	3	0.6	—	—	1	0.2	2	0.4
静 岡 県	31	2.9	7	0.7	4	0.4	21	2.0	10	0.9	21	2.0	2	0.2	25	2.3	5	0.5
愛 知 県	16	2.0	19	2.4	10	1.2	11	1.4	5	0.6	3	0.4	5	0.6	—	—	5	0.6
三 重 県	36	5.7	16	2.5	3	0.5	8	1.3	3	0.5	9	1.4	5	0.8	—	—	5	0.8
岐 阜 県	18	2.5	14	1.9	5	0.7	16	2.2	12	1.7	16	2.2	3	0.4	1	0.1	2	0.3
滋 賀 県	3	0.7	5	1.1	8	1.8	3	0.7	8	1.8	4	0.9	—	—	—	—	8	1.8
京 都 府	7	1.2	7	1.2	34	5.9	—	—	3	0.5	—	—	5	0.9	—	—	5	0.9
大 阪 府	3	0.4	4	0.6	54	7.8	4	0.6	4	0.6	3	0.4	9	1.3	—	—	17	2.5
兵 庫 県	14	2.6	5	0.9	35	6.6	—	—	—	—	—	—	5	0.9	2	0.4	—	—
奈 良 県	2	0.9	6	2.7	8	3.6	7	3.1	—	—	1	0.4	4	1.8	—	—	1	0.4
和歌山県	2	0.4	6	1.2	27	5.4	3	0.6	6	1.2	5	1.0	11	2.2	—	—	1	0.2
鳥 取 県	—	—	11	6.8	1	0.6	6	3.7	2	1.2	2	1.2	5	3.1	1	0.6	—	—
島 根 県	2	0.7	9	3.4	—	—	3	1.1	1	0.4	—	—	1	0.4	—	—	4	1.5
岡 山 県	69	10.0	2	0.3	27	3.9	18	2.6	3	0.4	1	0.1	5	0.7	1	0.1	1	0.1
広 島 県	37	4.1	14	1.5	7	0.8	19	2.1	44	4.9	27	3.0	3	0.3	5	0.6	3	0.3
山 口 県	32	3.9	4	0.5	19	2.3	10	1.2	2	0.2	33	4.0	—	—	6	0.7	2	0.2
香 川 県	30	6.0	24	4.8	21	4.2	10	2.0	6	1.2	—	—	2	0.4	2	0.4	1	0.2
徳 島 県	3	0.7	10	2.2	4	0.9	12	2.7	8	1.8	1	0.2	1	0.2	—	—	3	0.7
愛 媛 県	68	15.1	9	2.0	—	—	—	—	—	—	2	0.4	—	—	1	0.2	—	—
高 知 県	10	4.6	5	2.3	2	0.9	3	1.4	6	2.8	16	7.3	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	93	12.8	6	0.8	15	2.1	3	0.4	2	0.3	7	1.0	24	3.3	—	—	7	1.0
佐 賀 県	—	—	—	—	8	6.6	—	—	—	—	11	9.0	—	—	—	—	1	0.8
長 崎 県	45	16.1	2	0.7	12	4.3	—	—	2	0.7	—	—	1	0.4	—	—	1	0.4
熊 本 県	9	4.8	1	0.5	15	8.0	1	0.5	—	—	1	0.5	3	1.6	—	—	1	0.5
大 分 県	10	1.7	20	3.4	6	1.0	6	1.0	4	0.7	20	3.4	8	1.4	12	2.0	3	0.5
宮 崎 県	47	5.8	24	3.0	11	1.4	3	0.4	13	1.6	28	3.5	5	0.6	4	0.5	6	0.7
鹿児島県	184	15.5	40	3.4	7	0.6	3	0.3	13	1.1	16	1.3	6	0.5	31	2.6	3	0.3
沖 縄 県	1	0.2	3	0.5	—	—	2	0.3	—	—	—	—	19	3.0	2	0.3	10	1.6

都道府 県名	⑱ スキー		⑲ テニス		⑳ 体操		㉑ ドッジボール		㉒ ラグビーフットボール		㉓ ハンドボール		㉔ 合気道		㉕ スケート		㉖ レスリング	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	144	0.4	130	0.4	130	0.4	111	0.3	90	0.3	84	0.3	76	0.2	62	0.2	60	0.2
北海道	33	1.7	8	0.4	8	0.4	2	0.1	5	0.3	3	0.2	4	0.2	42	2.1	—	—
青森県	1	0.2	—	—	—	—	—	—	4	0.8	1	0.2	—	—	1	0.2	1	0.2
岩手県	15	1.4	2	0.2	3	0.3	—	—	5	0.5	6	0.5	3	0.3	4	0.4	1	0.1
宮城県	—	—	1	0.1	5	0.4	2	0.2	8	0.6	3	0.2	2	0.2	—	—	—	—
秋田県	24	3.0	—	—	4	0.5	3	0.4	12	1.5	4	0.5	1	0.1	—	—	4	0.5
山形県	23	2.5	8	0.9	14	1.5	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	5	0.5
福島県	10	0.9	5	0.4	14	1.2	8	0.7	3	0.3	2	0.2	3	0.3	1	0.1	3	0.3
茨城県	1	0.1	8	0.6	5	0.4	14	1.0	2	0.1	8	0.6	8	0.6	—	—	7	0.5
栃木県	1	0.1	1	0.1	2	0.3	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—
群馬県	11	1.1	5	0.5	—	—	4	0.4	—	—	1	0.1	—	—	6	0.6	7	0.7
埼玉県	1	0.1	3	0.2	12	0.7	2	0.1	4	0.2	—	—	2	0.1	—	—	—	—
千葉県	—	—	4	0.5	1	0.1	—	—	4	0.5	4	0.5	13	1.6	—	—	—	—
東京都	—	—	1	0.3	—	—	—	—	1	0.3	1	0.3	—	—	—	—	—	—
神奈川県	1	0.2	1	0.2	—	—	—	—	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
山梨県	1	0.2	2	0.4	1	0.2	3	0.6	—	—	2	0.4	2	0.4	5	0.9	2	0.4
長野県	6	1.1	5	0.9	4	0.7	2	0.4	5	0.9	1	0.2	6	1.1	1	0.2	3	0.6
新潟県	5	0.8	2	0.3	4	0.6	4	0.6	3	0.5	—	—	1	0.2	2	0.3	—	—
富山県	2	0.4	3	0.6	—	—	1	0.2	1	0.2	4	0.8	—	—	—	—	2	0.4
石川県	—	—	—	—	—	—	4	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福井県	1	0.2	3	0.6	1	0.2	2	0.4	1	0.2	1	0.2	1	0.2	—	—	2	0.4
静岡県	—	—	3	0.3	9	0.8	2	0.2	2	0.2	—	—	—	—	—	—	3	0.3
愛知県	—	—	3	0.4	2	0.2	7	0.9	3	0.4	5	0.6	1	0.1	—	—	—	—
三重県	—	—	1	0.2	1	0.2	2	0.3	—	—	1	0.2	2	0.3	—	—	—	—
岐阜県	3	0.4	6	0.8	2	0.3	1	0.1	5	0.7	4	0.6	5	0.7	—	—	2	0.3
滋賀県	—	—	2	0.5	1	0.2	4	0.9	2	0.5	—	—	1	0.2	—	—	—	—
京都府	—	—	3	0.5	2	0.3	4	0.7	2	0.3	—	—	—	—	—	—	1	0.2
大阪府	—	—	3	0.4	—	—	—	—	2	0.3	6	0.9	3	0.4	—	—	1	0.1
兵庫県	—	—	—	—	8	1.5	—	—	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
奈良県	—	—	1	0.4	—	—	1	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.4
和歌山県	—	—	2	0.4	2	0.4	2	0.4	1	0.2	2	0.4	3	0.6	—	—	—	—
鳥取県	—	—	1	0.6	—	—	1	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根県	—	—	1	0.4	—	—	3	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.4
岡山県	—	—	—	—	3	0.4	3	0.4	—	—	—	—	1	0.1	—	—	2	0.3
広島県	5	0.6	4	0.4	2	0.2	3	0.3	—	—	—	—	2	0.2	—	—	1	0.1
山口県	—	—	4	0.5	2	0.2	5	0.6	4	0.5	—	—	5	0.6	—	—	4	0.5
香川県	—	—	5	1.0	5	1.0	6	1.2	—	—	7	1.4	—	—	—	—	2	0.4
徳島県	—	—	1	0.2	2	0.4	1	0.2	1	0.2	—	—	3	0.7	—	—	—	—
愛媛県	—	—	2	0.4	—	—	2	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高知県	—	—	2	0.9	3	1.4	1	0.5	1	0.5	—	—	1	0.5	—	—	—	—
福岡県	—	—	4	0.6	—	—	2	0.3	5	0.7	1	0.1	1	0.1	—	—	—	—
佐賀県	—	—	1	0.8	—	—	1	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.4	—	—	—	—	—	—	3	1.1
熊本県	—	—	1	0.5	—	—	—	—	—	—	1	0.5	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	5	0.9	2	0.3	1	0.2	8	1.4	2	0.3	—	—	—	—
宮崎県	—	—	5	0.6	2	0.2	3	0.4	—	—	6	0.7	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	—	—	—	—	1	0.1	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.1
沖縄県	—	—	13	2.0	—	—	3	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.2

都道府 県名	㉗		㉘		㉙		㉚		㉛		㉜		㉝		㉞		㉟	
	なぎなた		ホッケー		トランボリン		相撲		馬術		アイスホッケー		日本拳法		ミニバレーボール		スポーツチャンバラ	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	58	0.2	57	0.2	43	0.1	36	0.1	35	0.1	28	0.1	26	0.1	25	0.1	24	0.1
北 海 道	—	—	—	—	11	0.6	2	0.1	3	0.2	12	0.6	—	—	1	0.1	2	0.1
青 森 県	—	—	1	0.2	—	—	1	0.2	3	0.6	—	—	—	—	1	0.2	—	—
岩 手 県	3	0.3	3	0.3	—	—	2	0.2	3	0.3	4	0.4	1	0.1	—	—	—	—
宮 城 県	1	0.1	2	0.2	2	0.2	—	—	—	—	—	—	2	0.2	—	—	1	0.1
秋 田 県	2	0.2	1	0.1	3	0.4	4	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 形 県	—	—	2	0.2	6	0.7	2	0.2	—	—	1	0.1	—	—	—	—	1	0.1
福 島 県	1	0.1	1	0.1	1	0.1	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	2	0.2
茨 城 県	—	—	1	0.1	1	0.1	3	0.2	—	—	1	0.1	—	—	2	0.1	2	0.1
栃 木 県	—	—	5	0.7	—	—	—	—	1	0.1	3	0.4	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	2	0.2	1	0.1	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.1	—	—
埼 玉 県	3	0.2	1	0.1	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	3	0.2	1	0.1
千 葉 県	2	0.2	1	0.1	—	—	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—
東 京 都	15	4.4	—	—	—	—	—	—	2	0.6	—	—	—	—	—	—	2	0.6
神奈川県	—	—	1	0.2	—	—	—	—	3	0.7	—	—	—	—	—	—	1	0.2
山 梨 県	1	0.2	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	2	0.4	1	0.2	1	0.2	1	0.2	5	0.9	1	0.2	—	—	1	0.2	—	—
新 潟 県	—	—	1	0.2	—	—	2	0.3	2	0.3	1	0.2	—	—	—	—	1	0.2
富 山 県	1	0.2	5	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	—	—	1	0.3	9	2.7	5	1.5	—	—	—	—	—	—	1	0.3	—	—
福 井 県	—	—	4	0.8	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静 岡 県	—	—	1	0.1	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	2	0.2	—	—	—	—	—	—	5	0.6	—	—	2	0.2	—	—	—	—
三 重 県	—	—	—	—	—	—	1	0.2	—	—	—	—	3	0.5	1	0.2	—	—
岐 阜 県	2	0.3	2	0.3	—	—	1	0.1	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	—	—	3	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.2	—	—	1	0.2
京 都 府	—	—	2	0.3	2	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.2
大 阪 府	—	—	1	0.1	2	0.3	—	—	—	—	—	—	6	0.9	—	—	4	0.6
兵 庫 県	—	—	1	0.2	—	—	—	—	1	0.2	—	—	1	0.2	—	—	2	0.4
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0.8	—	—	1	0.2
鳥 取 県	—	—	1	0.6	—	—	1	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島 根 県	1	0.4	5	1.9	—	—	—	—	1	0.4	—	—	—	—	1	0.4	—	—
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.3	—	—	—	—	—	—
広 島 県	6	0.7	1	0.1	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口 県	3	0.4	1	0.1	—	—	3	0.4	—	—	1	0.1	1	0.1	9	1.1	—	—
香 川 県	3	0.6	1	0.2	—	—	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.2
徳 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.4	—	—	—	—
愛 媛 県	1	0.2	—	—	—	—	—	—	1	0.2	—	—	1	0.2	1	0.2	1	0.2
高 知 県	1	0.5	—	—	1	0.5	1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.1	—	—
佐 賀 県	—	—	1	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	—	—	1	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1.1	—	—	—	—
大 分 県	3	0.5	1	0.2	1	0.2	1	0.2	1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	2	0.2	1	0.1	—	—	—	—	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	—	—	1	0.1	1	0.1	4	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0.3	—	—

都道府 県名	㉔		㉕		㉖		㉗		㉘		㉙		㉚		㉛		㉜		㉝	
	リーダー会等		弓道		ボウリング		バドミントン		ゴルフ		フットベースボール		セーリング		銃剣道		フェンシング			
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	23	0.1	22	0.1	21	0.1	20	0.1	17	0.1	12	0.0	9	0.0	9	0.0	8	0.0		
北海道	6	0.3	-	-	3	0.2	3	0.2	-	-	-	-	-	-	3	0.2	1	0.1		
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	1	0.1	1	0.1	1	0.1	2	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.1		
宮城県	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-		
秋田県	3	0.4	-	-	-	-	2	0.2	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1		
山形県	-	-	2	0.2	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1		
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.2	1	0.1		
茨城県	-	-	1	0.1	4	0.3	-	-	3	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.1		
栃木県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	1	0.1	3	0.2	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	2	0.4	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	1	0.2	-	-	-	-	3	0.6	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	-	-
福井県	2	0.4	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2		
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	4	0.5	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2		
岐阜県	2	0.3	4	0.6	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	2	0.5	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	2	0.2	-	-	2	0.2	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
香川県	2	0.4	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-
徳島県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	3	0.4	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
佐賀県	1	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	3	0.5	-	-	6	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	④⑤ アーチェリー		④⑥ 武術太極拳		④⑦ ソフトバレーボール		④⑧ ボクシング		④⑨ 野外活動		⑤⑩ カヌー		⑤⑪ エアロビック		⑤⑫ 太鼓		⑤⑬ ウェイトリフティング	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	8	0.0	7	0.0	7	0.0	6	0.0	6	0.0	5	0.0	4	0.0	4	0.0	3	0.0
北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.1	1	0.1
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 城 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
福 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	1	0.1	1	0.1	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.4	1	0.2	-	-	-	-	-	-
静 岡 県	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2
京 都 府	-	-	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6	-	-	-	-	-	-
鳥 根 県	-	-	-	-	-	-	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㉔ カーリング		㉕ ボート		㉖ 山岳		㉗ 綱引		㉘ ゲートボール		㉙ ティーボール		㉚ 自転車		㉛ トライアスロン		㉜ ローラースケート	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	3	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-
宮 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 府	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㊦ 鼓笛	
	団数	%
全 国	1	0.0
北 海 道	—	—
青 森 県	—	—
岩 手 県	—	—
宮 城 県	—	—
秋 田 県	—	—
山 形 県	—	—
福 島 県	—	—
茨 城 県	—	—
栃 木 県	—	—
群 馬 県	—	—
埼 玉 県	—	—
千 葉 県	—	—
東 京 都	—	—
神奈川県	—	—
山 梨 県	—	—
長 野 県	—	—
新 潟 県	—	—
富 山 県	—	—
石 川 県	—	—
福 井 県	—	—
静 岡 県	—	—
愛 知 県	—	—
三 重 県	1	0.2
岐 阜 県	—	—
滋 賀 県	—	—
京 都 府	—	—
大 阪 府	—	—
兵 庫 県	—	—
奈 良 県	—	—
和歌山県	—	—
鳥 取 県	—	—
島 根 県	—	—
岡 山 県	—	—
広 島 県	—	—
山 口 県	—	—
香 川 県	—	—
徳 島 県	—	—
愛 媛 県	—	—
高 知 県	—	—
福 岡 県	—	—
佐 賀 県	—	—
長 崎 県	—	—
熊 本 県	—	—
大 分 県	—	—
宮 崎 県	—	—
鹿 児 島 県	—	—
沖 縄 県	—	—

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別性別競技別団員数）

都道府 県名	全体						① 軟式野球						② サッカー					
	男性			女性			計		男性		女性		計		男性		女性	
	人数	%		人数	%		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	482,231	100.0		211,942	100.0		694,173	100.0	115,288	23.9	7,229	3.4	122,517	17.6	111,601	23.1	8,457	4.0
北海道	27,565	100.0		11,695	100.0		39,260	100.0	6,994	25.4	471	4.0	7,465	19.0	5,322	19.3	488	4.2
青森県	7,931	100.0		4,780	100.0		12,711	100.0	1,147	14.5	118	2.5	1,265	10.0	938	11.8	138	2.9
岩手県	14,349	100.0		8,377	100.0		22,726	100.0	2,975	20.7	173	2.1	3,148	13.9	2,272	15.8	181	2.2
宮城県	17,232	100.0		7,158	100.0		24,390	100.0	4,805	27.9	341	4.8	5,146	21.1	4,151	24.1	341	4.8
秋田県	10,638	100.0		6,251	100.0		16,889	100.0	2,519	23.7	175	2.8	2,694	16.0	1,914	18.0	202	3.2
山形県	11,458	100.0		6,307	100.0		17,765	100.0	1,758	15.3	120	1.9	1,878	10.6	2,667	23.3	237	3.8
福島県	15,258	100.0		7,848	100.0		23,106	100.0	1,724	11.3	54	0.7	1,778	7.7	2,802	18.4	258	3.3
茨城県	21,978	100.0		9,837	100.0		31,815	100.0	3,978	18.1	305	3.1	4,283	13.5	7,382	33.6	522	5.3
栃木県	9,252	100.0		5,035	100.0		14,287	100.0	2,705	29.2	192	3.8	2,897	20.3	967	10.5	86	1.7
群馬県	13,563	100.0		5,769	100.0		19,332	100.0	4,195	30.9	351	6.1	4,546	23.5	2,950	21.8	225	3.9
埼玉県	35,595	100.0		12,687	100.0		48,282	100.0	7,378	20.7	463	3.6	7,841	16.2	15,913	44.7	1,062	8.4
千葉県	11,054	100.0		4,965	100.0		16,019	100.0	3,442	31.1	205	4.1	3,647	22.8	1,655	15.0	114	2.3
東京都	6,947	100.0		2,568	100.0		9,515	100.0	2,205	31.7	130	5.1	2,335	24.5	798	11.5	62	2.4
神奈川県	6,091	100.0		2,640	100.0		8,731	100.0	2,383	39.1	147	5.6	2,530	29.0	501	8.2	53	2.0
山梨県	6,630	100.0		2,982	100.0		9,612	100.0	1,385	20.9	168	5.6	1,553	16.2	1,902	28.7	128	4.3
長野県	10,510	100.0		4,777	100.0		15,287	100.0	1,532	14.6	85	1.8	1,617	10.6	2,939	28.0	183	3.8
新潟県	8,869	100.0		3,926	100.0		12,795	100.0	2,543	28.7	138	3.5	2,681	21.0	1,445	16.3	86	2.2
富山県	6,801	100.0		3,330	100.0		10,131	100.0	1,541	22.7	81	2.4	1,622	16.0	1,170	17.2	116	3.5
石川県	5,133	100.0		1,919	100.0		7,052	100.0	947	18.4	37	1.9	984	14.0	1,589	31.0	74	3.9
福井県	6,940	100.0		3,342	100.0		10,282	100.0	2,008	28.9	114	3.4	2,122	20.6	1,730	24.9	85	2.5
静岡県	18,837	100.0		6,842	100.0		25,679	100.0	4,851	25.8	351	5.1	5,202	20.3	6,795	36.1	483	7.1
愛知県	15,409	100.0		4,785	100.0		20,194	100.0	5,585	36.2	286	6.0	5,871	29.1	2,670	17.3	128	2.7
三重県	9,327	100.0		3,782	100.0		13,109	100.0	2,229	23.9	165	4.4	2,394	18.3	2,121	22.7	123	3.3
岐阜県	14,636	100.0		6,376	100.0		21,012	100.0	3,875	26.5	175	2.7	4,050	19.3	2,843	19.4	215	3.4
滋賀県	10,624	100.0		4,490	100.0		15,114	100.0	1,835	17.3	100	2.2	1,935	12.8	1,814	17.1	136	3.0
京都府	11,642	100.0		2,889	100.0		14,531	100.0	3,306	28.4	171	5.9	3,477	23.9	4,917	42.2	317	11.0
大阪府	13,108	100.0		3,067	100.0		16,175	100.0	2,968	22.6	136	4.4	3,104	19.2	4,318	32.9	207	6.7
兵庫県	7,452	100.0		3,054	100.0		10,506	100.0	2,300	30.9	100	3.3	2,400	22.8	1,209	16.2	70	2.3
奈良県	3,182	100.0		1,297	100.0		4,479	100.0	898	28.2	58	4.5	956	21.3	463	14.6	13	1.0
和歌山県	5,356	100.0		2,113	100.0		7,469	100.0	1,800	33.6	133	6.3	1,933	25.9	1,176	22.0	63	3.0
鳥取県	2,027	100.0		1,113	100.0		3,140	100.0	525	25.9	30	2.7	555	17.7	169	8.3	15	1.3
島根県	3,814	100.0		1,682	100.0		5,496	100.0	1,168	30.6	83	4.9	1,251	22.8	579	15.2	28	1.7
岡山県	10,418	100.0		4,509	100.0		14,927	100.0	1,520	14.6	85	1.9	1,605	10.8	1,954	18.8	150	3.3
広島県	14,028	100.0		7,895	100.0		21,923	100.0	3,262	23.3	144	1.8	3,406	15.5	1,801	12.8	162	2.1
山口県	11,531	100.0		5,584	100.0		17,115	100.0	2,413	20.9	152	2.7	2,565	15.0	3,007	26.1	330	5.9
香川県	6,464	100.0		3,201	100.0		9,665	100.0	1,477	22.8	107	3.3	1,584	16.4	1,330	20.6	99	3.1
徳島県	5,300	100.0		2,353	100.0		7,653	100.0	1,516	28.6	124	5.3	1,640	21.4	1,470	27.7	190	8.1
愛媛県	5,681	100.0		2,853	100.0		8,534	100.0	681	12.0	60	2.1	741	8.7	1,089	19.2	97	3.4
高知県	2,896	100.0		1,206	100.0		4,102	100.0	523	18.1	36	3.0	559	13.6	802	27.7	47	3.9
福岡県	10,618	100.0		3,356	100.0		13,974	100.0	3,342	31.5	139	4.1	3,481	24.9	1,090	10.3	66	2.0
佐賀県	1,225	100.0		887	100.0		2,112	100.0	254	20.7	22	2.5	276	13.1	64	5.2	3	0.3
長崎県	3,554	100.0		1,217	100.0		4,771	100.0	770	21.7	52	4.3	822	17.2	1,007	28.3	90	7.4
熊本県	2,358	100.0		835	100.0		3,193	100.0	1,345	57.0	74	8.9	1,419	44.4	210	8.9	10	1.2
大分県	7,866	100.0		3,843	100.0		11,709	100.0	2,869	36.5	218	5.7	3,087	26.4	1,641	20.9	134	3.5
宮崎県	9,159	100.0		4,619	100.0		13,778	100.0	2,201	24.0	162	3.5	2,363	17.2	1,773	19.4	161	3.5
鹿児島県	13,662	100.0		7,349	100.0		21,011	100.0	1,120	8.2	87	1.2	1,207	5.7	3,127	22.9	395	5.4
沖縄県	8,263	100.0		4,552	100.0		12,815	100.0	2,491	30.1	111	2.4	2,602	20.3	1,155	14.0	84	1.8

※複合種目としてカウントした団については、各競技別の団数には計上されていない。

都道府 県名	③							④							⑤						
	複合種目							バスケットボール							バレーボール						
	男性		女性		計			男性		女性		計			男性		女性		計		
	人数	%	人数	%	人数	%		人数	%	人数	%	人数	%		人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	65,632	13.6	34,461	16.3	100,093	14.4		37,202	7.7	36,746	17.3	73,948	10.7		11,122	2.3	39,310	18.5	50,432	7.3	
北 海 道	3,860	14.0	1,736	14.8	5,596	14.3		1,622	5.9	1,274	10.9	2,896	7.4		532	1.9	1,979	16.9	2,511	6.4	
青 森 県	4,026	50.8	2,739	57.3	6,765	53.2		829	10.5	943	19.7	1,772	13.9		3	0.0	72	1.5	75	0.6	
岩 手 県	2,533	17.7	1,438	17.2	3,971	17.5		1,612	11.2	1,395	16.7	3,007	13.2		521	3.6	1,094	13.1	1,615	7.1	
宮 城 県	1,310	7.6	666	9.3	1,976	8.1		2,237	13.0	1,733	24.2	3,970	16.3		533	3.1	1,359	19.0	1,892	7.8	
秋 田 県	1,821	17.1	1,212	19.4	3,033	18.0		1,512	14.2	1,851	29.6	3,363	19.9		164	1.5	826	13.2	990	5.9	
山 形 県	1,997	17.4	974	15.4	2,971	16.7		1,351	11.8	1,144	18.1	2,495	14.0		371	3.2	1,011	16.0	1,382	7.8	
福 島 県	3,282	21.5	2,160	27.5	5,442	23.6		2,038	13.4	1,783	22.7	3,821	16.5		300	2.0	958	12.2	1,258	5.4	
茨 城 県	1,443	6.6	760	7.7	2,203	6.9		1,822	8.3	2,650	26.9	4,472	14.1		195	0.9	1,048	10.7	1,243	3.9	
栃 木 県	1,401	15.1	934	18.6	2,335	16.3		1,002	10.8	1,196	23.8	2,198	15.4		137	1.5	936	18.6	1,073	7.5	
群 馬 県	1,118	8.2	603	10.5	1,721	8.9		1,412	10.4	1,317	22.8	2,729	14.1		188	1.4	889	15.4	1,077	5.6	
埼 玉 県	2,924	8.2	1,602	12.6	4,526	9.4		3,943	11.1	4,217	33.2	8,160	16.9		378	1.1	1,708	13.5	2,086	4.3	
千 葉 県	1,329	12.0	492	9.9	1,821	11.4		1,256	11.4	1,780	35.9	3,036	19.0		225	2.0	754	15.2	979	6.1	
東 京 都	1,181	17.0	269	10.5	1,450	15.2		1,100	15.8	776	30.2	1,876	19.7		15	0.2	158	6.2	173	1.8	
神 奈 川 県	652	10.7	375	14.2	1,027	11.8		737	12.1	566	21.4	1,303	14.9		130	2.1	601	22.8	731	8.4	
山 梨 県	451	6.8	225	7.5	676	7.0		700	10.6	779	26.1	1,479	15.4		182	2.7	530	17.8	712	7.4	
長 野 県	782	7.4	578	12.1	1,360	8.9		845	8.0	633	13.3	1,478	9.7		255	2.4	593	12.4	848	5.5	
新 潟 県	943	10.6	486	12.4	1,429	11.2		723	8.2	629	16.0	1,352	10.6		178	2.0	603	15.4	781	6.1	
富 山 県	1,945	28.6	1,180	35.4	3,125	30.8		375	5.5	353	10.6	728	7.2		102	1.5	378	11.4	480	4.7	
石 川 県	568	11.1	246	12.8	814	11.5		323	6.3	293	15.3	616	8.7		51	1.0	112	5.8	163	2.3	
福 井 県	294	4.2	254	7.6	548	5.3		628	9.0	557	16.7	1,185	11.5		293	4.2	810	24.2	1,103	10.7	
静 岡 県	1,266	6.7	539	7.9	1,805	7.0		1,127	6.0	1,029	15.0	2,156	8.4		504	2.7	1,685	24.6	2,189	8.5	
愛 知 県	2,551	16.6	837	17.5	3,388	16.8		571	3.7	521	10.9	1,092	5.4		385	2.5	902	18.9	1,287	6.4	
三 重 県	1,283	13.8	709	18.7	1,992	15.2		564	6.0	488	12.9	1,052	8.0		161	1.7	639	16.9	800	6.1	
岐 阜 県	3,812	26.0	1,465	23.0	5,277	25.1		454	3.1	283	4.4	737	3.5		340	2.3	1,385	21.7	1,725	8.2	
滋 賀 県	4,179	39.3	1,871	41.7	6,050	40.0		552	5.2	451	10.0	1,003	6.6		147	1.4	641	14.3	788	5.2	
京 都 府	608	5.2	271	9.4	879	6.0		447	3.8	261	9.0	708	4.9		150	1.3	710	24.6	860	5.9	
大 阪 府	1,404	10.7	597	19.5	2,001	12.4		179	1.4	167	5.4	346	2.1		108	0.8	326	10.6	434	2.7	
兵 庫 県	249	3.3	121	4.0	370	3.5		97	1.3	60	2.0	157	1.5		183	2.5	1,016	33.3	1,199	11.4	
奈 良 県	784	24.6	396	30.5	1,180	26.3		365	11.5	294	22.7	659	14.7		85	2.7	195	15.0	280	6.3	
和 歌 山 県	328	6.1	134	6.3	462	6.2		52	1.0	41	1.9	93	1.2		119	2.2	588	27.8	707	9.5	
鳥 取 県	737	36.4	420	37.7	1,157	36.8		100	4.9	83	7.5	183	5.8		73	3.6	245	22.0	318	10.1	
島 根 県	997	26.1	516	30.7	1,513	27.5		119	3.1	158	9.4	277	5.0		71	1.9	420	25.0	491	8.9	
岡 山 県	2,284	21.9	1,199	26.6	3,483	23.3		358	3.4	294	6.5	652	4.4		224	2.2	1,146	25.4	1,370	9.2	
広 島 県	2,051	14.6	1,775	22.5	3,826	17.5		129	0.9	156	2.0	285	1.3		647	4.6	2,021	25.6	2,668	12.2	
山 口 県	656	5.7	376	6.7	1,032	6.0		1,045	9.1	1,419	25.4	2,464	14.4		149	1.3	818	14.6	967	5.7	
香 川 県	454	7.0	256	8.0	710	7.3		304	4.7	250	7.8	554	5.7		312	4.8	789	24.6	1,101	11.4	
徳 島 県	728	13.7	240	10.2	968	12.6		340	6.4	317	13.5	657	8.6		149	2.8	750	31.9	899	11.7	
愛 媛 県	1,065	18.7	592	20.8	1,657	19.4		371	6.5	694	24.3	1,065	12.5		167	2.9	532	18.6	699	8.2	
高 知 県	568	19.6	193	16.0	761	18.6		142	4.9	130	10.8	272	6.6		69	2.4	304	25.2	373	9.1	
福 岡 県	1,590	15.0	633	18.9	2,223	15.9		423	4.1	423	12.6	855	6.1		218	2.1	777	23.2	995	7.1	
佐 賀 県	85	6.9	32	3.6	117	5.5		78	6.4	256	28.9	334	15.8		26	2.1	165	18.6	191	9.0	
長 崎 県	58	1.6	43	3.5	101	2.1		64	1.8	52	4.3	116	2.4		120	3.4	475	39.0	595	12.5	
熊 本 県	128	5.4	73	8.7	201	6.3		32	1.4	34	4.1	66	2.1		35	1.5	339	40.6	374	11.7	
大 分 県	535	6.8	392	10.2	927	7.9		427	5.4	392	10.2	819	7.0		169	2.1	782	20.3	951	8.1	
宮 崎 県	487	5.3	233	5.0	720	5.2		681	7.4	590	12.8	1,271	9.2		506	5.5	1,433	31.0	1,939	14.1	
鹿 児 島 県	1,528	11.2	925	12.6	2,453	11.7		962	7.0	699	9.5	1,661	7.9		878	6.4	2,351	32.0	3,229	15.4	
沖 縄 県	1,357	16.4	694	15.2	2,051	16.0		1,143	13.8	1,335	29.3	2,478	19.3		374	4.5	1,457	32.0	1,831	14.3	

都道府 県名	⑥						⑦						⑧					
	剣道						空手道						柔道					
	男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%		人数	%		人数	%		人数	%		人数	%		人数	%	
全 国	31,406	6.5		14,352	6.8		45,758	6.6	26,211	5.4	11,421	5.4	37,632	5.4	13,761	2.9	4,957	2.3
北 海 道	2,399	8.7		992	8.5		3,391	8.6	1,160	4.2	505	4.3	1,665	4.2	981	3.6	361	3.1
青 森 県	235	3.0		111	2.3		346	2.7	6	0.1	5	0.1	11	0.1	145	1.8	53	1.1
岩 手 県	912	6.4		601	7.2		1,513	6.7	517	3.6	248	3.0	765	3.4	615	4.3	330	3.9
宮 城 県	970	5.6		503	7.0		1,473	6.0	1,047	6.1	451	6.3	1,498	6.1	654	3.8	265	3.7
秋 田 県	422	4.0		234	3.7		656	3.9	155	1.5	94	1.5	249	1.5	475	4.5	149	2.4
山 形 県	616	5.4		316	5.0		932	5.2	268	2.3	121	1.9	389	2.2	584	5.1	214	3.4
福 島 県	1,014	6.6		450	5.7		1,464	6.3	294	1.9	112	1.4	406	1.8	448	2.9	184	2.3
茨 城 県	1,584	7.2		660	6.7		2,244	7.1	1,065	4.8	454	4.6	1,519	4.8	830	3.8	285	2.9
栃 木 県	785	8.5		359	7.1		1,144	8.0	826	8.9	305	6.1	1,131	7.9	413	4.5	160	3.2
群 馬 県	721	5.3		345	6.0		1,066	5.5	883	6.5	399	6.9	1,282	6.6	862	6.4	295	5.1
埼 玉 県	911	2.6		379	3.0		1,290	2.7	1,042	2.9	448	3.5	1,490	3.1	571	1.6	190	1.5
千 葉 県	724	6.5		355	7.2		1,079	6.7	1,011	9.1	442	8.9	1,453	9.1	297	2.7	116	2.3
東 京 都	119	1.7		41	1.6		160	1.7	575	8.3	255	9.9	830	8.7	19	0.3	5	0.2
神奈川県	396	6.5		155	5.9		551	6.3	308	5.1	138	5.2	446	5.1	339	5.6	70	2.7
山 梨 県	612	9.2		228	7.6		840	8.7	399	6.0	166	5.6	565	5.9	190	2.9	68	2.3
長 野 県	681	6.5		294	6.2		975	6.4	830	7.9	347	7.3	1,177	7.7	192	1.8	71	1.5
新 潟 県	548	6.2		282	7.2		830	6.5	645	7.3	315	8.0	960	7.5	372	4.2	141	3.6
富 山 県	418	6.1		173	5.2		591	5.8	194	2.9	89	2.7	283	2.8	256	3.8	79	2.4
石 川 県	577	11.2		257	13.4		834	11.8	175	3.4	60	3.1	235	3.3	127	2.5	43	2.2
福 井 県	548	7.9		211	6.3		759	7.4	187	2.7	70	2.1	257	2.5	170	2.4	38	1.1
静 岡 県	840	4.5		371	5.4		1,211	4.7	1,107	5.9	468	6.8	1,575	6.1	358	1.9	112	1.6
愛 知 県	941	6.1		465	9.7		1,406	7.0	859	5.6	313	6.5	1,172	5.8	230	1.5	76	1.6
三 重 県	760	8.1		374	9.9		1,134	8.7	747	8.0	311	8.2	1,058	8.1	289	3.1	117	3.1
岐 阜 県	799	5.5		464	7.3		1,263	6.0	598	4.1	298	4.7	896	4.3	281	1.9	117	1.8
滋 賀 県	546	5.1		198	4.4		744	4.9	211	2.0	81	1.8	292	1.9	311	2.9	97	2.2
京 都 府	688	5.9		253	8.8		941	6.5	632	5.4	239	8.3	871	6.0	32	0.3	9	0.3
大 阪 府	720	5.5		225	7.3		945	5.8	1,675	12.8	637	20.8	2,312	14.3	243	1.9	83	2.7
兵 庫 県	482	6.5		212	6.9		694	6.6	1,770	23.8	823	26.9	2,593	24.7	377	5.1	120	3.9
奈 良 県	177	5.6		90	6.9		267	6.0	35	1.1	21	1.6	56	1.3	-	-	-	-
和歌山県	692	12.9		298	14.1		990	13.3	242	4.5	122	5.8	364	4.9	159	3.0	82	3.9
鳥 取 県	94	4.6		46	4.1		140	4.5	39	1.9	24	2.2	63	2.0	28	1.4	11	1.0
鳥 根 県	442	11.6		173	10.3		615	11.2	27	0.7	40	2.4	67	1.2	110	2.9	38	2.3
岡 山 県	1,479	14.2		649	14.4		2,128	14.3	169	1.6	57	1.3	226	1.5	294	2.8	98	2.2
広 島 県	1,020	7.3		452	5.7		1,472	6.7	1,562	11.1	688	8.7	2,250	10.3	518	3.7	164	2.1
山 口 県	944	8.2		445	8.0		1,389	8.1	743	6.4	376	6.7	1,119	6.5	491	4.3	197	3.5
香 川 県	584	9.0		264	8.2		848	8.8	255	3.9	118	3.7	373	3.9	217	3.4	108	3.4
徳 島 県	483	9.1		210	8.9		693	9.1	101	1.9	49	2.1	150	2.0	124	2.3	47	2.0
愛 媛 県	829	14.6		403	14.1		1,232	14.4	109	1.9	57	2.0	166	1.9	186	3.3	51	1.8
高 知 県	146	5.0		60	5.0		206	5.0	155	5.4	78	6.5	233	5.7	45	1.6	25	2.1
福 岡 県	809	7.6		365	10.9		1,174	8.4	304	2.9	124	3.7	428	3.1	258	2.4	97	2.9
佐 賀 県	159	13.0		87	9.8		246	11.6	245	20.0	86	9.7	331	15.7	39	3.2	12	1.4
長 崎 県	197	5.5		96	7.9		293	6.1	473	13.3	235	19.3	708	14.8	10	0.3	-	-
熊 本 県	116	4.9		62	7.4		178	5.6	108	4.6	79	9.5	187	5.9	33	1.4	15	1.8
大 分 県	218	2.8		116	3.0		334	2.9	416	5.3	188	4.9	604	5.2	87	1.1	26	0.7
宮 崎 県	603	6.6		314	6.8		917	6.7	751	8.2	272	5.9	1,023	7.4	245	2.7	75	1.6
鹿 児 島 県	1,037	7.6		536	7.3		1,573	7.5	856	6.3	378	5.1	1,234	5.9	216	1.6	55	0.7
沖 縄 県	409	4.9		178	3.9		587	4.6	435	5.3	235	5.2	670	5.2	40	0.5	8	0.2

都道府 県名	⑨						⑩						⑪					
	ソフトボール						バドミントン						陸上競技					
	男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	12,161	2.5	4,218	2.0	16,379	2.4	5,668	1.2	10,647	5.0	16,315	2.4	8,145	1.7	7,203	3.4	15,348	2.2
北 海 道	15	0.1	24	0.2	39	0.1	444	1.6	688	5.9	1,132	2.9	507	1.8	490	4.2	997	2.5
青 森 県	—	—	108	2.3	108	0.8	36	0.5	40	0.8	76	0.6	30	0.4	40	0.8	70	0.6
岩 手 県	7	0.0	347	4.1	354	1.6	243	1.7	402	4.8	645	2.8	60	0.4	54	0.6	114	0.5
宮 城 県	—	—	91	1.3	91	0.4	205	1.2	349	4.9	554	2.3	327	1.9	267	3.7	594	2.4
秋 田 県	10	0.1	62	1.0	72	0.4	125	1.2	247	4.0	372	2.2	120	1.1	167	2.7	287	1.7
山 形 県	11	0.1	218	3.5	229	1.3	224	2.0	355	5.6	579	3.3	377	3.3	347	5.5	724	4.1
福 島 県	1,447	9.5	295	3.8	1,742	7.5	46	0.3	66	0.8	112	0.5	158	1.0	140	1.8	298	1.3
茨 城 県	225	1.0	60	0.6	285	0.9	300	1.4	699	7.1	999	3.1	552	2.5	486	4.9	1,038	3.3
栃 木 県	—	—	139	2.8	139	1.0	103	1.1	170	3.4	273	1.9	61	0.7	67	1.3	128	0.9
群 馬 県	67	0.5	159	2.8	226	1.2	149	1.1	280	4.9	429	2.2	16	0.1	18	0.3	34	0.2
埼 玉 県	221	0.6	342	2.7	563	1.2	242	0.7	539	4.2	781	1.6	252	0.7	198	1.6	450	0.9
千 葉 県	20	0.2	45	0.9	65	0.4	80	0.7	172	3.5	252	1.6	—	—	—	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	112	1.6	199	7.7	311	3.3	30	0.4	29	1.1	59	0.6
神 奈 川 県	37	0.6	2	0.1	39	0.4	202	3.3	345	13.1	547	6.3	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	6	0.2	6	0.1	40	0.6	67	2.2	107	1.1	40	0.6	40	1.3	80	0.8
長 野 県	8	0.1	4	0.1	12	0.1	232	2.2	472	9.9	704	4.6	194	1.8	152	3.2	346	2.3
新 潟 県	—	—	—	—	—	—	186	2.1	328	8.4	514	4.0	137	1.5	127	3.2	264	2.1
富 山 県	—	—	51	1.5	51	0.5	119	1.7	264	7.9	383	3.8	98	1.4	66	2.0	164	1.6
石 川 県	—	—	17	0.9	17	0.2	137	2.7	227	11.8	364	5.2	21	0.4	19	1.0	40	0.6
福 井 県	77	1.1	45	1.3	122	1.2	302	4.4	583	17.4	885	8.6	68	1.0	66	2.0	134	1.3
静 岡 県	283	1.5	152	2.2	435	1.7	66	0.4	113	1.7	179	0.7	508	2.7	391	5.7	899	3.5
愛 知 県	179	1.2	116	2.4	295	1.5	142	0.9	252	5.3	394	2.0	222	1.4	192	4.0	414	2.1
三 重 県	471	5.0	151	4.0	622	4.7	110	1.2	263	7.0	373	2.8	158	1.7	86	2.3	244	1.9
岐 阜 県	37	0.3	202	3.2	239	1.1	123	0.8	360	5.6	483	2.3	414	2.8	433	6.8	847	4.0
滋 賀 県	10	0.1	24	0.5	34	0.2	47	0.4	142	3.2	189	1.3	320	3.0	220	4.9	540	3.6
京 都 府	65	0.6	38	1.3	103	0.7	91	0.8	153	5.3	244	1.7	—	—	—	—	—	—
大 阪 府	36	0.3	6	0.2	42	0.3	47	0.4	107	3.5	154	1.0	25	0.2	11	0.4	36	0.2
兵 庫 県	131	1.8	32	1.0	163	1.6	32	0.4	54	1.8	86	0.8	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	11	0.3	13	1.0	24	0.5	28	0.9	50	3.9	78	1.7	52	1.6	25	1.9	77	1.7
和 歌 山 県	—	—	19	0.9	19	0.3	54	1.0	125	5.9	179	2.4	55	1.0	68	3.2	123	1.6
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	63	3.1	125	11.2	188	6.0	25	1.2	19	1.7	44	1.4
島 根 県	30	0.8	3	0.2	33	0.6	52	1.4	97	5.8	149	2.7	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	1,098	10.5	217	4.8	1,315	8.8	19	0.2	47	1.0	66	0.4	38	0.4	18	0.4	56	0.4
広 島 県	601	4.3	41	0.5	642	2.9	131	0.9	169	2.1	300	1.4	724	5.2	583	7.4	1,307	6.0
山 口 県	518	4.5	72	1.3	590	3.4	36	0.3	55	1.0	91	0.5	637	5.5	641	11.5	1,278	7.5
香 川 県	328	5.1	97	3.0	425	4.4	226	3.5	412	12.9	638	6.6	—	—	—	—	—	—
徳 島 県	—	—	34	1.4	34	0.4	41	0.8	91	3.9	132	1.7	30	0.6	48	2.0	78	1.0
愛 媛 県	927	16.3	126	4.4	1,053	12.3	61	1.1	88	3.1	149	1.7	68	1.2	48	1.7	116	1.4
高 知 県	110	3.8	21	1.7	131	3.2	22	0.8	59	4.9	81	2.0	168	5.8	132	10.9	300	7.3
福 岡 県	1,298	12.2	178	5.3	1,476	10.6	58	0.5	121	3.6	179	1.3	106	1.0	111	3.3	217	1.6
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	147	12.0	181	20.4	328	15.5
長 崎 県	623	17.5	72	5.9	695	14.6	8	0.2	21	1.7	29	0.6	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	114	4.8	26	3.1	140	4.4	12	0.5	17	2.0	29	0.9	3	0.1	14	1.7	17	0.5
大 分 県	83	1.1	40	1.0	123	1.1	187	2.4	381	9.9	568	4.9	543	6.9	424	11.0	967	8.3
宮 崎 県	586	6.4	112	2.4	698	5.1	170	1.9	262	5.7	432	3.1	567	6.2	533	11.5	1,100	8.0
鹿 児 島 県	2,474	18.1	401	5.5	2,875	13.7	287	2.1	539	7.3	826	3.9	287	2.1	252	3.4	539	2.6
沖 縄 県	3	0.0	10	0.2	13	0.1	28	0.3	52	1.1	80	0.6	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	⑫ ソフトテニス						⑬ 卓球						⑭ 少林寺拳法						⑮ 水泳								
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	6,787	1.4	8,288	3.9	15,075	2.2	4,982	1.0	4,145	2.0	9,127	1.3	5,201	1.1	2,057	1.0	7,258	1.0	3,523	0.7	3,279	1.5	6,802	1.0			
北 海 道	192	0.7	246	2.1	438	1.1	220	0.8	150	1.3	370	0.9	248	0.9	102	0.9	350	0.9	862	3.1	846	7.2	1,708	4.4			
青 森 県	81	1.0	94	2.0	175	1.4	153	1.9	183	3.8	336	2.6	25	0.3	11	0.2	36	0.3	16	0.2	11	0.2	27	0.2			
岩 手 県	742	5.2	914	10.9	1,656	7.3	381	2.7	363	4.3	744	3.3	39	0.3	19	0.2	58	0.3	75	0.5	62	0.7	137	0.6			
宮 城 県	187	1.1	245	3.4	432	1.8	170	1.0	209	2.9	379	1.6	18	0.1	9	0.1	27	0.1	55	0.3	49	0.7	104	0.4			
秋 田 県	140	1.3	187	3.0	327	1.9	307	2.9	346	5.5	653	3.9	61	0.6	41	0.7	102	0.6	42	0.4	35	0.6	77	0.5			
山 形 県	301	2.6	349	5.5	650	3.7	265	2.3	294	4.7	559	3.1	12	0.1	8	0.1	20	0.1	23	0.2	13	0.2	36	0.2			
福 島 県	599	3.9	636	8.1	1,235	5.3	225	1.5	132	1.7	357	1.5	81	0.5	33	0.4	114	0.5	69	0.5	83	1.1	152	0.7			
茨 城 県	559	2.5	623	6.3	1,182	3.7	95	0.4	96	1.0	191	0.6	205	0.9	57	0.6	262	0.8	243	1.1	179	1.8	422	1.3			
栃 木 県	91	1.0	122	2.4	213	1.5	180	1.9	84	1.7	264	1.8	—	—	—	—	—	—	12	0.1	25	0.5	37	0.3			
群 馬 県	443	3.3	466	8.1	909	4.7	105	0.8	74	1.3	179	0.9	—	—	—	—	—	—	3	0.0	1	0.0	4	0.0			
埼 玉 県	555	1.6	775	6.1	1,330	2.8	90	0.3	41	0.3	131	0.3	55	0.2	23	0.2	78	0.2	208	0.6	181	1.4	389	0.8			
千 葉 県	20	0.2	46	0.9	66	0.4	192	1.7	79	1.6	271	1.7	107	1.0	68	1.4	175	1.1	5	0.0	5	0.1	10	0.1			
大 京 都	—	—	—	—	—	—	110	1.6	39	1.5	149	1.6	242	3.5	96	3.7	338	3.6	75	1.1	104	4.0	179	1.9			
神奈川県	9	0.1	11	0.4	20	0.2	—	—	—	—	—	116	1.9	48	1.8	164	1.9	—	—	—	—	—	—	—	—		
山 梨 県	121	1.8	171	5.7	292	3.0	46	0.7	47	1.6	93	1.0	81	1.2	26	0.9	107	1.1	110	1.7	112	3.8	222	2.3			
長 野 県	128	1.2	189	4.0	317	2.1	271	2.6	203	4.2	474	3.1	77	0.7	22	0.5	99	0.6	19	0.2	35	0.7	54	0.4			
新 潟 県	187	2.1	244	6.2	431	3.4	131	1.5	102	2.6	233	1.8	171	1.9	35	0.9	206	1.6	113	1.3	84	2.1	197	1.5			
富 山 県	138	2.0	167	5.0	305	3.0	101	1.5	94	2.8	195	1.9	16	0.2	—	—	16	0.2	57	0.8	34	1.0	91	0.9			
石 川 県	89	1.7	121	6.3	210	3.0	76	1.5	54	2.8	130	1.8	87	1.7	46	2.4	133	1.9	99	1.9	69	3.6	168	2.4			
福 井 県	105	1.5	109	3.3	214	2.1	186	2.7	134	4.0	320	3.1	10	0.1	5	0.1	15	0.1	7	0.1	1	0.0	8	0.1			
静 岡 県	137	0.7	173	2.5	310	1.2	275	1.5	223	3.3	498	1.9	41	0.2	15	0.2	56	0.2	358	1.9	348	5.1	706	2.7			
愛 知 県	57	0.4	70	1.5	127	0.6	162	1.1	96	2.0	258	1.3	89	0.6	40	0.8	129	0.6	—	—	—	—	—	—			
三 重 県	23	0.2	36	1.0	59	0.5	87	0.9	95	2.5	182	1.4	24	0.3	5	0.1	29	0.2	—	—	—	—	—	—			
岐 阜 県	146	1.0	247	3.9	393	1.9	123	0.8	158	2.5	281	1.3	65	0.4	24	0.4	89	0.4	58	0.4	40	0.6	98	0.5			
滋 賀 県	118	1.1	235	5.2	353	2.3	37	0.3	19	0.4	56	0.4	108	1.0	37	0.8	145	1.0	—	—	—	—	—	—			
京 都 府	39	0.3	35	1.2	74	0.5	—	—	—	—	—	311	2.7	117	4.0	428	2.9	—	—	—	—	—	—	—			
大 阪 府	57	0.4	53	1.7	110	0.7	42	0.3	22	0.7	64	0.4	596	4.5	229	7.5	825	5.1	—	—	—	—	—	—			
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	399	5.4	180	5.9	579	5.5	17	0.2	25	0.8	42	0.4				
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	55	1.7	66	5.1	121	2.7	86	2.7	35	2.7	121	2.7	—	—	—	—	—	—			
和歌山県	50	0.9	77	3.6	127	1.7	27	0.5	29	1.4	56	0.7	236	4.4	92	4.4	328	4.4	—	—	—	—	—	—			
鳥 取 県	12	0.6	16	1.4	28	0.9	32	1.6	44	4.0	76	2.4	4	0.2	2	0.2	6	0.2	1	0.0	7	0.6	8	0.3			
鳥 根 県	10	0.3	18	1.1	28	0.5	16	0.4	8	0.5	24	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
岡 山 県	40	0.4	22	0.5	62	0.4	227	2.2	166	3.7	393	2.6	385	3.7	166	3.7	551	3.7	11	0.1	15	0.3	26	0.2			
広 島 県	851	6.1	979	12.4	1,830	8.3	218	1.6	139	1.8	357	1.6	86	0.6	36	0.5	122	0.6	142	1.0	98	1.2	240	1.1			
山 口 県	44	0.4	26	0.5	70	0.4	65	0.6	91	1.6	156	0.9	186	1.6	104	1.9	290	1.7	112	1.0	106	1.9	218	1.3			
香 川 県	77	1.2	93	2.9	170	1.8	75	1.2	72	2.2	147	1.5	267	4.1	109	3.4	376	3.9	19	0.3	22	0.7	41	0.4			
徳 島 県	76	1.4	84	3.6	160	2.1	80	1.5	70	3.0	150	2.0	37	0.7	10	0.4	47	0.6	—	—	—	—	—	—			
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	0.4	32	1.1	56	0.7			
高 知 県	35	1.2	27	2.2	62	1.5	11	0.4	2	0.2	13	0.3	19	0.7	—	—	19	0.5	—	—	—	—	—	—			
福 岡 県	24	0.2	26	0.8	50	0.4	30	0.3	21	0.6	51	0.4	160	1.5	47	1.4	207	1.5	—	—	—	—	—	—			
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86	7.0	21	2.4	107	5.1	—	—	—	—	—	—	—			
長 崎 県	14	0.4	12	1.0	26	0.5	—	—	—	—	—	86	2.4	30	2.5	116	2.4	—	—	—	—	—	—	—			
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	2	0.1	—	—	2	0.1	149	6.3	51	6.1	200	6.3	—	—	—	—	—	—			
大 分 県	37	0.5	28	0.7	65	0.6	31	0.4	32	0.8	63	0.5	47	0.6	25	0.7	72	0.6	132	1.7	153	4.0	285	2.4			
宮 崎 県	128	1.4	172	3.7	300	2.2	29	0.3	19	0.4	48	0.3	62	0.7	29	0.6	91	0.7	40	0.4	45	1.0	85	0.6			
鹿児島県	125	0.9	144	2.0	269	1.3	15	0.1	17	0.2	32	0.2	21	0.2	4	0.1	25	0.1	483	3.5	433	5.9	916	4.4			
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	39	0.5	32	0.7	71	0.6	—	—	—	—	—	—	33	0.4	26	0.6	59	0.5			

都道府 県名	⑯						⑰						⑱						⑲									
	野球						その他						テニス						体操									
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計			
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	6066	1.3	287	0.1	6353	0.9	1752	0.4	1921	0.9	3673	0.5	1885	0.4	1713	0.8	3598	0.5	724	0.2	2616	1.2	3340	0.5				
北 海 道	532	1.9	14	0.1	546	1.4	100	0.4	163	1.4	263	0.7	81	0.3	87	0.7	168	0.4	43	0.2	85	0.7	128	0.3				
青 森 県	87	1.1	4	0.1	91	0.7	36	0.5	34	0.7	70	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	93	0.6	17	0.2	110	0.5	45	0.3	202	2.4	247	1.1	14	0.1	9	0.1	23	0.1	8	0.1	39	0.5	47	0.2				
宮 城 県	196	1.1	1	0.0	197	0.8	64	0.4	28	0.4	92	0.4	2	0.0	29	0.4	31	0.1	22	0.1	51	0.7	73	0.3				
秋 田 県	62	0.6	6	0.1	68	0.4	3	0.0	54	0.9	57	0.3	—	—	—	—	—	—	12	0.1	35	0.6	47	0.3				
山 形 県	49	0.4	2	0.0	51	0.3	28	0.2	19	0.3	47	0.3	60	0.5	83	1.3	143	0.8	52	0.5	166	2.6	218	1.2				
福 島 県	116	0.8	8	0.1	124	0.5	1	0.0	27	0.3	28	0.1	50	0.3	26	0.3	76	0.3	65	0.4	103	1.3	168	0.7				
茨 城 県	250	1.1	4	0.0	254	0.8	155	0.7	279	2.8	434	1.4	157	0.7	148	1.5	305	1.0	37	0.2	92	0.9	129	0.4				
栃 木 県	282	3.0	14	0.3	296	2.1	53	0.6	83	1.6	136	1.0	17	0.2	3	0.1	20	0.1	29	0.3	35	0.7	64	0.4				
群 馬 県	62	0.5	8	0.1	70	0.4	16	0.1	16	0.3	32	0.2	43	0.3	44	0.8	87	0.5	—	—	—	—	—	—				
埼 玉 県	271	0.8	25	0.2	296	0.6	6	0.0	10	0.1	16	0.0	55	0.2	79	0.6	134	0.3	72	0.2	151	1.2	223	0.5				
千 葉 県	189	1.7	6	0.1	195	1.2	29	0.3	5	0.1	34	0.2	63	0.6	36	0.7	99	0.6	—	—	43	0.9	43	0.3				
東 京 都	195	2.8	2	0.1	197	2.1	10	0.1	8	0.3	18	0.2	61	0.9	44	1.7	105	1.1	—	—	—	—	—	—				
神 奈 川 県	109	1.8	7	0.3	116	1.3	52	0.9	42	1.6	94	1.1	9	0.1	3	0.1	12	0.1	—	—	—	—	—	—				
山 梨 県	95	1.4	5	0.2	100	1.0	35	0.5	13	0.4	48	0.5	25	0.4	33	1.1	58	0.6	—	—	27	0.9	27	0.3				
長 野 県	680	6.5	17	0.4	697	4.6	75	0.7	116	2.4	191	1.2	145	1.4	163	3.4	308	2.0	3	0.0	200	4.2	203	1.3				
新 潟 県	195	2.2	15	0.4	210	1.6	48	0.5	20	0.5	68	0.5	24	0.3	25	0.6	49	0.4	21	0.2	144	3.7	165	1.3				
富 山 県	75	1.1	11	0.3	86	0.8	18	0.3	34	1.0	52	0.5	34	0.5	20	0.6	54	0.5	—	—	—	—	—	—				
石 川 県	134	2.6	8	0.4	142	2.0	14	0.3	30	1.6	44	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
福 井 県	—	—	—	—	—	—	11	0.2	14	0.4	25	0.2	86	1.2	46	1.4	132	1.3	—	—	38	1.1	38	0.4				
静 岡 県	45	0.2	3	0.0	48	0.2	42	0.2	89	1.3	131	0.5	42	0.2	43	0.6	85	0.3	38	0.2	202	3.0	240	0.9				
愛 知 県	103	0.7	—	—	103	0.5	215	1.4	110	2.3	325	1.6	21	0.1	21	0.4	42	0.2	21	0.1	60	1.3	81	0.4				
三 重 県	91	1.0	7	0.2	98	0.7	31	0.3	38	1.0	69	0.5	27	0.3	20	0.5	47	0.4	12	0.1	11	0.3	23	0.2				
岐 阜 県	57	0.4	3	0.0	60	0.3	1	0.0	21	0.3	22	0.1	141	1.0	126	2.0	267	1.3	10	0.1	87	1.4	97	0.5				
滋 賀 県	—	—	—	—	—	—	106	1.0	59	1.3	165	1.1	19	0.2	45	1.0	64	0.4	24	0.2	16	0.4	40	0.3				
京 都 府	71	0.6	4	0.1	75	0.5	40	0.3	66	2.3	106	0.7	42	0.4	22	0.8	64	0.4	—	—	95	3.3	95	0.7				
大 阪 府	160	1.2	6	0.2	166	1.0	176	1.3	78	2.5	254	1.6	34	0.3	21	0.7	55	0.3	—	—	—	—	—	—				
兵 庫 県	72	1.0	3	0.1	75	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71	1.0	208	6.8	279	2.7					
奈 良 県	63	2.0	7	0.5	70	1.6	23	0.7	5	0.4	28	0.6	8	0.3	12	0.9	20	0.4	—	—	—	—	—	—				
和 歌 山 県	177	3.3	9	0.4	186	2.5	5	0.1	5	0.2	10	0.1	20	0.4	12	0.6	32	0.4	25	0.5	22	1.0	47	0.6				
鳥 取 県	86	4.2	—	—	86	2.7	—	—	—	—	—	—	7	0.3	10	0.9	17	0.5	—	—	—	—	—	—				
島 根 県	24	0.6	—	—	24	0.4	35	0.9	22	1.3	57	1.0	3	0.1	9	0.5	12	0.2	—	—	—	—	—	—				
岡 山 県	103	1.0	8	0.2	111	0.7	9	0.1	9	0.2	18	0.1	—	—	—	—	—	62	0.6	125	2.8	187	1.3					
広 島 県	41	0.3	11	0.1	52	0.2	32	0.2	30	0.4	62	0.3	44	0.3	21	0.3	65	0.3	5	0.0	49	0.6	54	0.2				
山 口 県	—	—	—	—	—	—	3	0.0	8	0.1	11	0.1	53	0.5	42	0.8	95	0.6	5	0.0	19	0.3	24	0.1				
香 川 県	66	1.0	1	0.0	67	0.7	3	0.0	1	0.0	4	0.0	76	1.2	56	1.7	132	1.4	36	0.6	150	4.7	186	1.9				
徳 島 県	6	0.1	1	0.0	7	0.1	2	0.0	4	0.2	6	0.1	1	0.0	7	0.3	8	0.1	—	—	44	1.9	44	0.6				
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	0.4	11	0.4	35	0.4	—	—	—	—	—	—				
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	0.6	21	1.7	37	0.9	11	0.4	43	3.6	54	1.3				
福 岡 県	470	4.4	13	0.4	483	3.5	72	0.7	50	1.5	122	0.9	57	0.5	53	1.6	110	0.8	—	—	—	—	—	—				
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	1.6	10	1.1	30	1.4	—	—	—	—	—	—				
長 崎 県	10	0.3	3	0.2	13	0.3	14	0.4	6	0.5	20	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
熊 本 県	38	1.6	1	0.1	39	1.2	9	0.4	6	0.7	15	0.5	4	0.2	2	0.2	6	0.2	—	—	—	—	—	—				
大 分 県	160	2.0	2	0.1	162	1.4	15	0.2	13	0.3	28	0.2	—	—	—	—	—	—	35	0.4	232	6.0	267	2.3				
宮 崎 県	79	0.9	6	0.1	85	0.6	32	0.3	17	0.4	49	0.4	53	0.6	55	1.2	108	0.8	3	0.0	17	0.4	20	0.1				
鹿 児 島 県	108	0.8	13	0.2	121	0.6	29	0.2	34	0.5	63	0.3	—	—	—	—	—	—	2	0.0	27	0.4	29	0.1				
沖 縄 県	364	4.4	12	0.3	376	2.9	59	0.7	53	1.2	112	0.9	247	3.0	216	4.7	463	3.6	—	—	—	—	—	—				

都道府 県名	㉔ ラグビーフットボール						㉕ ハンドボール						㉖ スキー						㉗ ドッジボール					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	2,352	0.5	299	0.1	2,651	0.4	1,543	0.3	998	0.5	2,541	0.4	1,307	0.3	904	0.4	2,211	0.3	1,432	0.3	464	0.2	1,896	0.3
北 海 道	77	0.3	16	0.1	93	0.2	46	0.2	23	0.2	69	0.2	349	1.3	201	1.7	550	1.4	22	0.1	8	0.1	30	0.1
青 森 県	98	1.2	12	0.3	110	0.9	—	—	10	0.2	10	0.1	7	0.1	9	0.2	16	0.1	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	108	0.8	15	0.2	123	0.5	137	1.0	115	1.4	252	1.1	129	0.9	86	1.0	215	0.9	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	105	0.6	11	0.2	116	0.5	49	0.3	34	0.5	83	0.3	—	—	—	—	—	—	21	0.1	13	0.2	34	0.1
秋 田 県	294	2.8	44	0.7	338	2.0	93	0.9	30	0.5	123	0.7	187	1.8	109	1.7	296	1.8	40	0.4	13	0.2	53	0.3
山 形 県	—	—	—	—	—	—	28	0.2	11	0.2	39	0.2	211	1.8	170	2.7	381	2.1	—	—	—	—	—	—
福 島 県	75	0.5	8	0.1	83	0.4	42	0.3	23	0.3	65	0.3	76	0.5	43	0.5	119	0.5	91	0.6	24	0.3	115	0.5
茨 城 県	92	0.4	12	0.1	104	0.3	167	0.8	109	1.1	276	0.9	4	0.0	11	0.1	15	0.0	202	0.9	79	0.8	281	0.9
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	9	0.1	1	0.0	10	0.1	29	0.3	16	0.3	45	0.3	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	40	0.3	24	0.4	64	0.3	70	0.5	69	1.2	139	0.7	26	0.2	25	0.4	51	0.3
埼 玉 県	327	0.9	25	0.2	352	0.7	—	—	—	—	—	—	2	0.0	3	0.0	5	0.0	33	0.1	3	0.0	36	0.1
千 葉 県	149	1.3	18	0.4	167	1.0	51	0.5	48	1.0	99	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 京 都	19	0.3	6	0.2	25	0.3	26	0.4	17	0.7	43	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	41	0.7	10	0.4	51	0.6	—	—	—	—	—	—	4	0.1	1	0.0	5	0.1	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	—	—	—	—	51	0.8	30	1.0	81	0.8	5	0.1	5	0.2	10	0.1	35	0.5	11	0.4	46	0.5
長 野 県	133	1.3	21	0.4	154	1.0	30	0.3	—	—	30	0.2	96	0.9	80	1.7	176	1.2	56	0.5	10	0.2	66	0.4
新 潟 県	43	0.5	8	0.2	51	0.4	—	—	—	—	—	—	49	0.6	24	0.6	73	0.6	41	0.5	8	0.2	49	0.4
富 山 県	18	0.3	—	—	18	0.2	58	0.9	39	1.2	97	1.0	8	0.1	14	0.4	22	0.2	13	0.2	—	—	13	0.1
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42	0.8	19	1.0	61	0.9
福 井 県	13	0.2	3	0.1	16	0.2	17	0.2	12	0.4	29	0.3	2	0.0	4	0.1	6	0.1	22	0.3	6	0.2	28	0.3
静 岡 県	39	0.2	11	0.2	50	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	0.1	7	0.1	34	0.1
愛 知 県	50	0.3	1	0.0	51	0.3	97	0.6	106	2.2	203	1.0	—	—	—	—	—	—	82	0.5	19	0.4	101	0.5
三 重 県	—	—	—	—	—	—	11	0.1	6	0.2	17	0.1	—	—	—	—	—	—	34	0.4	10	0.3	44	0.3
岐 阜 県	101	0.7	18	0.3	119	0.6	88	0.6	53	0.8	141	0.7	32	0.2	24	0.4	56	0.3	14	0.1	8	0.1	22	0.1
滋 賀 県	43	0.4	3	0.1	46	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34	0.3	18	0.4	52	0.3
京 都 府	48	0.4	3	0.1	51	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53	0.5	7	0.2	60	0.4
大 阪 府	53	0.4	3	0.1	56	0.3	76	0.6	38	1.2	114	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵 庫 県	9	0.1	5	0.2	14	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	0.7	9	0.7	30	0.7
和歌山県	8	0.1	1	0.0	9	0.1	51	1.0	57	2.7	108	1.4	—	—	—	—	—	—	15	0.3	19	0.9	34	0.5
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	0.7	2	0.2	17	0.5
島 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	1.2	13	0.8	59	1.1
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41	0.4	7	0.2	48	0.3
広 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47	0.3	35	0.4	82	0.4	31	0.2	20	0.3	51	0.2
山 口 県	77	0.7	12	0.2	89	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	0.5	26	0.5	87	0.5
香 川 県	—	—	—	—	—	—	151	2.3	70	2.2	221	2.3	—	—	—	—	—	—	64	1.0	17	0.5	81	0.8
徳 島 県	30	0.6	4	0.2	34	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	0.3	—	—	15	0.2
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0.4	6	0.2	28	0.3
高 知 県	16	0.6	6	0.5	22	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	0.7	8	0.7	28	0.7
福 岡 県	215	2.0	9	0.3	224	1.6	11	0.1	4	0.1	15	0.1	—	—	—	—	—	—	39	0.4	7	0.2	46	0.3
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	0.7	5	0.6	13	0.6
長 崎 県	54	1.5	9	0.7	63	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	3	0.1	22	2.6	25	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	17	0.2	5	0.1	22	0.2	122	1.6	60	1.6	182	1.6	—	—	—	—	—	—	26	0.3	8	0.2	34	0.3
宮 崎 県	—	—	—	—	—	—	89	1.0	56	1.2	145	1.1	—	—	—	—	—	—	33	0.4	8	0.2	41	0.3
鹿 児 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	0.1	6	0.1	25	0.1
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68	0.8	15	0.3	83	0.6

都道府 県名	㉔ 合気道						㉕ スケート						㉖ ホッケー						㉗ レスリング								
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	889	0.2	600	0.3	1,489	0.2	577	0.1	571	0.3	1,148	0.2	650	0.1	466	0.2	1,116	0.2	752	0.2	245	0.1	997	0.1			
北 海 道	30	0.1	22	0.2	52	0.1	440	1.6	346	3.0	786	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
青 森 県	—	—	—	—	—	—	1	0.0	3	0.1	4	0.0	1	0.0	10	0.2	11	0.1	5	0.1	2	0.0	7	0.1			
岩 手 県	22	0.2	6	0.1	28	0.1	30	0.2	90	1.1	120	0.5	41	0.3	26	0.3	67	0.3	15	0.1	5	0.1	20	0.1			
宮 城 県	22	0.1	9	0.1	31	0.1	—	—	—	—	—	—	11	0.1	14	0.2	25	0.1	—	—	—	—	—	—			
秋 田 県	11	0.1	9	0.1	20	0.1	—	—	—	—	—	—	5	0.0	2	0.0	7	0.0	46	0.4	21	0.3	67	0.4			
山 形 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	0.2	16	0.3	36	0.2	43	0.4	12	0.2	55	0.3			
福 島 県	43	0.3	21	0.3	64	0.3	4	0.0	11	0.1	15	0.1	7	0.0	5	0.1	12	0.1	39	0.3	9	0.1	48	0.2			
茨 城 県	132	0.6	85	0.9	217	0.7	—	—	—	—	—	—	29	0.1	3	0.0	32	0.1	95	0.4	29	0.3	124	0.4			
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62	0.7	17	0.3	79	0.6	—	—	—	—	—	—			
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	45	0.3	56	1.0	101	0.5	21	0.2	19	0.3	40	0.2	99	0.7	24	0.4	123	0.6			
埼 玉 県	42	0.1	21	0.2	63	0.1	—	—	—	—	—	—	19	0.1	14	0.1	33	0.1	—	—	—	—	—	—			
千 葉 県	162	1.5	96	1.9	258	1.6	—	—	—	—	—	—	11	0.1	—	—	11	0.1	—	—	—	—	—	—			
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
神奈川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	0.2	15	0.6	27	0.3	—	—	—	—	—	—			
山 梨 県	13	0.2	2	0.1	15	0.2	44	0.7	41	1.4	85	0.9	9	0.1	8	0.3	17	0.2	16	0.2	9	0.3	25	0.3			
長 野 県	47	0.4	54	1.1	101	0.7	7	0.1	4	0.1	11	0.1	14	0.1	18	0.4	32	0.2	37	0.4	12	0.3	49	0.3			
新 潟 県	15	0.2	8	0.2	23	0.2	6	0.1	20	0.5	26	0.2	2	0.0	3	0.1	5	0.0	—	—	—	—	—	—			
富 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	0.4	62	1.9	87	0.9	21	0.3	12	0.4	33	0.3			
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.1	7	0.4	12	0.2	—	—	—	—	—	—			
福 井 県	4	0.1	8	0.2	12	0.1	—	—	—	—	—	—	63	0.9	49	1.5	112	1.1	19	0.3	5	0.1	24	0.2			
静 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.1	—	—	10	0.0	38	0.2	18	0.3	56	0.2			
愛 知 県	29	0.2	24	0.5	53	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
三 重 県	8	0.1	12	0.3	20	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
岐 阜 県	57	0.4	30	0.5	87	0.4	—	—	—	—	—	—	30	0.2	29	0.5	59	0.3	32	0.2	5	0.1	37	0.2			
滋 賀 県	28	0.3	22	0.5	50	0.3	—	—	—	—	—	—	59	0.6	34	0.8	93	0.6	—	—	—	—	—	—			
京 都 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0.2	16	0.6	38	0.3	21	0.2	5	0.2	26	0.2			
大 阪 府	20	0.2	12	0.4	32	0.2	—	—	—	—	—	—	12	0.1	7	0.2	19	0.1	11	0.1	3	0.1	14	0.1			
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	0.2	8	0.3	24	0.2	—	—	—	—	—	—			
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.3	—	—	10	0.2	—			
和歌山県	25	0.5	30	1.4	55	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.5	11	1.0	21	0.7	—	—	—	—	—	—			
鳥 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58	1.5	32	1.9	90	1.6	17	0.4	2	0.1	19	0.3			
岡 山 県	18	0.2	9	0.2	27	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	0.2	4	0.1	29	0.2				
広 島 県	25	0.2	12	0.2	37	0.2	—	—	—	—	—	—	11	0.1	10	0.1	21	0.1	9	0.1	1	0.0	10	0.0			
山 口 県	58	0.5	50	0.9	108	0.6	—	—	—	—	—	—	15	0.1	10	0.2	25	0.1	59	0.5	30	0.5	89	0.5			
香 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	0.2	5	0.2	17	0.2	26	0.4	7	0.2	33	0.3			
徳 島 県	26	0.5	10	0.4	36	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
高 知 県	2	0.1	4	0.3	6	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
福 岡 県	19	0.2	22	0.7	41	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	0.9	6	0.7	17	0.8	—	—	—	—	—	—			
長 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.0	1	0.1	2	0.0	44	1.2	17	1.4	61	1.3			
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
大 分 県	31	0.4	22	0.6	53	0.5	—	—	—	—	—	—	8	0.1	4	0.1	12	0.1	—	—	—	—	—	—			
宮 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	0.1	3	0.1	16	0.1	—	—	—	—	—	—			
鹿児島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.0	2	0.0	7	0.0	10	0.1	8	0.1	18	0.1			
沖縄県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	0.2	5	0.1	20	0.2				

都道府 県名	㉔ なぎなた						㉕ トランポリン						㉖ アイスホッケー						㉗ 馬 術								
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	139	0.0	850	0.4	989	0.1	352	0.1	586	0.3	938	0.1	558	0.1	152	0.1	710	0.1	180	0.0	344	0.2	524	0.1			
北 海 道	-	-	-	-	-	-	99	0.4	146	1.2	245	0.6	201	0.7	63	0.5	264	0.7	26	0.1	28	0.2	54	0.1			
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.1	16	0.3	25	0.2			
岩 手 県	6	0.0	22	0.3	28	0.1	-	-	-	-	-	-	104	0.7	20	0.2	124	0.5	7	0.0	17	0.2	24	0.1			
宮 城 県	1	0.0	19	0.3	20	0.1	18	0.1	25	0.3	43	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
秋 田 県	-	-	14	0.2	14	0.1	34	0.3	30	0.5	64	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 形 県	-	-	-	-	-	-	34	0.3	48	0.8	82	0.5	15	0.1	2	0.0	17	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
福 島 県	19	0.1	140	1.8	159	0.7	18	0.1	24	0.3	42	0.2	13	0.1	6	0.1	19	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
茨 城 県	-	-	-	-	-	-	3	0.0	7	0.1	10	0.0	15	0.1	6	0.1	21	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	0.7	22	0.4	89	0.6	3	0.0	4	0.1	7	0.0			
群 馬 県	6	0.0	14	0.2	20	0.1	1	0.0	6	0.1	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
埼 玉 県	9	0.0	25	0.2	34	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	9	0.1	10	0.0			
千 葉 県	3	0.0	17	0.3	20	0.1	-	-	-	-	-	-	17	0.2	4	0.1	21	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
東 京 都	36	0.5	288	11.2	324	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.1	38	1.5	47	0.5			
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.2	36	1.4	48	0.5			
山 梨 県	3	0.0	11	0.4	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 野 県	12	0.1	23	0.5	35	0.2	25	0.2	25	0.5	50	0.3	26	0.2	4	0.1	30	0.2	32	0.3	61	1.3	93	0.6			
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	0.3	5	0.1	34	0.3	20	0.2	31	0.8	51	0.4			
富 山 県	-	-	8	0.2	8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
石 川 県	-	-	-	-	-	-	43	0.8	162	8.4	205	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 井 県	-	-	-	-	-	-	9	0.1	14	0.4	23	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.0	5	0.1	13	0.1			
愛 知 県	6	0.0	17	0.4	23	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	0.2	49	1.0	77	0.4			
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐 阜 県	2	0.0	38	0.6	40	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.0	13	0.2	19	0.1			
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
京 都 府	-	-	-	-	-	-	20	0.2	41	1.4	61	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	25	0.2	20	0.7	45	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	8	0.3	14	0.1			
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
島 根 県	2	0.1	2	0.1	4	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	2	0.1	3	0.1			
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	0.5	15	0.3	63	0.4	-	-	-	-	-	-	-		
広 島 県	3	0.0	54	0.7	57	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 口 県	15	0.1	24	0.4	39	0.2	-	-	-	-	-	-	23	0.2	5	0.1	28	0.2	-	-	-	-	-	-	-		
香 川 県	4	0.1	50	1.6	54	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛 媛 県	2	0.0	17	0.6	19	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.1	14	0.5	21	0.2			
高 知 県	-	-	7	0.6	7	0.2	4	0.1	3	0.2	7	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 岡 県	-	-	5	0.1	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 分 県	3	0.0	28	0.7	31	0.3	8	0.1	20	0.5	28	0.2	-	-	-	-	-	-	2	0.0	10	0.3	12	0.1			
宮 崎 県	7	0.1	27	0.6	34	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.0	3	0.1	6	0.0			
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	11	0.1	15	0.2	26	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

都道府 県名	㊳						㊵						㊶						㊷					
	弓道						相撲						日本拳法						バトントワリング					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
全 国	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
北海道	219	0.0	250	0.1	469	0.1	351	0.1	59	0.0	410	0.1	288	0.1	114	0.1	402	0.1	8	0.0	348	0.2	356	0.1
青森県	—	—	—	—	—	—	17	0.2	—	—	17	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手県	5	0.0	8	0.1	13	0.1	25	0.2	6	0.1	31	0.1	11	0.1	—	—	11	0.0	1	0.0	38	0.5	39	0.2
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	0.1	13	0.2	29	0.1	1	0.0	21	0.3	22	0.1
秋田県	—	—	—	—	—	—	40	0.4	11	0.2	51	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	21	0.3	21	0.1
山形県	21	0.2	37	0.6	58	0.3	19	0.2	2	0.0	21	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	14	0.1	5	0.1	19	0.1	32	0.1	1	0.0	33	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃木県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群馬県	8	0.1	2	0.0	10	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼玉県	35	0.1	56	0.4	91	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	0.0	6	0.0	
千葉県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山梨県	26	0.4	22	0.7	48	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長野県	10	0.1	18	0.4	28	0.2	4	0.0	—	—	4	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟県	—	—	—	—	—	—	22	0.2	2	0.1	24	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石川県	—	—	—	—	—	—	28	0.5	1	0.1	29	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福井県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知県	35	0.2	43	0.9	78	0.4	—	—	—	—	—	19	0.1	10	0.2	29	0.1	—	—	—	—	—	—	—
三重県	—	—	—	—	—	—	16	0.2	—	—	16	0.1	40	0.4	22	0.6	62	0.5	—	—	13	0.3	13	0.1
岐阜県	31	0.2	17	0.3	48	0.2	10	0.1	1	0.0	11	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋賀県	17	0.2	17	0.4	34	0.2	—	—	—	—	—	—	17	0.2	1	0.0	18	0.1	—	—	—	—	—	—
京都府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.0	34	1.2	35	0.2
大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55	0.4	16	0.5	71	0.4	—	—	15	0.5	15	0.1	—
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0.1	1	0.0	8	0.1	—	—	—	—	—	—	—
奈良県	10	0.3	5	0.4	15	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	0.6	19	0.9	51	0.7	2	0.0	63	3.0	65	0.9	—
鳥取県	—	—	—	—	—	—	1	0.0	—	—	1	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—	2	0.0	3	0.0	5	0.0	—	—	—	—	—	2	0.0	8	0.1	10	0.0	—
山口県	—	—	—	—	—	—	26	0.2	12	0.2	38	0.2	6	0.1	—	—	6	0.0	—	—	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—	—	—	13	0.2	—	—	13	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	0.8	12	0.5	57	0.7	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	0.4	12	0.4	36	0.4	—	—	—	—	—	—	—
高知県	—	—	—	—	—	—	12	0.4	—	—	12	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	1.3	45	0.3	
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	0.7	8	1.0	24	0.8	—	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	—	—	16	0.2	1	0.0	17	0.1	—	—	—	—	—	1	0.0	35	0.9	36	0.3	
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	7	0.1	20	0.3	27	0.1	41	0.3	1	0.0	42	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	㊾ ボウリング						㊿ スポーツチャンバラ						㊽ ミニバレーボール						㊾ リーダー会等								
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	232	0.0	99	0.0	331	0.0	249	0.1	53	0.0	302	0.0	20	0.0	272	0.1	292	0.0	114	0.0	133	0.1	247	0.0			
北 海 道	24	0.1	18	0.2	42	0.1	23	0.1	2	0.0	25	0.1	3	0.0	1	0.0	4	0.0	20	0.1	27	0.2	47	0.1			
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	0.3	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
岩 手 県	10	0.1	5	0.1	15	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮 城 県	-	-	-	-	-	-	8	0.0	-	-	8	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.1	17	0.3	24	0.1	-		
山 形 県	-	-	-	-	-	-	9	0.1	1	0.0	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 島 県	-	-	-	-	-	-	19	0.1	7	0.1	26	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
茨 城 県	43	0.2	11	0.1	54	0.2	24	0.1	1	0.0	25	0.1	6	0.0	29	0.3	35	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.2	11	0.2	29	0.2	-		
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	0.2	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	17	0.0	2	0.0	19	0.0	3	0.0	33	0.3	36	0.1	-	-	10	0.1	10	0.0	-		
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東 京 都	-	-	-	-	-	-	10	0.1	2	0.1	12	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
神奈川県	33	0.5	13	0.5	46	0.5	9	0.1	2	0.1	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 梨 県	14	0.2	4	0.1	18	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 野 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	0.3	16	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	2	0.0	-	-	2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.5	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.1	5	0.1	12	0.1	-		
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛 知 県	48	0.3	13	0.3	61	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三 重 県	16	0.2	19	0.5	35	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	17	0.4	17	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
岐 阜 県	14	0.1	6	0.1	20	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	0.3	31	0.5	73	0.3			
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	7	0.1	3	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-	5	0.0	7	0.2	12	0.1	-		
京 都 府	-	-	-	-	-	-	17	0.1	3	0.1	20	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	46	0.4	11	0.4	57	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	25	0.3	8	0.3	33	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
和歌山県	-	-	-	-	-	-	6	0.1	5	0.2	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
島 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	1.1	18	0.3	-	-	-	-	-	-	-		
岡 山 県	12	0.1	3	0.1	15	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
広 島 県	7	0.0	3	0.0	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 口 県	11	0.1	4	0.1	15	0.1	-	-	-	-	-	-	4	0.0	77	1.4	81	0.5	-	-	-	-	-	-	-		
香 川 県	-	-	-	-	-	-	4	0.1	1	0.0	5	0.1	-	-	-	-	-	-	8	0.1	10	0.3	18	0.2	-		
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.3	7	0.1	-		
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	23	0.4	5	0.2	28	0.3	2	0.0	8	0.3	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	11	0.3	13	0.1	-	-	-	-	-	-	-		
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.2	1	0.1	4	0.2	-		
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	2	0.2	3	0.1	-		
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	0.5	24	0.2	3	0.0	5	0.1	8	0.1	-		

都道府 県名	④①						④②						④③					
	ゴルフ						アーチェリー						野外活動					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	136	0.0	102	0.0	238	0.0	103	0.0	58	0.0	161	0.0	73	0.0	73	0.0	146	0.0
北 海 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青 森 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	8	0.1	8	0.1	16	0.1	7	0.0	3	0.0	10	0.0	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	—	—	—	—	—	—	16	0.1	4	0.1	20	0.1	—	—	—	—	—	—
秋 田 県	1	0.0	—	—	1	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 形 県	5	0.0	6	0.1	11	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨 城 県	17	0.1	25	0.3	42	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	1.1
群 馬 県	14	0.1	9	0.2	23	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼 玉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千 葉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	27	0.3	17	0.4	44	0.3	25	0.2	6	0.1	31	0.2	—	—	—	—	—	—
新 潟 県	17	0.2	8	0.2	25	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 井 県	7	0.1	4	0.1	11	0.1	—	—	—	—	—	—	27	0.4	32	1.0	59	0.6
静 岡 県	—	—	—	—	—	—	22	0.1	10	0.1	32	0.1	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	8	0.1	11	0.2	19	0.1	—	—	—	—	—	—
三 重 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.1	4	0.1	9	0.1
岐 阜 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京 都 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	0.1	13	0.4	24	0.2
大 阪 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0.2	21	0.7	43	0.3
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	0.3	3	0.2	11	0.2
和 歌 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口 県	28	0.2	14	0.3	42	0.2	24	0.2	21	0.4	45	0.3	—	—	—	—	—	—
香 川 県	7	0.1	8	0.2	15	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	—	—	—	—	—	—	1	0.0	3	0.2	4	0.1	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72	1.9
宮 崎 県	5	0.1	3	0.1	8	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	④						④⑤						④⑥						④⑦					
	銃剣道						ソフトバレーボール						フェンシング						セーリング					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	80	0.0	32	0.0	112	0.0	37	0.0	65	0.0	102	0.0	62	0.0	36	0.0	98	0.0	60	0.0	37	0.0	97	0.0
北 海 道	24	0.1	7	0.1	31	0.1	—	—	—	—	—	—	7	0.0	—	—	7	0.0	—	—	—	—	—	—
青 森 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	0.0	9	0.1	12	0.1	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	8	0.0	4	0.1	12	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	0.0	4	0.1	7	0.0	
秋 田 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.0	5	0.1	10	0.1	—	—	—	—	—	—
山 形 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	0.1	4	0.1	19	0.1	—	—	—	—	—	—
福 島 県	12	0.1	8	0.1	20	0.1	—	—	—	—	—	—	6	0.0	5	0.1	11	0.0	—	—	—	—	—	—
茨 城 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	0.0	2	0.0	10	0.0	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼 玉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千 葉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	0.1	5	0.1	15	0.1	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0.1	3	0.1	10	0.1	—
新 潟 県	13	0.1	5	0.1	18	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富 山 県	—	—	—	—	—	—	1	0.0	5	0.2	6	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.3	5	0.1	—	—	—	—	—	1	0.0	2	0.1	3	0.0	—
福 井 県	10	0.1	1	0.0	11	0.1	—	—	—	—	—	—	12	0.2	6	0.2	18	0.2	—	—	—	—	—	—
静 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	4	0.0	7	0.1	11	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三 重 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	0.1	5	0.1	11	0.1	—	—	—	—	—	—
岐 阜 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	13	0.1	7	0.2	20	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京 都 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 阪 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和 歌 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広 島 県	—	—	—	—	—	—	12	0.1	22	0.3	34	0.2	—	—	—	—	—	14	0.1	9	0.1	23	0.1	—
山 口 県	—	—	—	—	—	—	14	0.1	20	0.4	34	0.2	—	—	—	—	—	3	0.0	2	0.0	5	0.0	—
香 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	0.1	3	0.1	11	0.1	—
徳 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	0.1	9	0.3	23	0.2	—
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	—	—	—	—	—	—	6	0.1	6	0.1	12	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	④⑧ エアロビック						④⑨ 武術太極拳						⑤① カヌー						⑤② ボクシング					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	3	0.0	92	0.0	95	0.0	34	0.0	31	0.0	65	0.0	33	0.0	28	0.0	61	0.0	53	0.0	5	0.0	58	0.0
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	0.1	2	0.0	13	0.1	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	0.2	-	-	21	0.1	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	17	0.3	17	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	33	0.3	33	0.1	-	-	-	-	-	4	0.0	6	0.0	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	11	0.2	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	3	0.0	31	0.6	34	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.3	13	0.4	31	0.3	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.1	1	0.0	11	0.0	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.1	4	0.0	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	2	0.1	6	0.0	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.3	3	0.3	9	0.3	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.2	-	-	7	0.1	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	28	0.4	24	0.7	52	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	2	0.0	4	0.1	6	0.0	5	0.1	2	0.0	7	0.1	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	4	0.0	3	0.0	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㊟ 太鼓						㊟ カーリング						㊟ ウェイトリフティング						㊟ 鼓笛					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	34	0.0	24	0.0	58	0.0	34	0.0	20	0.0	54	0.0	37	0.0	14	0.0	51	0.0	3	0.0	32	0.0	35	0.0
北 海 道	15	0.1	9	0.1	24	0.1	—	—	—	—	—	—	13	0.0	5	0.0	18	0.0	—	—	—	—	—	—
青 森 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	—	—	—	—	—	—	3	0.0	3	0.0	6	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋 田 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 形 県	3	0.0	7	0.1	10	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨 城 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼 玉 県	16	0.0	8	0.1	24	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千 葉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0.1	3	0.1	10	0.1	—	—	—	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	—	—	—	—	—	—	31	0.3	17	0.4	48	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新 潟 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 井 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三 重 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	0.0	32	0.8	35	0.3	—
岐 阜 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	0.2	6	0.1	23	0.2	—	—	—	—	—	—
京 都 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 阪 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	㉔ ティーボール						㉕ ボート						㉖ ゲートボール						㉗ 自転車					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
	29	0.0	—	—	29	0.0	17	0.0	11	0.0	28	0.0	14	0.0	11	0.0	25	0.0	22	0.0	2	0.0	24	0.0
全 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0.0	5	0.0	10	0.0	—	—	—	—	—	—
北 海 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青 森 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	0.1	6	0.1	15	0.1	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋 田 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 形 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 県	29	0.2	—	—	29	0.1	6	0.0	6	0.1	12	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨 城 県	—	—	—	—	—	—	11	0.1	5	0.1	16	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼 玉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千 葉 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 京 都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新 潟 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 井 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三 重 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岐 阜 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京 都 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 阪 府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵 庫 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和 歌 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 根 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香 川 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0.3	2	0.1	24	0.2	—
徳 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐 賀 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

都道府 県名	㉔ 山岳						㉕ ローラースケート						㉖ 綱引						㉗ トライアスロン					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	16	0.0	8	0.0	24	0.0	7	0.0	10	0.0	17	0.0	11	0.0	—	—	11	0.0	4	0.0	1	0.0	5	0.0
北海道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0.0	1	0.0	5	0.0
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋田県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山形県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	—	—	—	—	—	—	7	0.0	10	0.1	17	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃木県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群馬県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼玉県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千葉県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山梨県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長野県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福井県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三重県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岐阜県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京都府	6	0.1	4	0.1	10	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈良県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	0.2	—	—	11	0.1	—	—	—	—	—	—
徳島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高知県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	10	0.1	4	0.1	14	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別主な活動施設）

都道府県名	全体		学校		公営		民営		商業		その他	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	32,170	100.0	22,378	69.6	8,067	25.1	714	2.2	68	0.2	943	2.9
北 海 道	1,980	100.0	1,062	53.6	832	42.0	31	1.6	7	0.4	48	2.4
青 森 県	476	100.0	361	75.8	97	20.4	8	1.7	－	－	10	2.1
岩 手 県	1,100	100.0	674	61.3	368	33.5	20	1.8	6	0.5	32	2.9
宮 城 県	1,234	100.0	853	69.1	329	26.7	21	1.7	1	0.1	30	2.4
秋 田 県	806	100.0	512	63.5	261	32.4	19	2.4	2	0.2	12	1.5
山 形 県	912	100.0	632	69.3	235	25.8	21	2.3	3	0.3	21	2.3
福 島 県	1,143	100.0	767	67.1	305	26.7	32	2.8	5	0.4	34	3.0
茨 城 県	1,358	100.0	892	65.7	366	27.0	46	3.4	6	0.4	48	3.5
栃 木 県	755	100.0	549	72.7	145	19.2	27	3.6	2	0.3	32	4.2
群 馬 県	957	100.0	652	68.1	235	24.6	36	3.8	3	0.3	31	3.2
埼 玉 県	1,630	100.0	1,328	81.5	264	16.2	17	1.0	－	－	21	1.3
千 葉 県	838	100.0	611	72.9	165	19.7	24	2.9	1	0.1	37	4.4
東 京 都	340	100.0	262	77.1	58	17.1	7	2.1	－	－	13	3.8
神 奈 川 県	405	100.0	325	80.2	45	11.1	15	3.7	1	0.2	19	4.7
山 梨 県	534	100.0	372	69.7	135	25.3	11	2.1	3	0.6	13	2.4
長 野 県	545	100.0	241	44.2	266	48.8	24	4.4	1	0.2	13	2.4
新 潟 県	643	100.0	379	58.9	235	36.5	11	1.7	3	0.5	15	2.3
富 山 県	474	100.0	344	72.6	110	23.2	13	2.7	1	0.2	6	1.3
石 川 県	333	100.0	200	60.1	120	36.0	4	1.2	－	－	9	2.7
福 井 県	517	100.0	394	76.2	116	22.4	1	0.2	－	－	6	1.2
静 岡 県	1,066	100.0	788	73.9	215	20.2	32	3.0	3	0.3	28	2.6
愛 知 県	803	100.0	593	73.8	164	20.4	18	2.2	3	0.4	25	3.1
三 重 県	635	100.0	479	75.4	127	20.0	6	0.9	1	0.2	22	3.5
岐 阜 県	718	100.0	489	68.1	213	29.7	6	0.8	－	－	10	1.4
滋 賀 県	443	100.0	317	71.6	120	27.1	2	0.5	－	－	4	0.9
京 都 府	577	100.0	415	71.9	111	19.2	19	3.3	－	－	32	5.5
大 阪 府	693	100.0	466	67.2	153	22.1	29	4.2	1	0.1	44	6.3
兵 庫 県	534	100.0	374	70.0	114	21.3	14	2.6	－	－	32	6.0
奈 良 県	223	100.0	181	81.2	35	15.7	4	1.8	－	－	3	1.3
和 歌 山 県	498	100.0	321	64.5	141	28.3	15	3.0	2	0.4	19	3.8
鳥 取 県	162	100.0	117	72.2	44	27.2	－	－	－	－	1	0.6
島 根 県	268	100.0	221	82.5	39	14.6	4	1.5	－	－	4	1.5
岡 山 県	688	100.0	511	74.3	147	21.4	13	1.9	1	0.1	16	2.3
広 島 県	904	100.0	659	72.9	189	20.9	26	2.9	2	0.2	28	3.1
山 口 県	831	100.0	555	66.8	214	25.8	24	2.9	3	0.4	35	4.2
香 川 県	501	100.0	367	73.3	120	24.0	5	1.0	－	－	9	1.8
徳 島 県	445	100.0	353	79.3	81	18.2	1	0.2	1	0.2	9	2.0
愛 媛 県	449	100.0	348	77.5	76	16.9	7	1.6	1	0.2	17	3.8
高 知 県	218	100.0	162	74.3	49	22.5	4	1.8	－	－	3	1.4
福 岡 県	726	100.0	543	74.8	148	20.4	8	1.1	2	0.3	25	3.4
佐 賀 県	122	100.0	79	64.8	36	29.5	3	2.5	－	－	4	3.3
長 崎 県	280	100.0	206	73.6	59	21.1	6	2.1	－	－	9	3.2
熊 本 県	187	100.0	92	49.2	75	40.1	6	3.2	－	－	14	7.5
大 分 県	588	100.0	397	67.5	150	25.5	18	3.1	1	0.2	22	3.7
宮 崎 県	805	100.0	510	63.4	246	30.6	22	2.7	1	0.1	26	3.2
鹿 児 島 県	1,190	100.0	903	75.9	253	21.3	21	1.8	－	－	13	1.1
沖 縄 県	636	100.0	522	82.1	61	9.6	13	2.0	1	0.2	39	6.1

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別団の活動）

都道府県名	全体		定期								不定期								不明	
			1～3/週		4～5/週		6回以上/週		計		1～4回/月		5～10回/月		11回以上/月		計			
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%		
全 国	32,170	100.0	20,067	62.4	7,392	23.0	2,399	7.5	29,858	92.8	1,006	3.1	590	1.8	521	1.6	2,117	6.6	195	0.6
北 海 道	1,980	100.0	898	45.4	620	31.3	217	11.0	1,735	87.6	59	3.0	47	2.4	127	6.4	233	11.8	12	0.6
青 森 県	476	100.0	83	17.4	301	63.2	40	8.4	424	89.1	12	2.5	15	3.2	22	4.6	49	10.3	3	0.6
岩 手 県	1,100	100.0	552	50.2	285	25.9	119	10.8	956	86.9	49	4.5	41	3.7	48	4.4	138	12.5	6	0.5
宮 城 県	1,234	100.0	849	68.8	256	20.7	58	4.7	1,163	94.2	50	4.1	13	1.1	8	0.6	71	5.8	0	－
秋 田 県	806	100.0	428	53.1	283	35.1	18	2.2	729	90.4	51	6.3	12	1.5	14	1.7	77	9.6	0	－
山 形 県	912	100.0	660	72.4	154	16.9	50	5.5	864	94.7	29	3.2	11	1.2	6	0.7	46	5.0	2	0.2
福 島 県	1,143	100.0	645	56.4	258	22.6	99	8.7	1,002	87.7	43	3.8	33	2.9	52	4.5	128	11.2	13	1.1
茨 城 県	1,358	100.0	883	65.0	301	22.2	124	9.1	1,308	96.3	34	2.5	9	0.7	2	0.1	45	3.3	5	0.4
栃 木 県	755	100.0	319	42.3	325	43.0	66	8.7	710	94.0	20	2.6	14	1.9	2	0.3	36	4.8	9	1.2
群 馬 県	957	100.0	539	56.3	306	32.0	76	7.9	921	96.2	21	2.2	9	0.9	3	0.3	33	3.4	3	0.3
埼 玉 県	1,630	100.0	1,124	69.0	250	15.3	195	12.0	1,569	96.3	47	2.9	12	0.7	1	0.1	60	3.7	1	0.1
千 葉 県	838	100.0	477	56.9	164	19.6	87	10.4	728	86.9	23	2.7	48	5.7	32	3.8	103	12.3	7	0.8
東 京 都	340	100.0	213	62.6	74	21.8	22	6.5	309	90.9	14	4.1	9	2.6	－	－	23	6.8	8	2.4
神奈川県	405	100.0	262	64.7	70	17.3	48	11.9	380	93.8	10	2.5	6	1.5	4	1.0	20	4.9	5	1.2
山 梨 県	534	100.0	368	68.9	114	21.3	23	4.3	505	94.6	19	3.6	2	0.4	4	0.7	25	4.7	4	0.7
長 野 県	545	100.0	414	76.0	78	14.3	17	3.1	509	93.4	28	5.1	4	0.7	2	0.4	34	6.2	2	0.4
新 潟 県	643	100.0	447	69.5	128	19.9	36	5.6	611	95.0	14	2.2	9	1.4	1	0.2	24	3.7	8	1.2
富 山 県	474	100.0	259	54.6	132	27.8	30	6.3	421	88.8	3	0.6	17	3.6	32	6.8	52	11.0	1	0.2
石 川 県	333	100.0	208	62.5	87	26.1	27	8.1	322	96.7	8	2.4	2	0.6	－	－	10	3.0	1	0.3
福 井 県	517	100.0	344	66.5	137	26.5	16	3.1	497	96.1	15	2.9	1	0.2	2	0.4	18	3.5	2	0.4
静 岡 県	1,066	100.0	722	67.7	186	17.4	78	7.3	986	92.5	25	2.3	27	2.5	26	2.4	78	7.3	2	0.2
愛 知 県	803	100.0	635	79.1	72	9.0	55	6.8	762	94.9	25	3.1	11	1.4	1	0.1	37	4.6	4	0.5
三 重 県	635	100.0	439	69.1	112	17.6	49	7.7	600	94.5	22	3.5	7	1.1	2	0.3	31	4.9	4	0.6
岐 阜 県	718	100.0	471	65.6	68	9.5	79	11.0	618	86.1	30	4.2	58	8.1	10	1.4	98	13.6	2	0.3
滋 賀 県	443	100.0	293	66.1	56	12.6	57	12.9	406	91.6	9	2.0	17	3.8	8	1.8	34	7.7	3	0.7
京 都 府	577	100.0	415	71.9	100	17.3	28	4.9	543	94.1	19	3.3	11	1.9	1	0.2	31	5.4	3	0.5
大 阪 府	693	100.0	434	62.6	113	16.3	83	12.0	630	90.9	21	3.0	26	3.8	8	1.2	55	7.9	8	1.2
兵 庫 県	534	100.0	361	67.6	112	21.0	28	5.2	501	93.8	18	3.4	4	0.7	2	0.4	24	4.5	9	1.7
奈 良 県	223	100.0	117	52.5	45	20.2	34	15.2	196	87.9	8	3.6	11	4.9	7	3.1	26	11.7	1	0.4
和歌山県	498	100.0	312	62.7	93	18.7	64	12.9	469	94.2	22	4.4	3	0.6	3	0.6	28	5.6	1	0.2
鳥 取 県	162	100.0	118	72.8	36	22.2	4	2.5	158	97.5	2	1.2	－	－	1	0.6	3	1.9	1	0.6
島 根 県	268	100.0	186	69.4	49	18.3	18	6.7	253	94.4	6	2.2	3	1.1	4	1.5	13	4.9	2	0.7
岡 山 県	688	100.0	535	77.8	91	13.2	32	4.7	658	95.6	18	2.6	7	1.0	－	－	25	3.6	5	0.7
広 島 県	904	100.0	591	65.4	160	17.7	78	8.6	829	91.7	46	5.1	17	1.9	7	0.8	70	7.7	5	0.6
山 口 県	831	100.0	669	80.5	89	10.7	45	5.4	803	96.6	16	1.9	5	0.6	4	0.5	25	3.0	3	0.4
香 川 県	501	100.0	419	83.6	58	11.6	13	2.6	490	97.8	9	1.8	－	－	1	0.2	10	2.0	1	0.2
徳 島 県	445	100.0	235	52.8	176	39.6	16	3.6	427	96.0	9	2.0	4	0.9	2	0.4	15	3.4	3	0.7
愛 媛 県	449	100.0	241	53.7	154	34.3	35	7.8	430	95.8	9	2.0	4	0.9	2	0.4	15	3.3	4	0.9
高 知 県	218	100.0	152	69.7	47	21.6	8	3.7	207	95.0	5	2.3	2	0.9	4	1.8	11	5.0	0	－
福 岡 県	726	100.0	348	47.9	202	27.8	64	8.8	614	84.6	26	3.6	20	2.8	55	7.6	101	13.9	11	1.5
佐 賀 県	122	100.0	65	53.3	38	31.1	13	10.7	116	95.1	2	1.6	2	1.6	－	－	4	3.3	2	1.6
長 崎 県	280	100.0	125	44.6	123	43.9	17	6.1	265	94.6	5	1.8	9	3.2	1	0.4	15	5.4	0	－
熊 本 県	187	100.0	112	59.9	59	31.6	7	3.7	178	95.2	3	1.6	1	0.5	1	0.5	5	2.7	4	2.1
大 分 県	588	100.0	328	55.8	205	34.9	24	4.1	557	94.7	20	3.4	5	0.9	1	0.2	26	4.4	5	0.9
宮 崎 県	805	100.0	461	57.3	254	31.6	50	6.2	765	95.0	21	2.6	11	1.4	3	0.4	35	4.3	5	0.6
鹿 児 島 県	1,190	100.0	1,142	96.0	4	0.3	1	0.1	1,147	96.4	39	3.3	2	0.2	2	0.2	43	3.6	0	－
沖 縄 県	636	100.0	169	26.6	367	57.7	51	8.0	587	92.3	22	3.5	9	1.4	3	0.5	34	5.3	15	2.4

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別育成母集団・傷害保険加入の有無）

都道府県名	全体	母集団の有無						傷害保険加入の有無					
		有		無		不明		有		無		不明	
		団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	32,170	24,371	75.8	7,453	23.2	346	1.1	31,536	9114.5	396	114.5	238	68.8
北 海 道	1,980	1,631	82.4	349	17.6	—	—	1,938	—	42	—	0	—
青 森 県	476	321	67.4	152	31.9	3	0.6	462	15400.0	11	366.7	3	100.0
岩 手 県	1,100	908	82.5	182	16.5	10	0.9	1,079	10790.0	16	160.0	5	50.0
宮 城 県	1,234	1,061	86.0	168	13.6	5	0.4	1,212	24240.0	12	240.0	10	200.0
秋 田 県	806	705	87.5	101	12.5	—	—	797	—	9	—	0	—
山 形 県	912	782	85.7	130	14.3	—	—	912	—	—	—	0	—
福 島 県	1,143	848	74.2	280	24.5	15	1.3	1,109	7393.3	19	126.7	15	100.0
茨 城 県	1,358	1,043	76.8	301	22.2	14	1.0	1,348	9628.6	4	28.6	6	42.9
栃 木 県	755	510	67.5	226	29.9	19	2.5	734	3863.2	6	31.6	15	78.9
群 馬 県	957	613	64.1	340	35.5	4	0.4	939	23475.0	14	350.0	4	100.0
埼 玉 県	1,630	1,380	84.7	246	15.1	4	0.2	1,616	40400.0	10	250.0	4	100.0
千 葉 県	838	476	56.8	349	41.6	13	1.6	823	6330.8	7	53.8	8	61.5
東 京 都	340	190	55.9	139	40.9	11	3.2	327	2972.7	3	27.3	10	90.9
神奈川県	405	245	60.5	150	37.0	10	2.5	390	3900.0	8	80.0	7	70.0
山 梨 県	534	431	80.7	97	18.2	6	1.1	528	8800.0	3	50.0	3	50.0
長 野 県	545	407	74.7	136	25.0	2	0.4	540	27000.0	4	200.0	1	50.0
新 潟 県	643	450	70.0	184	28.6	9	1.4	629	6988.9	7	77.8	7	77.8
富 山 県	474	370	78.1	99	20.9	5	1.1	461	9220.0	10	200.0	3	60.0
石 川 県	333	249	74.8	79	23.7	5	1.5	305	6100.0	24	480.0	4	80.0
福 井 県	517	478	92.5	39	7.5	—	—	511	—	6	—	0	—
静 岡 県	1,066	842	79.0	212	19.9	12	1.1	1,049	8741.7	12	100.0	5	41.7
愛 知 県	803	572	71.2	223	27.8	8	1.0	781	9762.5	15	187.5	7	87.5
三 重 県	635	435	68.5	196	30.9	4	0.6	628	15700.0	4	100.0	3	75.0
岐 阜 県	718	661	92.1	53	7.4	4	0.6	712	17800.0	1	25.0	5	125.0
滋 賀 県	443	377	85.1	65	14.7	1	0.2	437	43700.0	4	400.0	2	200.0
京 都 府	577	329	57.0	239	41.4	9	1.6	552	6133.3	19	211.1	6	66.7
大 阪 府	693	410	59.2	268	38.7	15	2.2	680	4533.3	6	40.0	7	46.7
兵 庫 県	534	376	70.4	146	27.3	12	2.2	521	4341.7	3	25.0	10	83.3
奈 良 県	223	119	53.4	102	45.7	2	0.9	216	10800.0	7	350.0	0	—
和歌山県	498	286	57.4	195	39.2	17	3.4	486	2858.8	5	29.4	7	41.2
鳥 取 県	162	143	88.3	19	11.7	—	—	160	—	2	—	0	—
島 根 県	268	196	73.1	71	26.5	1	0.4	263	26300.0	5	500.0	0	—
岡 山 県	688	570	82.8	112	16.3	6	0.9	680	11333.3	5	83.3	3	50.0
広 島 県	904	564	62.4	331	36.6	9	1.0	888	9866.7	14	155.6	2	22.2
山 口 県	831	695	83.6	127	15.3	9	1.1	824	9155.6	4	44.4	3	33.3
香 川 県	501	436	87.0	64	12.8	1	0.2	494	49400.0	6	600.0	1	100.0
徳 島 県	445	251	56.4	181	40.7	13	2.9	437	3361.5	4	30.8	4	30.8
愛 媛 県	449	269	59.9	172	38.3	8	1.8	437	5462.5	9	112.5	3	37.5
高 知 県	218	119	54.6	97	44.5	2	0.9	213	10650.0	2	100.0	3	150.0
福 岡 県	726	497	68.5	220	30.3	9	1.2	710	7888.9	12	133.3	4	44.4
佐 賀 県	122	67	54.9	52	42.6	3	2.5	120	4000.0	—	—	2	66.7
長 崎 県	280	180	64.3	93	33.2	7	2.5	270	3857.1	5	71.4	5	71.4
熊 本 県	187	89	47.6	89	47.6	9	4.8	175	1944.4	7	77.8	5	55.6
大 分 県	588	451	76.7	128	21.8	9	1.5	573	6366.7	7	77.8	8	88.9
宮 崎 県	805	738	91.7	58	7.2	9	1.1	792	8800.0	1	11.1	12	133.3
鹿児島県	1,190	1,152	96.8	37	3.1	1	0.1	1,187	118700.0	2	200.0	1	100.0
沖 縄 県	636	449	70.6	156	24.5	31	4.9	591	1906.5	20	64.5	25	80.6

●平成29年度スポーツ少年団組織整備強化費交付金及び委託交付金一覧表

項目 県名	組 織 整 備 強 化 費							計	認定員兼	幼児期ACP	合 計	
	組織整備 強化費	ブロック指導者 研究協議会費	ブロック会議 開催費	常任委員会 出席旅費	全国大会 準備費	ブロック大会開催費 競技別交流大会	ブロック大会 少年大会		スポーツリーダー 養成講習会費	普及促進 研修会		
北海道	3,888,000	300,000		318,000		1,200,000	300,000	6,006,000	1,422,617	0	7,428,617	
青森県	1,664,000							1,664,000	166,206	0	1,830,206	
岩手県	2,454,000					900,000		3,354,000	0	0	3,354,000	
宮城県	2,616,000	600,000						3,216,000	660,000	53,286	3,929,286	
秋田県	2,308,000					1,200,000		3,958,000	1,320,000	200,000	5,478,000	
山形県	2,132,000		210,000	53,000		300,000	600,000	3,295,000	523,059	92,428	3,910,487	
福島県	2,584,000			35,000				2,619,000	550,000	0	3,169,000	
茨城県	3,198,000			15,000	500,000			3,713,000	1,316,413	300,000	5,329,413	
栃木県	1,895,000			22,000				1,917,000	397,316	0	2,314,316	
群馬県	2,189,000	800,000						2,989,000	0	0	2,989,000	
埼玉県	4,767,000		240,000			3,200,000		8,207,000	2,640,000	0	10,847,000	
千葉県	1,942,000							1,942,000	462,551	0	2,404,551	
東京都	1,395,000			1,000			400,000	1,796,000	330,000	0	2,126,000	
神奈川県	1,334,000							1,334,000	330,000	100,000	1,764,000	
山梨県	1,433,000			16,000			800,000	2,249,000	330,000	75,909	2,654,909	
長野県	1,841,000					2,000,000		3,841,000	541,032	0	4,382,032	
新潟県	1,740,000							1,740,000	422,020	45,211	2,207,231	
富山県	1,463,000	500,000		52,000				2,015,000	220,000	0	2,235,000	
石川県	1,206,000							1,706,000	220,000	0	1,926,000	
福井県	1,467,000							1,717,000	550,000	300,000	2,567,000	
静岡県	2,655,000	400,000		18,000		400,000	400,000	3,873,000	660,000	100,000	4,633,000	
愛知県	2,229,000					400,000		2,629,000	458,632	0	3,087,632	
三重県	1,678,000					400,000	200,000	2,278,000	550,000	0	2,828,000	
岐阜県	2,399,000		270,000	23,500		400,000		3,092,500	1,320,000	192,754	4,605,254	
滋賀県	1,806,000					600,000		2,406,000	440,000	97,668	2,943,668	
京都府	1,727,000	600,000	180,000				600,000	3,107,000	220,000	200,000	3,527,000	
大阪府	1,888,000			57,000		600,000		2,545,000	220,000	100,000	2,865,000	
兵庫県	1,493,000			58,000			300,000	1,851,000	220,000	100,000	2,171,000	
奈良県	997,000					600,000		1,597,000	0	0	1,597,000	
和歌山県	1,258,000					600,000		1,858,000	108,172	0	1,966,172	
鳥取県	895,000					500,000		1,395,000	110,000	0	1,505,000	
島根県	1,098,000	500,000		123,000		500,000		2,221,000	220,000	0	2,441,000	
岡山県	1,956,000			132,000		500,000		2,588,000	221,441	0	2,809,441	
広島県	2,330,000					0		2,330,000	330,000	0	2,660,000	
山口県	2,036,000			149,000	500,000		500,000	3,435,000	660,000	0	4,095,000	
香川県	1,406,000	400,000	270,000	126,000		400,000	25,503	2,627,503	361,098	78,552	3,067,153	
徳島県	1,272,000					800,000		2,072,000	330,000	0	2,402,000	
愛媛県	1,321,000							1,321,000	330,000	0	1,651,000	
高知県	964,000					400,000	200,000	1,564,000	220,000	0	1,784,000	
福岡県	1,789,000					600,000		2,389,000	443,569	100,000	2,932,569	
佐賀県	832,000					480,000		1,312,000	220,000	0	1,532,000	
長崎県	1,069,000				500,000	480,000		2,049,000	45,555	0	2,094,555	
熊本県	909,000					480,000		1,389,000	110,000	0	1,499,000	
大分県	1,562,000			76,000	500,000	480,000	450,000	3,068,000	239,490	0	3,307,490	
宮崎県	1,706,000	900,000	240,000				313,468	3,159,468	220,000	0	3,379,468	
鹿児島県	2,371,000					480,000		2,851,000	330,000	0	3,181,000	
沖縄県	1,733,000			172,000		600,000		2,505,000	0	0	2,505,000	
合 計	86,895,000	5,000,000	1,410,000	1,446,500	2,000,000	19,500,000	4,038,971	25,500,000	122,790,471	20,989,171	2,135,808	145,915,450

●平成29年度都道府県別各種事業参加者・認定者数

項目 県名	「認定育成成員」 新規認定者数	「認定育成成員」 資格更新者数	「シニア・リーダー」 資格認定者数			全国大会参加者数					日独同時交流派遣者数				
			男性	女性	計	指導者		団員		計	指導者		団員		計
						男性	女性	男性	女性		男性	女性	男性	女性	
北海道	1	23	2	2	4	0	1	2	3	6	1	0	1	3	5
青森県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
岩手県	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	13	2	0	2	1	0	2	4	7	1	0	0	0	1
秋田県	0	7	1	0	1	0	1	3	2	6	0	0	1	1	2
山形県	2	20	0	2	2	0	1	3	2	6	0	0	2	3	5
福島県	0	23	0	1	1	0	1	4	0	5	0	0	1	1	2
茨城県	0	9	0	0	0	1	0	9	1	11	1	0	0	1	2
栃木県	2	16	1	3	4	0	1	4	1	6	0	0	3	0	3
群馬県	0	14	0	0	0	0	1	2	4	7	0	0	1	1	2
埼玉県	0	25	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
千葉県	0	13	1	0	1	0	1	7	4	12	1	0	0	0	1
東京都	0	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	6	0	0	0	1	0	4	1	6	0	0	0	0	0
長野県	0	13	0	2	2	1	0	2	1	4	0	0	1	2	3
新潟県	2	7	0	0	0	0	1	0	11	12	1	0	0	0	1
富山県	0	8	0	1	1	0	1	0	3	4	0	0	0	1	1
石川県	0	1	2	0	2	0	1	0	6	7	0	0	0	1	1
福井県	0	10	0	0	0	1	0	0	4	5	0	0	2	0	2
静岡県	0	13	3	0	3	1	0	3	2	6	0	0	1	1	2
愛知県	3	8	6	2	8	0	1	3	6	10	0	0	2	0	2
三重県	1	12	2	3	5	0	1	3	2	6	0	0	1	1	2
岐阜県	5	15	0	0	0	0	1	5	1	7	0	1	3	3	7
滋賀県	1	17	0	0	0	0	1	3	1	5	0	0	0	1	1
京都府	0	7	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	2
大阪府	1	8	0	0	0	1	0	4	2	7	0	0	0	0	0
兵庫県	4	9	1	0	1	1	0	6	1	8	0	1	3	1	5
奈良県	0	5	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	2
和歌山県	0	3	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鳥取県	0	1	0	0	0	0	1	2	2	5	0	0	0	0	0
島根県	0	4	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
岡山県	0	8	2	2	4	0	1	2	3	6	0	0	1	1	2
広島県	0	6	2	0	2	0	1	2	3	6	0	0	0	0	0
山口県	0	18	0	1	1	0	1	4	0	5	0	0	0	0	0
香川県	2	12	3	0	3	1	0	3	1	5	0	0	2	0	2
徳島県	0	3	2	0	2	0	1	2	4	7	0	0	2	0	2
愛媛県	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
高知県	1	2	0	0	0	0	1	4	1	6	1	0	0	1	2
福岡県	0	4	0	1	1	0	1	3	2	6	0	0	0	0	0
佐賀県	0	2	0	0	0	0	1	2	3	6	1	0	1	0	2
長崎県	0	0	1	1	2	0	1	2	3	6	0	0	2	0	2
熊本県	0	0	0	0	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	0
大分県	0	2	1	3	4	0	1	4	1	22	0	0	1	1	2
宮崎県	0	4	0	0	0	0	1	3	2	6	1	0	0	1	2
鹿児島県	0	6	1	0	1	0	1	5	0	6	0	0	1	0	1
沖縄県	1	5	1	0	1	1	0	4	0	5	0	0	0	0	0
全 国	27	410	39	28	67	10	30	113	93	246	8	3	36	32	79
						40		206			11		68		

●都道府県別シニア・リーダー資格認定者数推移

都道府県	昭和43年 ～平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	合 計
北海道	367	12	7	10	11	17	7	11	6	3	4	455
青森県	121	7	2	1	1	0	1	0	0	2	0	135
岩手県	61	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	63
宮城県	150	3	2	3	1	0	1	0	0	1	2	163
秋田県	159	2	1	0	1	2	2	1	2	0	1	171
山形県	161	3	3	4	1	5	9	4	4	5	2	201
福島県	217	2	7	6	1	7	4	2	1	6	1	254
茨城県	355	6	2	1	4	1	2	2	0	1	0	374
栃木県	136	8	3	1	7	0	1	2	0	3	4	165
群馬県	167	1	2	0	0	4	3	0	1	0	0	178
埼玉県	353	1	8	7	8	7	0	3	5	4	4	400
千葉県	192	5	5	2	0	0	3	4	3	0	1	215
東京都	237	1	1	2	3	2	2	2	0	0	1	251
神奈川県	137	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	142
山梨県	129	0	3	2	4	3	2	3	0	0	0	146
長野県	260	8	9	8	9	0	8	9	6	2	2	321
新潟県	94	6	4	0	4	0	2	1	4	2	0	117
富山県	109	0	0	0	3	0	1	3	2	1	1	120
石川県	140	0	2	1	0	3	1	0	0	1	2	150
福井県	189	1	0	4	3	2	0	0	0	0	0	199
静岡県	183	8	10	4	7	5	4	7	9	4	3	244
愛知県	264	8	8	6	4	5	8	3	12	5	8	331
三重県	193	2	3	4	2	5	2	3	4	2	5	225
岐阜県	265	5	6	2	2	2	8	4	1	7	0	302
滋賀県	150	3	4	4	4	2	2	2	0	3	0	174
京都府	180	3	3	7	2	2	2	3	4	5	0	211
大阪府	248	6	3	6	3	0	6	1	6	1	0	280
兵庫県	101	1	2	4	3	1	4	2	2	3	1	124
奈良県	132	0	0	4	1	0	3	0	0	0	0	140
和歌山県	79	3	5	2	4	1	0	3	2	0	3	102
鳥取県	76	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	77
島根県	48	0	1	0	3	3	5	1	0	2	0	63
岡山県	153	2	3	4	1	0	5	1	4	4	4	181
広島県	239	3	6	5	5	3	5	4	5	3	2	280
山口県	96	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1	102
香川県	165	1	0	0	1	3	3	1	4	1	3	182
徳島県	176	3	6	4	5	2	2	0	2	2	2	204
愛媛県	175	1	1	2	2	3	3	1	1	2	0	191
高知県	112	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	116
福岡県	82	1	0	2	3	0	1	0	2	0	1	92
佐賀県	117	5	0	1	0	0	0	0	4	1	0	128
長崎県	106	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	111
熊本県	65	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	73
大分県	145	2	2	1	2	3	3	1	3	3	4	169
宮崎県	131	1	5	0	0	1	1	2	0	0	0	141
鹿児島県	177	3	4	7	5	5	4	2	0	0	1	208
沖縄県	71	1	4	1	2	2	1	0	0	1	1	84
合 計	7,663	134	140	127	123	103	124	90	102	82	67	8,755

●都道府県別ジュニア・リーダー認定者数推移

県 名	昭和43 ～平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	合 計
北 海 道	2,702	144	110	130	147	218	181	247	192	119	230	279	145	185	5,029
青 森 県	963	20	12	15	10	7	13	0	9	11	8	0	0	0	1,068
岩 手 県	976	34	44	26	36	30	34	17	20	33	24	35	31	34	1,374
宮 城 県	5,456	124	116	39	57	46	26	0	56	58	103	15	78	23	6,197
秋 田 県	1,672	57	43	65	76	90	70	89	84	128	81	55	53	39	2,602
山 形 県	1,287	32	26	16	14	11	9	25	31	8	30	31	35	17	1,572
福 島 県	2,132	156	183	168	198	91	151	39	107	66	97	107	91	121	3,707
茨 城 県	3,091	156	148	130	121	34	107	88	129	66	59	67	129	79	4,404
栃 木 県	1,953	134	127	108	97	97	88	116	136	16	121	181	162	155	3,491
群 馬 県	1,553	57	75	54	39	34	0	30	38	28	60	34	45	43	2,090
埼 玉 県	1,416	21	40	32	24	16	49	38	41	42	36	36	50	50	1,891
千 葉 県	1,727	72	55	60	51	56	39	55	58	53	109	60	74	60	2,529
東 京 都	1,154	13	18	10	20	15	12	22	16	18	5	13	11	15	1,342
神奈川県	1,153	45	38	29	28	39	46	60	50	39	29	27	16	39	1,638
山 梨 県	901	49	43	56	40	44	33	30	55	31	47	41	36	18	1,424
長 野 県	1,689	63	49	36	45	32	21	25	26	32	40	9	21	33	2,121
新 潟 県	1,133	29	36	44	36	58	47	37	30	24	43	14	34	0	1,565
富 山 県	1,171	73	47	78	74	33	75	68	149	145	132	108	111	46	2,310
石 川 県	2,082	45	57	56	35	19	22	32	24	14	17	24	13	0	2,440
福 井 県	1,651	38	34	58	23	25	13	19	21	26	22	16	18	16	1,980
静 岡 県	692	26	13	30	29	27	39	37	34	55	31	40	55	22	1,130
愛 知 県	1,634	99	83	77	78	62	41	42	63	49	76	52	32	48	2,436
三 重 県	1,586	73	26	61	37	30	32	29	19	31	18	29	3	28	2,002
岐 阜 県	2,609	152	117	107	139	138	88	69	74	65	27	60	98	107	3,850
滋 賀 県	1,775	0	57	54	63	0	101	79	41	45	70	51	59	44	2,439
京 都 府	1,991	125	109	72	88	74	93	49	66	25	67	38	67	10	2,874
大 阪 府	1,020	41	35	25	21	20	20	36	20	23	16	27	15	32	1,351
兵 庫 県	1,160	19	11	36	32	19	19	32	13	17	25	15	23	6	1,427
奈 良 県	849	19	8	15	31	14	7	10	20	0	22	12	11	21	1,039
和歌山県	966	28	15	28	32	40	15	29	42	20	25	17	5	20	1,282
鳥 取 県	748	9	40	18	40	28	23	21	34	27	9	34	17	11	1,059
鳥 根 県	1,560	26	18	21	13	31	14	13	12	20	11	19	12	13	1,783
岡 山 県	1,697	38	33	25	19	10	11	21	52	22	39	41	13	30	2,051
広 島 県	1,528	39	41	49	52	60	49	44	42	26	32	38	18	32	2,050
山 口 県	1,019	78	64	54	38	0	40	61	64	45	67	62	72	60	1,724
香 川 県	1,845	99	58	91	75	80	72	70	71	38	63	62	49	41	2,714
徳 島 県	1,659	34	26	23	19	40	36	39	23	29	62	26	28	47	2,091
愛 媛 県	1,524	30	35	23	11	11	7	0	35	28	20	17	20	16	1,777
高 知 県	609	17	27	7	34	33	30	36	22	25	31	25	29	32	957
福 岡 県	2,373	156	189	209	152	99	125	171	137	104	154	142	122	123	4,256
佐 賀 県	1,446	40	42	26	32	22	34	29	26	29	23	24	19	30	1,822
長 崎 県	676	68	72	56	60	85	92	58	79	60	38	37	41	25	1,447
熊 本 県	861	17	40	14	20	25	8	16	10	15	20	32	21	24	1,123
大 分 県	914	53	34	59	56	64	62	37	51	26	46	27	33	38	1,500
宮 崎 県	1,673	82	69	40	68	58	0	51	42	47	41	43	52	29	2,295
鹿 児 島 県	1,711	33	34	19	23	34	45	25	20	17	14	8	13	3	1,999
沖 縄 県	970	35	28	30	30	30	44	49	13	32	32	12	12	25	1,342
合 計	72,957	2,798	2,625	2,479	2,463	2,129	2,183	2,190	2,397	1,877	2,372	2,142	2,092	1,890	102,594

●認定育成員新規認定者名簿

27名

所属県名	氏 名	認定番号	所属県名	氏 名	認定番号
北海道	工 藤 嘉 英	01 N 00301	滋賀県	片 岡 美佐代	25 N 00142
山形県 (2)	市 川 泰 博	06 N 00184	大阪府	上 野 和 美	27 N 00137
	近 雅 博	06 N 00185	兵庫県 (4)	池 下 政 雄	28 N 00094
栃木県 (2)	大 高 伸 吾	09 N 00126		鈴 木 隆 芳	28 N 00095
	野 村 隆 一	09 N 00127		松 田 慶 次	28 N 00096
新潟県 (2)	加 藤 翼	17 N 00106		竹 下 章 典	28 N 00097
	佐 藤 直 紀	17 N 00107	香川県 (2)	大 西 努	36 N 00155
愛知県 (3)	坂 口 裕 樹	22 N 00136		佐 野 賢 裕	36 N 00156
	坂 口 由 佳	22 N 00137	愛媛県	大 尾 浩 二	38 N 00147
	星 川 泰 潔	22 N 00138	高知県	山 崎 功 一	39 N 00093
三重県	北 森 秀 信	23 N 00146	沖縄県	仲 本 雄 一	47 N 00038
岐阜県 (5)	石 居 太 郎	24 N 00215			
	釜 屋 隆 司	24 N 00216			
	丹 羽 設 元	24 N 00217			
	翠 昭 博	24 N 00218			
	村 瀬 聖 子	24 N 00219			

●認定育成員資格更新者名簿

※特別措置による更新者を含む

410名

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号
北海道 (23)	山 口 淳 一	01N00014	山形県 (20)	村 田 久 忠	06N00023	茨城県 (9)	小 林 俊 夫	08N00174
	上 原 恭 司	01N00067		海老名 清 二	06N00041		小 島 五 男	08N00178
	音 部 憲 夫	01N00075		三 浦 博 仁	06N00106		円 井 正 則	08N00181
	橋 本 祐 嗣	01N00107		成 澤 和 則	06N00110		米 川 優	08N00183
	真 野 篤	01N00119		高 橋 達 之	06N00113	栃木県 (16)	飯 田 昌 弘	09N00051
	佐 藤 義 弘	01N00122		川 俣 義 昭	06N00114		神 山 茂	09N00066
	酒 井 近 義	01N00158		柴 崎 美 枝	06N00115		石 崎 幸 雄	09N00068
	菅 原 堅 治	01N00181		早 川 勤 也	06N00116		坂 本 秀 男	09N00069
	清 野 裕	01N00182		高 野 祐 次	06N00134		鈴 木 恒 典	09N00070
	民 部 宏 治	01N00183		高 橋 章	06N00136		岡 野 守	09N00078
	高 山 道 恵	01N00213		須 賀 清 一	06N00137		若 林 伸 佳	09N00082
	白 木 莊 太	01N00217		兵 藤 清 彦	06N00145		大 平 光 男	09N00083
	松 井 錦 次	01N00232		土 田 ゆかり	06N00156		佐 藤 寿	09N00084
	福 田 英 子	01N00233		阿 部 友 子	06N00165		星 野 光 弘	09N00093
	三 浦 愛 美	01N00234		斉 藤 進	06N00170		中 山 文 雄	09N00094
	鶴 巻 慎 也	01N00243		廣 川 由 香	06N00171		川 又 洋 一	09N00095
	鶴 澤 和 郎	01N00247		渡 部 恵 美	06N00172		神 山 忠 男	09N00098
	三 浦 淳	01N00261		佐 藤 淳 史	06N00174		木 村 佐 斗子	09N00117
	上 野 和香子	01N00275		杓 沢 卓 男	06N00175		清 水 武 治	09N00118
	角 谷 巍 啓	01N00277		齋 藤 雅 志	06N00176		上 野 浩	09N00119
	澁 谷 寿 彰	01N00278	福島県 (23)	江 本 節 子	07N00066	群馬県 (14)	藤 生 和 美	10N00073
	浅 田 幸 広	01N00287		深 谷 正 一	07N00067		新 井 淳 司	10N00086
	下 重 建 治	01N00296		倉 田 泰 明	07N00071		桑 原 正 実	10N00098
青森県 (3)	小 山 内 修	02N00021		白 井 克 則	07N00076		福 田 隆 次	10N00099
	山 本 勝 規	02N00032		志 賀 直 行	07N00085		落 合 誠	10N00104
	菅 井 智 紀	02N00043		松 田 義 義	07N00087		青 木 順 一 郎	10N00105
岩手県 (2)	八重樫 誠 司	03N00025		渡 辺 征 子	07N00107		佐 藤 洋 一	10N00110
	滝 川 逸 雄	03N00038		水 戸 眞 由 子	07N00108		北 原 祐 司	10N00111
宮城県 (13)	伊 藤 善 實	01N00168		柳 沼 清 正	07N00110		須 賀 晋 司	10N00124
	藤 崎 雅 久	04N00025		齋 藤 徹 雄	07N00111		大 手 信 子	10N00146
	高 山 光 義	04N00067		澤 原 寛	07N00113		岩 崎 智 一	10N00155
	佐 藤 好 孝	04N00108		長 山 信 一	07N00121		工 藤 等	10N00156
	門 田 善 則	04N00109		水 戸 博	07N00122		宮 城 正 揮	10N00165
	松 崎 泰 政	04N00112		佐久間 俊 男	07N00126	埼玉県 (25)	井 下 良 美	10N00190
	早 坂 順 雄	04N00113		菅 原 幸 夫	07N00127		野 口 英 夫	11N00079
	伊 藤 徳 幸	04N00129		野 村 和 子	07N00141		荒 井 貞 夫	11N00085
	佐 川 英 弘	04N00132		佐々木 健	07N00176		山 道 信 之	11N00092
	千 葉 正 彦	04N00133		北 村 武 宣	07N00147		関 根 昇	11N00101
	佐 藤 伸 光	04N00136		菅 野 卓 弥	07N00153		井 上 順 徳	11N00162
	長 沼 幹 雄	04N00154		古 宮 隆	07N00154		井 上 泰 年	11N00191
	佐 藤 一 彦	04N00156		山 岸 正 一	07N00162		原 野 満 子	11N00230
	寺 山 正 寿	05N00032		水 戸 章	07N00169		井 上 春 江	11N00262
秋田県 (7)	大 滝 朗	05N00038		湯 田 賢 史	07N00177		松 岡 功	11N00267
	伊 藤 聡	05N00067	茨城県 (9)	諏 訪 敏 紘	08N00056		櫻 井 謙 太郎	11N00271
	川 原 ふみか	05N00068		割 貝 晃	08N00090		鈴 木 茂 憲	11N00272
	佐 藤 孝 志	05N00105		高 松 淑 子	08N00122		三 石 尚	11N00273
	安 宅 育 子	05N00106		櫻 井 孝 之	08N00131		永 崎 富 治	11N00275
	吉 野 ショウ子	05N00116		茂 木 充 史	08N00172		大 谷 正 巳	11N00295

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号
埼玉県 (25)	加藤 智子	11N00296	山梨県 長野県 (13)	内田 建也	15N00058	静岡県 (13)	本橋 雅弘	21N00104
	関口 房雄	11N00297		太田 あけ美	16N00052		菅沼 博茂	21N00113
	日向野 勝	11N00299		大月 憲良	16N00067		村松 砂都詩	21N00128
	渡辺 覚	11N00303		清水 一人	16N00077		鈴木 康子	21N00130
	深澤 正	11N00313		佐藤 泰孝	16N00084		山崎 扶美代	21N00132
	山口 恵太郎	11N00318		宮下 省二	16N00090	愛知県 (8)	森本 晃生	22N00036
	駒井 康秀	11N00327		酒井 雅紀	16N00094		尾関 吉政	22N00099
	川島 永次	11N00348		渡邊 亮次	16N00103		太田 仁	22N00116
	斎藤 伸雄	11N00354		稲葉 則男	16N00107		西田 和子	22N00118
	河野 雅明	11N00355		杉浦 信一	16N00110		久野 鉄男	22N00123
千葉県 (13)	清水 潤	11N00358		長嶋 清	16N00121		吉田 繁敬	22N00124
	今井 忠敏	12N00007	新潟県 (7)	堀田 実	16N00139		中村 友哉	22N00129
	平野 明文	12N00033		小笠原 明	16N00142	三重県 (12)	坂口 裕樹	22N00136
	北村 寿	12N00078		山田 澄子	16N00151		鈴木 一朗	23N00020
	茨城 栄一	12N00080		高橋 正司	17N00039		奥野 勇	23N00029
	有山高 臣	12N00100		田辺 良文	17N00050		濱口 行生	23N00080
	佐倉 和明	12N00115		池藤 仁市	17N00054		杉浦 譲二	23N00094
	三田 勉	12N00120		二波 英勝	17N00076		鈴木 康弘	23N00104
	大河原 昭司	12N00135		大瀧 英滋	17N00096		船岡 庄一	23N00122
	篠原 清勝	12N00136		山下 大輔	17N00103		竹内 文子	23N00123
	中島 智也	12N00142	富山県 (8)	岩瀬 晶伍	17N00104		辻 幸則	23N00126
東京都 (10)	山岸 信行	12N00143		舟橋 修	18N00027	岐阜県 (15)	松山 智	23N00127
	島田 佑介	12N00151		岡田 健治	18N00028		岡本 幸宏	23N00134
	西谷 健佑	12N00153		浅倉 日登美	18N00030		春日部 裕樹	23N00143
	木南 勝	13N00038		寛伊 泰之	18N00043		樋口 龍馬	23N00144
	松尾 晃二	13N00051		島 久雄	18N00055		石居 幸雄	24N00106
	山縣 てる子	13N00053		広瀬 健一	18N00058		川上 進	24N00123
	笈川 美詠子	13N00080		横山 直一	18N00059		三好 教一	24N00125
	七星 剛也	13N00082	石川県 福井県 (10)	篠島 伸彦	18N00060		坂 圓一	24N00141
	七星 静乃	13N00083		田中 隆	19N00058		梅田 俊尾	24N00147
	百丈 朗	13N00085		奥谷 崇	20N00026		伊藤 勝章	24N00163
神奈川県 (9)	遠藤 孝子	13N00086		松井 登	20N00034	滋賀県 (17)	青木 豊榮	24N00166
	植村 康二	13N00093		北村 洋一	20N00044		海津 義隆	24N00167
	多々良 芳孝	13N00114		河村 三智夫	20N00055		阪上 千代志	24N00183
	芝山 研文	14N00099		坂下 正一	20N00058		阪上 哲也	24N00187
	堤 文治	14N00101		猿渡 和義	20N00067		廣瀬 雅行	24N00204
	安倍 正弘	14N00103		和田 清美	20N00072		山下 修司	24N00207
	藤田 俊明	14N00107		石田 正美	20N00074		市川 幸太	24N00208
	中村 紀美子	14N00108		西 裕司	20N00081		渡邊 直樹	24N00209
	杉山 勝之	14N00119	静岡県 (13)	刀根 尚之	20N00083		大嶋 卯巳	24N00210
	松崎 明彦	14N00125		岡野 勝義	21N00011		橋本 恒典	25N00056
山梨県 (6)	依田 英一	14N00131		四條 衍明	21N00012		加藤 忠弘	25N00059
	廣田 善幸	14N00136		内山 忠孝	21N00035		中川 順博	25N00066
	高山 豊秋	15N00042		伊藤 秀志	21N00067		高橋 明	25N00080
	田原 一孝	15N00052		杉山 仁夫	21N00069		西村 博史	25N00082
	平賀 国康	15N00053		高木 亮	21N00087		矢間 茂樹	25N00083
	山田 かづき	15N00056		中村 美由紀	21N00088		西谷 徹男	25N00084
	三浦 直樹	15N00057		長谷川 良樹	21N00090		川嶋 厚	25N00099

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号
滋賀県 (17)	立 岡 秀 寿	25N00111	岡山県 (8)	林 裕 司	33N00096	愛媛県	岸 京 史	38N00135
	高 須 英 世	25N00112		岩 井 和 美	33N00127		森 文 明	39N00036
	新 海 哲 男	25N00130		眞 鼻 和 幸	33N00134	高知県 (2)	西 村 景 男	39N00039
	大 西 美 和	25N00131		清 水 哲 也	33N00137		金 岡 正 蔵	40N00025
	田 村 由 美子	25N00132		奥 田 栄 一	33N00152	福岡県 (4)	鷺 巣 信 男	40N00039
	福 井 尚 子	25N00133		樋 口 早 苗	33N00154		時 枝 洋 海	40N00046
	北 沢 まゆみ	25N00134		井 上 通 信	34N00105		中 谷 純 子	40N00079
	倉 橋 直 士	25N00136	広島県 (6)	土井重 昌 吾	34N00108	佐賀県 (2)	坂 井 光太郎	41N00050
	北 村 和 孝	25N00138		河 野 悦 子	34N00111		中 村 のりこ	41N00051
京都府 (7)	山 田 洋 司	26N00022		大 霜 康 法	34N00112	大分県 (2)	米 田 寛	44N00058
	家 元 優	26N00038		岡 村 進 二	34N00127		田 中 邦 生	44N00081
	相 根 正 人	26N00039		石 津 克 己	34N00128	宮崎県 (4)	中 武 秀 生	45N00047
	村 田 正 夫	26N00044	山口県 (18)	梶 原 稔	35N00006		中 村 紘 二	45N00063
	反 田 伊 一	26N00089		和 田 康 夫	35N00045		川 嶋 時 正	45N00073
	竹 林 広 司	26N00099		大 橋 貴 義	35N00052		森 崎 忠 信	45N00092
	三 古 剛	26N00106		原 田 泰 彦	35N00071	鹿児島県 (6)	井 出 俊 郎	46N00022
大阪府 (8)	藤 田 榮 三	27N00031		山 崎 泰 義	35N00085		田 野 みふ子	46N00046
	前 島 宝 積	27N00060		澤 田 誠	35N00089		豊 増 總 積	46N00090
	北 岡 和 明	27N00085		佐 竹 博	35N00090		上 村 正 常	46N00116
	村 上 和 定	27N00093		大 田 眞	35N00091	沖縄県 (5)	福 永 義 一	46N00128
	岩 井 嘉 宏	27N00102		山 辺 国 男	35N00092		橋 口 了	46N00130
	奥 村 廣 孝	27N00133		西 野 実 男	35N00096		大 城 実	47N00007
	御 本 光 生	27N00134		叶 山 雅 隆	35N00097		神 谷 良 昌	47N00024
	小 谷 恵美子	27N00135		山 田 隆 司	35N00101		川 満 則 明	47N00026
兵庫県 (9)	玉 谷 康 彦	28N00057		来 島 弘 幸	35N00103		幸 地 徳 和	47N00034
	中 山 正 樹	28N00068	香川県 (12)	末 長 裕 昌	35N00104		田 中 寛	47N00036
	新 稲 佳 久	28N00069		小 枝 則 彦	35N00106	徳島県 (3)		
	西 川 愛	28N00070		宮 内 伸 二	35N00107			
	緒 方 憲 吾	28N00080		上 野 豪 之	35N00109			
	奥 久 雄	28N00081		豊 田 澄 江	35N00111			
	鹿 田 直 裕	28N00084		藤 井 吉 明	36N00027			
	竹 本 佳 道	28N00085		笠 井 建 一	36N00043			
	細 見 桂 子	28N00088		小 川 良 治	36N00070			
奈良県 (5)	平 山 繁 一	29N00017		上 枝 宏 作	36N00100			
	稲 垣 正 一	29N00018		漆 川 美智子	36N00121			
	駒 井 繁	29N00041	愛媛県 (4)	瀬 尾 昌 央	36N00122			
	中 尾 節 子	29N00049		笹 岡 啓 一	36N00137			
	出 水 良 一	29N00051		鈴 木 正 俊	36N00139			
和歌山県 (3)	岡 田 明 彦	30N00041		大 岡 久 美	36N00140			
	守 田 旭 那	30N00052		吉 原 涼 子	36N00141			
	中 兀 敦 之	30N00054		溝 渕 豊 仁	36N00151			
鳥取県	新 藤 清	31N00028		筒 井 浩 之	36N00153			
島根県 (4)	亀 山 幹 生	32N00015	徳島県 (3)	伊 賀 雅 人	37N00038			
	福 田 悟	32N00034		河 野 通 宣	37N00039			
	新 宮 初 美	32N00050		後 藤 一 啓	37N00062			
	栗 原 久 美子	32N00068		久保田 允 干	38N00011			
岡山県 (8)	笠 木 秀 樹	33N00072	愛媛県 (4)	武 田 伸	38N00076			
	延 原 良 明	33N00090		伊 藤 忠 徳	38N00115			

●シニア・リーダー認定者名簿

67名

都道府県名	氏 名	資格番号	都道府県名	氏 名	資格番号
北海道 (4)	長 沼 伶 知	1 S 416	三重県 (5)	奥 山 那 穂	23 S 206
	小 野 恵理香	1 S 417		稲 垣 貴 裕	23 S 207
	菅 原 蝶	1 S 418		坂 本 莉 菜	23 S 208
	池 田 大 夢	1 S 419		堀 木 僚 太	23 S 209
岩手県	戸 館 里 紗	3 S 54	兵庫県 和歌山県 (3)	脇 阪 莉 奈	23 S 210
宮城県 (2)	瀬 戸 朝 陽	4 S 149		大 田 章 弘	28 S 93
	高 橋 俊 平	4 S 150		福 永 陽 斗	30 S 82
秋田県	矢 部 太 陽	5 S 137		楠 木 璃 子	30 S 83
山形県 (2)	栗 田 奈 緒	6 S 178	岡山県 (4)	中 山 楓	30 S 84
	高 砂 文 音	6 S 179		野 田 優 羽	33 S 147
福島県	金 田 美 緒	7 S 223		中 桐 文 菜	33 S 148
栃木県 (4)	佐 藤 優 輝	9 S 151		中 村 友 哉	33 S 149
	柏 熊 葵	9 S 152	広島県 (2)	片 山 心 太	33 S 150
	塩 澤 紗也香	9 S 153		清 水 眞 央	34 S 245
	渡 邊 も も	9 S 154		木 村 優 樹	34 S 246
埼玉県 (4)	早 川 惇 平	11 S 355	山口県	石 川 琴 音	35 S 89
	武 田 茜	11 S 356	香川県 (3)	後 藤 嘉 希	36 S 166
	山 下 東 真	11 S 357		二 宮 勇 大	36 S 167
	菅 原 凜太郎	11 S 358		河 田 壮一郎	36 S 168
千葉県	白 井 将 仁	12 S 193	徳島県 (2)	田 中 遼 人	37 S 177
東京都	高 坂 拓 海	13 S 125		船 井 拓 斗	37 S 178
長野県 (2)	工 藤 千 佳	16 S 295	福岡県	藤 谷 佳 那	40 S 73
	三 木 汐 里	16 S 296	長崎県 (2)	濱 崎 あずき	42 S 101
富山県	池 森 美 穂	18 S 90		塚 元 玲 央	42 S 102
石川県 (2)	浅 野 斗至也	19 S 121	大分県 (4)	坂 本 晴 香	44 S 147
	若 狭 眞 澄	19 S 122		下 郡 芽 依	44 S 148
静岡県 (3)	赤 池 猶 矢	21 S 227		安 部 寿々佳	44 S 149
	山 本 翔 天	21 S 228		鶴 田 竜 樹	44 S 150
	岡 本 凌	21 S 229	鹿児島県	児 玉 慎 弥	46 S 204
愛知県 (8)	有 馬 孝 祐	22 S 293	沖縄県	金 城 駿 作	47 S 69
	永 井 雅 大	22 S 294			
	森 田 智 也	22 S 295			
	大 好 一 輝	22 S 296			
	赤 塚 琳	22 S 297			
	加 藤 大 雅	22 S 298			
	鈴 木 琴 音	22 S 299			
	鈴 木 隆 弘	22 S 300			

●幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会

受講修了者名簿

112名

推薦団体名	氏名	推薦団体名	氏名	推薦団体名	氏名
北海道	川 村 智 也	三重県 (5)	田 坂 稔	香川県 (5)	畠 山 静 香
岩手県	佐 藤 麻 子		森 下 さと子		合 田 弘
宮城県 (庄)	三 浦 稔		大 川 智 子		安 部 武 矩
	田 原 龍 子		庄 山 美保子		秋 朝 和 弥
秋田県 (3)	佐々木 もと子	岐阜県 (7)	高 津 成 巳	高知県 (2)	二 神 裕 太
	村 山 一 郎		高 橋 拓 夫		山 崎 功 一
	松 浦 英 明		下 野 泰 央	福岡県 (3)	中 川 泰 子
山形県 (2)	森 和 也		伏 谷 美 香		奈 田 光 雄
	高 橋 美 祝		坂 野 清 孝		多 田 向 陽
茨城県 (2)	亀 田 直 之		牛 田 健 造	熊本県 (15)	丸 山 康 夫
	佐 川 順 子	滋賀県 (4)	釜 屋 隆 司		甲 斐 逸 郎
群馬県 (4)	清 水 静 香		瀧 川 康 孔		甲 斐 貴 子
	古 島 弘 三		泉 岡 重里砂		齋 藤 久 允
	梶 田 万里子		福 井 尚 子		齋 藤 陽 子
	川野辺 友 子		乾 克 代		坂 田 はるみ
埼玉県 (2)	山 道 信 之	京都府 (4)	奈 藤 安 晴		高 倉 知佐子
	福 岡 慶 子		田 中 正 志		小 川 正 希
千葉県 (4)	池 田 健 司		北 野 哲 夫		村 上 久 栄
	北 村 寿		河 原 慶 子		西 田 良 活
	北 村 夏 子	大阪府 (3)	田 中 伸 明		中 尾 雄 一
	中 野 誠		福 井 浩 二		松 崎 貴美子
神奈川県 (3)	廣 田 善 幸		前 島 宝 積		青 島 早 希
	浅 野 俊 二	兵庫県 (3)	井 口 乙 美		蓑 田 顯
	阿 藤 充		石 井 亜 依	鹿児島県 (2)	中 山 憲 史
山梨県 (5)	樋 川 辰 彦	奈良県 (3)	笠 次 良 爾		立 山 明佐子
	村 松 敏 子		松 尾 浩 希		今 村 和 巳
	武 井 正 英	和歌山県 (3)	西 口 省 三	沖縄県 (8)	橋 口 了
	大 村 耕 一		安 川 博 己		村 田 慎 一
	村 田 祐 次		守 田 旭 那		小 栗 和 雄
新潟県 (2)	高 橋 修 也	鳥根県	樋 川 和 美		小 椋 優 作
	近 藤 亮		栢 野 和 美		渡 邊 真 也
石川県 (3)	浅 野 亜紀子	山口県 (6)	叶 山 雅 隆		石 沢 順 子
	表 嵩 浩		末 長 裕 昌		木 村 由 子
	阿慈地 翔 平		瀬 川 美 穂		野 村 千 恵
静岡県 (2)	大河原 弘 稀		叶 山 佳 孝		西 川 喜久子
	長 坂 英 右		沖 田 伊壽夫		杉 山 克 秀
愛知県 (3)	長 江 勝 郎		生 島 鈴 枝		
	横 山 龍 子				
	坂 口 由 佳				

●スポーツ少年団運動適性テスト全国平均値（平成30年3月集計）

男子

年齢 (歳)	立ち幅とび (cm)	上体起こし (回)	腕立て伏せ (回)	時間往復走 (m)	5分間走 (m)	標本数 平均値 標準偏差
6	513	514	482	506	395	
	121.8	10.5	11.3	32.5	851.4	
	15.8	6.0	9.6	3.3	113.8	
7	1,624	1,626	1,572	1,598	1,353	
	129.5	12.7	13.9	33.9	920.9	
	16.0	6.2	10.8	3.3	104.1	
8	2,763	2,763	2,643	2,704	2,613	
	140.1	15.2	14.0	35.4	969.7	
	16.3	6.2	10.5	3.0	102.3	
9	4,086	4,078	4,022	4,029	3,868	
	149.1	17.6	15.5	36.9	1,016.2	
	15.8	5.9	11.5	3.1	105.8	
10	5,238	5,115	5,184	5,101	4,938	
	157.5	19.6	16.6	38.1	1,053.8	
	16.4	5.3	12.0	3.2	103.9	
11	5,483	5,393	5,440	5,385	5,192	
	166.8	21.5	17.3	39.4	1,092.1	
	17.0	5.2	11.7	3.3	111.3	
12	3,134	3,078	3,082	3,066	3,036	
	176.1	22.9	18.7	40.4	1,127.7	
	19.4	5.3	12.2	3.3	114.7	

女子

年齢 (歳)	立ち幅とび (cm)	上体起こし (回)	腕立て伏せ (回)	時間往復走 (m)	5分間走 (m)	標本数 平均値 標準偏差
6	158	158	158	153	124	
	113.9	10.1	18.7	31.4	833.6	
	15.1	6.4	15.1	3.4	96.7	
7	528	532	525	520	451	
	125.8	12.4	21.5	33.5	887.7	
	14.4	6.1	14.3	3.0	92.6	
8	911	911	892	894	867	
	135.6	14.9	22.4	34.8	932.0	
	15.8	6.1	14.2	2.9	96.1	
9	1,390	1,394	1,361	1,370	1,316	
	145.9	17.0	24.8	36.4	979.8	
	15.8	6.0	14.6	3.0	100.1	
10	1,781	1,765	1,760	1,758	1,681	
	155.1	19.0	25.6	37.7	1,019.9	
	16.9	5.4	14.3	3.1	108.0	
11	1,883	1,873	1,852	1,837	1,756	
	166.0	20.7	26.5	39.2	1,060.3	
	17.7	5.2	14.7	3.2	104.0	
12	980	975	976	957	956	
	174.9	21.9	26.1	40.1	1,078.0	
	17.7	5.3	14.8	3.1	113.9	

※平成25～29年度データを集計

V

日本スポーツ少年団名簿

●都道府県スポーツ少年団一覧

(H30.3.31現在)

都道府県名	郵便番号	住所	電話番号
北海道	062-8572	札幌市豊平区豊平5条11-1-1 北海道立総合体育センター内	011-820-1706
青森県	038-0021	青森市大字安田字近野234-7	017-766-2141
岩手県	020-0133	盛岡市青山4-13-30 公益財団法人岩手県体育協会内	019-648-0400
宮城県	980-0011	仙台市青葉区上杉1-2-3 宮城県自治会館3階	022-726-4211
秋田県	010-0974	秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	018-866-3916
山形県	990-2412	山形市松山2-11-30 公益財団法人山形県体育協会内	023-625-5750
福島県	960-8065	福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館内	024-524-3833
茨城県	310-0852	水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル2階	029-303-7222
栃木県	320-0057	宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館内	028-622-7677
群馬県	371-0047	前橋市関根町800 県総合スポーツセンター内	027-234-5555
埼玉県	362-0031	上尾市東町3-1679 スポーツ総合センター内	048-779-5895
千葉県	263-0011	千葉市稲毛区天台町323 スポーツ科学センター内	043-254-0023
東京都	150-8050	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階	03-6804-8121
神奈川県	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館内	045-311-0653
山梨県	400-0836	甲府市小瀬町840	055-243-8588
長野県	380-0872	長野市大字南長野字聖徳545-1 長野県スポーツ会館内	026-235-3483
新潟県	950-0933	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビックスワンスタジアム内	025-287-8600
富山県	939-8252	富山市秋ヶ島183 富山県総合体育センター内	076-461-7138
石川県	920-0355	金沢市稚日野町北222 いしかわ総合スポーツセンター内	076-268-3100
福井県	918-8027	福井市福町3-20 福井県営体育館内	0776-34-2719
静岡県	422-8004	静岡市駿河区国吉田5-1-1	054-265-6464
愛知県	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 県教育会館内	052-264-1010
三重県	510-0261	鈴鹿市御園町1669 三重交通 G スポーツの杜鈴鹿内	059-372-3880
岐阜県	502-0817	岐阜市長良福光大野2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058-297-2567
滋賀県	520-0807	大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター 4階	077-526-5522
京都府	601-8047	京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内	075-692-3455
大阪府	556-0011	大阪市浪速区難波中3-4-36 エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）内	06-6643-5234
兵庫県	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階	078-332-2344
奈良県	630-8501	奈良市登大路町30 公益財団法人奈良県体育協会内	0742-22-5791
和歌山県	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1 公益社団法人和歌山県体育協会内	073-431-1080
鳥取県	680-8570	鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県議会棟別館内	0857-26-7802
島根県	690-0015	松江市上乃木10-4-2 島根県立水泳プール内	0852-60-5053
岡山県	700-0012	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山 岡山県広域スポーツセンター内	086-256-7101
広島県	730-0011	広島市中区基町4-1 広島県立総合体育館内	082-221-4600
山口県	753-8501	山口市滝町1-1 県政資料館2階	083-923-3764
香川県	760-0004	高松市西宝町2-6-40 香川県教育会館4階	087-833-1580
徳島県	770-0942	徳島市昭和町3丁目35番地1 徳島県労働福祉会館5階	088-655-3660
愛媛県	790-0843	松山市道後町2-9-14 ひめぎんホール別館内	089-911-1199
高知県	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階南	088-820-1755
福岡県	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4 福岡県立スポーツ科学情報センター内	092-629-3535
佐賀県	849-0923	佐賀市日の出2-1-11 佐賀県スポーツ会館内	0952-30-7716
長崎県	852-8118	長崎市松山町2-5 県営野球場内	095-845-2083
熊本県	861-8012	熊本市東区平山町2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096-388-1581
大分県	870-0908	大分市青葉町1 県立総合体育館 スポーツ交流館内	097-504-0888
宮崎県	889-2151	宮崎市大字熊野字島山1443-12 KIRISHIMAヤマザクラ 宮崎県総合運動公園内	0985-58-5633
鹿児島県	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20 鹿児島県体協会館内	099-255-0146
沖縄県	900-0026	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098-857-0017

●日本スポーツ少年団委員

(平成29・30年度)

(H30.3.31現在)

都道府県名	氏 名	本部長	副本部長
北海道	佐藤 厚		○
青森県	江渡 光夫	○	
岩手県	白根 敬介	○	
宮城県	村上 利仁	○	
秋田県	福原 幸成	○	
山形県	村田 久忠	○	
福島県	星 本文	○	
茨城県	高山 能昌	○	
栃木県	飯田 道彦		○
群馬県	小林 馨	○	
埼玉県	一		
千葉県	久保 浩二	○	
東京都	田村 嘉健	○	
神奈川県	安倍 正弘	○	
山梨県	山井 今朝雄	○	
長野県	柴 満喜夫	○	
新潟県	高橋 正司	○	
富山県	北東 俊夫	○	
石川県	岡村 忠雄		○
福井県	刀根 尚之	○	
静岡県	白砂 清一	○	
愛知県	神野 紀郎	○	
三重県	宮崎 誠		○
岐阜県	安田 和夫	○	
滋賀県	八田 忠士		○
京都府	松本 益千嘉		○
大阪府	河野 邦夫	○	
兵庫県	増岡 貞彦		○
奈良県	平山 繁一		○
和歌山県	安川 博己		○
鳥取県	椿 知夫		○
島根県	大森 栄二	○	
岡山県	河田 純雄		○
広島県	吉長 孝治	○	
山口県	中村 龍夫		○
香川県	住谷 幸伸	○	
徳島県	大西 真知子	○	
愛媛県	明比 昭治	○	
高知県	川田 勲	○	
福岡県	見城 俊昭		○
佐賀県	伊東 健児	○	
長崎県	野田 憲佑	○	
熊本県	吉田 博紀	○	
大分県	牧 和志	○	
宮崎県	原田 種英	○	
鹿児島県	武田 敏郎	○	
沖縄県	喜納 武信	○	

●日本スポーツ少年団常任委員会

(平成29・30年度)

(H30.3.31現在)

役職名	氏 名	摘 要
本部長	坂本 祐之輔	公益財団法人日本体育協会理事
副本部長	井上 征三	西日本選出副本部長
〃	森島 堅二	東日本選出副本部長
〃	萩原 美樹子	学識経験副本部長
常任委員	佐藤 厚	北海道ブロック 北海道スポーツ少年団副本部長
〃	村田 久忠	東北ブロック 山形県スポーツ少年団本部長
〃	田村 嘉健	関東ブロック 東京都スポーツ少年団本部長
〃	北東 俊夫	北信越ブロック 富山県スポーツ少年団本部長
〃	安田 和夫	東海ブロック 岐阜県スポーツ少年団本部長
〃	増岡 貞彦	近畿ブロック 兵庫県スポーツ少年団副本部長
〃	中村 龍夫	中国ブロック 山口県スポーツ少年団副本部長
〃	住谷 幸伸	四国ブロック 香川県スポーツ少年団本部長
〃	喜納 武信	九州ブロック 沖縄県スポーツ少年団本部長
〃	伊藤 秀志	学識経験者 (指導者協議会運営委員会委員長)
〃	富田 寿人	学識経験者 (静岡理科大学)
〃	原 光彦	学識経験者 (小児科医)
〃	望月 浩一郎	学識経験者 (弁護士)
〃	森下 さと子	学識経験者 (三重県スポーツ少年団常任委員)
〃	米谷 正造	学識経験者 (川崎医療福祉大学)
〃	網代 忠宏	学識経験者 (一般財団法人全日本剣道連盟常任理事)
〃	宗像 豊巳	学識経験者 (公益財団法人全日本軟式野球連盟専務理事)
〃	工藤 憲	学識経験者 (日本小学生バレーボール連盟副会長)

●日本スポーツ少年団専門部会（平成29・30年度）

(H30.3.31現在)

＜指導育成部会＞

役職	氏 名	摘 要
部会長	米 谷 正 造	川崎医療福祉大学
部会員	伊 藤 秀 志	指導者協議会運営委員長／ 静岡県スポーツ少年団副本部長
部会員	佐 藤 充 宏	徳島大学大学院
部会員	杉 山 康 司	静岡大学
部会員	三 和 郁 子	滋賀県スポーツ少年団
部会員	矢 野 宏 光	高知大学
部会員	渡 邊 美 絵	公益財団法人宮城県体育協会

＜広報普及部会＞

役職	氏 名	摘 要
部会長	村 田 久 忠	山形県スポーツ少年団本部長
部会員	澁 谷 健 一	公益財団法人新潟県体育協会
部会員	清 水 静 香	箕郷レクススポーツ少年団
部会員	武 隈 晃	鹿児島大学
部会員	西 山 文 人	指導者協議会運営委員

＜活動開発部会＞

役職	氏 名	摘 要
部会長	富 田 寿 人	静岡理科大学
部会員	小 松 洋 介	公益財団法人北海道体育協会
部会員	武 長 理 栄	公益財団法人笹川スポーツ財団
部会員	田 中 雅 人	愛媛大学
部会員	細 野 芽 生	東京都スポーツ少年団
部会員	安 田 幸 之	指導者協議会運営委員
部会員	行 實 鉄 平	久留米大学

●青少年スポーツ振興プロジェクト

(H30.3.31現在)

役職	氏 名	摘 要
座 長	坂 本 祐之輔	日本スポーツ少年団本部長
班 員	森 島 堅 二	日本スポーツ少年団副本部長／栃木県スポーツ少年団本部長
班 員	井 上 征 三	日本スポーツ少年団副本部長／岡山県スポーツ少年団本部長
班 員	萩 原 美樹子	日本スポーツ少年団副本部長
班 員	富 田 寿 人	活動開発部会部会長／静岡理科大学
班 員	米 谷 正 造	指導育成部会部会長／川崎医療福祉大学
班 員	村 田 久 忠	広報普及部会部会長／山形県スポーツ少年団本部長

●スポーツ安全対策プロジェクト

(H30.3.31現在)

役職	氏 名	摘 要
委員長	菅 原 哲 朗	キーストーン法律事務所
委 員	原 光 彦	東京都立広尾病院
委 員	米 谷 正 造	川崎医療福祉大学／指導育成部会部会長
委 員	日 高 哲 朗	千葉大学

●リーダー養成ワーキンググループ

(H30.3.31現在)

役職	氏 名	摘 要
班 長	吉 田 繁 敬	アイ・プラス株式会社
班 員	祝 原 豊	静岡大学
班 員	辻 川 比呂斗	順天堂大学
班 員	佐 藤 充 宏	徳島大学大学院
班 員	藤 原 有 子	川崎医療福祉大学
班 員	行 實 鉄 平	久留米大学

●幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ

(H30.3.31現在)

役職	氏 名	摘 要
班 長	富 田 寿 人	静岡理工科大学
班 員	春 日 晃 章	岐阜大学
班 員	窪 康 之	国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部
班 員	佐々木 玲 子	慶應義塾大学体育研究所
班 員	佐 藤 善 人	東京学芸大学
班 員	内 藤 久 士	順天堂大学大学院
班 員	吉 田 伊津美	東京学芸大学
班 員	吉 田 繁 敬	アイ・プラス株式会社
班 員	森 丘 保 典	日本大学
班 員	青 野 博	日本体育協会スポーツ科学研究室

●スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ

(H30.3.31現在)

役職	氏 名	摘 要
班 長	富 田 寿 人	静岡理工科大学
班 員	鈴 木 宏 哉	順天堂大学
班 員	辻 川 比呂斗	順天堂大学
班 員	内 藤 久 士	順天堂大学大学院
班 員	山 本 利 春	国際武道大学
班 員	青 野 博	日本体育協会スポーツ科学研究室

●日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会（平成29・30年度）

（H30.3.31現在）

役職	氏 名	都道府県少年団役職	都道府県指導協等役職	所属都道府県	ブロック名（区分）
委員長	伊 藤 秀 志	副本部長	会長	静 岡 県	東海
副委員長	宮 里 芳 男	副本部長	会長	沖 縄 県	九州
〃	高 橋 吉 市	副本部長	会長	福 島 県	東北
委 員	梅 木 聡	委員	指導者研修部会長	北 海 道	北海道
〃	佐 藤 博 水	副本部長	会長	山 梨 県	関東
〃	安 田 幸 之	副本部長	会長	富 山 県	北信越
〃	深 谷 龍 正	副本部長	会長	愛 知 県	東海
〃	平 山 繁 一	副本部長	会長	奈 良 県	近畿
〃	小 林 義 和	—	専門委員会指導部会長	岡 山 県	中国
〃	西 山 文 人	常任委員	運営委員長	香 川 県	四国
〃	上 野 和香子	—	—	北 海 道	東地区女性代表
〃	森 下 さと子	常任委員	理事	三 重 県	中地区女性代表
〃	栗 原 久美子	—	幹事	島 根 県	西地区女性代表

●都道府県スポーツ少年団指導者協議会等代表者（平成29・30年度）

（H30.3.31現在）

都道府県名	氏 名	都道府県少年団役職	都道府県指導協役職
北海道	梅 木 聡	委 員	指導者研修部会長
青 森 県	小山内 修	副 本 部 長	運 営 委 員 長
岩 手 県	内 澤 由理子	副 本 部 長	運 営 委 員 長
宮 城 県	高 山 光 義	常 任 委 員	運 営 委 員 長
秋 田 県	小笠原 重 夫	常 任 委 員	運 営 委 員 長
山 形 県	遠 藤 啓 一	副 本 部 長	会 長
福 島 県	高 橋 吉 市	副 本 部 長	会 長
茨 城 県	仮 屋 茂	副 本 部 長	運営委員会委員長
栃 木 県	小 川 俊 介	常 任 委 員	会 長
群 馬 県	狩 野 誠	常 任 委 員	運 営 委 員 長
埼 玉 県	兵 藤 明 子	本 部 員	委 員 長
千 葉 県	茨 城 栄 一	副 本 部 長	委 員 長
東 京 都	太 田 雅 光	副 本 部 長	委 員 長
神 奈 川 県	梅 井 和 哉	常 任 委 員	委 員 長
山 梨 県	佐 藤 博 水	副 本 部 長	会 長
長 野 県	清 水 一 人	副 本 部 長	会 長
新 潟 県	池 藤 仁 市	副 本 部 長	会 長
富 山 県	安 田 幸 之	副 本 部 長	会 長
石 川 県	筒 井 昭 好	常 任 委 員	指導普及委員長
福 井 県	杉 田 勝	副 本 部 長	会 長
静 岡 県	伊 藤 秀 志	副 本 部 長	会 長
愛 知 県	深 谷 龍 正	副 本 部 長	会 長
三 重 県	宮 崎 誠	副 本 部 長	会 長
岐 阜 県	日 室 年 通	副 本 部 長	指 導 委 員 長
滋 賀 県	西 澤 功 雄	常 任 委 員	会 長
京 都 府	松 本 益 千 嘉	副 本 部 長	副 会 長
大 阪 府	斉 喜 博 美	副 本 部 長	会 長
兵 庫 県	中 山 正 樹	本 部 員	会 長
奈 良 県	平 山 繁 一	副 本 部 長	会 長
和 歌 山 県	安 川 博 己	副 本 部 長	会 長
鳥 取 県	選出なし	――	――
鳥 根 県	熊 谷 直 道	――	会 長
岡 山 県	小 林 義 和	――	専門委員会指導部会長
広 島 県	選出なし	――	――
山 口 県	大 田 眞	副 本 部 長	会 長
香 川 県	西 山 文 人	常 任 委 員	運 営 委 員 長
徳 島 県	秋 本 明 美	副 本 部 長	運 営 委 員 長
愛 媛 県	森 岡 数 美	副 本 部 長	委 員 長
高 知 県	野 中 明	副 本 部 長	会 長
福 岡 県	平 川 裕 之	常 任 委 員	会 長
佐 賀 県	岡 友 清	一	会 長
長 崎 県	平古場 信 一	本 部 委 員	会 長
熊 本 県	甲 斐 逸 郎	副 本 部 長	会 長
大 分 県	竹 内 進	副 本 部 長	会 長
宮 崎 県	秋 岡 正 章	副 本 部 長	会 長
鹿 児 島 県	小 溝 萬 寿 雄	副 本 部 長	運 営 委 員 長
沖 縄 県	宮 里 芳 男	副 本 部 長	会 長

●あとがき

本書は、日本スポーツ少年団が平成29年度に実施した各種育成活動の概要を収録したものです。スポーツ少年団育成に関わる参考資料として広くご活用ください。

[平成29年度の少年団関係職員と担当業務]

《地域スポーツ推進部》

○菊地 秀行（部長／全般）

〈少年団課〉

○奈良 光晴（課長／全般）

○松村 広大（指導者養成、国際交流、国内交流、各種需品）

○駒田 惇（指導者養成、指導者協議会、国際交流、国内交流、登録）

○富澤 佑也（国内交流、国際交流、東京2020オリ・パラ）

○松田 郁加（リーダー養成、国内交流、広報、顕彰）

○中島亜由美（リーダー養成、広報、顕彰、各種需品、組織整備）

○三浦 麻子（登録、指導者養成、国内交流、スポーツ活動サポートキャンペーン）

○木下登紀子（国内交流、国際交流、東京2020オリ・パラ、組織整備）

[平成30年度の少年団関係職員と担当業務]

《地域スポーツ推進部》

○菊地 秀行（部長／全般）

〈少年団課〉

○奈良 光晴（課長／全般）

○松村 広大（指導者養成、国際交流、国内交流、各種需品）

○駒田 惇（指導者養成、指導者協議会、国際交流、国内交流、登録）

○松田 郁加（国際交流、広報、顕彰、東京2020オリ・パラ）

○田中 智也（リーダー養成、指導者養成、国際交流、国内交流）

○木下登紀子（国内交流、国際交流、顕彰、東京2020オリ・パラ、組織整備）

○中尾 真綺（リーダー養成、指導者養成、国内交流、スポーツ活動サポートキャンペーン、登録）

○幾度 貴文（指導者養成、国内交流、広報、組織整備）

※平成30年4月1日より、「公益財団法人 日本体育協会」から

「公益財団法人 日本スポーツ協会」に名称を変更しました。

平成29年度スポーツ少年団育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2017/4～2018/3

平成30年5月31日発行

編集/発行

公益財団法人 日本スポーツ協会

日本スポーツ少年団

東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

電話：03-3481-2222

FAX：03-3481-2284

印刷 ホクエツ印刷株式会社

全国スポーツ少年団登録状況

(団員加入率)

